

平成 2 7 年度

第 1 3 回大分県教育委員会 議事録

日 時 平成 2 7 年 9 月 1 5 日 ( 火 )

開会 1 3 時 3 5 分 閉会 1 5 時 2 3 分

場 所 教育委員室

平成 2 7 年度  
第 1 3 回大分県教育委員会

【議 事】

( 1 ) 議 案

- 第 1 号議案 平成 2 7 年第 3 回定例県議会議案に対する教育委員会の  
意見について
- 第 2 号議案 平成 2 7 年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の  
点検及び評価について
- 第 3 号議案 大分県長期教育計画（素案）について
- 第 4 号議案 平成 2 8 年度大分県立特別支援学校高等部・専攻科入学  
定員等について
- 第 5 号議案 平成 2 8 年度県立高等学校入学定員について

( 2 ) 報 告

大分県スポーツ推進計画素案の修正について

( 3 ) 協 議

管理職及び主幹教諭選考試験について

( 4 ) その他

## 【内 容】

### 1 出席者

<b>委 員</b>	教育長	工 藤 利 明
	委員	林 浩 昭
	委員	岩 崎 哲 朗
	委員	松 田 順 子
	委員	首 藤 照 美
	委員	高 橋 幹 雄

欠席委員なし

<b>事務局</b>	教育次長	宮 迫 敏 郎
	教育次長	落 合 弘
	教育次長	大 城 久 武
	参事監兼教育財務課長	岡 田 雄
	参事監兼高校教育課長	岩 武 茂 代
	教育改革・企画課長	能 見 駿一郎
	教育人事課長	藤 本 哲 弘
	福利課長	姫 野 浩 之
	義務教育課学力向上支援班参事（総括）	内 海 真理子
	生徒指導推進室長	江 藤 義
	特別支援教育課長	後 藤 みゆき
	社会教育課長	曾根崎 靖
	人権・同和教育課長	甲 斐 順 治
	文化課長	野 尻 明 敬
	体育保健課長	蓑 田 智 通
	教育改革・企画課主幹	伊 藤 功 二
	教育改革・企画課主査	石 丸 一 輝

### 2 傍聴人

6 名

## 開会・点呼

(工藤教育長)

それでは、委員の出席確認をいたします。  
本日は、全委員が出席です。

ただいまから平成27年度 第13回教育委員会会議を開きます。

## 署名委員指名

(工藤教育長)

本日の議事録の署名委員でございますが、林職務代理者をお願いしたいと思います。

## 会期の決定

(工藤教育長)

本日の教育委員会会議はお手元の次第のとおりです。  
会議の終了は15時15分を予定しています。  
よろしく申し上げます。

## 議 事

(工藤教育長)

はじめに、会議は原則として公開することとなっておりますが、会議を公開しないことについてお諮りします。

第4号議案及び第5号議案については、平成28年度の公立学校の入学定員を決定するものですが、各学校の現時点での志望状況など、一般に公開することが適当でないことも含め、率直に議論する必要があります。

また、協議の については、人事に関する案件でございます。



こうしたことから、第4号議案及び第5号議案、協議の については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により、これを公開しないことについて、委員の皆さんにお諮りいたします。

公開しないことに賛成の委員は挙手をお願いします。

(採 決)

それでは、第4号議案及び第5号議案、協議の については、非公開といたします。

本日の議事進行は、はじめに公開による議事を行い、次に非公開による議事を行います。

## 【議 案】

第1号議案 平成27年第3回定例県議会議案に対する教育委員会の意見  
について

(工藤教育長)

それでは、第1号議案「平成27年第3回定例県議会議案に対する教育委員会の意見について」提案しますので、能見教育改革・企画課長から説明いたします。

(能見教育改革・企画課長)

第1号議案「平成27年第3回定例県議会議案に対する教育委員会の意見について」、説明いたします。第1号議案の3ページをお開きください。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、知事から9月17日に開会します平成27年第3回定例県議会に提出予定の議案のうち、教育委員会関係分として、中ほどの議案名にある「平成26年度大分県一般会計歳入歳出決算の認定の関係部分」につきまして、教育委員会の意見を求められましたので、2ページにあります案のとおり異議がない旨を回答したいので提案させていただきます。

議案の内容等につきましては、担当課長より説明いたしますので、ご審議のほどよろしくお願いたします。

(岡田参事監兼教育財務課長)

4ページをお開きください。この表は、平成26年度大分県一般会計決算調書の教育委員会関係分について抜粋したものです。

表の一番上、26年度の欄をご覧ください。左から2列目の「予算現額」ですが、1,122億2,186万2,880円に対しまして、その右の「決算額」は、1,115億5,387万4,308円となっています。

なお、「予算現額」と「決算額」の差額の内訳ですが、その右にありますとおり、「27年度への繰越額」が1億3,611万8,000円、「不用額」が5億3,187万572円となっています。

25年度の決算額との比較ですが、2つ下の「増減」欄、左から3列目にありますとおり、19億3,950万1,727円の増額となっています。表の下の印に「決算額の主な増減理由」を記載しています。まず「教育センター機能強化事業」ですが、26年度末に完成した教育センターの本体工事に伴い約9億円の増となっています。その下の「就学支援事業」ですが、これは26年度から、それまでの高校授業料無償化制度から、所得に応じて授業料見合いの支援金を支給するという形に変更され、約8億円の増となったものです。また、その下の「施設整備費」ですが、本年4月に開校しました別府翔青高校及び玖珠美山高校に係る学校施設の工事費の増などに伴い約4.5億円の増、さらにその下の「給与費」では、25年7月から26年3月にかけて実施した給与特例減額措置の終了や給与改定などに伴い約4.4億円の増となっています。

以上でございます。

(工藤教育長)

ただ今、提案のありました議案について、審議を行います。ご質問・ご意見等のある方はお願いします。

(工藤教育長)

特にございませんでしょうか。

それでは、ただ今、提案のありました第1号議案の承認について、お諮りいたします。第1号議案について、承認される委員は挙手をお願いします。

(採決)

(工藤教育長)

第1号議案については、提案どおり承認します。

## 第2号議案 平成27年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

(工藤教育長)

次に、第2号議案「平成27年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」提案しますので、能見教育改革・企画課長から説明いたします。

(能見教育改革・企画課長)

第2号議案「平成27年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」説明いたします。

資料の4ページをお開きください。点検・評価の枠組について簡単におさらいさせていただきたいと思っております。「(1)趣旨」のところにございますが、地教行法第26条に基づきまして、「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表する」とこととされています。「(2)点検・評価の実施方法等」のですけれども、この点検・評価は「実施方針」に従って進めています。その実施方針につきましては、次の5ページに掲載しています。去る7月28日の本会議において決定をいただいた実施方針でございまして、第4条第3項「教育委員会は、点検・評価の調書を踏まえ、点検・評価の総括を行い、その結果に関する報告書を決定する。」とありますけれども、この規定に基づきまして報告書(案)としてご提案をさせていただくものです。同じ実施方針の第5条ですけれども、この規定に基づき、9月17日に開会いたします第3回定例県議会に提出をするとともに、第6条の規定に基づきまして教育委員会のホームページで公表をすることとしています。また、第7条にあるとおり、点検・評価の結果につきましては、「教育行政に適切に反映させ、教育行政の運営の効率化及び質の向上を図る」とこととされています。

点検・評価の全体像についてご説明させていただきたいと思っておりますけれども、6ページ以降が目標指標の達成状況でございます。7ページ、8ページが現行計画にございます指標全体の達成状況をまとめたもの、9ページにありますのがその中で重点指標に設定しています項目の達成状況をまとめたものとなっています。一点だけ、8ページの79番目「コンピュータ1台当たりの児童生徒数」、80番目「コンピュータを使って指導できる教員の割合」につきましては、平成26年度の実績値が明らかになりましたので前回の資料から更新をしています。また、欄外印で記載しておりますが、いじめ・不登校の平成26年度の目標値・実績値につきましては確報値が判明いたしますのが12月頃となりますため、平成25年度の数値を記載しています。この全体の達成率について

まとめましたのが6ページの円グラフでございます。現行計画におきましては、全体指標総数が81でございますけれども、この円グラフの上に記載の評価基準に則りまして、「達成」「概ね達成」「不十分」「著しく不十分」と順に28、27、11、15となっております。

この評価結果に基づきまして、達成状況が不十分な事項で特に重点指標に設定しているものを中心としまして、10ページから12ページになりますけれども、「主な課題と対応方針」として整理させていただいております。13ページ以降の「政策評価調書」「進行管理表」をベースとして作成をしておりますけれども、前回お示ししました資料からは一部表記の適正化を図った部分がありますが、内容に変更はございません。

以上でございます。ご審議の程よろしく申し上げます。

(工藤教育長)

ただ今、提案のありました議案について、審議を行います。ご質問・ご意見等のある方はお願いします。

(岩崎委員)

この報告書については前回議論して特に問題ないと思いますが、最近マスコミ等で話題になっている大分県における中学校3年生の学力が課題であると思っています。県民の皆さんが関心を持たれている内容ですので、現状について報告していただきたいと思います。

(内海義務教育課学力向上支援班参事(総括))

全国調査の結果を受けまして、9月2日に教育事務所の次長が中心になります「学力向上プロジェクト会議」を開きました。中学校に特化して現状・課題を共通認識するとともに問題の深掘りをするということで、学校の困りであるとか問題点について情報交換をしたところでございます。

また、昨日、市町村教育委員会担当課長等の参画を得て「学力向上検証会議」、これは小中学校になりますが、昨年度9月以降の取組の状況等を確認し合い、今後の方向性を出していったところでございます。今後の方向性としましては、これまでは、全学校に求めることのみを提案していましたが、今回は、数学A・Bにおいて、3年間全国平均を超えることのできなかつた学校に焦点をあてて、学校の実情に応じた支援や指導を考えるという方向性を出しております。

(岩崎委員)

報道で見たところによると、学校現場の声として、県教育委員会の方針についてご理解いただいているところと、必ずしもそういう実態では

ないところが出ていましたが、それについてはどういう捉え方をしていますか。

(内海義務教育課学力向上支援班参事(総括))

授業改善の方向性については、一定の理解はいただいていると認識しています。そこに行き着くまでの環境が整っていないことを理由に取り組めていない学校もあったと思います。生徒指導のことがよく問題にされますが、授業の中での生徒指導こそが本筋であるということを強く打ち出しながら進めていきたいと考えています。

(岩崎委員)

ここでまとめていただいた内容は前回議論し、この内容自体間違っていないと思っています。こういった内容で県教育委員会が取り組んでいるんだということを市町村教育委員会を通じて学校教育現場へきちんと行きわたるように対処して、みんなが同じ方向を向いて教育に取り組んでいくことができるようにしていただきたいと思っています。

(松田委員)

県教育委員会の指導でいろいろな取組を進めていますけれども、「学校の実情に応じた」というものがありますので、学校がどういう取組をしたいのか、市町村教育委員会の方でまとめていただいて、市町村教育委員会と県教育委員会、相互のものにすることが大事ではないでしょうか。

先生方から聞くと、中学校は各教科がバラバラで小学校のように一人の先生がクラスを運営するのがなかなか難しい、また、生徒指導のウエイトが非常に高く学力向上の方に力を注げないというような問題が出ていました。スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを増やすという方針を文部科学省も出していますが、スクールカウンセラーは、学校に来ない、不登校の子ども中心になります。在学している生徒の個人的な指導よりも家庭、地域を含めた指導のできるスクールソーシャルワーカーを大分県内でも徐々に入れて教科担当の先生方、クラス担任の先生方の多忙感を和らげようとしているということも聞いていますので、市町村教育委員会による各学校の実情に合わせた指導をお願いしたいと思っています。

(内海義務教育課学力向上支援班参事(総括))

私どもも問題意識を持っています。「学校の実情に応じた」というのは、8月から9月にかけて各学校で作っております「学力向上プラン」に基づいて、その中のどこを補強していくのかといったことを市町村教育委員会と相談しながら、学校・市町村教育委員会・県教育委員会が連

携して取り組んでいきたいと考えています。

(松田委員)

今週の教育新聞の中で、中学校は他教科との連携が難しいので新任教諭の指導も他教科と組んでやろうという取組が紹介されていました。他教科との連携で学力を上げていくような取組も大事じゃないかと思いません。

(工藤教育長)

よろしいでしょうか。

それでは、ただ今、提案のありました第2号議案の承認について、お諮りいたします。第2号議案について、承認される委員は挙手をお願いします。

(採 決)

(工藤教育長)

第2号議案については、提案どおり承認します。

### 第3号議案 大分県長期教育計画(素案)について

(工藤教育長)

次に、第3号議案「大分県長期教育計画(素案)について」提案しますので、能見教育改革・企画課長から説明いたします。

(能見教育改革・企画課長)

本議案につきましては、新たな県の長期総合計画の策定を受けて、今年度中に策定する「大分県長期教育計画」の素案につきまして、大分県議会第3回定例会で報告するとともに、パブリックコメントを実施したため、提案をさせていただくものです。

61ページをお開きください。こちらは、素案の概要をまとめたものでございます。第1章につきましては、まず教育改革の経緯としまして、教育改革の背景、教育行政システムの改革と学校改革に向けた条件整備、「芯の通った学校組織」の構築による学校改革について記述をしております。

これに続きまして、教育を取り巻く時代の趨勢としまして、人口減少・少子高齢化、グローバル化、ICTの進展・技術革新等の社会情勢の変化と、地方創生、高大接続改革等の教育改革など教育情勢の変化について記述をしております。

本県の教育改革が実を結びつつある今、こういった教育を取り巻く時

代の趨勢を踏まえて更なる高みを目指すため、「生涯にわたる力と意欲を高める『教育県大分』の創造」という基本理念を掲げ、「大分県長期総合計画」に基づく8つの基本目標の下、第2章の施策を計画的・総合的に推進してまいります。また、最重点目標として、「全国に誇れる教育水準」の達成を目指すこととしております。

第2章の施策を総合的に推進するために必要な視点として、施策横断的な課題へ対応するため、新たな教育課題への対応、子どもの貧困対策、基盤となる人権教育、インクルーシブ教育システムについて記述しております。また、施策推進に向けた環境づくりとして、県民総ぐるみの教育、県民の期待に応える教育行政について記述をしております。

第2章については、ローマ数字で記載をしております県長計に基づく8つの基本目標、分野で申しますと、学校教育、社会教育、文化財・伝統文化、スポーツの4分野で構成しております。

62ページをお開きください。こちらは次期教育長計に記載したいと考えております目標指標案の一覧でございます。網掛けとしております指標につきましては、県長計に記載されている指標であり、教育長計における重点指標と位置付けるべきものと考えております。それ以外の指標につきましては、教育長計オリジナルの指標となります。NO11の公立幼稚園における学校評価、NO18のICTを活用できる教員の割合、NO19のタブレット型端末など教育用コンピュータ1台あたりの児童生徒数については、26年度の数値が判明したことから基準値の欄を前回の資料から更新しております。また、現段階では45指標を設定しており、現行計画の58指標と比べて、より実効性のある指標に見直しをしていく中で精選を行っております。

続きまして前回の教育委員会会議で議論いただいた資料からの主な修正点をご説明いたします。全体を通してですが、前回用語解説についてのご意見をいただきましたことから、専門的な用語につきましては、それぞれの記載箇所に注釈、脚注を記載するなどの修正を行っております。パブリックコメントに際しましては、より手厚い用語解説を巻末に付けたいと考えております。

次に個別の修正箇所ですが、7ページをお開きください。1(2)の教育行政システムの改革と学校改革に向けた条件整備の1つ目の についてですが、平成20年の報告書は、選考の見直し、人事管理の見直し、組織の見直しの3本柱でまとめられており、このことが明確化されるよう修正を行いました。また前回の教育委員会会議以降に、「教育改革を進めるに当たっては、一足飛びに芯の通った学校組織の取組を進められたわけではなく、まずは学校改革に向けた条件整備が必要だった」との趣旨のご意見を追加的にいただいたことから、3つ目の を新たに追加しております。教職員が切磋琢磨する環境を醸成するとともに、適正な教育行政と学校運営を確保する観点から法令遵守の徹底を図るなどの条

件整備を進めたと記述した上で、(3)の1つ目の に繋がっていく文脈で修正を行ったところであります。

続きまして15ページをお開きください。第2章施策の(1)確かな学力の育成の現状と課題、4つ目のポツについて、「教科や学年の枠を越えた」という文言を追加しております。

22ページをお開きください。(3)の健康・体力づくりの推進、主な取組 学校保健の充実ですが、4つ目のポツ「県医師会等関係団体と連携したアレルギー疾患に対する取組の充実」、5つ目のポツ「健康診断等を活用した保健指導の充実」を追加しております。これにつきましては、新しい県長計に対するパブリックコメントの中でご意見をお寄せいただいたところであり、前回教育委員会会議においてご説明させていただきました、たたき台からは要素として漏れておりましたので追加したところでございます。

27ページをお開きください。(6)特別支援教育の充実、主な取組 のリード文に「個別の教育支援計画」の文言を追加しております。これは、県長計との整合性を最終チェックする中で、要素として漏れておりましたので追加したものでございます。

41ページをお開きください。(1)「芯の通った学校組織」の取組の深化、現状と課題の3つ目のポツに、「学校教育の透明性を確保」という文言を追加しております。これは、新しい県長計に対するパブリックコメントにおいていただいたご意見、教育大綱にも同じ文言があること、第1回の総合教育会議において岩崎委員からも同様の意見をいただいたことを踏まえた修正です。また、目標達成マネジメント、組織マネジメントについては、必ずしも全ての学校・全ての教職員に浸透するまでに至っていない現状に鑑みれば記述を充実させるべきではないかとのご意見を追加で頂戴したことから、主な取組 学校マネジメントに係る取組の徹底・強化に、目標達成マネジメント、組織マネジメントの小見出しを追加するとともに、記述内容の充実を図っております。

46ページをお開きください。(3)魅力ある高等学校づくりの推進、現状と課題のグラフを、庁内での議論を踏まえ、高校生徒数の推移から県内中学卒業者数の推移として10年先まで見通したグラフに改めております。

48ページをお開きください。社会教育部分に地方創生の視点が弱いとのご意見を追加で頂戴したことから、(1)多様な学習活動への支援、現状と課題の2つ目のポツに、「また、地方創生の観点からも」という文言を追加しております。

57ページをお開きください。県長計との整合性の観点から、(2)県民スポーツを支える環境づくりの推進、主な取組 の3つ目のポツに「スポーツ情報システムの構築など」という文言を追加しております。また、同様の観点から、主な取組 の4つ目のポツに「プロ・企業チー



ムとの連携」という文言を追加するとともに、5つ目のポツ「スポーツ医科学に基づく安全対策等に係る研究機関・医療機関・大学との連携強化」を追加しております。

主な修正点は以上でございます。

次に63ページをお開きください。9月3日に新たな県長計の策定に向けて臨時の常任委員会が開催されたことから、その際の主なご意見をご紹介させていただきます。

先哲史料館に関して、自ら学ぶ姿勢のきっかけづくりをするという意味での記載が必要とのご意見がございました。

高校教育については、少子化により生徒数が減っている状況を踏まえ、周辺地域で高校教育における質の確保をしていくことが、今後10年間を見据えた上で大切であることのご意見がございました。

また、芸術教育について、新しく県立美術館ができたことを踏まえ、美術館を多様な面白い大分県民をつくるきっかけづくりにするという視点が必要とのご意見がございました。

いずれも要素としては、次期教育長計の素案の中に記述がございますので、基本的には対応済みという整理で進めていきたいと思っております。

最後に今後のスケジュールでございますが、明後日17日に開会いたします県議会第3回定例会に本素案を報告し、パブリックコメントを10月2日から1ヶ月間実施したいと考えております。また、11月には3回目の計画委員会を開催するとともに、市町村教育委員会との個別の意見交換の場を設けたいと考えております。

以上でございます。ご審議の程よろしく申し上げます。

(工藤教育長)

ただ今、提案のありました議案について、審議を行います。ご質問・ご意見等のある方はお願いします。

(松田委員)

最近、大分大学の学長と話をした際に、教員の質の向上について話題になりました。大学の教員養成課程と県教委の取組の連携はこの素案のどの記述が関連するのでしょうか。既に連携した取組を行っているということは報道でも取り上げられていたと思っております。

(能見教育改革・企画課長)

「(2)教職員の意識改革と資質能力の向上」の、主な取組「教育県大分」を担う人材の確保・養成と、主な取組「資質能力の向上と適材適所の配置」の記述が関連する部分となります。

(松田委員)

大分大学は教育学部の再編もありますし、具体的な文言があった方がいいと思うのですが、いかがでしょうか。

(工藤教育長)

大分大学との連携もそうですが、大学は今後様々な点で変わっていくと思います。しかしながら、全体を通して具体の施策に直接的に言及しているものばかりではありませんので、この点については抽象的な表現で整理するというところでご了承いただければと思います。

(林職務代理者)

「(7)時代の変化を見据えた教育の展開」の3つ目の目標指標、教育用コンピュータ1台あたりの児童生徒数についてですが、具体的な数字の考え方をご説明いただけますでしょうか。目標値だけをみると、取組が遅い印象を受けます。

(岡田参事監兼教育財務課長)

国は1台あたり3.6人という目標を定めておりまして、国の目標を踏まえて本県の目標値を設定しているところでございます。また、基準値として設定しております26年度実績の5.1人という数字は、全国平均の6.4人を上回っており、全国9番目の水準という状況でございます。今後はタブレット型端末、電子黒板等の充実を図ることで、目標達成を目指していきたいと考えております。

(林職務代理者)

今後10年でも、ICTの状況は大きく変わっていくと思いますので、出来るだけ早く目標を達成して、次のステップに繋げてほしいと思います。

(工藤教育長)

よろしいでしょうか。

それでは、ただ今、提案のありました第3号議案の承認について、お諮りいたします。第3号議案について、承認される委員は挙手をお願いします。

(採 決)

(工藤教育長)

第3号議案については、提案どおり承認します。

## 【報 告】

### 大分県スポーツ推進計画素案の修正について

(工藤教育長)

それでは、報告第1号「大分県スポーツ推進計画素案の修正について」  
菘田体育保健課長から報告いたします。

(菘田体育保健課長)

「大分県スポーツ推進計画素案の修正について」説明いたします。

資料1ページをお開きください。本計画につきましては、当初、平成  
26年度中の公表に向け取り組んでまいりました。このため、本素案に  
ついては、昨年11月の教育委員会会議でご協議いただきました。

しかしながら、その後、ラグビーワールドカップの本県での開催決定、  
東京オリンピック・パラリンピックの事前キャンプ誘致開始、県立屋内  
スポーツ施設整備に向けたあり方検討委員会の設置等、本県におけるス  
ポーツを取り巻く状況は大きく変化いたしました。

このため、これらの内容の本計画での位置づけについて関係部局と協  
議・調整を行い、これらを網羅するかたちで平成27年度に改訂される  
県長計、県教育長計と整合性を図った内容としています。また、計画の  
期間を平成28年から32年としています。本日は、修正部分と今後の  
スケジュールについて説明いたします。

はじめに、本計画の構成について、資料16ページの体系図をご覧  
ください。計画は、「県民総参加 スポーツ力を高め 明るく元気な大分  
の創造」の基本理念のもと、国のスポーツ推進計画を参酌し5つの基本  
方針を定めています。また、「健康・体力・人づくり」、「活動の場づく  
り」、「システムづくり」、「基盤づくり」の4つのテーマごとに本県のス  
ポーツ推進について整理をしています。構成については、昨年11月の  
説明と変更はございません。

次に、今回の修正の概要について、主なものを説明いたします。

資料9ページをお開きください。まず、改訂の趣旨の部分では、ペー  
ジ下段の「本県でも、」以降の部分になりますが、ラグビーワールドカ  
ップの開催地決定、東京オリンピック・パラリンピックの事前キャンプ  
誘致、県立屋内スポーツ施設の建設という本県のスポーツ界の状況の変  
化に触れ、これらを踏まえたスポーツ推進の基本的方向性を示すために  
計画を策定するとしています。

10ページの「3 計画の期間」をご覧ください。これまで計画の期  
間については、平成21年から概ね10年という記述となっていました。  
今回の改訂にあたっては、県長計、県教育長計の見直しの状況やスポー

ツ界の変化に迅速に対応し、期間経過後のスポーツ推進の取組を評価し、今後のスポーツ推進へと円滑につなげるため、表1の中で平成32年までと明記しました。

11ページをご覧ください。「第2章 計画策定の背景とめざす姿」の中の「2 本県スポーツの現状 (1) スポーツを取り巻く環境」の記述に、「このような中、」からになりますが、ラグビーワールドカップ開催準備や東京オリンピック・パラリンピックの事前キャンプ誘致の取組を通じたスポーツ推進や、「みる」「ささえる」スポーツの価値観の普及や定着による幸福で豊かな社会の実現の必要性について新たに記述いたしました。

18ページをご覧ください。「第3章 これからのスポーツ推進方策」については、各テーマごとに説明させていただきます。

18ページから29ページまでが「健康・体力・人づくり」となります。「2 青年・壮年期におけるスポーツの推進」の「(3) 具体的な取組 地域や職場におけるスポーツの推進」の1つ目と5つ目の ですが、「健康づくり推進月間」と「職場ぐるみで取り組めるスポーツイベント」に関する内容を県長計と合わせるかたちで追加しています。また、下段になりますが、「 職場や関係機関と連携した取組」の3つ目の 、観光等地域資源を活用した健康づくりに関する内容についても追加しています。

29ページをご覧ください。「5 競技力向上対策の推進 (3) 具体的な取組」の「 諸条件の整備」4つ目の で、現在、本県において積極的に取り組んでいるアスナビに関する内容を、「公益財団法人日本オリンピック委員会や県内経済団体などと連携した取組を継続し、就職支援体制の充実に努めます」という表現により追加しています。

30ページから35ページまでが「活動の場づくり」となります。「3 地域の特性を活かした活動の場の充実」の「(3) 具体的な取組」のタイトルを「広報活動の充実とスポーツツーリズムの推進」から、「天然・自然環境を活用したスポーツプログラムの開発と情報提供」とし、これまで「関係部局と連携して取り組みます」という記述に止まっていた内容を、「総合型スポーツクラブと連携したスポーツプログラムの開発、情報提供」という具体的な表現に変更しています。

36ページから44ページまでが「システムづくり」となります。「1 『みる』『ささえる』スポーツイベントの推進 (3) 具体的な取組」の「 ラグビーワールドカップ2019の開催とレガシーの創造」に開催準備を進めること、大会後のレガシー創造に向け、ラグビー文化の定着、地域活性化などに取り組むことを追加しています。

45ページから49ページまでが「基盤づくり」となります。「2 スポーツ施設の整備・充実と支援体制の整備 (3) 具体的な取組」の つきまして、現計画では「中核施設としての県立武道館構想の検討

としていましたが、県立屋内スポーツ施設あり方検討委員会の提言や、大分県スポーツ推進審議会の議論を踏まえ、武道を中心として多目的に活用可能な屋内スポーツ施設の整備に向け準備を進めていることから、タイトルを「屋内スポーツ環境の充実」とし、現在の取組状況を反映させた記述に変更しています。

なお、昨年の教育委員会会議において林職務代理者から、部活動等への外部指導者の参加はとてもよいことなので、もう少し踏み込んで書き加えることはできないか、また、松田委員からは、「幼児期から子どもの体力向上方策の推進」に、スポーツによるけが等を防止するため、発達段階に応じた指導や医療機関との連携を入れるとよいのではないかとのご意見をいただきました。林職務代理者のご意見につきましては、資料20ページ「運動部活動の充実」の2つ目の に、多様なスポーツニーズに対応するため地域スポーツ指導者を積極的に活用すること、また、松田委員のご意見につきましては、同じく20ページ上から4行目の に、子どもの発育・発達の段階に応じた適切な指導ができるよう、小児科医をはじめ、保育園や幼稚園、小学校との連携を促進することを追加で記載をいたしました。

以上が、内容に関する大きな変更点でございます。

次に、今後のスケジュールについてご説明いたします。資料2ページにお戻りください。本協議を踏まえ修正した素案につきましては、9月に開かれます定例県議会の常任委員会で報告をいたします。10月中旬からのパブリックコメントにより県民の皆さんのご意見を伺い、これらのご意見を踏まえて、フォローアップ委員会、スポーツ推進審議会、教育委員会会議で成案を審議、決定した後、3月の常任委員会で報告し、年度内に改訂版を公表したいと考えております。

以上でございます。

(工藤教育長)

ただ今説明のありました報告につきまして、ご質問・ご意見等のある方はお願いします。

(松田委員)

大きな目標として掲げられている「健康・体力・人づくり」についてですが、健康というのは、どのように解釈すればよいのでしょうか。心技体のバランスのとれた人ということでしょうか。体力については説明がありますが、ここでの健康とはどう捉えたらよいのでしょうか。

(菟田体育保健課長)

今回は中間の見直しのため、大きなテーマに変更はなく、健康についての記述はございませんが、次回の全面改訂の際には、そうした記述を

するような見直しを検討したいと思います。

(林職務代理者)

食育の充実に関して、最近ではアレルギーの問題もあることから、一律ではなく、個々を重視した食育の取組も大事ではないかと思いますが、こういった部分については、どのような議論がされたのでしょうか。

(蓑田体育保健課長)

アレルギーのある児童等については、年度初めに調査を行い把握しているところです。

(林職務代理者)

一律というところもあると思いますが、個別の対応が大事だと思いますので、よろしくお願いします。

(高橋委員)

スポーツを実施する際のマナーアップについても大切と考えますので、追加をお願いします。

(工藤教育長)

それでは、先に非公開と決定しました議事を行います。その前に、公開でその他、何かございませんか。

では、先に非公開と決定しました議事を行いますので、関係課室長のみ在室とし、その他の課室長及び傍聴人は退出してください。

(関係課以外及び傍聴人退出)

## 【議案】

### 第4号議案 平成28年度大分県立特別支援学校高等部・専攻科入学定員等について

非公開であったが意思決定がなされたため要旨を公開するもの

(教育委員会事務局)

#### 提案概要

- ・入学定員の考え方
- ・進路希望調査

・訪問教育実施校

(教育委員からの意見)

- ・訪問学級が設置されると、教員配置や設備はどうなるのか。
- ・いろいろな教科を1人で対応できるのか。
- ・教員を増やさなくても、対応できるのか。

(教育委員会事務局)

- ・1学級に1名教員が配置される。家庭等に訪問するので、設備等は必要ない。
- ・音楽や美術などは、専門の教員が担任へアドバイスしたり、一緒に訪問したりしている。
- ・授業の空き時間を利用するので、校内の教員で対応できる。

(第4号議案 承認)

第5号議案 平成28年度県立高等学校入学定員について

非公開であったが意思決定がなされたため要旨を公開するもの

(教育委員会事務局)

#### 提案概要

- ・入学定員の考え方
- ・各地域の中学校卒業予定者数の増減
- ・中学生の進路志望状況
- ・津久見高校海洋科学学校機関コース開設

(教育委員からの意見)

- ・希望する生徒が増えるような授業改善を進めてほしい。
- ・カリキュラムや部活動など、魅力ある学校づくりに取り組んでほしい。
- ・機関コースの募集定員はどうなるのか。
- ・希望者が増えれば、募集定員を60人とすることもできるのか。
- ・生徒がみんな機関コースに行くようなことはないか。
- ・コースが新設されても施設は大丈夫か。

(教育委員会事務局)

- ・学校の特色づくりをしっかりとフォローしていきたい。

- ・ 40人を3コースに分けるため、10～20人程度を想定している。
- ・ 1学級40人と決まっているため、増やす場合は80人となる。
- ・ 航海コースや食品コースも人気があり、全員が行くということは想定しにくい。
- ・ 現在も機関係の専攻科生が在籍しているため、問題ない。

(第5号議案 承認)

## 【協 議】

管理職及び主幹教諭選考試験について

(工藤教育長)

それでは、協議の「管理職及び主幹教諭選考試験について」藤本教育人事課長から説明いたします。

(説 明)

(工藤教育長)

ご質問・ご意見のある方はお願いします。

(質疑・意見等)

(工藤教育長)

それでは、今回の協議の結果を踏まえて、進めてまいります。

(工藤教育長)

それでは、その他、何かございませんか。

ないようですので、これで平成27年度第13回教育委員会会議を閉会します。

お疲れ様でした。



# 平成27年度第13回大分県教育委員会会議次第

日時 平成27年9月15日(火)

13:35～15:15

場所 教育委員室

## 1 開 会

## 2 署名委員の指名

## 3 議 題

### (1) 議 案

第1号議案 平成27年第3回定例県議会議案に対する教育委員会の意見  
について

第2号議案 平成27年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検  
及び評価について

第3号議案 大分県長期教育計画(素案)について

第4号議案 平成28年度大分県立特別支援学校高等部・専攻科入学定員等  
について

第5号議案 平成28年度県立高等学校入学定員について

### (2) 報 告

大分県スポーツ推進計画素案の修正について

### (3) 協 議

管理職及び主幹教諭選考試験について

### (4) その他

## 4 閉 会

第一号議案

平成二十七年第三回定例県議会議案に対する教育委員会の意見について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和三十一年法律第百六十二号）第二十九条の規定により、知事から平成二十七年第三回定例県議会に提出予定の議案のうち、本委員会関係分について意見を求められたので、別紙（案）のとおり回答する。

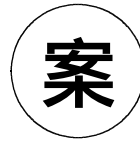
平成二十七年九月十五日提出

大分県教育委員会教育長 工藤利明

提案理由

知事から照会のあった平成二十七年第三回定例県議会に提出予定の議案のうち、本委員会関係分について、別紙（案）のとおり回答したいので提案する。

教委教改第 号  
平成 2 7 年 9 月 日



大分県知事 広 瀬 勝 貞 殿

大分県教育委員会  
教育長 工 藤 利 明

議案に対する教育委員会の意見について（回答）

平成 2 7 年 9 月 1 0 日付け財第 3 3 6 号で照会のあった上記のことについて、下記のとおり回答します。

記

原案のとおり提出することに異議ありません。

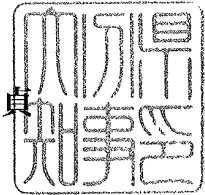
財 第 3 3 6 号

平成 2 7 年 9 月 1 0 日

大分県教育委員会

教育長 工 藤 利 明 殿

大分県知事 広 瀬 勝 貞



議案に対する教育委員会の意見について（照会）

下記のとおり県議会に議案を提出する予定ですので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 2 9 条の規定により貴委員会の意見を求めます。

記

1 議 案 名

平成 2 6 年度大分県一般会計歳入歳出決算の認定の関係部分

2 議案提出県議会

平成 2 7 年第 3 回定例県議会

# 平成26年度大分県一般会計決算調書

## 第10款『教育費』及び第11款『災害復旧費』（教育委員会関係分抜粋）

（単位：円、％）

年度	予算現額	決算額	次年度への繰越額			不用額	執行率
			継続費・通次繰越	繰越明許費	事故繰越		
26	112,221,862,880	111,553,874,308	0	136,118,000	0	531,870,572	99.5
25	110,407,928,619	109,614,372,581	0	314,420,000	0	479,136,038	99.6
増減	1,813,934,261	1,939,501,727	0	178,302,000	0	52,734,534	0.1
対前年度比	101.6	101.8	-	43.3	-	111.0	-

### 決算額の主な増加理由

- ・教育センター機能強化事業（教育人事課） 897,856,279 円（教育センター本体工事に伴う増）
- ・就学支援事業（全日・定時・通信）（教育財務課） 802,293,685 円（皆増：制度の新設に伴う増）
- ・施設整備費（学校建設費分）（教育財務課） 450,977,421 円（別府・玖珠新設校に係る工事費の増に伴う増 等）
- ・給与費（教育人事課）
 

（主な内訳）	436,762,398 円	（給与特例減額措置終了及び給与改定に伴う増 等）
小学校費	279,378,530 円	
中学校費	143,721,371 円	
高等学校総務費	92,079,629 円	など

第二号議案

平成二十七年年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和三十一年法律第百六十二号）第二十六条第一項の規定に基づき、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行った結果に関する報告書を別紙のとおり決定したので、議決を求めらる。

平成二十七年九月十五日提出

大分県教育委員会教育長 工藤利明

提案理由

平成二十六年年度における教育に関する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行った結果に関する報告書を決定したので提案する。

## 平成 2 7 年度

### 教育に関する事務の管理及び執行の状況の 点検・評価結果報告書（平成 2 6 年度対象）

（案）

平成 2 7 年 9 月

大分県教育委員会

## 目 次

1 点検・評価の枠組	・・・・・・・・ P 2
2 目標指標の達成状況	・・・・・・・・ P 4
3 主な課題と対応方針	・・・・・・・・ P 8
4 政策評価調書	
教育の再生と県民の期待に応える教育行政の推進	・・・・・・・・ P 1 1
子どもの挑戦や自己実現を支える学校教育の推進	・・・・・・・・ P 1 3
子どもの安全・安心の確保	・・・・・・・・ P 1 6
生涯学習と文化・スポーツの振興	・・・・・・・・ P 1 8
教育基盤の整備	・・・・・・・・ P 2 0
5 進行管理表	・・・・・・・・ P 2 2
参考 1 大分県長期教育計画委員会設置要綱	・・・・・・・・ P 4 7
参考 2 平成27年度 教育に関する事務の管理及び 執行の状況の点検及び評価のフロー図	・・・・・・・・ P 4 9
参考 3 「新大分県総合教育計画」	・・・・・・・・ P 5 0



# 1 点検・評価の枠組

## (1) 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」(以下「法」という。)の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価(以下「点検・評価」という。)を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することとされています。(法第26条第1項)。

また、教育委員会は、点検・評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされています。(法第26条第2項)

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」(昭和31年法律第162号)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## (2) 点検・評価の実施方法等

### 実施方針

点検・評価は、教育委員会において定める「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針」に従って進めます。

### 対象期間

点検・評価は、前年度の教育に関する事務の管理・執行状況を対象に行います。

### 点検・評価項目

点検・評価は、「新大分県総合教育計画」(計画期間：平成18～27年度、平成23年度改訂)の項目を基本として実施しています。

### 学識経験を有する者の知見の活用

「大分県長期教育計画委員会」における意見の聴取をもって、法第26条第2項に規定する学識経験を有する者の知見の活用としています。

### 「点検・評価結果報告書」の作成

- ・平成27年8月20日(木)  
第2回大分県長期教育計画委員会を開催し、有識者から意見を聴取しました。
- ・平成27年9月1日(火)  
教育委員会において、点検・評価の総括に係る協議を行いました。
- ・平成27年9月15日(火)  
教育委員会において、「点検・評価結果報告書」を決定しました(予定)。

### 報告・公表方法

点検・評価結果に関する報告書は、県議会に提出するとともに、大分県教育委員会のホームページに掲載し、公表します。

平成 2 7 年 7 月 2 8 日  
大分県教育委員会決定

## 教育に関する事務の管理及び執行の状況の 点検及び評価の実施方針

### ( 目的 )

第 1 条 この方針は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 3 1 年法律第 1 6 2 号。以下「法」という。）第 2 6 条の規定に基づいて、大分県教育委員会（以下「教育委員会」という。）が行う教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等の実施に関して必要な事項を定める。

### ( 点検・評価の実施時期 )

第 2 条 法第 2 6 条第 1 項に規定する点検及び評価（以下「点検・評価」という。）は、前年度の管理及び執行状況を対象に、4 月から 9 月までの間において行う。

### ( 点検・評価の項目及び指標 )

第 3 条 点検・評価の項目及び指標は、教育の振興のための施策に関する基本的な計画における項目及び指標とする。ただし、別に点検・評価が必要と認められる項目及び指標がある場合は、これを加える。

### ( 点検・評価結果の方式 )

第 4 条 法第 2 6 条第 2 項に規定する知見の活用については、大分県長期教育計画委員会の委員の知見の活用とする。

2 点検・評価を行うに当たっては、各課・室が調書を作成し、教育改革・企画課がとりまとめる。

3 教育委員会は点検・評価の調書を踏まえ、点検・評価の総括を行い、その結果に関する報告書（以下「点検・評価結果報告書」という。）を決定する。

### ( 議会への報告書の提出 )

第 5 条 点検・評価結果報告書は、県議会に提出する。

### ( 報告書の公表 )

第 6 条 点検・評価結果報告書は、県議会に提出した後、教育委員会のホームページで公表する。

### ( 点検・評価結果の反映 )

第 7 条 点検・評価の結果については、教育行政に適切に反映させ、教育行政の運営の効率化及び質の向上を図る。

### ( その他 )

第 8 条 この方針に定めるもののほか、点検・評価の実施に関し必要な事項は、教育長が定める。

### 附 則

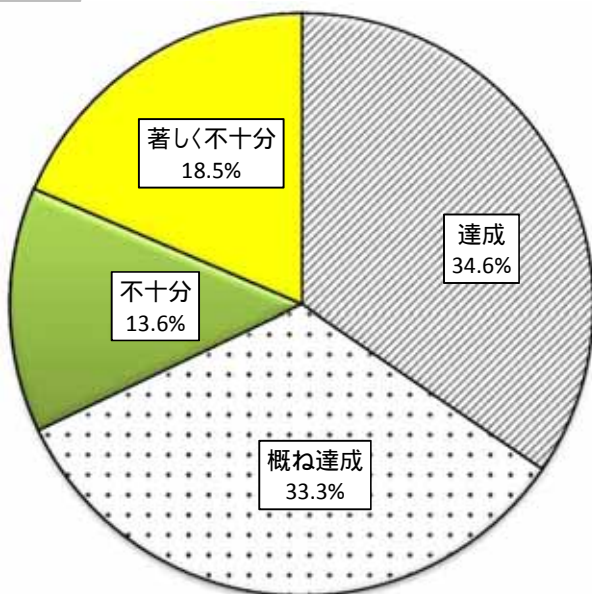
1 この実施方針は、教育委員会の議決の日から施行する。

2 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針（平成 2 2 年 7 月 2 7 日大分県教育委員会決定）は、廃止する。

## 2 目標指標の達成状況

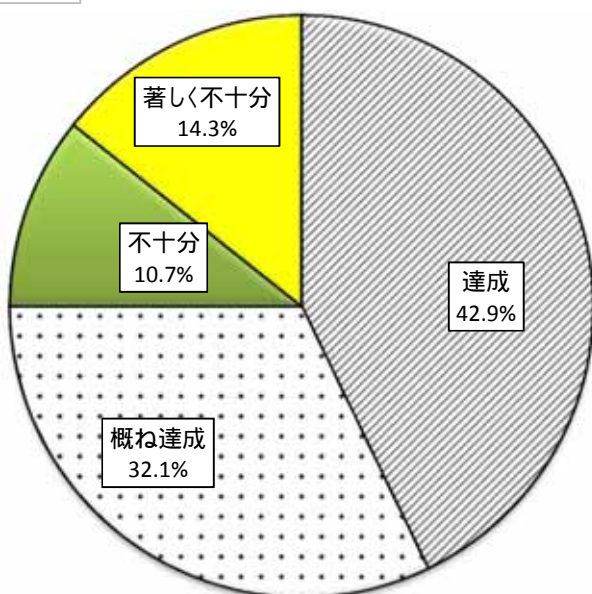
〔達成率の評価基準〕	
100%以上	: 達成
90%以上100%未満	: 概ね達成
80%以上 90%未満	: 不十分
80%未満	× : 著しく不十分

【全体】



全体指標総数	達成	概ね達成	不十分	著しく不十分
81	28	27	11	15

【重点】



重点指標総数	達成	概ね達成	不十分	著しく不十分
28	12	9	3	4

達成率一覧(全体)

政策	施策	施策個別項目 (23項目)	目標指標の内容等	番号	単位	基準値			平成26年度		達成 評価	平成27年度 目標値			
						年度	基準値	目標値	実績値	達成率 b/a					
教育の再生と 県民の期待に応 える教育行政の 推進	1 県民の期待に 応える教育行政 の推進	県民の期待に応 える教育行政の推 進		90 100											
	2 県民総ぐるみ による教育の推 進	県民総ぐるみによ る教育の推進	「おおいた教育の日」普及事業にお ける行事への総参加者数	1	人	H22	303,000	340,000	372,959		109.7		350,000		
			【重点】「協育」ネットワークの小学 校カバー率	2	%	H23	83	95	97		102.1		100		
			県民への学校現場の動画配信 (教育庁チャンネルによる動画数)	3	件	H22	年62	年100	年54		54		x	年100	
3 人権教育の 充実	人権教育の充実	【重点】体験的参加型人権学習を受 講した児童生徒の割合	4	%	H22	80.8	96	91.3		95.1		100			
		人権教育推進のファミリーター 養成数	5	人	H22	126	173	198		114.5		191			
子どもの挑戦 や自己実現を支 える学校教育の 推進	1 「生きる力」を はぐむ学校教 育の推進	(1)義務教育にお ける基礎的・基 本的な学力の 定着	【重点】基礎・基本の定着 状況調査における学力が 全国平均以上の児童生徒 の割合	小5	6	%	H22	53	66.9	61.8		92.4		70	
				中2	7	%	H22	53	66.9	58.1		86.8		70	
			【重点】基礎・基本の定着 状況調査における低学力 層の割合	小5	8	%	H22	9.5	6.5	5.7		114.0		6	
				中2	9	%	H22	9.7	6.5	7.3		89.0		6	
			【重点】「全国学力・学習状 況調査」の全国平均を超え た教科の割合	小6	10	%	H22	0	87.5	100		114.3		100	
				中3	11	%	H22	0	87.5	25		28.6		x	100
			授業がわかると感じている 児童生徒の割合	小5	12	%	H22	87.3	89.3	86		96.3		90	
				中2	13	%	H22	69.4	77.8	68.7		88.3		80	
			(2)子どもの体力 の向上	【重点】体力・運動能力調査で県平 均が全国平均以上の種目の割合	14	%	H22	30.7	45.5	41.1		90.3		50	
				運動部活動への加入率	中学生	15	%	H22	67.7	69.5	67.9		97.7		70
					高校生	16	%	H22	42.3	44.0	43.5		98.9		45
				運動・スポーツをほとんど しない小学生の割合 (学校の体育授業を除く)	男子	17	%	H23	15.8	9.9	14.4		68.8		x
				女子	18	%	H23	30.3	18.9	26.9		70.3		x	15.2
		(3)子どもの健康 づくり		朝食を毎日食べるようにしている 児童生徒の割合(小5)	19	%	H22	95.5	99	90		90.9		100	
			朝食を毎日食べるようにしている 児童生徒の割合(中2)	20	%	H22	94.2	98.7	89.3		90.5		100		
			薬物乱用防止教室を実施している 小・中・高校の割合	21	%	H22	48.9	64.6	67.8		105.0		68.4		
			学校保健委員会を設置している小 学校の割合(小5)	22	%	H22	66.4	93.3	97.5		104.5		100		
			学校保健委員会を設置している中 学校の割合(中2)	23	%	H22	68.2	93.6	96.1		102.7		100		
			「学校給食1日まるごと大分県」な どの取組における学校給食での地 場産物の利用率	24	%	H22	75.1	95	76.6		80.6		100		
		(4)時代の変化を 見据えた教育 の展開	【重点】留学生等との国際交流活 動を実施した小学校の割合	25	%	H22	26.2	100	74.7		74.7		x	100	
			理科が好きな子どもの 割合	小学校	26	%	H22	84.7	87.5	78		89.1		90	
				中学校	27	%	H22	62.4	80	61.4		76.8		x	90
			職場体験を実施した中学校の割合	28	%	H22	98.5	99.7	99.2		99.5		100		
		(5)豊かな心の 育成	【重点】読書活動を週1回 以上実施している学校の 割合	小学校	29	%	H22	96.8	100	96.8		96.8		100	
				中学校	30	%	H22	63.2	92.6	57.1		61.7		x	100
			道徳の時間に地域人材を 活用している学校の割合	小学校	31	%	H22	48.9	85	52		61.2		x	100
				中学校	32	%	H22	51.1	90	60		66.7		x	100
			体験活動を年間35時間以上 実施している学校の割合	小学校	33	%	H22	43.1	85	47		55.3		x	100
				中学校	34	%	H22	40.1	90	35		38.9		x	100
		(6)幼児教育の 充実	公立図書館における中学生以下 の子ども1人あたりの児童書貸出 冊数	35	冊	H22	10.4	13.7	11.6		84.7		14.6		
			教育要領に関する研修参加者数	36	人	H22	140	180	144		80.0		190		
幼保小連携研修会参加者数	37		人	H22	216	244	239		98.0		250				
(7)高校生の進学 力・就職力の 向上	【重点】幼稚園・保育所との交流及 び連絡会を実施している小学校の 割合	38	%	H23	75.7	95	100		105.3		100				
	【重点】新規高卒者就職内定率	39	%	H22	98.1	98.8	99.1		100.3		99				
	【重点】大学志望達成率	40	%	H22	92.4	94.5	85.7		90.7		95				
	授業がわかると感じている生徒の 割合(高1)	41	%	H22	48.9	57	54.2		95.1		60				

政策	施策	施策個別項目 (23項目)	目標指標の内容等	番号	単位	基準値		実績値		平成26年度		達成 評価	平成27年度 目標値	
						年度	基準値	目標値	実績値	達成率	b/a			
		(8)一人一人の障 がいに応じた指 導の充実	特別支援学校在籍生徒の現場実 習の受入事業所数(1校あたり)	42	事業所	H22	71.8	86.4	79.6		92.1		90	
			<b>[重点]</b> 知的障がい特別支援学校 高等部生徒の一般就労率	43	%	H22	13.1	23.4	29.1		124.4		26	
			特別支援学校教諭免許状 の保有率	小・中 学部	44	%	H22	91.0	98.2	94.4		96.1		100
				高等部	45	%	H22	80.9	96.1	82.9		86.3		100
			特別支援学 級担当教員	46	%	H22	24.7	60.9	39.0		64.0	x	70	
子どもの挑戦 や自己実現を 支える学校教 育の推進	2 地域の力を活 かした学校づ くりの推進	地域の力を活か した学校づくり の推進	地域住民を対象とした授 業公開を実施している学 校の割合	小学校	47	%	H21	91.7	100	100		100.0		100
			中学校	48	%	H21	86.6	100	95.3		95.3		100	
			<b>[重点]</b> ホームページなど で地域住民に学校評価を 公表している学校の割合	小学校	49	%	H21	19.2	94.0	99.2		105.5		100
			中学校	50	%	H21	29.2	91.5	99.2		108.4		100	
			授業に地域人材を活用し ている学校の割合	小学校	51	%	H22	97.0	99.5	98.6		99.1		100
			中学校	52	%	H22	89.5	97.5	95.3		97.7		100	
			運動部活動に地域人材を活用して いる中学校の割合	53	%	H23	86.6	96.7	88.3		91.3		100	
			地域人材を活用した放課後子ども 教室が実施された小学校の割合	54	%	H23	72.8	93.2	91.7		98.4		100	
子どもの安全・安心 の確保	1 安全・安心な 学校づくりの推 進	安全・安心な学 校づくりの推 進	地域と連携した防災訓練を実施し た学校の割合	55	%	H23	82.3	97	99		102.1		100	
			<b>[重点]</b> 公立学校施設の耐 震化率	幼稚園	56	%	H22	67.8	89.7	94.3		105.1		100
				小・中学校	57	%	H22	74.1	93.9	97.5		103.8		100
				高校・特別 支援学校 (県立)	58	%	H22	90.9	100	100		100.0		100
			安全マップを作成している小学校 の割合	59	%	H21	88.3	97.9	94.6		96.6		100	
			地域のボランティアによる 学校内外の巡回が行われ た小・中学校の割合	小学校	60	%	H21	93.5	99	92.4		93.3		100
	中学校	61	%	H21	87.3	97.3	87.5		89.9		100			
	安全教育、安全管理、組織活動を 盛り込んだ学校安全計画の策定率	62	%	H22	75.0	95	87.1		91.7		100			
	2 いじめ・不登校 等問題行動へ の対応の強化	いじめ・不登校等 問題行動への対 応強化	<b>[重点]</b> 不登校児童生徒の復帰率 (小学校)(%)	63	%	H22	34.9	44	39.8		90.5		50	
			<b>[重点]</b> 不登校児童生徒の復帰率 (中学校)(%)	64	%	H22	31.8	42.7	34.8		81.5		50	
			<b>[重点]</b> いじめの解消率(小学校) (%)	65	%	H22	73.4	77.4	84.3		108.9		80	
			<b>[重点]</b> いじめの解消率(中学校) (%)	66	%	H22	66.4	74.6	84.7		113.5		80	
<b>[重点]</b> 公立図書館における県民1 人あたりの図書貸出冊数			67	冊	H22	3.7	4.4	4.1		93.2		4.5		
公立図書館におけるレファレンス 受付件数			68	件	H22	54,000	60,400	83,063		137.5		62,000		
生涯学習と文 化・スポーツの 振興	1 生涯学習社会 の形成と社会教 育の推進	(1)県民の生涯学 習を支えるため の基盤の整備	生涯学習情報提供システム(「まな びの広場おいたい」)へのアクセス 件数	69	件	H22	197,404	393,000	411,389		104.7		443,000	
			県・市町村教育委員会が実施する 社会教育関連講座受講者数の人 口に対する割合	70	%	H22	18.9	27.7	32.3		116.6		30	
	2 文化芸術の振 興と文化財の保 存・活用・継承	(1)文化芸術活動 の促進	文化部活動への加入率	中学生	71	%	H22	12	14.4	14.5		100.7		15
			高校生	72	%	H22	25.1	27.0	29.6		109.6		27	
			<b>[重点]</b> 全国高等学校総合文化祭 のコンクール形式部門における入 賞者(団体)数	73	人 (団体)	H23	8	10	9		90.0		11	
	(2)文化財・伝統 文化の保存・ 活用・継承	国・県指定文化財数	74	件	H22	867	894	896		100.2		900		
	県立歴史博物館等の入場者数及 び訪問講座等受講者数	75	人	H22	97,497	99,500	101,570		102.1		100,000			
	3 県民スポーツ の振興	(1)県民スポーツ の推進基盤の 整備	総合型地域スポーツクラブの創設 数	76	クラブ	H22	36	65	42		64.6	x	75	
			県民すこやかスポーツ祭の参加者 数	77	人	H22	11,585	13,395	10,626		79.3	x	14,081	
		(2)競技スポーツ の振興	<b>[重点]</b> 全国大会における上位入 賞種目数	78	種目	H22	118	154	93		60.4	x	154	
教育基盤の 整備	1 教職員の意識 改革と資質能力 の向上	教職員の意識改 革と資質能力の向 上												
	2 教育環境の整 備	教育環境の整備	コンピュータ1台当たりの児童生徒 数	79	人	H22	4.9	4.2	5.1		82.4		3.9	
		<b>[重点]</b> コンピュータを使って指導で きる教員の割合	80	%	H22	58	76	73.5		96.7		80		
	3 教職員が教育 活動に専念でき るような支援の 充実	教職員が教育活動 に専念できるよう な支援の充実	<b>[重点]</b> ストレス診断実施率	81	%	H22	43.9	90	95.9		106.6		100	

平成26年度の目標値・実績値は平成25年度の数値である。  
(平成26年度の確報値は12月頃に判明予定)

達成率一覧(重点)

政策	目標指標の内容等	番号	単位	基準値		実績値		平成26年度		達成評価	平成27年度	
				年度	基準値	目標値 <sup>a</sup>	実績値 <sup>b</sup>	達成率 <sup>b/a</sup>	90		100	目標値
教育の再生と 県民の期待に応える 教育行政の推進	【重点】「協育」ネットワークの小学校カパー率	1	%	H 2 3	83	95	97	102.1			100	
	【重点】体験的参加型人権学習を受講した児童生徒の割合	2	%	H 2 2	80.8	96	91.3	95.1			100	
子どもの挑戦 や自己実現を支える 学校教育の推進	【重点】基礎・基本の定着状況調査における学力が全国平均以上の児童生徒の割合	小5	3	%	H 2 2	53	66.9	61.8	92.4		70	
		中2	4	%	H 2 2	53	66.9	58.1	86.8		70	
	【重点】基礎・基本の定着状況調査における低学力層の割合	小5	5	%	H 2 2	9.5	6.5	5.7	114.0		6	
		中2	6	%	H 2 2	9.7	6.5	7.3	89.0		6	
	【重点】「全国学力・学習状況調査」の全国平均を超えた教科の割合	小6	7	%	H 2 2	0	87.5	100	114.3		100	
		中3	8	%	H 2 2	0	87.5	25	28.6	×	100	
	【重点】体力・運動能力調査で県平均が全国平均以上の種目の割合	9	%	H 2 2	30.7	45.5	41.1	90.3			50	
	【重点】留学生等との国際交流活動を実施した小学校の割合	10	%	H 2 2	26.2	100	74.7	74.7	×		100	
	【重点】読書活動を週1回以上実施している学校の割合	小学校	11	%	H 2 2	96.8	100	96.8	96.8			100
		中学校	12	%	H 2 2	63.2	92.6	57.1	61.7	×		100
	【重点】幼稚園・保育所との交流及び連絡会を実施している小学校の割合	13	%	H 2 3	75.7	95	100	105.3			100	
	【重点】新規高卒者就職内定率	14	%	H 2 2	98.1	98.8	99.1	100.3			99	
	【重点】大学志望達成率	15	%	H 2 2	92.4	94.5	85.7	90.7			95	
	【重点】知的障がい特別支援学校高等部生徒の一般就労率	16	%	H 2 2	13.1	23.4	29.1	124.4			26	
	【重点】ホームページなどで地域住民に学校評価を公表している学校の割合	小学校	17	%	H 2 1	19.2	94.0	99.2	105.5			100
		中学校	18	%	H 2 1	29.2	91.5	99.2	108.4			100
子どもの安全・安心の確保	【重点】公立小・中学校施設の耐震化率	19	%	H 2 2	74.1	93.9	97.5	103.8			100	
	【重点】不登校児童生徒の復帰率(小学校)( )	20	%	H 2 2	34.9	44	39.8	90.5			50	
	【重点】不登校児童生徒の復帰率(中学校)( )	21	%	H 2 2	31.8	42.7	34.8	81.5			50	
	【重点】いじめの解消率(小学校)( )	22	%	H 2 2	73.4	77.4	84.7	109.4			80	
	【重点】いじめの解消率(中学校)( )	23	%	H 2 2	66.4	74.6	84.6	113.4			80	
生涯学習と文化・スポーツの振興	【重点】公立図書館における県民1人あたりの図書貸出冊数	24	冊	H 2 2	3.7	4.4	4.1	93.2			4.5	
	【重点】全国高等学校総合文化祭のコンクール形式部門における入賞者(団体)数	25	人(団体)	H 2 3	8	10	9	90.0			11	
	【重点】全国大会における上位入賞種目数	26	種目	H 2 2	118	154	93	60.4	×		154	
教育基盤の整備	【重点】コンピュータを使って指導できる教員の割合	27	%	H 2 2	58	76	73.5	96.7			80	
	【重点】ストレス診断実施率	28	%	H 2 2	43.9	90	95.9	106.6			100	

平成26年度の目標値・実績値は平成25年度の数値である。  
(平成26年度の確報値は12月頃に判明予定)



### 3 主な課題と対応方針

今後、目標達成に向け重点的に取り組む必要のある主な課題と対応方針は、下記のとおりである。

#### (1) 「芯の通った学校組織」の活用推進

##### 【課題】

校長のリーダーシップの下、全ての教職員が目標達成に向けて組織的に教育活動に取り組む「芯の通った学校組織」の構築を進め、その取組が定着しつつあるものの全学校・全教職員に取組が浸透するまでには至っていない。

##### 【対応方針】

「子どもの力と意欲の向上に向けた「芯の通った学校組織」活用推進プラン」(平成26年11月策定)に基づき、目標達成・組織マネジメントの徹底、目標達成に向けた組織的な授業改善、組織的な生徒指導の推進、学校・家庭・地域の協働により、「芯の通った学校組織」の活用推進を図る。

#### (2) 学力の向上

##### 【課題】

中学校の学力については、地域間や学校の差が大きい。中学校の教科部会の活性化はある程度進んできたが、依然、授業改善が教科担任個人に任される傾向が見られる。生徒の思考力・判断力・表現力等の育成に向けては、引き続き教科部会の充実を図るとともに、学校における組織的な授業改善の取組を進める必要がある。

中学校の低学力層の底上げを一層図る必要がある。特に各種学力調査における低学力の生徒の割合が全国平均より高い数学及び英語については習熟の程度に応じた取組が急務である。

##### 【対応方針】

生徒指導の三機能(「自己決定」・「自己存在感」・「共感的人間関係」)を生かした授業改善、特別活動等の充実に取り組む「学びに向かう学校づくり」中核校11校を中心として、「『目標達成に向けた組織的な授業改善』推進手引き」(平成27年3月策定)を活用した組織的な授業改善を進める。

リレー式授業改善協議会等を通じて、「新大分スタンダード」に基づく授業の徹底をさらに推進する。また、教科指導力向上協議会で、各市町村の取組の好事例を共有するとともに、平成26年度に作成した事例集を参考とした授業改善を推進する。さらに同協議会において評価問題集を作成し、活用する力を高める授業を普及する。

習熟の程度に応じた補充指導等の充実を図るとともに、引き続き、習熟度別指導推進教員等の公開授業を教育庁チャンネル等で配信し、効果的な取組を県内に広げる。また、英語に関しては英語問題データベースの活用を促進する。

### （ 3 ） 体力の向上

#### 【課題】

体力・運動能力調査における全国平均以上の調査項目の割合（達成率）が、全体的に見て平成 25 年度に比べ 10 ポイント以上向上したものの、中学・高校では多くの項目で全国平均を下回っている。

小学校では全体的に見て体力は向上しつつあるものの、一部で運動の習慣化・日常化に至っていない。運動を全くしない児童生徒の割合が、小中高と学校段階が上がるにつれ上昇しており、中学・高校女子でその傾向が顕著であることを踏まえ、運動の習慣化・日常化に向けた取組を進める必要がある。

#### 【対応方針】

小・中・高等学校を通して、授業や「一校一実践」の充実に向けた「体力向上プラン」を作成し、学校全体での組織的な取組を進める。また、小学校では、タブレット端末や情報共有サイトなどを活用し、体育専科教員による取組の好事例を県下全域に発信することで引き続き体力の向上を図る。

運動やスポーツの意義・重要性に関する理解を促進し、運動意欲の喚起につながる授業づくりに向けた研修等を実施する。

### （ 4 ） グローバル人材の育成

#### 【課題】

グローバル化や情報化の急速な進展など、変化の激しい時代を生きる子どもたちには、自ら世界に挑戦し、多様な価値観を持った人々と協働して行くための基盤となる力を総合的に育成することが求められている。

多様性を受け入れ協働する力を高めるためには、多様な価値観を持った者と一定期間協働する機会の充実を図る必要があるが、交通の利便性や教育課程編成上の事情から国際交流活動に十分に組み込めていない。

#### 【対応方針】

「グローバル人材育成推進プラン」（平成 26 年 10 月策定）に基づきグローバル人材の育成に取り組む。

国際社会で活躍できるグローバル人材を育成するため、イングリッシュキャンプの実施や留学フェア等の開催を通じて、多様な価値観を持った人々と協働する能力の向上を図る。

### （ 5 ） 豊かな心の育成

#### 【課題】

学校司書が配置されている小中学校の割合が 9 割を超えるなど、市町村教委や小中学校において読書活動や図書館活用に対する意識は向上しているものの、依然として中学校 3 年生では、高校入試に向けた課題学習に時間を割いていることから他学年に比べ読書活動の時間の確保ができていない。



道徳の時間に地域人材を活用することの重要性について認識されつつも、計画・実施の難しさから積極的に活用されていない。

体験活動を年間 3 5 時間以上実施している学校の割合は、依然として伸び悩んでいる。

### 【対応方針】

小中学校学力向上支援教員協議会等で、不読者をなくす必要性とそれが学校全体の課題であることを周知徹底し、各学校における取組の工夫・改善を促す。

道徳の教科化も踏まえ、教育課程研究協議会等において、人材活用の事例や道徳的実践の場を計画的に位置づける事例を示していく。

研修会を通して体験活動を実践している教育課程の編成事例等を共有し、教育課程の改善を図る。

## ( 6 ) 一人一人の障がいに応じた指導の充実

### 【課題】

特別支援学校教諭免許状の保有率（特別支援教育担当教員）は、全国平均と比べ高いものの、目標値に達していない。保護者の期待に応えるためには特別支援学級担当教員個々の専門性を担保することが不可欠である。

### 【対応方針】

引き続き市町村教育委員会に対し、特別支援学校勤務経験者の配置、認定講習受講による免許状の取得促進を積極的に働きかける。また、「特別支援学級、通級指導教室の経営の手引」（平成 2 6 年 3 月改訂）を活用した教職員研修の一層の充実を図る。

## ( 7 ) 県民スポーツの振興

### 【課題】

県民の日常的なスポーツ活動の場となる総合型地域スポーツクラブにおいて、スポーツを通じた地域活性化に貢献するクラブが出てきている。他方で、総合型地域スポーツクラブの認知度は約 3 割にとどまるため、県民がより日常的にスポーツに親しむことができる環境づくりに向けて積極的な情報発信が求められる。

少年種別の競技力が低下傾向にあり、国体など全国大会における上位入賞種目数が減少していることから、競技力向上を図る上でジュニア層（小・中学生）の育成・強化に継続して取り組む必要がある。

### 【対応方針】

活発な総合型地域スポーツクラブの広報や他のクラブへの情報発信を行い、認知度の向上を図る。

ジュニア選手の発掘に取り組むとともに、競技団体と連携しながら強化練習会や指導技術の向上、小・中・高等学校を通じた一貫指導など競技力向上に係る育成・強化システムの構築を図る。

## 4 政策評価調書

<b>教育の再生と県民の期待に応える教育行政の推進</b>	関係課・室名	教育改革・企画課、社会教育課 人権・同和教育課
-------------------------------	--------	----------------------------

### 【1 施策の主な概要】

#### 1 県民の期待に応える教育行政の推進

- ・ 県教育委員会と市町村教育委員会、各学校や教育機関が相互に課題認識を共有し、機能強化と連携の推進を図る。

#### 2 県民総ぐるみによる教育の推進

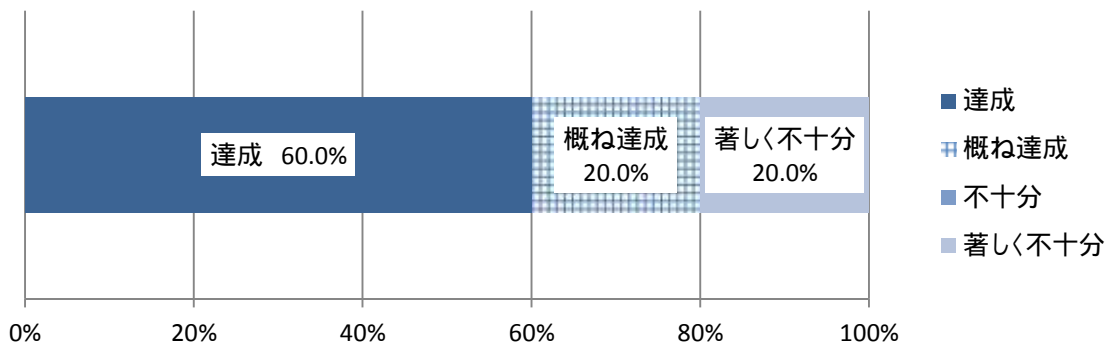
- ・ 「おおいた教育の日」の普及啓発や「協育」ネットワークを県内全域に拡充することにより、学校・家庭・地域が連携し、県民総ぐるみで子どもを育てる気運を積極的につくる。
- ・ 学校現場で地道にがんばっている地域住民・児童生徒及び教職員等の良い取組を表彰するとともに、動画等によりわかりやすく広く県民へ発信する。併せて、県民が教育について関心を持ち、話し合うことのできる機会を充実させ、県民総ぐるみで子どもを育てる気運を醸成する。

#### 3 人権教育の充実

- ・ 人権への配慮がその態度や行動に現れるような子どもの育成に向け、学校教育活動全体を通じた人権教育を推進する。
- ・ 人権を尊重する意欲や態度、技能をもった地域住民の育成に向け、市町村が行う人権教育の取組を支援する。

### 【2 目標指標の達成状況】

達成	概ね達成	不十分	著しく不十分	指標合計
3	1	0	1	5



### 【3 重点指標の達成状況】

目標指標名	単位	基準値		26年度				27年度
		年度	基準値	目標値a	実績値b	達成率b/a	評価	目標値
1 「協育」ネットワークの小学校カバー率	%	H23	83	95	97	102.1%		100
2 体験的参加型人権学習を受講した児童生徒の割合	%	H22	80.3	96	91.3	95.1%		100

## [ 4 . 現状認識及び今後の課題・取組 ]

**1 県民の期待に応える教育行政の推進**

「小中学校長との地域別意見交換会」などの市町村教育委員会と連携した取組により、学力・体力向上及びいじめ対応等の課題、効果的な取組等が県教委、市町村教委間で共有されている。

引き続き市町村教育委員会と密に情報共有等を行い、一層連携して取り組む必要がある。

県内の全ての学校において、様々な教育課題の解決に向けた組織的な取組が実践されるよう、引き続き管理主事や指導主事の資質能力の向上を図る必要がある。

**2 県民総ぐるみによる教育の推進**

「おおいた教育の日」推進大会の参加者の増加など県民の関心は高まっているものの、各市町村での自立した取り組みとなりえていないところもある。

「宇佐市教育の日」「杵築市教育の日」等、地域に根ざした取組が見られていることから、各市町村における「教育の日」の取組をサポートするなど、県民総ぐるみの運動としてのさらなる定着を目指す。

「協育」ネットワークを活用した取り組みも増加傾向であるが、支援者の確保及び人材育成などの体制づくりが必要となる。

「協育」コーディネーターや支援者等を対象にした研修を実施するとともに、支援者の拡大を目指す。

教育庁チャンネルにおいて「授業まるごと」シリーズが好評を博しているが、1本の時間が50分程度あり、編集に時間を要している。25年度は北部九州高校総体を題材とした短い番組を数多く制作することができたが、26年度にはそれに代わる企画の考案に至らず配信数の減少を招いた。今後、動画の配信数の確保に向けて更なる工夫が必要である。

引き続き多くの方に視聴していただき、良い取組が県内外に広がるよう、内容の工夫・充実を図るとともに、動画の安定的な制作・配信に努める。

**3 人権教育の充実**

体験的参加型人権学習を受講した児童生徒の割合は、実績値で91.3%で目標値を概ね達成している。しかし、いじめやインターネット上における誹謗中傷等人権問題の存在から継続した取組が必要である。

体験的参加型人権学習を受講した児童生徒の割合を目標値に引き上げるためには、人権教育連携推進事業実施による研修の充実・体験的参加型学習の「実践モデル」・「資料」等の充実と活用の促進。各学校の課題に対応したきめ細やかな校内研修の支援が必要と考える。

ファシリテーターの養成数は目標を達成し、その利用件数は全体としては増加している。養成したファシリテーターのより幅広い活躍の場を創出するために、ファシリテーターの資質向上と情報共有が必要である。

社会教育における人権学習を支援するために、ファシリテーターの資質向上に向けた研修の充実を図るとともに市町村、関係団体等が協議、研究、互いに学びあう研修の場づくりが必要と考える。

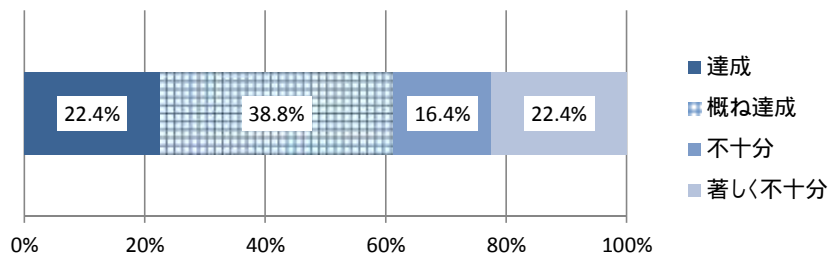
<b>子どもの挑戦や自己実現を支える学校教育の推進</b>	関係課・室名	教育改革・企画課、義務教育課、生徒指導推進室、特別支援教育課、高校教育課、社会教育課、文化課、体育保健課
-------------------------------	--------	------------------------------------------------------

【 1 施策の主な概要】

<p><b>1 生きる力をはぐむ学校教育の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「低学力層の底上げ」及び「上位層への更なる引き上げ」を図り、子ども達が夢に挑戦し、自己実現できるための確かな学力を育成する。</li> <li>・生涯にわたって運動やスポーツに親しむ資質や能力の育成と体力・運動能力の向上を図るための学校体育の充実を図る。</li> <li>・グローバル化が急速に進む今日において、大分から世界に挑戦できる人材を育成するための取組を推進する。</li> <li>・高い目標に挑む意欲の醸成と進路実現に向け、進学指導重点校を中心に難関大学及び最難関大学入試に対応できる学力及び教科指導力の強化を図る。</li> <li>・高校生の職業意識の啓発や就職の資質の向上を図り、希望する職種への就職を実現させるため、キャリアコーディネーターを配置し、就職率の向上と早期離職の防止に取り組む。</li> <li>・障がいのある子ども一人一人の教育的ニーズに応じた教育的支援の充実を図るため、特別支援教育を担う教員の専門性の向上、知的障がい特別支援学校高等部生徒に対する就労支援体制の強化等に取り組む。</li> </ul> <p><b>2 地域の力を活かした学校づくりの推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の教育力を学校教育に活用するなど、地域の特色を生かした学校運営を行う。</li> <li>・学校の情報を公開するとともに、学校評価を推進し、学校・家庭・地域の相互理解と家庭・地域の意向を反映した学校運営を進める。</li> <li>・地域住民や保護者による学習支援や登下校の見守りなど、学校における地域人材の活用を進めることにより、学校への関心と理解を深め、学校と家庭、地域の教育の協働の気運の醸成を目指す。</li> </ul>
---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【 2 目標指標の達成状況】

達成	概ね達成	不十分	著しく不十分	指標合計
11	19	8	11	49



【 3 重点指標の達成状況】

目標指標名	単位	基準値		26年度				27年度	
		年度	基準値	目標値a	実績値b	達成率b/a	評価	目標値	
1 基礎・基本の定着状況調査における学力が全国平均以上の児童生徒の割合	小学校	%	H2 2	53	66.9	61.8	92.4%		70
	中学校	%	H2 2	53	66.9	58.1	86.8%		70
2 基礎・基本の定着状況調査における低学力層の割合	小学校	%	H2 2	9.5	6.5	5.7	114.0%		6
	中学校	%	H2 2	9.7	6.5	7.3	89.0%		6
3 「全国学力・学習状況調査」の全国平均を超えた教科の割合	小学校	%	H2 2	0	87.5	100	114.3%		100
	中学校	%	H2 2	0	87.5	25	28.6%	×	100
4 体力・運動能力調査で県平均が全国平均以上の種目の割合	%		H2 2	30.7	45.5	41.1	90.3%		50
5 留学生等との国際交流活動を実施した小学校の割合	%		H2 2	26.2	100	74.7	74.7%	×	100
6 読書活動を週1回以上実施している学校の割合	小学校	%	H2 2	96.8	100	96.8	96.8%		100
	中学校	%	H2 2	63.2	92.6	57.1	61.7%	×	100
7 幼稚園・保育所との交流及び連絡会を実施している小学校の割合	%		H2 3	75.7	95	100	105.3%		100
8 新規高卒者就職内定率	%		H2 2	98.1	98.8	99.1	100.3%		99
9 大学志望達成率	%		H2 2	92.4	94.5	85.7	90.7%		95
10 知的障がい特別支援学校高等部生徒の一般就労率	%		H2 2	13.1	23.4	29.1	124.4%		26
11 ホームページなどで地域住民に学校評価を公表している学校の割合	小学校	%	H2 1	19.2	94	99.2	105.5%		100
	中学校	%	H2 1	89.5	91.5	99.2	108.4%		100

## 【 4 現状認識及び今後の課題・取組】

## 1 「生きる力」をはぐくむ学校教育の推進

## 【学力向上】

中学校の学力については、地域間や学校の差が大きい。中学校の教科部会の活性化はある程度進んできたが、依然、授業改善が教科担任個人に任せられる傾向が見られる。生徒の思考力・判断力・表現力等の育成に向けては、引き続き教科部会の充実を図るとともに、学校における組織的な授業改善の取組を進める必要がある。

生徒指導の三機能（「自己決定」・「自己存在感」・「共感的人間関係」）を生かした授業改善、特別活動等の充実に取り組む「学びに向かう学校づくり」中核校11校を中心として、「目標達成に向けた組織的な授業改善」推進手引き（平成27年3月策定）を活用した組織的な授業改善を進める。

リレー式授業改善協議会等を通じて、「新大分スタンダード」に基づく授業の徹底をさらに推進する。また、教科指導力向上協議会で、各市町村の取組の好事例を共有するとともに、平成26年度に作成した事例集を参考とした授業改善を推進する。さらに同協議会において評価問題集を作成し、活用する力を高める授業を普及する。

中学校の低学力層の底上げを一層図る必要がある。特に各種学力調査における低学力の生徒の割合が全国平均より高い数学及び英語については習熟の程度に応じた取組が急務である。

習熟の程度に応じた補充指導等の充実を図るとともに、引き続き、習熟度別指導推進教員等の公開授業を教育庁チャンネル等で配信し、効果的な取組を県内に広げる。また、英語に関しては英語問題データベースの活用を促進する。

## 【体力向上】

体力・運動能力調査における、全国平均以上の調査項目の割合（達成率）が、全体的に見て平成25年度に比べ10ポイント以上向上したものの、中学・高校では多くの項目で全国平均を下回っている。

小・中・高等学校を通して、授業や「一校一実践」の充実に向けた「体力向上プラン」を作成し、学校全体での組織的な取組を進める。また、小学校では、タブレット端末や情報共有サイトなどを活用し、体育専科教員による取組の好事例を県下全域に発信することで引き続き体力の向上を図る。

小学校では全体的に見て体力は向上しつつあるものの、一部で運動の習慣化・日常化に至っていない。運動を全くしない児童生徒の割合が、小中高と学校段階が上がるにつれ上昇しており、中学・高校女子でその傾向が顕著であることを踏まえ、運動の習慣化・日常化に向けた取組を進める必要がある。

運動やスポーツの意義・重要性に関する理解を促進し、運動意欲の喚起につながる授業づくりに向けた研修等を実施する。

## 【健康づくり】

学校保健委員会の設置率は年々上昇しているもの全校には設置されていない状況である。

100%設置に向けて、今後も各種会議で現状と必要性を説明し、設置を促す。

朝食の摂取率については、停滞傾向にあるものの、学校給食における地場産物の活用率は、徐々に上がってきている。

朝食の摂取率については、学校だけの取組では難しいので、家庭への啓発に重点を置いてPRを行う。地場産物の活用は、学校栄養士等にメニュー改善や仕入れ方法の工夫等のアドバイスをを行う。

薬物乱用防止教室の実施率は、向上しているものの、依然として不十分である。（高等学校は100%実施）

小学校・中学校の実施率の向上に向けて、研修への参加呼びかけや身近な講師の紹介等の働きかけを継続する。

12歳児1人当たりむし歯本数は、全国でワースト3位である。

フッ化物洗口普及啓発用DVDを活用し、PTA連合会や県歯科医師会、県薬剤師会等の関係団体と連携し、学校等へ専門家を派遣してフッ化物に関する正しい知識の普及に努める。

トークショーやシンポジウムを開催し、フッ化物洗口についての安全性や利便性を県民に広くPRする。

## 【グローバル人材の育成】

グローバル化や情報化の急速な進展など、変化の激しい時代を生きる子どもたちには、自ら世界に挑戦し、多様な価値観を持った人々と協働して行くための基盤となる力を総合的に育成することが求められている。

多様性を受け入れ協働する力を高めるためには、多様な価値観を持った者と一定期間協働する機会の充実を図る必要があるが、交通の利便性や教育課程編成上の事情から国際交流活動に取り組めていない。

「グローバル人材育成推進プラン」（平成26年10月策定）に基づきグローバル人材の育成に取り組む。

国際社会で活躍できるグローバル人材を育成するため、イングリッシュキャンプの実施や留学フェア等の開催を通じて、多様な価値観を持った人々と協働する能力の向上を図る。

## 【豊かな心の育成】

学校司書が配置されている小中学校の割合が9割を超えるなど、市町村教委や小中学校において読書活動や図書館活用に対する意識は向上しているものの、依然として中学校3年生では、高校入試に向けた課題学習に時間を割いていることから他学年に比べ読書活動の時間の確保ができていない。

小中学校学力向上支援教員協議会等で、不読者をなくす必要性とそれが学校全体の課題であることを周知徹底し、各学校における取組の工夫・改善を促す。

道徳の時間に地域人材を活用することの重要性について認識されつつも、計画・実施の難しさから積極的に活用されていない。

道徳の教科化も踏まえ、教育課程研究協議会等において、人材活用の事例や道徳的実践の場を計画的に位置づける事例を示していく。

体験活動を年間35時間以上実施している学校の割合は、依然として伸び悩んでいる。

研修会を通して体験活動を実践している教育課程の編成事例等を共有し、教育課程の改善を図る。

学校図書館の環境整備と活用および学校司書の配置は、各地域で進展したが依然として地域により差異がある。

学校図書館ボランティアハンドブックを活用した研修会の実施やブックリストの活用促進による学校司書の資質向上を図る。

学校図書館と公立図書館等との連携や公立図書館等の取組には地域により差異があるほか、県内公立図書館全体の児童書貸出数が減少している。

市町村における子ども読書活動推進計画策定を引き続き促進するとともに、子ども読書フォーラムやコンクールの実施により、読書活動を推進する。

併せて、市町村立図書館の児童サービス担当者、読書ボランティアへの研修の実施や、乳幼児期からの読書推進に向けた取組により、子どもの読書環境の整備・充実に努める。

芸術文化関連施設と連携した更なる取組が必要である。

県立美術館等の芸術文化関連施設と連携し児童生徒が芸術文化に主体的に関わることができる機会の充実を図る。

#### 【一人一人の障がいに応じた指導の充実】

本県の知的障がい特別支援学校高等部生徒の一般就労率は年々向上し、全国平均値に近づきつつある。とりわけ平成24年度より導入した職業コース(宇佐、南石垣、新生、大分の4支援学校)を卒業した生徒は、約70%が一般就労を達成した。

一般就労率の維持・向上のためには、卒業後の自立した生活を見通した教育課程の編成、個々の生徒の適性等に即した指導の充実と、企業・事業所の開拓と雇用に関する理解啓発とをそれぞれ推進することが必要

職業コース設置校の教育を未設置校へ紹介して教育課程改善例を助言すること、就労支援アドバイザーや進路指導主任が核となって生徒の働く力を地域の関係機関へアピールする取組を推進すること等が考えられる。

また、雇用された生徒が継続して就労できるよう、定期的・計画的な追支援を行うことも必要

特別支援学校教諭免許状の保有率(特別支援教育担当教員)は、全国平均と比べ高いものの、目標値に達していない。保護者の期待に応えるためには特別支援学級担当教員個々の専門性を担保することが不可欠である。

引き続き市町村教育委員会に対し、特別支援学校勤務経験者の配置、認定講習受講による免許状の取得促進を積極的に働きかける。また、「特別支援学級、通級指導教室の経営の手引」(平成26年3月改訂)を活用した教職員研修の一層の充実を図る。

#### 【幼児教育の充実】

「子ども・子育て支援新制度」の主旨を踏まえ、保育の質の向上を図る必要がある。

こども子育て支援課と連携して、幼稚園、保育所、認定こども園、小学校教職員に幅広く参加を呼びかけ、保育者の実践的指導力及び小学校教員の幼児教育理解につながる研修を開催する。

幼保連携型認定こども園の保育教諭に対する研修会を充実する必要がある。

こども子育て支援課と連携して、幼保連携型認定こども園新規採用保育教諭研修を幼稚園新規採用教員研修と合同開催して教育・保育要領の理解推進及び指導力の向上を図る。

#### 【高校生の進学力の向上】

- ⑳ 難関大学合格者数が増加しており一定の成果を上げているものより一層の取組が必要である。

平成32年度からの「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」の導入を見据え、高等学校においては、生徒の思考力・判断力・表現力を育成する授業へと改善を図る必要がある。そのためにも平成27年5月に「県立高等学校授業改善実施要領」を策定し、全教科・全教員を対象に授業改善に取り組んでいる。

#### 【高校生の就職力の向上】

- ㉑ 新規高卒の就職率が99.1%と高い内定率を維持しているものの、就職後3年間で離職する割合は約35%程度もあるため、離職防止に対する取組が必要である。

雇用情勢の回復により高い就職内定率を維持しているが、景気の波に左右されない高い専門性を身につけさせる必要がある。また、インターンシップや外部講師を活用しながらキャリア教育を一層充実させ、就職に対する意識の向上を図るとともに、各専門学校に設置した卒業生相談窓口を活用し、早期離職の防止に役立てる。

## 2 地域の力を活かした学校づくりの推進

- ㉒ 「放課後チャレンジ教室」及び「土曜教室」の参加児童数・支援者数ともに増加しているが、今後も支援者の拡大とともに放課後児童クラブとの連携や発達障がい児童への対応等、支援者の資質の向上が課題である。

支援者を拡大するため、企業・大学・団体等への連携協力の呼びかけを行うとともに特別な支援を要する参加児童・生徒に対応するため、支援者に対して研修会を実施する。

- ㉓ 地域に根ざした魅力ある高等学校づくりを推進するため、地域の実情に応じた特色ある高等学校づくりを行い、保護者・地域住民への開かれた学校づくりが必要である。

学校が組織的・継続的な改善により教育水準の向上を図るために、学校運営の状況について引き続き第三者評価を実施し、保護者や地域住民等へ評価結果を公表し、より一層地域に開かれた学校づくりを行う。また、県立高等学校授業改善実施要領を活用し、全教科・全教員で授業改善を行うことにより、高等学校教育の質の確保・向上に努め、生徒が未来に夢や希望を持ち、新しい社会を切り拓く力の育成を推進する。

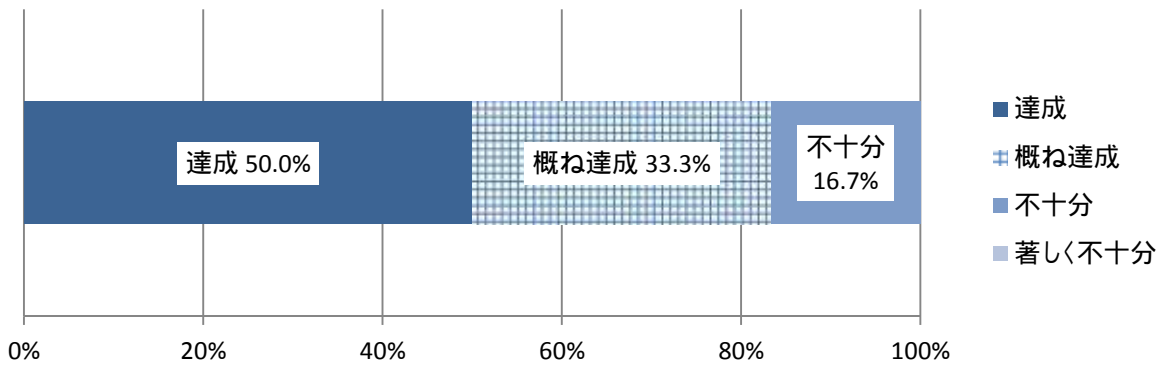
<b>子どもの安全・安心の確保</b>	関係課・室名	教育財務課、生徒指導推進室、 社会教育課、体育保健課
---------------------	--------	-------------------------------

【 1 施策の主な概要】

<p><b>1 安全・安心な学校づくりの推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒が一日の大半を過ごす場である学校の耐震化や老朽化対策などを進め、児童生徒の安全確保を図る。</li> <li>子どもの安全・安心を確保するため、実践的な防災教育・避難訓練の実施を行うための学校安全計画の充実を図り、地域・関係機関との連携を推進する。</li> </ul> <p><b>2 いじめ・不登校等問題行動への対応の強化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子どもが安心して学習活動や学校生活を送るためには、いじめや不登校などの生徒指導上の問題行動のない学校づくりが重要である。児童生徒一人ひとりを大切にする生徒指導体制・教育相談体制の充実を図り、学校・家庭・地域・関係機関との連携を推進し、いじめ・不登校の未然防止や解決や支援を強化・充実する。</li> </ul>
----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【 2 目標指標の達成状況】

達成	概ね達成	不十分	著しく不十分	指標合計
6	4	2	0	12



【 3 重点指標の達成状況】

目標指標名	単位	基準値		26年度				27年度
		年度	基準値	目標値a	実績値b	達成率b / a	評価	目標値
1 公立小中学校施設の耐震化率	%	H22	74.1	93.9	97.5	103.8%		100
2 不登校児童生徒の復帰率(小学校)( )	%	H22	34.9	44	39.8	90.5%		50
3 不登校児童生徒の復帰率(中学校)( )	%	H22	31.8	42.7	34.9	81.7%		50
4 いじめの解消率(小学校)( )	%	H22	73.4	77.4	84.3	108.9%		80
5 いじめの解消率(中学校)( )	%	H22	66.4	74.6	84.6	113.4%		80

平成26年度の目標値・実績値は平成25年度の数値である(平成26年度の確報値は12月頃に判明予定)。

## 【 4 現状認識及び今後の課題・取組】

**1 安全・安心な学校づくりの推進**

モデル校の取組を「防災教育実践事例集 第2集」としてまとめ、教育委員会のホームページに掲載し利用を促しているが、利用状況を把握し、周知する必要がある。

利用状況を集計・分析し、防災研修会においてモデル校の取組の実践発表をすることにより、県下の学校へ周知を図る。

県立学校の耐震対策については、再編関係を除き、非構造部材についても平成26年度末で完了した。耐震対策を優先して実施してきたことから建築後30年を経過(老朽化)した建物で大規模改造が済んでいない建物が増加しており、また、今後、一斉に更新の時期を迎える建物が増加してくる。

大分県公共施設等総合管理指針を踏まえた教育庁所管施設保全計画(平成27年12月策定予定)に基づく大規模改造など、建物の長寿命化に向けた計画的な取組を推進する。

**2 いじめ・不登校等問題行動への対応の強化**

些細ないじめも積極的に認知する取り組みを行った結果早期に認知でき、早期対応するように努めているためにいじめの解消率も向上した。

「いじめ防止対策推進法」の施行後、組織体制は整備されてきた。それに伴い学校におけるいじめ対策も促進されてきたが、解決が難しい事案に課題がある。今後はさらに関係機関との連携が必要であり、スクールサポーターや「いじめ解決支援チーム」等を効果的に活用する取り組みを進める必要がある。

小・中学校の不登校の児童生徒数の不登校数は1,200人台の高止まり状態が続いている。原因や背景は複雑で多様化しており、本県の学校復帰率は、全国平均を上回っているものの目標値には達していない。

「地域不登校防止推進教員」を16市町に19名配置している。今後も初期対応を徹底する「あったかハート1・2・3」の展開等、不登校の未然防止、初期対応、学校復帰支援を組織的な取組により強化していく。



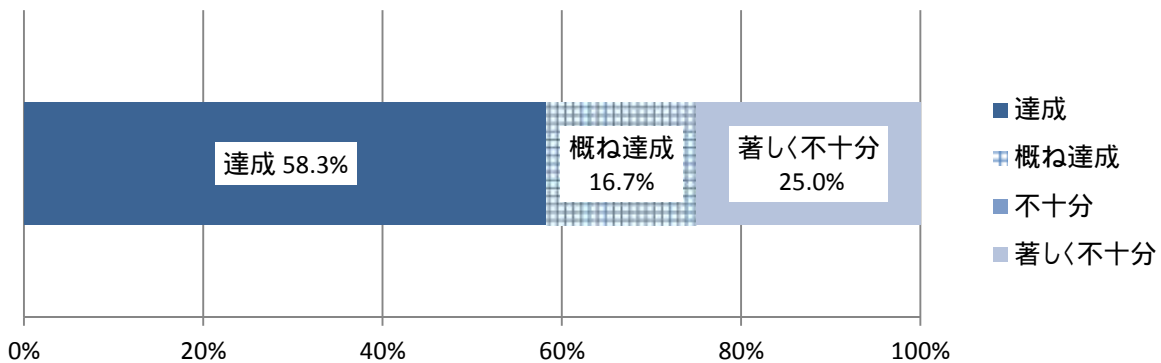
<b>生涯学習と文化・スポーツの振興</b>	関係課・室名	社会教育課、文化課、体育保健課
------------------------	--------	-----------------

【 1 施策の主な概要】

<p><b>1 生涯学習社会の形成と社会教育の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県民への学習機会を提供する様々な機関等が幅広く連携して、生涯学習を総合的に推進する基盤を整備するために、地域人材の育成や県立図書館・社会教育総合センターの機能の充実、県民の学習成果等を生かせる場の充実を図る。</li> <li>・ 子育てや環境問題等の今日的な課題に対応した学習の充実、市町村が実施する社会教育への支援を行うとともに、地域や家庭の教育力向上に向けた取組を推進する。</li> </ul> <p><b>2 文化芸術の振興と文化財の保存・活用・継承</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県民が優れた文化芸術に触れ、文化芸術の鑑賞や発表機会の充実を図るとともに、学校において豊かな感性を育成する文化芸術活動の活性化を図る。</li> <li>・ 文化財・伝統文化は、地域の歴史や文化を理解するうえで重要であると同時に、地域の人々の誇りやきずなの礎となるものであることから、その保存と活用、継承のための取組を推進する。</li> </ul> <p><b>3 県民スポーツの振興</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県民の誰もが日常的にスポーツに親しめるよう、スポーツイベントの充実や総合型地域スポーツクラブの創設・育成など、県民スポーツの推進に必要な基盤を整備する。</li> <li>・ 各競技団体の競技力向上対策への支援を行い、指導者の養成確保を図るとともに、国際大会や国民体育大会等の全国大会で活躍することのできる優秀選手の育成強化を図る。また、優れた資質を有するジュニア選手の育成や本県出身の優秀選手の県内企業への就職支援システムを図る。</li> </ul>
-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【 2 目標指標の達成状況】

達成	概ね達成	不十分	著しく不十分	指標合計
7	2	0	3	12



【 3 重点指標の達成状況】

目標指標名	単位	基準値		26年度				27年度
		年度	基準値	目標値a	実績値b	達成率b / a	評価	目標値
1 公立図書館における県民1人あたりの図書貸出冊数	冊	H22	3.7	4.4	4.1	93.2%		4.5
2 全国高等学校総合文化祭のコンクール形式部門における入賞者(団体)数	人(団体)	H23	8	10	9	90.0%		11
3 全国大会における上位入賞種目数	種目	H22	118	154	93	60.4%	×	154

## [ 4 . 現状認識及び今後の課題・取組 ]

**1 生涯学習社会の形成と社会教育の推進**

県内公立図書館の個人貸出冊数は、県内公立図書館の新館開館による貸出増加の影響もあり、県全体としては前年度より32万冊貸出が増加している。

今後も県内公立図書館の新館開館に向けて助言等の支援を行うとともに、他の公立図書館との連携を推進し、全県的な貸出冊数の増加とサービス向上を図る必要がある。

大分県図書館大会や公立図書館等職員研修会の開催、各種公開講座やセミナー等の実施

今日普及している端末などへの対応により生涯学習情報提供システムの利用促進を検討する必要がある。

携帯電話やスマートフォンなど多様な機器で閲覧できるようシステムを更新する。

県・市町村、大学、NPO等様々な機関と連携により利用者ニーズの高い学習情報を収集・登録をする。

地域活動に参画する住民の育成を目的とした公民館の学習機会が不十分

地域活動に取り組むモデル公民館を選定し、その成果を資料集にまとめるとともにホームページ等で発信する。

O-laboでの講座参加希望者は増加しているが、小学校高学年及び中学生への科学体験の提供が十分でない。

中学生にも興味関心を抱かせ、満足できるような科学体験講座を企画し、実施する。

子育てについての悩み等を抱える保護者が孤立せずに子育てができる環境づくりと家庭教育支援体制の整備の拡大が必要である。

家庭教育支援員等研修を実施するとともに、親の学びプログラム集を作成・配布し、保護者が子育てについて学ぶ機会の拡大を図る。

**2 文化芸術の振興と文化財の保存・活用・継承**

子どもたちの郷土に対する誇りや愛着心を育むためには、文化芸術に直接触れ実感的に学ぶ機会の一層の充実が必要である。

県立美術館等と連携し、子どもたちが文化芸術に直接触れることができる取組を推進する。

「まちなかアートギャラリー推進事業」へ4つの新規参加校があり、文化部活動への加入率の向上も図ることが出来た。

少子化が進み、部活動の数が減少する中、「文化活動部への加入率の増加」は、将来的に困難性があると思われる。

国・県指定の文化財数は着実に増えており、文化財の保存は進んでいるものの、市町村による取組の差が見られる。

文化財保存のための取組等を県全体で情報を共有し、事例検証を進める。

伝統文化の継承に向けた、後継者育成のための取組の必要性は十分に認識されているものの、市町村による取組の差が見られる。

後継者育成に係る市町村連絡協議会などを開催することにより、事例検証を進めつつ、学校連携等、効果的な事例について情報の共有化を図る。

**3 県民スポーツの振興**

県民の日常的なスポーツ活動の場となる総合型地域スポーツクラブにおいて、スポーツを通じた地域活性化に貢献するクラブが出てきている。他方で、総合型地域スポーツクラブの認知度は約3割にとどまるため、県民がより日常的にスポーツに親しむことができる環境作りに向けて、積極的な情報発信が求められる。

活発な総合型地域スポーツクラブの広報や他のクラブへの情報発信を行い、認知度の向上を図る。

県民すこやかスポーツ祭の参加者数が伸び悩んでおり、新たな実施団体の参加を促進する取組が必要である。

障がい者スポーツ、総合型クラブ、福祉団体への協力を依頼するとともに、広報のあり方を見直す。

少年種別の競技力が低下傾向にあり、国体など全国大会における上位入賞種目数が減少していることから、競技力向上を図る上でジュニア層(小・中学生)の育成・強化に継続して取り組む必要がある。

ジュニア選手の発掘に取り組むとともに、競技団体と連携しながら強化練習や指導技術の向上、小・中・高等学校を通じた一貫指導など競技力向上に係る育成・強化システムの構築を図る。

競技力の安定を図るために、本県出身をはじめとする優秀選手の「IJUターン」対策に取り組む必要がある。

JOCとの連携により、県内企業に対して説明会等を本県で開催し、選手と企業とのマッチングを図る。

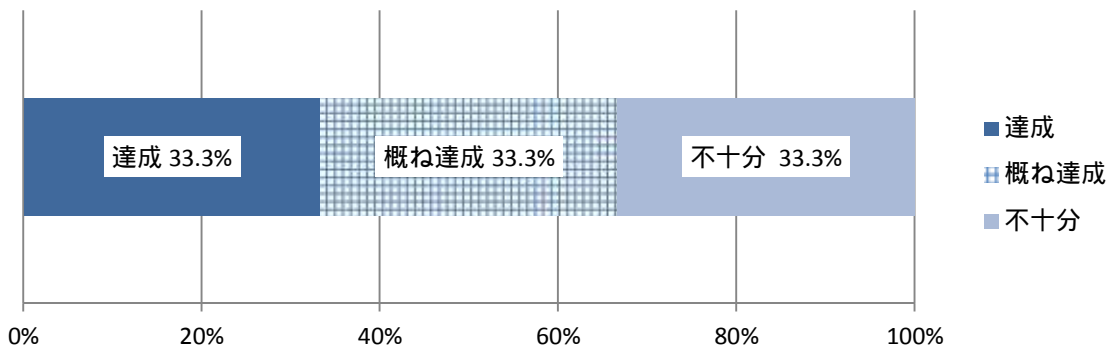
<b>教育基盤の整備</b>	関係課・室名	教育人事課、教育財務課、福利課、義務教育課、高校教育課
----------------	--------	-----------------------------

【1 施策の主な概要】

<p><b>1 教職員の意識改革と資質能力の向上</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>今後の教職員の人材育成に必要な施策を総合的、体系的に整理した「大分県公立学校教職員の人材育成方針」(平成23年10月策定)に掲げる施策の具体化を図り、教職員の一層の意識改革と資質能力の向上を図る。 人材の確保 人材の育成 人材の登用・活用 人材育成のための支援 教職員の服務規律の保持と倫理観の醸成</li> </ul> <p><b>2 教育環境の整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>授業用コンピュータ1台当たりの児童生徒数が全国上位であることを活かすために、コンピュータを使って指導できる教員の割合を全国上位に引き上げることを目指して、教育の情報化を推進する。</li> <li>高校改革推進計画 後期再編整備計画の着実な実施を図る。</li> </ul> <p><b>3 教職員が教育活動に専念できるような支援の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教職員が心身の健康とゆとりを持って、安心して教育活動に専念できるよう、各種相談事業の充実・強化を図るとともに、ストレス診断実施を全教職員が行うことを目指すなど、心身両面の健康保持増進に努める。</li> <li>事務の効率化、会議の縮減などにより教職員が子どもと向き合う時間を確保し、教育活動に専念できる環境づくりを行うとともに教職員の心身両面の保持増進を図る。</li> </ul>
----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【2 目標指標の達成状況】

達成	概ね達成	不十分	著しく不十分	指標合計
1	1	1	0	3



【3 重点指標の達成状況】

目標指標名	単位	基準値		26年度			評価	27年度 目標値
		年度	基準値	目標値a	実績値b	達成率b/a		
1 コンピュータを使って指導できる教員の割合	%	H22	58	76	73.5	96.7%		80
2 ストレス診断実施率	%	H22	43.9	90	95.9	106.6%		100

## 【 4 現状認識及び今後の課題・取組】

**1 教職員の意識改革と資質能力の向上**

主要主任等を活用した、ミドル・アップダウン・マネジメントによる学校運営が定着しつつある。運営委員会の設置が迅速な意思決定や主要主任等の学校運営への参画意識の向上につながっている。

一方、教務主任以外の主要主任等の意識の向上や主要主任等が分掌等の教職員に指導・助言する意識の向上が必要である。また、運営委員会で充実した提案が行われるための一層の工夫や効率的な活用が必要である。

「芯の通った学校組織」活用推進のため、管理主事、指導主事等の学校訪問等を通じて指導・支援を引き続き行うとともに、教職員研修を通して意識改革を推進する。

学校の組織的取組を推進し、教職員の課題解決能力を向上させるためには、研修を通して教職員の意識改革と資質能力の向上を図る必要がある。

教職員研修企画調整会議等を活用し、教育センター等関係機関との一層の連携を図るとともに、教育課題解決に対する研修内容の充実を図る。

**2 教育環境の整備**

授業に効果的に活用できるICT機器の導入や多機能型端末等を活用したモデル検証を実施し、実践事例を増やす。

児童生徒の21世紀型能力の向上や教員のICTを活用した「分かる授業」を実施するに当たり、効果的に活用できる機器の整備を計画的に実施する。

教務主任と研究主任が連携して、学校全体で学力向上等に関する課題の共有と焦点化が図られつつある。

校長のリーダーシップの下、目標達成に向けて組織的に取り組む「芯の通った学校組織」の活用推進や特色ある学校づくりを推進するための組織体制の充実が必要である。

県教委・市教委の管理主事、指導主事等の学校訪問等を通じて、学校が、校長のリーダーシップの下、多様化する教育課題に対し、組織的な課題解決力を発揮できる体制の定着を継続する。

学力向上の観点等から少人数による習熟度別指導など個に応じたきめ細かい学習指導のさらなる充実を図る必要がある。

小学校1・2年30人学級編制、中学校1年30人学級編制の実施、小中学校に学力向上支援教員を配置を継続し、きめ細かい学校指導の充実を図る。

中学校の低学力層の底上げを一層図る必要がある。特に各種学力調査における低学力の生徒の割合が全国平均より高い数学及び英語については習熟の程度に応じた取組が急務である。

習熟の程度に応じた補充指導等の充実を図るとともに、引き続き、習熟度別指導推進教員等の公開授業を教育庁チャンネル等で配信し、効果的な取組を県内に広げる。また、英語に関しては英語問題データベースの活用を促進する。

学力向上支援教員及び習熟度別指導推進教員の効果的な活用について、効果的な取組を市町村教育委員会に周知するとともに、引き続き、公開授業を教育庁チャンネル等で周知し、工夫点や効果的な取組を県内に広げる。

今後閉校を迎える佐伯豊南、佐伯鶴岡、別府青山、別府羽室台の4校に在籍する生徒が充実した高校生活を送り、卒業できるよう支援を行う。

**3 教職員が教育活動に専念できるような支援の充実**

平成26年度から、全市町村でがん検診(大腸・乳房)が予算化され実施することになったが、依然として対象者全員の受診ができていない。

引き続き対象者全員ががん検診を受診できる体制づくりを要請し、現職死亡対策の推進を図る。

ストレス診断を全対象者が受診できていない。

各所属へ実施結果を報告し受診勧奨を行うことで、メンタルヘルス対策の充実を図るとともに、周知広報を強化する。

管理職の意識向上に向け引き続き研修会や会議で指導するとともに、全職員に年2回以上の実施を呼びかけ、セルフケアとしての意識づけを図る。

教員には時間外勤務手当が支給されないことから、教員の勤務時間を管理することは困難であるという認識がある。勤務時間管理についての管理職研修を継続する。

約10,000人が利用可能であるOEN(大分教育ネットワーク)システムを効果的に活用することで、学校間での連携や共同作業が容易となるものの、個々の利活用に結びついていない。

教員の超勤削減に効果的なシステムとして、利活用方法や学校間連絡アンケート集計等の研修会を実施する。また、教員の生徒に向き合う時間を多く確保するための、総務事務システム(服務や給与に関する事務処理プログラム)の導入をする。

## 5 進行管理表

政 策		教育の再生と県民の期待に応える教育行政の推進	担当課・室	教育改革・企画課
施 策	1	県民の期待に応える教育行政の推進		
施策個別項目		県民の期待に応える教育行政の推進		
施策個別項目概要		県教育委員会と市町村教育委員会、各学校や教育機関が相互に課題認識を共有し、機能強化と連携の推進を図る。		

### 1. 目標指標の達成度

達成度	目 標 指 標	単 位	基準値		26年度		27年度	担当課・室
			年度	基準値	目標値a	実績値b	達成率b/a	
			指標なし					

### 2. 昨年度フォローアップの際の課題

ア 「小中学校長との地域別意見交換会」等により、子どもの学力・体力向上やいじめへの対応、「芯の通った学校組織」等の効果的な取組や課題を県教委・市町村教委・学校間で共有、意思疎通ができたので今後も引き続き丁寧な意思疎通のもと、全県的な視野で連携が図られるよう一層取り組む必要がある。

イ 教育事務所のミッションが明確化（「芯の通った学校組織」の構築に重点的に取り組む等）し指導体制の充実も図れたが、学校に対する効果的な指導が行えるよう、指導の質の向上が必要である。

### 3. 平成26年度及び平成27年度の取組

平成26年度

2. 関連の取組

ア 県教委・市町村教委・各学校等が効果的な取組や課題を共有するため、市町村の首長等の出席のもと「小中学校長との地域別意見交換会」（別府市）を実施した。

イ 改革のキーパーソンとなる学校改革担当指導主事・管理主事・主幹教諭等の力量向上を図るため、H25年度に引き続き研修（年2回）や先進地視察（岐阜県）を実施した。  
各学校に対して、指導主事による一貫性のある質の高い指導を行い、学力向上等の課題解決に向けた授業改善を促進するため、協議や情報共有を行う体制として教科指導向上会議を設置した。

その他の新たな取組

ウ 学校・家庭・地域が学校目標を共有し、その達成に向けて協働して取り組む目標協働達成校（38校）を指定し、その有効性や普及のあり方についての調査・研究を行った。

平成27年度

2. 関連の取組

ア 「芯の通った学校組織」活用推進プラン（平成26年11月策定）の取組の成果と課題を検証するため、取組状況等について市町村教育委員会と意見交換を行う。  
引き続き「小中学校長との地域別意見交換会」（3巡目）を実施し、学力向上、体力向上等の効果的な取組の共有を図る。

イ 学力向上、体力向上等の各学校の重点目標達成に向け、「芯の通った学校組織」を一層活用するため、県内6教育事務所に配置されている学校改革担当指導主事を中心に各学校や市町村教育委員会を指導、支援する。

その他の新たな取組

ウ 学校・家庭・地域が目標を共有し、その達成に向けて協働して取り組む目標協働達成校を指定し、その有効性や普及のあり方についての調査・研究を行うとともに県全体への普及を進める（2年目）。

### 4. 現状認識及び今後の課題・取組

ア 「小中学校長との地域別意見交換会」などの市町村教育委員会と連携した取組により、学力・体力向上、いじめ対応等の課題、効果的な取組等が県教委、市町村教委間で共有されている。  
引き続き市町村教育委員会と密に情報共有等を行い、一層連携して取り組む必要がある。

イ 県内の全ての学校において、様々な教育課題の解決に向けた組織的な取組が実践されるよう、引き続き管理主事や指導主事の資質能力の向上を図る必要がある。

政 策		教育の再生と県民の期待に応える教育行政の推進	担当課・室	社会教育課 教育改革・企画課
施 策	2	県民総ぐるみによる教育の推進		
施策個別項目		県民総ぐるみによる教育の推進		
施策個別項目 概 要		「おおいた教育の日」の普及啓発や「協育」ネットワークを県内全域に拡充することにより、学校・家庭・地域が連携し、県民総ぐるみで子どもを育てる気運を積極的につくる。 学校現場で地道にがんばっている地域住民・児童生徒及び教職員等の良い取組を表彰するとともに、動画等によりわかりやすく広く県民へ発信する。併せて、県民が教育について関心を持ち、話し合うことのできる機会を充実させ、県民総ぐるみで子どもを育てる機運を醸成する。		

### 1. 目標指標の達成度

達成度	目 標 指 標	単 位	基準値		26年度			27年度	担当課・室
			年度	基準値	目標値a	実績値b	達成率b/a	目標値	
	「おおいた教育の日」普及事業における行事への総参加者数	人	H 2 2	303,000人	340,000人	372,959人	109.7%	350,000人	社会教育課
	【重点】「協育」ネットワークの小学校カバー率	%	H 2 3	83.00%	95%	97%	102.1%	100%	社会教育課
×	県民への学校現場の動画配信 (教育庁チャンネルによる動画数)	件	H22	年62	年100	年54	54.0%	年100	教育改革・企画課

### 2. 昨年度フォローアップの際の課題

ア 「おおいた教育の日」について、県民の関心・参加が高まってきた。10年目を迎えるに向けては、これまでの取組を見直し、再構築したい。
イ 地域「協育力」向上支援事業の実施等による「協育」ネットワークの小学校カバー率は拡大したが、離島等の極小規模校への対応や事業拡大に向けた支援者の確保などの体制づくりに課題がある。
ウ 教育庁チャンネルを引き続き多くの方に視聴していただき、良い取組が県内外に広がるよう、内容の工夫・充実と動画の安定的な制作・配信に努める。

### 3. 平成26年度及び平成27年度の取組

平成26年度
2. 関連の取組
ア エッセー募集について、ホームページ上での参加の呼びかけや、新聞広告やテレビスポット等で広く県民に紹介した。 10周年記念推進大会では、記念講演(藤原正彦氏)を実施し、この10年間の総括的な取組とした。 エッセーの応募数も過去最多数(1191点)となった。  協賛事業所の参加数の増加した。(115事業所から116事業所へ)
イ 地域「協育力」向上支援事業において、市町村が行う「学校支援活動」等の取組の現状を把握するとともに、「放課後チャレンジ教室」「土曜教室」等の新規事業に取り組み市町村の地域人材を活用した体制づくりを支援した。 学校支援活動(10市町村56地域本部)「協育」ネットワーク数(126)
ウ 授業の取組をシリーズ化した動画を充実させるとともに、安定的な配信と動画再生回数の維持・向上を図るため、新規動画を毎週木曜日を基本として定期配信を継続した。
平成27年度
2. 関連の取組
ア 推進大会において、26年度に引き続き、全国でも著名な講師を招聘する。 また、開催地域の大人と子どもが協働して体験学習等に取り組む様子を実践発表等で発表する。 募集チラシをカラーにするなど工夫し、エッセーの募集増を図る。
イ 市町村に対して、「協育」ネットワークの核となる「協育」コーディネーター等研修会(年2回)を実施する。
ウ 県教委の施策の方向性に合致するICT活用やグローバル人材育成といったテーマの動画をシリーズ化するなど引き続き安定的な制作・配信に努める。

### 4. 現状認識及び今後の課題・取組

ア 「おおいた教育の日」推進大会の参加者の増加など県民の関心は高まっているものの、各市町村での自立した取り組みとなりえていないところもある。 「宇佐市教育の日」「杵築市教育の日」等、地域に根ざした取組が見られていることから、各市町村における「教育の日」の取組をサポートするなど、県民総ぐるみの運動としてのさらなる定着を目指す。
イ 「協育」ネットワークを活用した取り組みも増加傾向であるが、支援者の確保及び人材育成などの体制づくりが必要となる。 「協育」コーディネーターや支援者等を対象にした研修を実施するとともに、支援者の拡大を目指す。
ウ 教育庁チャンネルにおいて「授業まるごと」シリーズが好評を博しているが、1本の時間が50分程度あり、編集に時間を要している。25年度は、北部九州高校総体を題材とした短い番組を数多く制作することができたが、26年度にはそれに代わる企画の考案に至らず配信数の減少を招いた。今後、動画の配信数の確保に向けて更なる工夫が必要である。 引き続き多くの方に視聴していただき、良い取組が県内外に広がるよう、内容の工夫・充実を図るとともに、動画の安定的な制作・配信に努める。



政 策	教育の再生と県民の期待に応える教育行政の推進	担当課・室	人権・同和教育課
施 策	3 人権教育の充実		
施策個別項目	人権教育の充実		
施策個別項目概要	人権への配慮がその態度や行動に現れるような子どもの育成に向け、学校教育活動全体を通じた人権教育を推進する。 人権を尊重する意欲や態度、技能をもった地域住民の育成に向け、市町村が行う人権教育の取組を支援する。		

1. 目標指標の達成度

達成度	目 標 指 標	単 位	基準値		26年度			27年度	担当課・室
			年度	基準値	目標値a	実績値b	達成率b/a	目標値	
	[重点]体験的参加型学習を受講した児童生徒の割合	%	22	80.8	96	91.3	95.1%	100	人権・同和教育課
	人権教育推進のファシリテーター養成数	人	22	126	173	198	114.5%	191	人権・同和教育課

2. 昨年度のフォローアップの際の課題

ア	体験的参加型学習を受講した児童生徒の割合は概ね目標を達成し、知識的側面や価値的側面の理解は進んでいる。今後は、日常的な人権尊重の姿勢につながる技能的側面に取り組んでいくことが必要。また、インターネットによる誹謗中傷などの新たな個人人権課題への対応が必要
イ	ファシリテーターの養成数は目標を達成し、その利用件数は増加しているものの、今後はファシリテーターの高齢化や異動等による実働数の減少が予想される。

3. 平成26年度及び平成27年度の取組

平成26年度	
2. 関連の取組	
ア	「体験的参加型人権学習指定研究」(小・中学校対象)及び「体験的参加型人権学習活用研修」(県立学校対象)を継続するとともに、[第三次とりまとめ](簡易版)及び「実践モデル」の活用促進や校内研修への支援を充実することによる人権教育の日常的な推進を図った。 体験的参加型人権学習の「実践モデル」を活用した授業の実施した。 全ての教育活動に人権教育を位置づけた全体計画及び年間指導計画を整備した。 インターネットを介した人権侵害については、教職員研修だけでなく児童生徒や保護者向けの研修会等を実施した。
イ	市町村人権教育推進講座を継続実施するとともに、市町村人権教育主管課長・担当者研修会、市町村人権教育調査訪問及び人権問題講師団の活用促進による市町村における人権教育を推進した。 人権8課題を網羅するように研修を実施した。喫緊の課題となっているインターネットによる人権侵害や性同一性障がいに関する人権問題の講座を実施することでファシリテーター等の意欲向上を図った。
その他の新たな取組	
ウ	社会人権・同和教育の充実・発展を目的として、県が主導して市町村や関係団体とともに、大分県社会・同和教育推進協議会を設立した。
平成27年度	
2. 関連の取組	
ア	2教育事務所管内の1中学校区を研究指定し、各中学校区の近隣県立高等学校及び小学校を指定。校種間連携による系統的、計画的な実践と日常的な人権教育による指導の充実を図る。 新たな人権課題研究推進校(高等学校3校)指定し、新たな個人人権課題学習のための教材開発研究を実施する。 新たな個人人権課題に対応する体験的参加型人権学習の「実践モデル」や「資料」を充実し、ホームページに掲載する。 各学校の課題に対応した校内研修の支援を推進する。
イ	大分県社会人権・同和教育推進協議会の年4回の研修、協議等を活用した活動の充実に取り組む。 市町村人権教育推進講座を継続実施するとともに、市町村人権教育主管課長・担当者研修会、市町村人権教育調査訪問及び人権問題講師団の活用促進による市町村における人権教育の推進を図る。 市町村人権推進講座において、人権問題にさらに深い認識を持ったファシリテーターを養成する。
その他の新たな取組	
ウ	研究指定校における小・中・高等学校12年間を見通した教育課程の作成する。 スクール・セクハラに関する新たな研修資料を活用した研修の実施する。
エ	研修等における平成27年2月に改訂した「大分県人権教育推進計画(改訂版)」の趣旨の徹底と活用に取り組む。

4. 現状認識及び今後の課題・取組

ア	体験的参加型人権学習を受講した児童生徒の割合は、実績値で91.3%で目標値を概ね達成している。しかし、いじめやインターネット上における誹謗中傷等々人権問題の存在から継続した取組が必要である。 体験的参加型人権学習を受講した児童生徒の割合を目標値に引き上げるためには、人権教育連携推進事業実施による研修の充実、体験的参加型学習の「実践モデル」、「資料」等の充実と活用の促進、各学校の課題に対応したきめ細やかな校内研修の支援が必要と考える。
イ	ファシリテーターの養成数は目標を達成し、その利用件数は全体としては増加している。養成したファシリテーターのより幅広い活躍の場を創出するために、ファシリテーターの資質向上と情報共有が必要である。 社会教育における人権学習を支援するために、ファシリテーターの資質向上に向けた研修の充実を図るとともに市町村、関係団体等が協議、研究、互いに学びあう研修の場づくりが必要と考える。

政 策		子どもの挑戦や自己実現を支える学校教育の推進	担当課・室	義務教育課
施 策	1	「生きる力」をはぐくむ学校教育の推進		
施策個別項目	(1)	義務教育における基礎的・基本的な学力の定着		
施策個別項目概要	「低学力層の底上げ」及び「上位層への更なる引き上げ」を図るとともに、児童生徒の思考力・判断力・表現力などを向上させ、子ども達が夢に挑戦し、自己実現できるための確かな学力を育成する。			

### 1. 目標指標の達成度

達成度	目 標 指 標	単 位	基準値		26年度			27年度	担当課・室	
			年度	基準値	目標値a	実績値b	達成率b/a	目標値		
	〔重点〕基礎・基本の定着状況調査における学力が全国平均以上の児童生徒の割合	小5	%	H 2 2	53	66.9	61.8	92.4%	70	義務教育課
		中2	%	H 2 2	53	66.9	58.1	86.8%	70	義務教育課
	〔重点〕基礎・基本の定着状況調査における低学力層の割合	小5	%	H 2 2	9.5	6.5	5.7	114.0%	6	義務教育課
		中2	%	H 2 2	9.7	6.5	7.3	89.0%	6	義務教育課
×	〔重点〕全国学力・学習状況調査の全国平均を超えた教科の割合	小6	%	H 2 2	0	87.5	100	114.3%	100	義務教育課
		中3	%	H 2 2	0	87.5	25	28.6%	100	義務教育課
×	授業がわかると感じている児童生徒の割合	小5	%	H 2 2	87.3	89.3	86	96.3%	90	義務教育課
		中2	%	H 2 2	69.4	77.8	68.7	88.3%	80	義務教育課

### 2. 昨年度フォローアップの際の課題

- ア 学校や教科部会等の組織的な指導の改善を推進し、児童生徒の活用する力(思考力・判断力・表現力等)を高める必要がある。
- イ 低学力層の更なる減少を目指し、教員が、個に応じたきめ細かい指導の好事例を共有する必要がある。

### 3. 平成26年度及び平成27年度の取組

- 平成26年度
2. 関連の取組
- ア 中学校教科指導力向上協議会(国・数・英)を年間4回開催し、各都市の教科部会におけるミドルリーダーの授業力の向上を図るとともに、思考力・判断力・表現力を育成する実践事例集・評価問題集を作成し、県内の教員に授業モデルを提示した。  
リレー式授業改善協議会において、校長・教務主任等に対し、学力向上を組織的に推進する具体例を提示した。
- イ 習熟度別指導推進教員が年間5回の公開授業を実施し、個に応じたきめ細かい指導の好事例を域内に広げた。
- その他の新たな取組
- ウ 「学びに向かう力」と思考力・判断力・表現力を育成する「新大分スタンダード」を提示した。
- 平成27年度
2. 関連の取組
- ア 学校の重点目標と連動したテーマのもと、検証指標を明確にして組織的に取り組む校内研究を推進するために、「『目標達成に向けた組織的な授業改善』推進手引き」を提示し、活用を推進している。
- イ 各学校で年2回実施する学力向上会議の実施要項を改訂し、家庭や地域と協働して児童生徒の学力向上に取り組む体制作りを示すことで、家庭学習指導の充実を図った。

### 4. 現状認識及び今後の課題・取組

- ア 中学校の学力については、地域間や学校の差が大きい。中学校の教科部会の活性化はある程度進んできたが、依然、授業改善が教科担任個人に任される傾向が見られる。生徒の思考力・判断力・表現力等の育成に向けては、引き続き教科部会の充実を図るとともに、学校における組織的な授業改善の取組を進める必要がある。  
生徒指導の三機能(「自己決定」・「自己存在感」・「共感的人間関係」)を生かした授業改善、特別活動等の充実に取り組む「学びに向かう学校づくり」中核校11校を中心として、「『目標達成に向けた組織的な授業改善』推進手引き」(平成27年3月策定)を活用した組織的な授業改善を進める。  
リレー式授業改善協議会等を通じて、「新大分スタンダード」に基づく授業の徹底をさらに推進する。また、教科指導力向上協議会で、各市町村の取組の好事例を共有するとともに、平成26年度に作成した事例集を参考とした授業改善を推進する。さらに同協議会において評価問題集を作成し、活用する力を高める授業を普及する。
- イ 中学校の低学力層の底上げを一層図る必要がある。特に各種学力調査における低学力の生徒の割合が全国平均より高い数学及び英語については習熟の程度に応じた取組が急務である。  
習熟の程度に応じた補充指導等の充実を図るとともに、引き続き、習熟度別指導推進教員等の公開授業を教育庁チャンネル等で配信し、効果的な取組を県内に広げる。また、英語に関しては英語問題データベースの活用を促進する。



政 策		子どもの挑戦や自己実現を支える学校教育の推進	担当課・室	体育保健課
施 策	1	「生きる力」をはぐくむ学校教育の推進		
施策個別項目	(2)	子どもの体力の向上		
施策個別項目概要	生涯にわたって運動やスポーツに親しむ資質や能力の育成するとともに体力・運動能力の向上を図るための学校体育を充実させる。			

### 1. 目標指標の達成度

達成度	目 標 指 標	単 位	基準値		26年度			27年度	担当課・室
			年度	基準値	目標値a	実績値b	達成率b/a	目標値	
	【重点】体力・運動能力調査で県平均が全国平均以上の種目の割合	%	H22	30.7	45.5	41.1	90.3%	50.0	体育保健課
	運動部活動への加入率	中学生	H22	67.7	69.5	67.9	97.7%	70.0	体育保健課
		高校生	H22	42.3	44.0	43.5	98.9%	45.0	体育保健課
	× 運動・スポーツをほとんどしない小学生の割合(学校の体育授業を除く)	男子	H23	15.8	9.9	14.4	68.8%	7.9	体育保健課
		女子	H23	30.3	18.9	26.9	70.3%	15.2	体育保健課

### 2. 昨年度のフォローアップの際の課題

- ア 体育・保健体育授業が運動の習慣化・日常化につながっていない。
- イ 体力・運動能力調査の結果を見ても、体力は向上しているが、全国平均との比較では中・高校生に課題が残る。

### 3. 平成26年度及び平成27年度 of 取組

<p>平成26年度</p> <p>2. 関連の取組</p> <p>ア 学校体育研究団体と協力し、九州学校体育研究発表大会に向け「わかる、できる、たのしい」授業づくりや「指導と評価の一体化」について研究を深めた。</p> <p>イ 学校全体で組織的・計画的に取り組む「一校一実践」の推進を図った。</p> <p>その他の新たな取組</p> <p>ウ 運動部活動への入部率向上に向けたモデル校(地域)を指定し、実践研究を行った。</p> <p>平成27年度</p> <p>2. 関連の取組</p> <p>ア 研修会・講習会・協議会において、よい体育・保健体育授業について、指導の方法、内容、評価等について説明を行う。</p> <p>イ 本年度の一校一実践について、プランの提出を依頼し、提出されたプランの確認を行う。</p> <p>その他の新たな取組</p> <p>ウ 体育専科教員の取組の好事例を県下全域に普及するため、体育専科教員にタブレット型端末を配布し、情報共有サイトに取組の好事例のアップを依頼する。</p>
---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

### 4. 現状認識及び今後の課題・取組

<p>ア 体力・運動能力調査における、全国平均以上の調査項目の割合(達成率)が、全体的に見て平成25年度に比べ10ポイント以上向上したものの、中学・高校では多くの項目で全国平均を下回っている。</p> <p>小・中・高等学校を通して、授業や「一校一実践」の充実に向けた「体力向上プラン」を作成し、学校全体での組織的な取組を進める。また、小学校では、タブレット端末や情報共有サイトなどを活用し、体育専科教員による取組の好事例を県下全域に発信することで引き続き体力の向上を図る。</p> <p>イ 小学校では全体的に見て体力は向上しつつあるものの、一部で運動の習慣化・日常化に至っていない。運動を全くしない児童生徒の割合が、小中高と学校段階が上がるにつれ上昇しており、中学・高校女子でその傾向が顕著であることを踏まえ、運動の習慣化・日常化に向けた取組を進める必要がある。</p> <p>運動やスポーツの意義・重要性に関する理解を促進し、運動意欲の喚起につながる授業づくりに向けた研修等を実施する。</p>
--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

政 策		子どもの挑戦や自己実現を支える学校教育の推進	担当課・室	体育保健課
施 策	1	「生きる力」をはぐむ学校教育の推進		
施策個別項目	(3)	子どもの健康づくり		
施策個別項目概要		子どもの健康を守るため、養護教諭や保健主事の資質向上のための研修会の充実を図り、学校保健委員会を設置し、学校・家庭医療機関等との連携を推進する。 基本的な生活習慣や自分自身を大切にする態度を身につけさせるための健康教育を推進する。 食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身につけるための食育を推進する。		

1. 目標指標の達成度

達成度	目 標 指 標	単 位	基準値		26年度			27年度	担当課・室	
			年度	基準値	目標値a	実績値b	達成率b/a	目標値		
	朝食を毎日食べるようにしている児童生徒の割合	小5	%	H22	95.5	99.0	90	90.9%	100	体育保健課
		中2	%	H22	94.2	98.7	89.3	90.5%	100	体育保健課
	薬物乱用防止教室を実施している小・中・高校の割合		%	H22	48.9	64.6	67.8	105.0%	68.4	体育保健課
	学校保健委員会を設置している学校の割合	小学校	%	H22	66.4	93.3	97.5	104.5%	100	体育保健課
		中学校	%	H22	68.2	93.6	96.1	102.7%	100	体育保健課
	「学校給食1日まるごと大分県」などの取組における学校給食での地場産物の利用率		%	H22	75.1	95.0	76.6	80.6%	100	体育保健課

2. 昨年度フォローアップの際の課題

ア	学校保健委員会の設置率、薬物乱用防止教室の実施校は年々上昇しており、目標までもう一步のところまできている。
イ	地場産物の活用率は、大規模給食センター等が停滞傾向にあり、数字が伸ばせない原因となっている。朝食の摂取率も質問方法が変わり、減少した。

3. 平成26年度及び平成27年度取組

平成26年度	
2. 関連取組	
ア	薬物乱用防止教室未実施校(県立)には、薬物乱用防止教育研修会参加の重要性を周知し、100%実施できた。
イ	栄養教諭等が学級担任や教科担任と連携し、学校教育活動全体を通じて、朝食の大切さやどのような食べ物があるかなど食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身につけさせるための指導を実施した。「栄養教諭を活用した食育推進事業」を県内3地区で開催し、地産地消や朝食等についての課題に取り組んだ。 月1回食育の日をもうけて、学校給食に地場産物を活用する献立などを考え、農水産関係機関とも連携を図った。 7月、1月に実際に学校給食で出されている県産品を活用した献立を県庁で提供し、広く県民に地産地消をPRした。 その他の新たな取組
ウ	養護教諭や保健主事等の資質向上を図るため、児童生徒の多様な健康課題に対応するよう研修会の内容を工夫した。
平成27年度	
2. 関連取組	
ア	研修等の機会をとおして、市町村教委に「薬物乱用防止教室」を学校保健計画に位置づけることや小学校・中学校で実施することの重要性について周知を図る。 市町村健康教育主管課長会議等で、各市町村の学校保健委員会の設置状況を示し、設置を依頼する。 薬物乱用防止の取組を関係機関との連携を図りながら推進する。(県薬務室と連携し、研修の際に薬物乱用防止に関する最新情報のパンフレットを配布。)
イ	「栄養教諭を活用した食育推進事業」を実施し、県内各地域での食育の課題等を解決し、更なる食育の推進を図る。 安全・安心な学校給食のため、地場産物の活用を推進し、朝食摂取に向けて、規則正しい食習慣などを児童生徒だけでなく、保護者をはじめとする県民にも啓発を図る。 地場産物を活用した学校給食PRのため、7月と1月に給食週間、月1回の食育の日を設定し、県庁で献立を提供する。 その他の新たな取組
ウ	「小中学校フッ化物洗口推進事業」を実施し、県内のむし歯状況の改善を目指す。

4. 現状認識及び今後の課題・取組

ア	学校保健委員会の設置率は年々上昇しているもの全校には設置されていない状況である。 100%設置に向けて、今後も各種会議で現状と必要性を説明し、設置を促す。
イ	朝食の摂取率については、停滞傾向にあるものの、学校給食における地場産物の活用率は、徐々に上がってきている。 朝食の摂取率については、学校だけの取組では難しいので、家庭への啓発に重点を置いてPRを行う。 地場産物の活用は、学校栄養士等にメニュー改善や仕入れ方法の工夫等のアドバイスを行う。
ウ	薬物乱用防止教室の実施率は、向上しているものの、依然として不十分である。(高等学校は100%実施) 小学校・中学校の実施率の向上に向けて、研修への参加呼びかけや身近な講師の紹介等の働きかけを継続する。
エ	12歳児1人当たりむし歯本数は、全国でワースト3位である。 フッ化物洗口普及啓発用DVDを活用し、PTA連合会や県歯科医師会、県薬剤師会等の関係団体と連携し、学校等へ専門家を派遣してフッ化物に関する正しい知識の普及に努める。 トークショーやシンポジウムを開催し、フッ化物洗口についての安全性や利便性を県民に広くPRする。

政 策		子どもの挑戦や自己実現を支える学校教育の推進	担当課・室	高校教育課 義務教育課
施 策	1	「生きる力」をはくむ学校教育の推進		
施策個別項目	(4)	時代の変化を見据えた教育の展開		
施策個別項目概要	これからのグローバル社会を見据え、言語や文化の違いなど異文化を直接体験し、国際理解を深める機会を増やすため、全ての小・中学生が外国の文化や価値観に直接触れる機会を創設することを目指す(高校教育課) 子どもの科学や環境問題に対する興味・関心を高めるとともに、創造性や独創性をもった人材を育成する取組を推進する。(義務教育課) 職場体験の体系的な実施により、小・中学校の社会的・職業的な自立に向け必要となる能力や態度の育成を図る。(義務教育課) グローバル社会に対応するため、リーダー育成のためのプログラムや海外留学、理数系の人材育成につながる活動を実施しながら、世界に挑戦できる人材の育成を図る。(高校教育課)			

### 1. 目標指標の達成度

達成度	目 標 指 標	単位	基準値		26年度			27年度	担当課・室	
			年度	基準値	目標値a	実績値b	達成率b/a	目標値		
	× [重点]留学生等との国際交流活動を実施した小学校の割合	%	H22	26.2	100	74.7	74.7%	100	高校教育課	
	理科が好きな子どもの割合	小学校	%	H22	84.7	87.5	78	89.1%	90	義務教育課
		中学校	%	H22	62.4	80	61.4	76.8%	90	義務教育課
	×	職場体験を実施した中学校の割合	%	H22	98.5	99.7	99.2	99.5%	100	義務教育課

### 2. 昨年度フォローアップの際の課題

ア 市町村教育委員会が国際交流活動を主体的に取り組むことができるよう支援が必要(義務教育課)
イ 小学校から中学校に進むと、理科の好きな子どもの割合が減少(義務教育課)
ウ 職場体験活動等を活用した系統的なキャリア教育を推進する必要(義務教育課)
エ グローバル社会に対応するため世界に通用する人材の育成が必要(高校教育課)

### 3. 平成26年度及び平成27年度の取組

平成26年度 2. 関連の取組 ア 小学生とALT等との交流活動を推進するため小学生国際交流活動推進事業を実施した。(義務教育課) 【事業内容】 子ども国際交流キャンプ 留学生との交流会 車いすマラソン外国人選手との交流会 等 イ 引き続き、学力向上支援教員(小学校理科)を配置し、公開授業を実施するとともに、小学校理科観察・実験研修会及び観察・実験の指導力向上研究協議会を開催する。(義務教育課) ウ 中学校職場体験実施状況調査を行い、学校と地域との連携を促した。(義務教育課) エ 「大分県グローバル人材育成推進会議」を設置し、大分県から世界に通用する人材を育成する上での教育上の課題・今後の取組について協議・検討を行い、「大分県グローバル人材育成推進プラン」を策定した。(高校教育課) その他の新たな取組 オ スーパーグローバルハイスクール校に大分上野丘高校が認定され、グローバル人材の育成を推進する取組を実施した。
平成27年度 2. 関連の取組 ア 小中学生と外国人学生等との交流活動を推進するため、イングリッシュキャンプを実施する。(高校教育課) イ 引き続き、学力向上支援教員(小学校理科)を配置し、当該教員の公開授業を実施(5回)するとともに、小学校理科観察・実験研修会及び観察・実験の指導力向上研究協議会を開催する。(義務教育課) ウ 中学校職場体験実施状況調査により、地域との連携や異校種間連携を意識した実践を促す。(義務教育課) エ 児童生徒の海外への挑戦意欲を醸成するため、留学フェアや留学支援事業を実施するとともに、英語力の育成を図るため、「大分県発英語授業モデル」の開発に努める。(高校教育課) その他の新たな取組 オ イングリッシュキャンプの対象を中学生までに拡大して実施する。(義務教育課)

### 4. 現状認識及び今後の課題・取組

ア グローバル化や情報化の急速な進展など、変化の激しい時代を生きる子どもたちには、自ら世界に挑戦し、多様な価値観を持った人々と協働して行くための基盤となる力を総合的に育成することが求められている。(高校教育課) 「グローバル人材育成推進プラン」(平成26年10月策定)に基づきグローバル人材の育成に取り組む。 イ 多様性を受け入れ協働する力を高めるためには、多様な価値観を持った者と一定期間協働する機会の充実を図る必要があるが、交通の利便性や教育課程編成上の事情から国際交流活動に取り組めていない(高校教育課) 国際社会で活躍できるグローバル人材を育成するため、イングリッシュキャンプの実施や留学フェア等の開催を通じて、多様な価値観を持った人々と協働する能力の向上を図る。 ウ 小学校から中学校へ進学すると、理科が好きな子どもの割合が減少する。(義務教育課)
---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

政 策		子どもの挑戦や自己実現を支える学校教育の推進	担当課・室	義務教育課 社会教育課 高校教育課 文化課
施 策	1	「生きる力」をはくぐむ学校教育の推進		
施策個別項目	(5)	豊かな心の育成		
施策個別項目概要	幼児期からの読書習慣の育成や中学校・高校における読書時間の確保により、感性や想像力、コミュニケーション能力等人生をよりよく生きる力を身に付けさせる。 道徳教育を充実させるとともに、道徳教育の一環となる体験活動を推進することを通して、規範意識、倫理観、コミュニケーション能力等を育み、豊かな人間関係を築く。 公立図書館やボランティアと連携した学校での読書習慣の確立を図るとともに、読書指導や学校図書館の環境整備を推進し、家庭における読書活動の重要性についての理解を深め、子どもの規範意識や倫理観、コミュニケーション能力等をはくぐみ、豊かな人間関係を築くことを目指す。			

### 1. 目標指標の達成度

達成度	目 標 指 標	単 位	基準値		26年度			27年度	担当課・室	
			年度	基準値	目標値a	実績値b	達成率b/a	目標値		
x	〔重点〕読書活動を週1回以上実施している学校の割合	小学校	%	H22	96.8	100	96.8	96.8%	100	義務教育課
		中学校	%	H22	63.2	92.6	57.1	61.7%	100	
	道徳の時間に地域人材を活用している学校の割合	小学校	%	H22	48.9	85	52	61.2%	100	義務教育課
		中学校	%	H22	51.1	90	60	66.7%	100	
	体験活動を年間35時間以上実施している学校の割合	小学校	%	H22	43.1	85	47	55.3%	100	義務教育課
		中学校	%	H22	40.1	90	35	38.9%	100	
	公立図書館における中学生以下の子ども1人あたりの児童書貸出冊数	冊		H22	10.4	13.7	11.6	84.7%	14.6	社会教育課

### 2. 昨年度のフォローアップの際の課題

ア	学校図書館の利用方法や本に親しませる指導を行っている中学校は全体の94.4%である。また、読書活動をいずれの学年でも行っていない中学校は県内で2校であるが、第3学年で各教科の練習問題に時間を割く学校が多く、全校一斉読書の時間の確保が課題である(義務教育課)。
イ	道徳の時間に地域人材を活用する学校の割合は、平成25年度は小学校48.4%、中学校は58.8%であり、目標値を大きく下回っている。(義務教育課) 体験活動を年間35時間以上実施している学校の割合も、目標値を達成していない。(義務教育課)
ウ	学校図書館の環境整備と活用および学校司書の配置は、一部では進展したが地域に差異がある。(社会教育課) 県内公立図書館全体としての児童書貸出数には伸びが見られたが、学校図書館と公立図書館等との連携や公立図書館等の取組には地域により差がある。(社会教育課)
エ	高等学校において読書時間の確保のための工夫が必要であるため、学校図書館を利活用した授業実践が学力向上に有効であることを説明し、各学校に組織的な取組を求める。
オ	中学校、高等学校の生徒の鑑賞及び発表機会が十分ではない。(文化課) 中学校、高等学校と芸術文化関係施設との連携が十分ではない。(文化課)

### 3. 平成26年度及び平成27年度の取組

平成26年度	
2. 関連の取組	
ア	学校図書館機能アップ支援事業に参画し、図書館活用及び読書の有効性について説明を行った。(義務教育課) 公立小・中学校司書教諭研修において、学校図書館教育の現状と有効性について説明を行った。(義務教育課)
イ	教育課程研究協議会等で地域人材の活用方法について周知し、活用の促進を図った。(義務教育課) ふるさと魅力発見継承推進事業で地域人材を活用した授業を実施した。(義務教育課)
ウ	学校図書館アドバイザーを小学校(26校)に派遣するとともに、小・中学校の学校司書を対象にスキルアップ研修会(12回)を実施した。(社会教育課) 子どもの読書活動関係者を対象にしたフォーラムやコンクールを実施した。(社会教育課) 学校・地域の図書館活用教育の推進に繋げるため、引き続きスクールサービスデーを継続実施した。(7回7校 724人)(社会教育課) 県立図書館情報ネットワーク(O.L.I.B)による、小中学校からのインターネットを利用した蔵書検索と申込みによる協力貸出(近隣公立図書館まで図書を送付)を継続実施した。(小学校 96校、中学校 35校 計131校参加)(社会教育課) 公立図書館等職員研修会(年6回)に加えて、市町村立図書館の児童サービス担当者を対象とした研修会を実施した。(2回延べ45名参加)(社会教育課)
エ	管理職研修、教務主任研修、学力向上推進会議等において読書活動の効果や有効性について、研修・啓発を行った。(高校教育課)
オ	中学生、高校生の積極的な文化活動の発表や鑑賞機会の提供のため、参加型アートイベント「まちなかアートギャラリー」を実施した。(67団体参加)(文化課) 学校等と県立美術館の連携推進協議会のメンバーとして、県立美術館の積極的な活用について協議した。(文化課)



## その他の新たな取組

カ 子どもと本をつなぐ活動をしている人(ボランティアリーダー)に学習の機会を提供するための講演会や、読書の基本姿勢をつくる乳幼児期の重要性について理解を深めるための実践テキストの作成・おはなし会を実施した。(社会教育課)

平成27年度

## 2. 関連の取組

ア 各種研修会等で、読書活動や書籍・新聞の利活用を含めた図書館活用の有効性を周知する。(義務教育課)

イ 道徳の教科化に向けた取組及びふるさと教育の充実を図るための事業を展開する。(義務教育課)

ウ 学校図書館アドバイザーの派遣(12校)、小・中学校の学校司書を対象にスキルアップ研修会を開催する。(12回)

学校図書館ボランティア研修会の実施し(2回)、学校図書館支援コンテンツ(ブックリスト)を作成・配布する。

エ 県下小中学校等の読書環境の整備を支援するOLIBによる協力貸出やスクールサービスデー、不登校対策支援について継続実施する。(社会教育課)

子どもと本をつなぐ活動をしている人向けの講座や市町村立図書館の児童サービス担当者を対象とした児童サービス専門講座を継続実施する。(社会教育課)

オ 中学生、高校生の積極的な文化活動の発表や鑑賞機会の提供のため、芸術文化ゾーンにおいて、芸術作品(絵画、書道、写真等)を展示する。(文化課)

県内公立文化施設において、県立歴史博物館等の収蔵品を出展展示することにより、児童生徒がより身近な場所で郷土大分の文化に触れる機会を提供する。(文化課)

## その他の新たな取組

カ 学校図書館協議会と共催して大分県図書館大会を実施し、公共図書館と学校図書館との全県的な連携を図る。(社会教育課)  
乳幼児期の重要性を伝える実践テキストの増刷配布と市町村と共同する子育て世代対象の講座を開催する。(社会教育課)

高校生を対象にしたビブリオバトル(書評プレゼン大会)を開催する。(社会教育課)

学校図書館利活用教育推進校を指定(別府翔青高等学校)し、図書館教育の推進を図り、司書教諭を中心とした教員による学校図書館を利活用した教育活動を企画・実施する。(高校教育課)

## 4. 現状認識及び今後の課題・取組

ア 学校司書が配置されている小中学校の割合が9割を超えるなど、市町村教委や小中学校において読書活動や図書館活用に対する意識は向上しているものの、依然として中学校3年生では、高校入試に向けた課題学習に時間を割いていることから他学年に比べ読書活動の時間の確保ができていない。(義務教育課)

小中学校学力向上支援教員協議会等で、不読者をなくす必要性とそれが学校全体の課題であることを周知徹底し、各学校における取組の工夫・改善を促す。

イ 道徳の時間に地域人材を活用することの重要性について認識されつつも、計画・実施の難しさから積極的に活用されていない。(義務教育課)

体験活動を年間35時間以上実施している学校の割合は、依然として伸び悩んでいる。(義務教育課)

道徳の教科化も踏まえ、教育課程研究協議会等において、人材活用の事例や道徳的実践の場を計画的に位置づける事例を示していく。

研修会を通して体験活動を実践している教育課程の編成事例等を共有し、教育課程の改善を図る。

ウ 学校図書館の環境整備と活用および学校司書の配置は、各地域で進展したが依然として地域により差異がある。(社会教育課)

学校図書館ボランティアハンドブックを活用した研修会の実施やブックリストの活用促進による学校司書の資質向上を図る。

エ 学校図書館と公立図書館等との連携や公立図書館等の取組には地域により差異があるほか、県内公立図書館全体の児童書貸出数が減少している。(社会教育課)

市町村における子ども読書活動推進計画策定を引き続き促進するとともに、子ども読書フォーラムやコンクールの実施により、読書活動を推進する。

併せて、市町村立図書館の児童サービス担当者、読書ボランティアへの研修の実施や、乳幼児期からの読書推進に向けた取組により、子どもの読書環境の整備・充実に努める。

オ 芸術文化関連施設と連携した更なる取組が必要である。(文化課)

県立美術館等の芸術文化関連施設と連携し児童生徒が芸術文化に主体的に関わることができる機会の充実を図る。(文化課)

政 策		子どもの挑戦や自己実現を支える学校教育の推進	担当課・室	義務教育課
施 策	1	「生きる力」をはぐくむ学校教育の推進		
施策個別項目	(6)	幼児教育の充実		
施策個別項目概要	幼稚園は、学校教育の始まりとして「生きる力」の基礎を育成する重要な役割を担っており、幼児期における教育の質を高めていくことが必要となってくる。また、保護者の子育て支援に関しては、預かり保育の拡充や子育て相談の充実などの課題があり、幼稚園が地域における幼児教育のセンターとして子育て支援機能を持つことが必要である。			

### 1. 目標指標の達成度

達成度	目 標 指 標	単 位	基準値		26年度			27年度	担当課・室
			年度	基準値	目標値a	実績値b	達成率b/a	目標値	
	教育要領に関する研修参加者数	人	H 2 2	140	180	144	80.0%	190	義務教育課
	幼保小連携研修会参加者数	人	H 2 2	216	244	239	98.0%	250	義務教育課
	【重点】幼稚園・保育所との交流及び連絡会を実施している小学校の割合	%	H 2 2	75.7	95	100	105.3%	100	義務教育課

### 2. 昨年度フォローアップの際の課題

<p>ア 平成27年4月実施予定の「子ども・子育て支援新制度」の主旨を踏まえ、保育の質の向上を図る必要がある。</p> <p>イ 幼保連携型認定こども園教育・保育要領について市町村教育委員会及び認定こども園の教職員に対して理解を進める必要がある。</p>
---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

### 3. 平成26年度及び平成27年度の取組

<p>平成26年度</p> <p>2. 関連の取組</p> <p>ア 保育者の実践的指導力の向上が図られるように演習等を取り入れた保育力向上研修会を2回開催した。</p> <p>イ こども子育て支援課と連携して、幼稚園・保育所・認定こども園の教職員を対象とした「幼保連携型認定こども園教育保育要領説明会」を開催した(年1回)。</p>
<p>平成27年度</p> <p>2. 関連の取組</p> <p>ア こども子育て支援課と連携して、保育者の実践的指導力及び小学校教員の幼児教育理解につなげるため、幼稚園、保育所、認定こども園及び小学校教職員を対象に「保育力向上研修会」「幼稚園教育課程大分県協議会」「園長等運営協議会」を開催する。(各年1回)</p> <p>子ども・子育て支援新制度に対応した「大分県幼児教育振興プログラム」(前回平成19年作成)を策定するため、幼児教育関係者、大学関係者等(14名)を策定委員とした策定会議を年4回開催する。</p> <p>全市町村の指導主事を対象に子ども・子育て支援新制度に対応した「市町村幼児教育振興プログラム」の策定に向けた説明や協議を行う幼児教育振興連絡会議を開催する(年1回)。</p> <p>イ こども子育て支援課と連携して、保育教諭の実践的指導力を向上させるため、幼保連携型認定こども園新規採用保育教諭研修を幼稚園新規採用教員研修と年4回合同実施する。</p>

### 4. 現状認識及び今後の課題・取組

<p>ア 「子ども・子育て支援新制度」の主旨を踏まえ、保育の質の向上を図る必要がある。</p> <p>こども子育て支援課と連携して、幼稚園、保育所、認定こども園、小学校教職員に幅広く参加を呼びかけ、保育者の実践的指導力及び小学校教員の幼児教育理解につながる研修を開催する。</p> <p>イ 幼保連携型認定こども園の保育教諭に対する研修会を充実する必要がある。</p> <p>こども子育て支援課と連携して、幼保連携型認定こども園新規採用保育教諭研修を幼稚園新規採用教員研修と合同開催して教育・保育要領の理解推進及び指導力の向上を図る。</p>
---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

政 策		子どもの挑戦や自己実現を支える学校教育の推進	担当課・室	高校教育課
施 策	1	「生きる力」をはぐむ学校教育の推進		
施策個別項目	(7)	高校生の進学力・就職力の向上		
施策個別項目概要		高い目標に挑む意欲の醸成と進路実現に向け、各地域で大学進学の出発点となる普通科高校を中心に難関大学及び最難関大学入試に対応できる学力及び教科指導力の強化を図る。 高校生を対象に、3年間を見通した組織的・系統的なキャリア教育を実施し、職業感や勤労観の育成を図るとともに、教員については、研修会等を開催しながらキャリア教育に対する指導力の向上に努める。		

### 1. 目標指標の達成度

達成度	目 標 指 標	単位	基準値		26年度			27年度	担当課・室
			年度	基準値	目標値a	実績値b	達成率b/a	目標値	
	【重点】新規高卒者就職内定率	%	H22	98.1	98.8	99.1	100.3%	99	高校教育課
	【重点】大学志望達成率	%	H22	92.4	94.5	85.7	90.7%	95	高校教育課
	授業がわかると感じている生徒の割合 (高1)	%	H22	48.9	57	54.2	95.1%	60	高校教育課

### 2. 昨年度のフォローアップの際の課題

ア 難関大学合格者数の減少に対する取組が必要
イ 就職後3年間で35%程度の者が離職しているため、離職防止の取組が必要

### 3. 平成26年度及び平成27年度の取組

平成26年度
2. 関連の取組
ア 生徒の学力強化を図るため合同セミナーを継続して実施するとともに、教員の指導力を強化するため、入試問題研究、作問研修及び授業研究を行った。
イ 生徒が希望する職種への就職を推進するため、キャリアコーディネーターを配置し、県内企業の情報収集や各学校での地元企業説明会を開催し、生徒の就職率の向上と早期離職の防止を図った。
その他の新たな取組
ウ 生徒合同セミナーを継続するとともに、教員の指導力向上プログラムを3教科から理科・地理歴史科を加えた5教科へ対象を拡大して行った。
平成27年度
2. 関連の取組
ア 生徒の学力強化を図るため合同セミナーを継続して実施するとともに、教員の指導力を強化するため、入試問題研究、作問研修及び授業研究を行う。
イ 生徒向け、教員向けのキャリア教育担当者研修を実施し、キャリア教育の一層の向上を図る。
その他の新たな取組
ウ 学校図書館の利活用により学力の育成を図るため、県内にモデル校を設置し、研究開発を図る。

### 4. 現状認識及び今後の課題・取組

ア 難関大学合格者数が増加しており一定の成果を上げているもののより一層の取組が必要である。 平成32年度からの「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」の導入を見据え、高等学校においては、生徒の思考力・判断力・表現力を育成する授業へと改善を図る必要がある。そのためにも平成27年5月に「県立高等学校授業改善実施要領」を策定し、全教科・全教員を対象に授業改善に取り組んでいる。
イ 新規高卒の就職率が99.1%と高い内定率を維持しているものの、就職後3年間で離職する割合は約35%程度もあるため、離職防止に対する取組が必要である。 雇用情勢の回復により高い就職内定率を維持しているが、景気の波に左右されない高い専門性を身につけさせる必要がある。また、インターンシップや外部講師を活用しながらキャリア教育を一層充実させ、就職に対する意識の向上を図るとともに、各専門学校に設置した卒業生相談窓口を活用し、早期離職の防止に役立てる。

政 策		子どもの挑戦や自己実現を支える学校教育の推進	担当課・室	特別支援教育課
施 策	1	「生きる力」をはぐむ学校教育の推進		
施策個別項目	(8)	一人一人の障がいに応じた指導の充実		
施策個別項目概要		障がいのある子ども一人一人の教育的ニーズに応じた教育的支援の充実を図るため、特別支援教育を担う教員の専門性の向上、知的障がい特別支援学校高等部生徒に対する就労支援体制の強化等に取り組む。		

1. 目標指標の達成度

達成度	目 標 指 標	単位	基準値		26年度			27年度	担当課・室
			年度	基準値	目標値a	実績値b	達成率b/a	目標値	
	特別支援学校在籍生徒の現場実習の受入事業所数(1校あたり)	事業所	22	71.8%	86.4	79.6	92.1%	90	特別支援教育課
	【重点】知的障がい特別支援学校高等部卒業生の一般就労率	%	22	13.1%	23.4	29.1	124.4%	26%	特別支援教育課
	特別支援学校教諭免許状の保有率(特別支援学校小・中・高)	%	22	91.0%	98.2	94.4	96.1%	100%	特別支援教育課
	特別支援学校教諭免許状の保有率(特別支援学校高等部)	%	22	80.9%	96.1	82.9	86.3%	100%	特別支援教育課
	× 特別支援学校教諭免許状の保有率(小中学校特別支援学級担当教員)	%	22	24.7%	60.9	39.0	64.0%	70%	特別支援教育課

2. 昨年度フォローアップの際の課題

ア	知的障がい特別支援学校高等部卒業生の一般就労率は前年度よりもさらに向上し、全国平均値に近づいてきた。今後一層の向上のためには、生徒の能力向上のための授業改善、障がい者雇用に関する企業・事業所等関係者への積極的アピール等の取組を推進することが必要
イ	特別支援学級設置数増加に伴い、特別支援学級担当教員の専門性向上及び各学級の授業改善が必要であるため特別支援学校勤務経験者の配置や認定講習の受講等の働きかけ、県教委担当課による特別支援学級訪問指導を実施

3. 平成26年度及び平成27年度取組

平成26年度	
2. 関連取組	
ア	知的障がい特別支援学校11校で、地域の事業所や労働機関等の関係者を招聘したエリア別情報交換会を年3回実施した。また、メンテナンスの技術指導及び技能検定を継続実施した。 県内6圏域に、各域の企業開拓やエリア別情報交換会の企画等を行う就労支援アドバイザー6名を継続配置した。県教委主催で、就労支援アドバイザー及び各特別支援学校進路指導主任対象の情報交換会を年3回実施した。
イ	各市町村教育委員会へ、免許状保有者を特別支援学級担任に充てること等を趣旨とした通知文書を出した。教育事務所別に小・中学校の特別支援学級を訪問し、授業観察をとおして授業改善の方向を提示した。特別支援学級担任が作成する「個別の指導計画」の改善・充実に向け、記述の要点・好記述例を整理した[活用資料]を各市町村教育委員会へ提供した。
その他の新たな取組	
ウ	インクルーシブ教育システム構築に関する国の動向と関連し、「障がいの有無に関わらず児童生徒が共に学べる」ようにするための実践研究(多様な学びの場充実モデル実践事業)を、国東市・日出町をモデル地域に指定して展開した。(平成26,27年度の2年間)また、障害者差別解消法の施行(H28.4.1)を視野に入れ、「合理的配慮提供の義務化」等を啓発するパンフレットを作成し、県内公立学校へ配布した。
平成27年度	
2. 関連取組	
ア	生徒の意欲喚起や職業能力向上に効果のあった技能検定をすべての特別支援学校を対象に実施する。また、新たな検定種目として「オフィスアシスタント」を設定する。 特別支援学校の様子や在籍生徒の能力・適性について企業・事業所の理解と啓発を目的とした「特別支援学校技能発表会」を県内4会場で開催する。
イ	各市町村教育委員会へ、免許状保有者を特別支援学級担任に充てること等を趣旨とした通知文書を出した。小・中学校の特別支援学級担当教員対象の研究協議会で、「個別の指導計画」の改善・充実をテーマとしたレポート作成・発表・協議を実施する。
その他の新たな取組	
ウ	「多様な学びの場充実モデル実践事業」により蓄積した好事例を各学校で普及させることを目的に、「合理的配慮基礎研修会」を実施する。
エ	タブレット型端末を効果的に活用した特別支援学校の授業改善、学校内外での利活用による社会的自立の促進を目的に、情報端末活用促進事業を開始する。(平成27年度から3カ年)

4. 現状認識及び今後の課題・取組

ア	本県の知的障がい特別支援学校高等部生徒の一般就労率は年々向上し、全国平均値に近づきつつある。とりわけ平成24年度より導入した職業コース(宇佐、南石垣、新生、大分の4支援学校)を卒業した生徒は、約70%が一般就労を達成した。一般就労率の維持・向上のためには、卒業後の自立した生活を見通した教育課程の編成、個々の生徒の適性等に即した指導の充実と、企業・事業所の開拓と雇用に関する理解啓発とをそれぞれ推進することが必要である。そこで、職業コース設置校の教育を未設置校へ紹介して教育課程改善例を助言すること、就労支援アドバイザーや進路指導主任が核となって生徒の働く力を地域の関係機関へアピールする取組を推進すること等が考えられる。また、雇用された生徒が継続して就労できるよう、定期的・計画的な追支援を行うことも必要である。
イ	特別支援学校教諭免許状の保有率(特別支援教育担当教員)は、全国平均と比べ高いものの、目標値に達していない。保護者の期待に応えるためには特別支援学級担当教員個々の専門性を担保することが不可欠である。引き続き市町村教育委員会に対し、特別支援学校勤務経験者の配置、認定講習受講による免許状の取得促進を積極的に働きかける。また、「特別支援学級・通級指導教室の経営の手引」(平成26年3月改訂)を活用した教職員研修の一層の充実を図る。



政 策	子どもの挑戦や自己実現を支える学校教育の推進	担当課・室	義務教育課 社会教育課 体育保健課 高校教育課 特別支援教育課
施 策	2 地域の力を活かした学校づくりの推進		
施策個別項目	地域の力を活かした学校づくりの推進		
施策個別項目概要	学校の情報を公開するとともに、学校評価を推進し、学校・家庭・地域の相互理解と家庭・地域の意向を反映した学校運営を進める。(義務教育課) 地域の教育力を学校教育に活用するなど、地域の特色を生かした学校運営を行う。(義務教育課) 学校の保有する資源や教育力を地域に開放し、コミュニティの拠点として学校の活用を図る。(義務教育課) 学校経営の継続的改善を図るためのすべての高校・特別支援学校で第三者評価委員会による評価を導入し、学校改善を図る。(高校教育課・特別支援教育課) 地域住民や保護者による学習支援や環境整備、登下校の見守りなど、学校における地域人材の活用を進めることにより、学校への関心と理解を深め、学校と家庭、地域の教育の協働の機運の醸成を目指す。(社会教育課)		

### 1. 目標指標の達成度

達成度	目標指標	単位	%	基準値		26年度		27年度	担当課・室	
				年度	基準値	目標値a	実績値b	達成率b/a		目標値
	地域住民を対象とした授業公開を実施している学校の割合	小学校	%	H21	91.7	100	100	100.0%	100	義務教育課
		中学校	%	H21	86.6	100	95.3	95.3%	100	
	[重点]ホームページなどで地域住民に学校評価を公表している学校の割合	小学校	%	H21	19.2	94.0	99.2	105.5%	100	義務教育課
		中学校	%	H21	29.2	91.5	99.2	108.4%	100	
	授業に地域人材を活用している学校の割合	小学校	%	H22	97.0	99.5	98.6	99.1%	100	義務教育課
		中学校	%	H22	89.5	97.5	95.3	97.7%	100	
	運動部活動に地域人材を活用している中学校の割合	%		H23	86.6	96.7	88.3	91.3%	100	体育保健課
	地域人材を活用した放課後子ども教室が実施された小学校の割合	%		H 2 3	72.8	93.2	91.7	98.4%	100	社会教育課

### 2. 昨年度フォローアップの際の課題

<p>ア 心の通った学校組織の推進により、教務主任等主要主任の役割が明確になり、学校運営が適切に行われる学校が多くなってきているが、主任等の十分な活用及び、運営委員会の活性化が課題である。(義務教育課)</p> <p>イ 地域「協育力」向上支援事業の実施における、「放課後子ども教室」等への参加児童数は前年度比倍増したが、支援者の確保が課題である。(社会教育課)</p> <p>ウ 依然として第三者評価における「授業」、「進路指導」に関する評価項目に課題がある。また、開かれた学校づくりを一層推進するためには、評価結果のHP上の公表期間の設定など工夫が必要である。(高校教育課)</p>
-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

### 3. 平成26年度及び平成27年度の取組

<p>平成26年度</p> <p>2. 関連の取組</p> <p>ア 学校づくりに地域の力を生かす組織的な取組を推進することを目的に教務主任研修やリレー式授業改善協議会等で、地域とともにある学校づくりを進める学校運営や教務主任等の役割について協議した。(義務教育課)</p> <p>イ 新規事業での「放課後チャレンジ教室」及び「土曜教室」を開催する市町村の地域人材を活用した体制づくりを支援した。放課後チャレンジ教室(17市町村163教室) 土曜教室(12市町村98教室)(社会教育課) 「協育」ネットワークの核となる人材の確保や地域人材の養成のための「協育」コーディネーター等研修会を3回開催した。(社会教育課)</p> <p>ウ 平成25年度で県内全ての学校で第三者評価が終了し、県教育委員会のホームページに評価結果を掲載したところであるが、26年度からは第三者評価の2巡目を県内14校で実施した。(高校教育課)</p> <p>平成27年度</p> <p>2. 関連の取組</p> <p>ア 各学校で行う学力向上会議の実施要項を改訂し、学校・家庭・地域の協働により児童生徒の学力向上を目指すものとした。学力向上プランの作成については、学校の取組だけでなく、家庭・地域の「協働」の取組についても記述するよう改善する。(義務教育課)</p> <p>イ 市町村が実施する「放課後チャレンジ教室」「土曜教室」を支援するとともに、全ての小学校区で取組が実施されるように取組の現状把握と関係者との協議の場を充実させる。(社会教育課) 「放課後チャレンジ教室」と「放課後児童クラブ」の連携の推進および各教室の指導者等の資質向上を図るため、「協育」ネットワーク支援者等研修会を年間2回開催する。(社会教育課)</p> <p>ウ 学校運営の継続的改善を図るため、引き続き第三者評価の2巡目の取組を県内13校で実施し、学校の改善状況等を把握しながら、学校に対し指導・助言を行う。(高校教育課)</p>
------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

### 4. 現状認識及び今後の課題・取組

<p>ア 「放課後チャレンジ教室」及び「土曜教室」の参加児童数・支援者数ともに増加しているが、今後も支援者の拡大とともに放課後児童クラブとの連携や発達障がい児童への対応等、支援者の資質の向上が課題である。(社会教育課) 支援者を拡大するため、企業・大学・団体等への連携協力の呼びかけを行う。 特別な支援を要する参加児童・生徒に対応するため、支援者に対して研修会を実施する。</p> <p>イ 地域に根ざした魅力ある高等学校づくりを推進するため、地域の実情に応じた特色ある高等学校づくりを行い、保護者・地域住民への開かれた学校づくりが必要である。  学校が組織的・継続的な改善により教育水準の向上を図るために、学校運営の状況について引き続き第三者評価を実施し、保護者や地域住民等へ評価結果を公表し、より一層地域に開かれた学校づくりを行う。また、県立高等学校授業改善実施要領を活用し、全教科、全教員で授業改善を行うことにより、高等学校教育の質の確保・向上に努め、生徒が未来に夢や希望を持ち、新しい社会を切り拓く力の育成を推進する。</p>
-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

政 策		子どもの安全・安心の確保	担当課・室	教育財務課 体育保健課
施 策	1	安全・安心な学校づくりの推進		
施策個別項目		安全・安心な学校づくりの推進		
施策個別項目概要	児童生徒が一日の大半を過ごす場である学校の耐震化や老朽化対策などを進め、児童生徒の安全確保を図る。(教育財務課) 子どもの安全・安心を確保するため、実践的な防災教育・避難訓練の実施を行うための学校安全計画の充実を図り、地域・関係機関との連携を推進する。(体育保健課)			

### 1. 目標指標の達成度

達成度	目 標 指 標	単 位	基準値		26年度		27年度	担当課・室		
			年度	基準値	目標値a	実績値b	達成率b/a		目標値	
	地域と連携した防災訓練を実施した学校の割合	%	H23	82.3%	97	99	102.1%	100%	体育保健課	
	[重点]公立学校施設の耐震化率(%)	幼稚園	%	H22	67.8	89.7	94.3	105.1%	100.0	教育財務課
		小・中学校	%	H22	74.1	93.9	97.5	103.8%	100.0	教育財務課
		高校・特別支援学校	%	H22	90.9	100.0	100.0	100.0%	100.0	教育財務課
	安全マップを作成している小学校の割合	%	H21	88.3%	97.9	94.6	96.6%	100%	体育保健課	
	地域のボランティアによる学校内外の巡回が行われた小・中学校の割合	小学校	%	H21	93.5%	99	92.4	93.3%	100%	体育保健課
		中学校	%	H21	87.3%	97.3	87.5	89.9%	100%	体育保健課
	安全教育、安全管理、組織活動を盛り込んだ学校安全計画の策定率	%	H22	75.0%	95	86.9	91.5%	100%	体育保健課	

### 2. 昨年度のフォローアップの際の課題

ア	学校だけの防災訓練では限界があり、実践的な防災教育を推進するためには、今以上に地域と連携した防災訓練の実施が求められる。(体育保健課) 県立学校及び市町村教育委員会に、さらに働きかける必要がある。
イ	県立学校においては、これまで耐震化事業に優先的に取り組み、23年度末に100%を達したが、屋内運動場等の非構造部材の耐震対策未実施校があり、また経年損耗により、建物の耐久性向上及び教育環境の改善が必要な校舎もある。(教育財務課)
ウ	市町村立学校(幼稚園を含む)の耐震化について、可能な限り前倒しを行い、速やかに完了する必要がある。(教育財務課)

### 3. 平成26年度及び平成27年度の取組

平成26年度	
2. 関連の取組	
ア	モデル校(高校1校・特別支援1校)に地域等と連携した取組の研究を実践してもらった。(体育保健課)
イ	県立学校において、平成25年度から屋内運動場等の吊り天井等の落下防止対策に取り組み、再編により未使用となる1棟を除き、1年前倒しで平成26年度末で完了させた。(教育財務課)
その他の新たな取組	
ウ	防災教育モデル校の取組をまとめた事例集を作成し、教育委員会のHPに掲載することで県内の全校に広めた。(体育保健課)
エ	県立学校において、転落防止のための手すり設置や体育館等の床材整備など安全対策工事を計画的に実施することとした。(教育財務課)
平成27年度	
2. 関連の取組	
ア	学校防災力向上の一環として、各校に1名防災士を配置するため、学校防災士資格取得研修会を企画した。(体育保健課)
イ	避難訓練に対する指導助言を元に、危機管理マニュアルの見直しを推進するため、学校防災アドバイザーの派遣を企画した。(体育保健課)
ウ	市町村の非構造部材を含む耐震対策が国の目標である平成27年度中に完了できるよう、引き続き適切に助言を行う。(教育財務課)
その他の新たな取組	
エ	学校安全計画を提出してもらい、3つの項目が入っているかチェックした上で、入っていない学校に対して個別に指導する。(体育保健課)

### 4. 現状認識及び今後の課題・取組

ア	モデル校の取組を「防災教育実践事例集 第2集」としてまとめ、教育委員会のホームページに掲載し利用を促しているが、利用状況を把握し、周知する必要がある。(体育保健課) 利用状況を集計・分析し、防災研修会においてモデル校の取組の実践発表をすることにより、県下の学校へ周知を図る。
イ	県立学校の耐震対策については、再編関係を除き、非構造部材についても平成26年度末で完了した。耐震対策を優先して実施してきたことから建築後30年を経過(老朽化)した建物で大規模改造が済んでいない建物が増加しており、また、今後、一斉に更新の時期を迎える建物が増加してくる。(教育財務課) 大分県公共施設等総合管理指針を踏まえた教育庁所管施設保全計画(平成27年12月策定予定)に基づく大規模改造など、建物の長寿命化に向けた計画的な取組を推進する。

政 策		子どもの安全・安心の確保	担当課・室	生徒指導推進室
施 策	2	いじめ・不登校等問題行動への対応強化		
施策個別項目		いじめ・不登校等問題行動への対応強化		
施策個別項目概要	子どもが安心して学習活動や学校生活を送るためには、いじめや不登校などの生徒指導上の問題行動のない学校づくりが重要である。児童生徒一人ひとりを大切にする生徒指導体制・教育相談体制の充実を図り、学校・家庭・地域・関係機関との連携を推進し、いじめ・不登校の未然防止や解決支援を強化する。			

1. 目標指標の達成度

達成度	目 標 指 標	単 位	基準値		26年度		27年度	担当課・室	
			年度	基準値	目標値a	実績値b	達成率b/a		目標値
○	[重点] 不登校児童生徒の復帰率	小学校	H22	34.9	44.0	39.8	90.5%	50	生徒指導推進室
		中学校	H22	31.8	42.7	34.8	81.5%	50	生徒指導推進室
	[重点] いじめの解消率	小学校	H22	73.4	77.4	84.7	109.4%	80	生徒指導推進室
		中学校	H22	66.4	74.6	84.6	113.4%	80	生徒指導推進室

平成26年度の目標値・実績値は平成25年度の数値である(平成26年度の確報値は12月頃に判明予定)。

2. 昨年度のフォローアップの際の課題

ア 学校において解消が難しいいじめの事案の対応に組織的に取り組むことが必要
イ 小中学校の不登校児童生徒の出現数は減少せず、学校復帰率は全国平均を上回っているものの目標値には達していない。

3. 平成26年度及び平成27年度の実績

平成26年度
2. 関連の取組
ア スクールカウンセラーやスクールサポーター(専門的知識を有する警察官OB)と連携協力を行った。いじめ対策連絡協議会の開催(年3回)やいじめ解決支援チームにより各学校のケース会議等の参加や支援活動(解決指導等)を行った。
イ 不登校対策コーディネーター(平成27年度から地域不登校防止推進教員)により、不登校ゼロ運動の組織的展開(教員の意識アップ、情報共有等)を行った。
その他の新たな取組
ウ 学校における「いじめ防止基本方針」の策定を推進し、いじめ防止・解消の体制づくりを促進する。
エ いじめ対応Q&Aを小・中学校及び高等学校に配布した。
平成27年度
2. 関連の取組
ア スクールカウンセラーやスクールサポーターと連携協力を行う。いじめ対策連絡協議会やいじめ解決支援チームの専門的見地による支援活動を行う。
イ 「いじめゼロ子どもサミット」(生徒の「いじめ防止に向けた自校の取組」の実践発表)により児童生徒の自発的活動の充実を行う。 不登校の未然防止を目的とした学級適応感テストを実施する。(拠点校新1年生のみ)
規模の大きい市町村の取組効果を高めるため「地域不登校防止推進教員」を16名から19名に増員する。
その他の新たな取組
ウ 大分県教育委員会の重点方針である、「あったかハート1・2・3」を展開する。 ・欠席1日目 = 電話連絡(励まし電話、安心電話、受診確認) ・欠席2日目 = 電話か家庭訪問(安心電話、症状の具体把握) ・欠席3日目 = 家庭訪問(体調の確認、再登校不安の解消)
エ 欠席連続3日以上の子どもの集計、把握と組織対応を開始する。

4. 現状認識及び今後の課題・取組

ア 些細ないじめも積極的に認知する取り組みを行った結果早期に認知でき、早期対応するように努めているためにいじめの解消率も向上した。 「いじめ防止対策推進法」の施行後、組織体制は整備されてきた。それに伴い学校におけるいじめ対策も促進されてきたが、解決が難しい事案に課題がある。今後はさらに関係機関との連携が必要であり、スクールサポーターや「いじめ解決支援チーム」等を効果的に活用する取り組みを進める必要がある。
イ 小・中学校の不登校の児童生徒数の不登校数は1,200人台の高止まり状態が続いている。原因や背景は複雑で多様化しており、本県の学校復帰率は、全国平均を上回っているものの目標値には達していない。 「地域不登校防止推進教員」を16市町に19名配置している。今後も初期対応を徹底する「あったかハート1・2・3」の展開等、不登校の未然防止、初期対応、学校復帰支援を組織的な取組により強化していく。

政 策		生涯学習と文化・スポーツの振興	担当課・室	社会教育課
施 策	1	生涯学習社会の形成と社会教育の推進		
施策個別項目	(1)	県民の生涯学習を支えるための基盤の整備		
施策個別項目概要	県民への学習機会を提供する様々な機関等が幅広く連携して、生涯学習を総合的に推進する基盤を整備するために、地域人材の育成や県立図書館・社会教育総合センターの機能の充実、県民の学習成果等を生かせる場の充実を図る。			

### 1. 目標指標の達成度

達成度	目 標 指 標	単 位	基準値		26年度			27年度	担当課・室
			年度	基準値	目標値a	実績値b	達成率b/a	目標値	
	[重点] 公立図書館における県民1人あたりの図書貸出冊数	冊	H22	3.7	4.4	4.1	93.2%	4.5	社会教育課
	公立図書館におけるレファレンス受付件数	件	H22	54,000	60,400	83,063	137.5%	62,000	社会教育課
	生涯学習情報提供システム(「まなびの広場 おおい」)へのアクセス件数	件	H22	197,404	393,000	411,389	104.7%	443,000	社会教育課

### 2. 昨年度のフォローアップの際の課題

- ア 地域に貢献できる図書館として、蔵書の充実をおこなうとともに、県全体での公立図書館における職員のレファレンス力等の資質向上とサービスの充実に一層取り組む必要がある。また、サービスの積極的広報に努める必要がある。行政や民間との連携を一層進め、その専門的ノウハウを活用した、くらしに役立つ新しい県民サービスを提供する。
- イ 生涯学習情報提供システム(以下、システム)利用者は、基準年度より大幅に増加しているが頭打ちの状態である。リピータ増を図るために、アクセス数の多い動画コンテンツの充実が必要である。

### 3. 平成26年度及び平成27年度の取組

- 平成26年度
2. 関連の取組
- ア 県内の公共図書館の連携強化、図書館サービスの向上と読書活動の推進を図り、地域に貢献する図書館づくりに取り組むことを目的に第1回大分県図書館大会を実施した。  
県民に学習情報・学習機会を提供するため、他機関と一層連携して、各種公開講座(4種16回)やセミナー等(延べ64回19団体)を実施した。
  - イ 利用者の多いインターネット講座の充実を図るため、学習コンテンツの数を増やした。  
(H25:68講座 H26:93講座)  
広報チラシの配布や研修会でのシステム説明により利用促進を図った。
- 平成27年度
2. 関連の取組
- ア 県内公共図書館に加えて新たに県学校図書館協議会とも共催し、第2回大分県図書館大会を開催する。  
  
他機関と連携して、新たな各種公開講座やセミナー等の県民サービスを拡充する。  
  
県内公立図書館職員の研修(全6回)の他、司書派遣や巡回相談、司書研修生の受入を継続実施し、県内公立図書館のサービス向上を支援する。  
県立図書館利用マニュアルを作成し、県民に「くらしに役立つ図書館」の積極的活用を促す。
  - イ 学習成果を地域の様々な活動に生かす情報を集約するサイトを構築する。  
利用者の多いインターネット講座の充実を図るため、学習コンテンツの数を増やす。

### 4. 現状認識及び今後の課題・取組

- ア 県内公立図書館の個人貸出冊数は、県内公立図書館の新館開館による貸出増加の影響もあり、県全体としては前年度より32万冊貸出が増加している。  
今後も県内公立図書館の新館開館に向けて助言等の支援を行うとともに、他の公立図書館との連携を推進し、全県的な貸出冊数の増加とサービス向上を図る必要がある。  
大分県図書館大会や公立図書館等職員研修会の開催、各種公開講座やセミナー等を実施する。
- イ 今日普及している端末などへの対応により生涯学習情報提供システムの利用促進を検討する必要がある。  
携帯電話やスマートフォンなど多様な機器で閲覧できるようシステムを更新する。  
県・市町村、大学、NPO等様々な機関と連携により利用者ニーズの高い学習情報を収集・登録をする。



政 策		生涯学習と文化・スポーツの振興	担当課・室	社会教育課
施 策	1	生涯学習社会の形成と社会教育の推進		
施策個別項目	(2)	社会教育の推進		
施策個別項目概要		子育てや環境問題等の今日的な課題に対応した学習の充実、市町村が実施する社会教育への支援を行うとともに、地域や家庭の教育力向上に向けた取組を推進する。		

### 1. 目標指標の達成度

達成度	目 標 指 標	単 位	基準値		26年度			27年度	担当課・室
			年度	基準値	目標値a	実績値b	達成率b/a	目標値	
	県・市町村教育委員会が実施する社会教育関連講座受講者数の人口に対する割合	%	H22	18.9	27.7	32.3	116.6%	30	社会教育課

### 2. 昨年度のフォローアップの際の課題

- ア 公民館の主催講座など地域住民への学習機会提供が十分でない。
- イ O-Labo運営事業により科学体験活動メニューはある程度蓄積されたが、活動の質的向上と科学体験活動の場の拡大が必要である。
- ウ 核家族化や親の多忙化により子育てについて悩みを抱え孤立しがちな家庭が存在するため、保護者が孤立せずに子育てできる環境づくりと家庭教育支援体制の整備が必要である。

### 3. 平成26年度及び平成27年度の取組

平成26年度

#### 2. 関連の取組

- ア 公民館職員を対象とした地域住民へ効果的に情報発信を行う手法を学ぶ研修を実施した。  
公民館活動の活性化のためモデル公民館を選定し、その地域活動の成果をホームページで提供した。
- イ 高校や大学、企業、他団体との連携・協力により、科学体験活動の拡充を行った。  
地域でのミラボ出前講座の機会を拡大した。
- ウ 市町村が設置する家庭教育支援部会の充実を図るための研修会の実施と、新たな支援プログラムの作成を行った。  
家庭教育支援の充実を図るため、父親部会やPTAにおける研修などへの家庭教育支援推進員派遣を実施した。

その他の新たな取組

- エ 家庭教育支援を推進するとともに「親の学びプログラム集1(小学校低学年の保護者対象)」を作成した。

平成27年度

#### 2. 関連の取組

- ア 公民館を拠点として地域活動を推進する事業を実施する。
- イ O-Laboにおいて発達段階に応じた講座と常設展示の充実を図る。  
中学生対象の「企業・大学等訪問講座」(年5回)の実施する。  
全県的に出前講座の取組を拡大する。
- ウ 市町村の家庭教育支援活動を推進する人材育成のための家庭教育支援員等研修会を実施する。(年6回)  
家庭教育支援の推進のためのプログラム開発「親の学びプログラム集2(小学校中学年高学年の保護者対象)」を作成する。  
家庭教育支援推進員派遣を継続実施する。

### 4. 現状認識及び今後の課題・取組

- ア 地域活動に参画する住民の育成を目的とした公民館の学習機会が不十分である。  
地域活動に取り組むモデル公民館を選定し、その成果を資料集にまとめるとともにやホームページ等で発信する。
- イ O-laboでの講座参加希望者は増加しているが、小学校高学年及び中学生への科学体験の提供が十分でない。  
中学生にも興味関心を抱かせ、満足できるような科学体験講座を企画し、実施する。
- ウ 子育てについての悩み等を抱える保護者が孤立せずに子育てができる環境づくりと家庭教育支援体制の整備の拡大が必要である。  
家庭教育支援員等研修を実施するとともに、親の学びプログラム集を作成・配布し、保護者が子育てについて学ぶ機会の拡大を図る。

政 策		生涯学習と文化・スポーツの振興	担当課・室	文化課
施 策	2	文化芸術の振興と文化財の保存・活用・継承		
施策個別項目	(1)	文化芸術活動の促進		
施策個別項目概要	県民が優れた文化芸術に触れる機会を充実するとともに、学校における文化芸術活動の活性化を推進する。			

### 1. 目標指標の達成度

達成度	目 標 指 標	単 位	基準値		26年度			27年度	担当課・室	
			年度	基準値	目標値a	実績値b	達成率b/a	目標値		
	文化部活動への加入率	中学生	%	H22	12.0	14.4	14.5	100.7%	15.0	文化課
		高校生	%	H22	25.1	27.0	29.6	109.6%	27.0	文化課
	(重点)全国高等学校総合文化祭のコンクール形式部門における入賞者(団体)数	人(団体)	H23	8	10	9	90.0%	11	文化課	

### 2. 昨年度のフォローアップの際の課題

- ア 文化部活動における指導者の鑑賞・発表機会等が不足しており、全国規模の大会で十分な結果が残せていない。
- イ 子どもたちの郷土に対する誇りや愛着心を育むため、文化芸術に直接触れ、実感的に学ぶ機会の一層の充実が必要である。

### 3. 平成26年度及び平成27年度の取組

平成26年度
2. 関連の取組
ア 中学生、高校生の積極的な文化活動の発表や鑑賞機会の提供のため、参加型アートイベント「まちなかアートギャラリー」を実施(67団体参加)
イ 学校等と県立美術館の連携推進協議会のメンバーとして、小学生ファーストミュージアム事業の円滑な実施を図るため、関係機関との協議を実施した。 小学校高学年を対象に、市町村の枠を越えた広域なバス巡見を行い、文化財や歴史を体感するモデル事業を実施した。 県庁舎、県立病院等において、芸術会館収蔵品を紹介展示した。
平成27年度
2. 関連の取組
ア 中学生、高校生の積極的な文化活動の発表や鑑賞機会の提供のため、芸術文化ゾーンにおいて、芸術作品(絵画、書道、写真等)を展示する。
イ 県内公立文化施設において、県立歴史博物館等の収蔵品を出張展示することにより、児童生徒がより身近な場所で郷土大分の文化に触れる機会を提供する。 小学校高学年を対象に、市町村の枠を越えた広域なバス巡見を行い、文化財や歴史を体感するモデル事業を実施する。

### 4. 現状認識及び今後の課題・取組

- ア 子どもたちの郷土に対する誇りや愛着心を育むためには、文化芸術に直接触れ実感的に学ぶ機会の一層の充実が必要である。  
県立美術館等と連携し、子どもたちが文化芸術に直接触れることができる取組を推進する。
- イ 「まちなかアートギャラリー推進事業」へ4つの新規参加校があり、文化部活動への加入率の向上も図ることが出来た。  
少子化が進み、部活動の数が減少する中、「文化活動部への加入率の増加」は、将来的に困難性があると思われる。

政 策		生涯学習と文化・スポーツの振興	担当課・室	文化課
施 策	2	文化芸術の振興と文化財の保存・活用・継承		
施策個別項目	(2)	文化財・伝統文化の保存・活用・継承		
施策個別項目概要	文化財を保存・管理する体制をつくり、地域の歴史的・文化的特色を生かしたまちづくりや観光資源としての活用を推進するとともに、文化財・伝統文化の後継者の育成を行う。			

### 1. 目標指標の達成度

達成度	目 標 指 標	単 位	基準値		26年度			27年度	担当課・室
			年度	基準値	目標値a	実績値b	達成率b/a	目標値	
	国・県指定文化財数	件	H22	867	894	896	100.2%	900	文化課
	県立歴史博物館などの入館者数及び訪問講座等受講者数( )内は入館者数のみ	人	H22	97497 (83,085)	99,500 (84,450)	101,570 (96,745)	102.1% (114.6%)	100,000 (84,800)	文化課

### 2. 昨年度のフォローアップの際の課題

ア	文化財指定数については、目標を達成し、さらに増加も見込めるが、文化財の活用については市町村によって取組の差が見られるので、県全体としての情報の共有化と、活用に関する全県的な取組を一層図る必要がある。
イ	市町村連絡協議会などを開催することにより、後継者育成に係る情報の共有化を図る必要がある。

### 3. 平成26年度及び平成27年度を取組

平成26年度	
2. 関連の取組	
ア	市町村の文化財担当課長・担当者を集めた会議等の場で、文化財の管理・保存、活用について指導を行った。 「地域の文化財魅力度アップ事業」連絡協議会の開催や、文化財についての情報発信について市町村の支援を行った。
イ	文化財愛護少年団の研修会を実施するなど、後継者育成に向けた支援を行った。
平成27年度	
2. 関連の取組	
ア	市町村文化財保護主管課長会議等において日本遺産等についての説明を通じ、活用に関する支援を実施する。
イ	市町村文化財保護主管課長会議等において後継者育成に係る説明、情報共有を行う。

### 4. 現状認識及び今後の課題・取組

ア	国・県指定の文化財数は着実に増えており、文化財の保存は進んでいるものの、市町村による取組の差が見られる。 文化財保存のための取組等を県全体で情報を共有し、事例検証を進める。
イ	伝統文化の継承に向けた、後継者育成のための取組の必要性は十分に認識されているものの、市町村による取組の差が見られる。 事例検証を進めつつ、学校連携等、効果的な事例について情報の共有化を図る。

政 策		生涯学習と文化・スポーツの振興	担当課・室	体育保健課
施 策	3	県民スポーツの振興		
施策個別項目	(1)	県民スポーツの推進基盤の整備		
施策個別項目概要	県民の誰もが日常的にスポーツに親しめるよう、スポーツイベントの充実や総合型地域スポーツクラブの創設・育成などを通じて、県民スポーツの推進に必要な基盤を整備する			

### 1. 目標指標の達成度

達成度	目 標 指 標	単 位	基準値		26年度			27年度	担当課・室
			年度	基準値	目標値a	実績値b	達成率b/a	目標値	
×	× 総合型地域スポーツクラブの創設数	クラブ	H 2 2	36	65	42	64.6%	75	体育保健課
	× 県民すこやかスポーツ祭の参加者数	人	H 2 2	11,585	13,395	10,626	79.3%	14,081	体育保健課

### 2. 昨年度フォローアップの際の課題

<p>ア 県民の日常的なスポーツ活動の場となる総合型地域スポーツクラブの創設・活動の充実を図る必要がある。</p> <p>新たな総合型クラブの創設に加え、既存の総合型クラブの活動エリア拡大など、会員数の増大を図るための取組を行う。</p> <p>総合型クラブの法人化促進や委託事業の情報提供など、財政面での自立を促す取組を行う。</p> <p>イ より多くの県民にスポーツを親しむ機会を提供するため、すこやかスポーツ祭の種目・会場の拡大を図る必要がある。</p> <p>新規種目・団体を掘り起こすため、福祉部局や体育協会などと連携するとともに、広報誌やHPを活用した情報発信に努める。</p>
----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

### 3. 平成26年度及び平成27年度の取組

<p>平成26年度</p> <p>2. 関連の取組</p> <p>ア クラブ連絡会、スタッフ研修会等の開催を通じ、情報共有や人材育成、クラブ間連携を一層促進した。</p> <p>イ すこやかスポーツ祭の実施団体の拡大、1ヶ月間の期間延長による大会数の増加を図った。</p> <p>その他の新たな取組</p> <p>ウ 総合型クラブおおいネットワークの自立促進のため、初級講習会運営業務等の委託を行った。</p> <p>平成27年度</p> <p>2. 関連の取組</p> <p>ア クラブ連絡会、市町村教育委員会訪問による新規クラブ創設に向けた啓発を行う。</p> <p>イ 市町村主管課長会議や総合型クラブ連絡会での啓発、実施団体への支払い事務の円滑化を行う。</p> <p>その他の新たな取組</p> <p>ウ 武道館建設要望や検討委員会提言を踏まえ、新たな屋内スポーツ施設の建設に向けて取り組む。</p>
-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

### 4. 現状認識及び今後の課題・取組

<p>ア 県民の日常的なスポーツ活動の場となる総合型地域スポーツクラブにおいて、スポーツを通じた地域活性化に貢献するクラブが出てきている。他方で、総合型地域スポーツクラブの認知度は約3割にとどまるため、県民がより日常的にスポーツに親しむことができる環境作りに向けて、積極的な情報発信が求められる。</p> <p>活発な総合型地域スポーツクラブの広報や他のクラブへの情報発信を行い、認知度の向上を図る。</p> <p>イ 県民すこやかスポーツ祭の参加者数が伸び悩んでおり、新たな実施団体の参加を促進する取組が必要である。</p> <p>障がい者スポーツ、総合型クラブ、福祉団体への協力を依頼するとともに、広報のあり方を見直す。</p>
------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------



政 策		生涯学習と文化・スポーツの振興	担当課・室	体育保健課
施 策	3	県民スポーツの振興		
施策個別項目	(2)	競技スポーツの振興		
施策個別項目概要	各競技団体の競技力向上対策への支援を行い、指導者の養成・確保を図るとともに、国際大会や国民体育大会等の全国大会で活躍することのできる優秀選手の育成・強化を図る。また、優れた資質を有するジュニア選手の育成や本県出身の優秀選手の県内企業への就職支援システムを図る。			

### 1. 目標指標の達成度

達成度	目 標 指 標	単 位	基準値		26年度			27年度	担当課・室	
			年度	基準値	目標値a	実績値b	達成率b/a	目標値		
×	×	[重点]全国大会における上位入賞種目数	種目	H 2 2	118	154	93	60.4%	154	体育保健課

### 2. 昨年度のフォローアップの際の課題

- ア 小・中・高一貫指導による強化体制の整備が必要  
 イ 県出身で県外大学等に進学している優秀選手の「Uターン」対策が必要

### 3. 平成26年度及び平成27年度の取組

平成26年度

#### 2. 関連の取組

ア 強化指定の基準等を見直すとともに、強化拠点校の医学的サポートを実施することにより、効果的な強化を図った。また、全国大会等で優秀な成果を挙げた指導者を「スーパーコーチ」に指定し、県内指導者に向けた指導力向上を図った。

イ JOCとの連携により、トップアスリートの就職支援ナビゲーション「アスナビ」を本県で開催し、本県出身の大学生等や優秀選手と県内企業とのマッチングを図った。

#### その他の新たな取組

ウ 強化現場の現地視察や広報紙の作成・配布・フェイスブックの活用、及び県代表団結団壮行式などの行事の一層の充実を図った。

エ 国体選手や監督に選手証を作成し、県代表団の自覚と意識の高揚を図った。

平成27年度

#### 2. 関連の取組

ア 選手強化の対象を小中学生まで広げ、一貫指導体制を推進することで、強化体制の再構築を図る。

イ JOCとの連携により「アスナビ」を引き続き、開催するとともに、本県独自の就職支援対策に取り組み、本県出身をはじめとした優秀選手と県内企業とのマッチングを図る。

### 4. 現状認識及び今後の課題・取組

ア 少年種別の競技力が低下傾向にあり、国体など全国大会における上位入賞種目数が減少していることから、競技力向上を図る上でジュニア層(小・中学生)の育成・強化に継続して取り組む必要がある。

ジュニア選手の発掘に取り組むとともに、競技団体と連携しながら強化練習や指導技術の向上、小・中・高等学校を通じた一貫指導など競技力向上に係る育成・強化システムの構築を図る。

イ 競技力の安定を図るために、本県出身をはじめとする優秀選手の「Uターン」対策に取り組む必要がある。

JOCとの連携により、県内企業に対して説明会等を本県で開催し、選手と企業とのマッチングを図る。

政 策		教育基盤の整備	担当課・室	教育人事課 義務教育課 特別支援教育課 高校教育課
施 策	1	教職員の意識改革と資質能力の向上		
施策個別項目		教職員の意識改革と資質能力の向上		
施策個別項目概要	今後の教職員の人材育成に必要な施策を総合的、体系的に整理した「大分県公立学校教職員の人材育成方針」(平成23年10月策定)に掲げる施策の具体化を図り、教職員の一層の意識改革と資質能力の向上を図る。 人材の確保 人材の育成 人材の登用・活用 人材育成のための支援 教職員の服務規律の保持と倫理観の醸成			

1. 目標指標の達成度

達成度	目 標 指 標	単位	基準値		25年度		27年度	担当課・室	
			年度	基準値	目標値a	実績値b	達成率b/a		目標値
			指標なし						

2. 昨年度フォローアップの際の課題

<p>ア 教務主任をはじめ主要主任等が、学校マネジメントの重要性を理解し学校運営に参画する意識が高まりつつあり、運営委員会が全ての学校に設置され、多くの学校で週一回程度開催されるなど学校運営の中枢として機能しつつある。一方で、運営委員会が、職員会議の議事整理の場ではない学校があったり、管理職がミドルアップダウンマネジメントを十分理解しておらず、主任等を十分活用できていない学校があるなど、「芯の通った学校組織」が完全に定着していない。</p> <p>イ 学校の組織的取組を推進し、教職員の課題解決能力を向上させるためには、教育センターと本庁各所属との更なる連携のもと、研修内容を充実させる必要がある。</p>
-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

3. 平成26年度及び平成27年度の取組

<p>平成26年度</p> <p>2. 関連の取組</p> <p>ア 管理主事による学校訪問等を活用し、「芯の通った学校組織」の構築に係る20の観点に基づく指導・支援を行った。全ての教職員が「マネジメント・マインド」を身につけ、目標達成に向けて組織的な取組を実施できるよう、組織マネジメントと目標達成マネジメントに係る研修内容・研修方法を見直し、学校マネジメント研修を体系的に実施した。</p> <p>若年期から壮年期にかけて計画的に研修を実施することで、組織的課題解決力の向上を段階的に図るとともに、学校力の向上を図った。</p> <p>管理職研修では、学校の教育目標達成に向けた管理職としてのリーダーシップや運営体制の確立に係る研修を実施した。</p> <p>主任等研修では、ミドル・アップダウン・マネジメントの理解を図り、ミドルリーダーである主任等としての組織的活動に資する研修を実施した。</p> <p>イ 教職員研修企画調整会議等を活用して、関係機関の連携を図った。</p> <p>その他の新たな取組</p> <p>ウ 他県教員の第1次試験免除を養護教諭に拡充する、当該年度中の保健師国家資格の合格により養護教諭免許取得見込みの者の受験を認めるなど採用試験の見直しを行った。</p> <p>平成27年度</p> <p>2. 関連の取組</p> <p>ア 管理主事による学校訪問等を活用し、「芯の通った学校組織」の活用推進に係る8つの観点に基づく指導・支援を行う。「芯の通った学校組織」活用推進プランの、「組織的な授業改善」、「組織的な生徒指導」等の方向性を踏まえ、学校の状況に即した実践的なマネジメント研修を充実させる。</p> <p>学習指導要領の今後の方向性を見据えた「付けたい力を意識した密度の濃い授業」の実践が効果的に行われる研修を充実させる。</p> <p>イ 教職員研修企画調整会議等を活用して、関係機関の連携を図る。</p> <p>その他の新たな取組</p> <p>ウ 小学校における英語教育の拡充強化に対応し、小学校教員の英語力を向上させるため、第2次試験において英語実技試験(英語表現)を実施する等、教員採用試験の見直しを行った。</p>
-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

4. 現状認識及び今後の課題・取組

<p>ア 主要主任等を活用した、ミドル・アップダウン・マネジメントによる学校運営が定着しつつある。運営委員会の設置が迅速な意思決定や主要主任等の学校運営への参画意識の向上につながっている。</p> <p>一方、教務主任以外の主要主任等の意識の向上や主要主任等が分掌等の教職員に指導・助言する意識の向上が必要である。</p> <p>また、運営委員会で充実した提案が行われるための一層の工夫や効率的な活用が必要である。</p> <p>「芯の通った学校組織」活用推進のため、管理主事、指導主事等の学校訪問等を通じて指導・支援を引き続き行うとともに、教職員研修を通して意識改革を推進する。</p> <p>イ 学校の組織的取組を推進し、教職員の課題解決能力を向上させるためには、研修を通して教職員の意識改革と資質能力の向上を図る必要がある。</p> <p>教職員研修企画調整会議等を活用し、教育センター等関係機関との一層の連携を図るとともに、教育課題解決に対する研修内容の充実を図る。</p>
-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

政 策		教育基盤の整備	担当課・室	教育財務課 教育人事課 義務教育課 高校教育課
施 策	2	教育環境の整備		
施策個別項目		教育環境の整備		
施策個別項目概要	授業用コンピュータの整備は全国上位であることから、コンピュータを使って指導できる教員の割合を全国上位に引き上げることを目指して、教育の情報化を戦略的に推進する。 H26.3.1現在 コンピュータを使って指導できる教員の割合 64.0% 全国40位(教育財務) 児童生徒の状況や地域の特徴を生かした自主的・自律的な学校運営を行うため、校長のリーダーシップを高め、特色ある学校づくりを推進する。学校教育の質の向上を図るためには、学習指導等の充実とともに、教職員定数や設備等の学校を支える基盤を整備する。(教育人事、教育財務) 高校改革推進計画 後期再編整備計画の着実な実施を図る(高校教育課)			

### 1. 目標指標の達成度

達成度	目標指標	単位	基準値		26年度			27年度	担当課・室
			年度	基準値	目標値a	実績値b	達成率b/a	目標値	
	コンピュータ1台当たりの児童生徒数	人	H22	4.9人	4.2	5.1	82.4%	3.9人	教育財務課
	[重点]コンピュータを使って指導できる教員の割合	%	H22	58%	76	73.5	96.7%	80%	教育財務課

### 2. 昨年度フォローアップの際の課題

ア	市町村に応じてパソコンの更新方法等を精査している状況であり、整備方法等や予算確保に向けた具体的な対応を検討する必要がある。(教育財務課)
イ	学校における教育の情報化推進組織を構築してICTの活用実践を進めているが、全県に広める対策が必要である。(教育財務課)
ウ	校長のリーダーシップの下、目標達成に向けて組織的に取り組む「芯の通った学校組織」の定着の支援や特色ある学校づくりを推進するための組織体制の充実が必要である。(教育人事課)
エ	学力向上の観点等から少人数による習熟度別指導など個に応じたきめ細かい学習指導のさらなる充実を図る必要がある。(教育人事課)
オ	低学力層の減少を目指し、個に応じたきめ細かい指導の好事例を教員が共有する必要がある。(義務教育課)
カ	新しい時代に相応しい普通科・専門学科の在り方、これからの高校生に求められる「生きる力」を保证する高校教育の在り方などが今後の課題(高校教育課)

### 3. 平成26年度及び平成27年度の取組

平成26年度	
2. 関連の取組	
ア	県立中学校、県立高校各1校をモデル校として、タブレット型端末の活用や双方向授業の実践を行い、実践事例を研究発表会等で普及に努めた。(教育財務)
イ	大分県教育情報化推進戦略2014に基づき、大分県および学校の教育情報化推進体制を確立するため、学校CIO研修及び情報化推進リーダー研修を実施し、学校の組織体制の強化を図った。(教育財務課)
ウ	校長のリーダーシップの下、「目標達成に向けて組織的に取り組む「芯の通った学校組織」」推進プランに基づき、市町村教委と連携して、市町村学力向上・体力向上アクションプラン等を策定、実行した(第3フェーズ)。(教育人事課)
エ	主幹教諭の配置拡大(小中50 50人、県立0 3人)と指導教諭の配置の拡大を行った。(小中32 37人、県立23 24人)
オ	小学校1・2年30人学級編成、中学校1年30人学級編成の実施及び小中学校に学力向上支援教員の配置により、きめ細かい学校指導の充実を図った。(教育人事課)
カ	習熟度別少人数指導教員を配置し、指導方法の工夫、教材の開発・共有化、公開授業などを通じて、効果的な習熟度別指導の在り方を広めた。(教育人事課・義務教育課)
	習熟度別指導推進教員54名(小学校算数18名・中学校数学18名・中学校英語18名)を配置し、年間5回の公開授業を実施するとともに、教育庁チャンネルでも取り上げ、好事例を周知した。(義務教育課)
キ	別府地域新設高校開校準備室、玖珠地域新設高校開校準備室を設置し、互いに連携を図りながらH27.4月の開校に向けた準備を行った。(高校教育課)
その他の新たな取組	
ク	スマートフォンやSNSの活用によるトラブルが増加する中、中学生、高校生、教職員、保護者に対して「ネット安全教育講習会」を実施し、情報モラルの啓発やネット安全教育ができる人材を育成した。(教育財務課)
ク	高校改革フォローアップ委員会の検証結果を該当校に還元した。(高校教育課)
平成27年度	
2. 関連の取組	
ア	市町村連絡協議会で情報共有すると共に、パソコンに変わる多機能型端末等の機器整備に向けた方針を検討する。(教育財務課)
イ	大分県教育情報化推進戦略2015に基づき、各市町村立学校の学校CIO(校長)研修等の研修を実施し、学校での研修会を強化するなど、教員の指導力向上を図り、子どもたちの情報活用能力を育成する。(教育財務課)
ウ	「芯の通った学校組織」の活用推進のため、県教委・市教委の管理主事、指導主事等の学校訪問等を通じて、学校が、校長のリーダーシップの下、多様化する教育課題に対し、組織的な課題解決力を発揮できる体制の徹底を図る(第4フェーズ)。(教育人事課)
エ	主幹教諭の配置拡大(小中50 68人、県立3 13人)及び指導教諭の配置拡大を行う。(小中37 43人、県立24 27人)(教育人事課)
オ	小学校1・2年30人学級編成、中学校1年30人学級編成の実施及び小中学校に学力向上支援教員の配置により、きめ細かい学校指導の充実を図る。(教育人事課)
カ	習熟度別少人数指導教員を配置し、指導方法の工夫、教材の開発・共有化、公開授業などを通じて、効果的な習熟度別指導の在り方を広める。(教育人事課)
カ	別府翔青高等学校、玖珠美山高等学校が平成27年4月に新たに開校したことから、学校運営が円滑に行われるように対応する。(高校教育課)
その他の新たな取組	
キ	タブレット型端末を活用したアクティブラーニングなど授業づくりを研究するために、小・中・高校で数名のICTスマートデザイナー教員を育成する。(教育財務課)

## 4 . 現状認識及び今後の課題・取組

- ア 授業に効果的に活用できるICT機器の導入や多機能型端末等を活用したモデル検証を実施し、実践事例を増やす。(教育財務課)
- 児童生徒の21世紀型能力の向上や教員のICTを活用した「分かる授業」を実施するに当たり、効果的に活用できる機器の整備を計画的に実施する。
- イ 教務主任と研究主任が連携して、学校全体で学力向上等に関する課題の共有と焦点化が図られつつある。(教育人事課)
- 校長のリーダーシップの下、目標達成に向けて組織的に取り組む「芯の通った学校組織」の活用推進や特色ある学校づくりを推進するための組織体制の充実が必要である。
- 県教委・市教委の管理主事、指導主事等の学校訪問等を通じて、学校が、校長のリーダーシップの下、多様化する教育課題に対し、組織的な課題解決力を発揮できる体制の定着を継続する。
- ウ 学力向上の観点等から少人数による習熟度別指導など個に応じたきめ細かい学習指導のさらなる充実を図る必要がある。(教育人事課)
- 小学校1・2年30人学級編成、中学校1年30人学級編成の実施、小中学校に学力向上支援教員を配置を継続し、きめ細かい学校指導の充実を図る。
- エ 中学校の低学力層の底上げを一層図る必要がある。特に各種学力調査における低学力の生徒の割合が全国平均より高い数学及び英語については習熟の程度に応じた取組が急務である。(義務教育課)
- 習熟の程度に応じた補充指導等の充実を図るとともに、引き続き、習熟度別指導推進教員等の公開授業を教育庁チャンネル等で配信し、効果的な取組を県内に広げる。また、英語に関しては英語問題データベースの活用を促進する。
- 学力向上支援教員及び習熟度別指導推進教員の効果的な活用について、効果的な取組を市町村教育委員会に周知するとともに、引き続き、公開授業を教育庁チャンネル等で周知し、工夫点や効果的な取組を県内に広げる。
- オ 今後閉校を迎える佐伯豊南、佐伯鶴岡、別府青山、別府羽室台の4校に在籍する生徒が充実した高校生活を送り、卒業できるよう支援を行う。(高校教育課)

政 策		教育基盤の整備	担当課・室	福利課 教育人事課 教育財務課
施 策	3	教職員が教育活動に専念できるような支援の充実		
施策個別項目		教職員が教育活動に専念できるような支援の充実		
施策個別項目概	教職員が心身の健康とゆとりを持って、安心して教育活動に専念できるよう、各種相談事業の充実・強化を図るとともに、ストレス診断実施を全教職員が行うことを目指すなど、心身両面の健康保持増進に努める。(福利課) 事務の効率化、会議の縮減などにより教職員が子どもと向き合う時間を確保し、教育活動に専念できる環境づくりを行うとともに教職員の心身両面の保持増進を図る。(教育人事課) 教員1人1台パソコンを利用して、スケジュール管理やメール等を有効に活用しながら校務処理の効率化を図るとともに、負担軽減に効果的な校務支援システムを導入する。(教育財務課)			

### 1. 目標指標の達成度

達成度	目 標 指 標	単 位	基準値		26年度		27年度	担当課・室	
			年度	基準値	目標値a	実績値b	達成率b/a		目標値
	[重点] ストレス診断実施率	%	H22	43.9%	90%	95.9%	106.6%	100%	福利課

### 2. 昨年度のフォローアップの際の課題

ア 平成26年度から、全市町村でがん検診(大腸・乳房)が予算化され実施することになったが、依然として対象者全員の受診ができていない。(福利課) イ ストレス診断を全員受診できていない。(福利課) ウ 教員には時間外勤務手当が支給されないことから、教員の勤務時間を管理する必要がないという認識がある。(教育人事課) エ OENシステムの情報共有ポータルサイトの活用やOENDライブ(ファイル保管等)を利用した伝達事項等の活用など、学校での利用格差があるため、全体として校務の最適化に結びついていない。(教育財務課)
---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

### 3. 平成26年度及び平成27年度の取組

平成26年度 2. 関連の取組 ア 市町村立学校職員安全衛生連絡協議会にて、健康診断の充実を協議した。(福利課) イ 市町村教育委員会や県立学校には各種会議等を通じて定期的に実施率を報告し、未実施者には所属長を通して受診勧奨を行った。(福利課) ウ 勤務時間管理について、管理職に研修を実施した。(教育人事課) 学校の負担軽減を図るため、教育庁内に設置している「学校現場の負担軽減のためのプロジェクトチーム」を活用して、教職員の超勤縮減、負担軽減に取り組んだ。(教育人事課) ・現場教職員と意見交換を行い作成した「学校現場の負担軽減ハンドブック」の改訂を行った。 ・各学校で策定している「勤務実態改善計画」について、全教職員の視点で点検した。 ・研修・会議等の精選・縮減に向けて、市町村教育委員会、教育研究団体及び教育関係団体に要請文書を発出した。 エ 県立学校では、成績処理システムの運用や入学選抜処理システムを開発し負担軽減を図った。(教育財務課) OENシステムの情報共有ポータルサイトやアンケート調査等のフォーム作成のマニュアルを配布し、活用促進を図った。(教育財務課) その他の新たな取組 オ 県立学校の90日を超えた病気休職者が職場復帰する前に、所属長は精神科医師の面接を受け、再発防止に努めた。 また、職場復帰後は職場の適応状態及び再発予防として、精神科医師、こころのコンシェルジュの面談の実施を制度化した。(福利課) カ こころのコンシェルジュを7名から9名に増員し、相談体制の充実を図った。(福利課) キ 歯周病予防や口腔内の健康の意識づけを目的に、年齢を指定して歯科健診を実施した。(福利課)
平成27年度 2. 関連の取組 ア 市町村教育委員会の会議等で、定期健康診断の受診状況の報告を求め、未受診者対策の早期対応を依頼する。 また、県立学校及び教育庁については、定期健康診断受診の早期受診勧奨と未受診者対策の徹底を図る。(福利課) 保健師を1名増員し、教職員の健康管理の強化を図る。(福利課) イ 各所属へ適宜ストレス診断未実施者の名簿の送付とストレス度の高い教職員に対してフォローを確実にを行う。(福利課) ウ 勤務時間管理について、管理職に研修を実施する。(教育人事課) 学校の負担軽減を図るため、教育庁内に設置している「学校現場の負担軽減のためのプロジェクトチーム」を活用して、教職員の超勤縮減、負担軽減に取り組む。(教育人事課) ・現場教職員と意見交換を行い作成した「学校現場の負担軽減ハンドブック」の改訂を行う。 ・研修・会議等の精選・縮減に向けて、県教育委員会、教育研究団体及び教育関係団体の実態調査を行う。 エ 事務作業を軽減し、教員が生徒と向き合う時間を確保するために、サービスや給与に関する事務処理プログラム(総務事務システム)の導入に向けたシステム改修を実施する。(教育財務課) OENシステムの利活用と活用促進を図るために、改めて活用研修を実施する。(教育財務課)

### 4. 現状認識及び今後の課題・取組

ア 平成26年度から、全市町村でがん検診(大腸・乳房)が予算化され実施することになったが、依然として対象者全員の受診ができていない。(福利課) 引き続き対象者全員ががん検診を受診できる体制づくりを要請し、現職死亡対策の推進を図る。 イ 年2回のストレス診断を全員受診できていない。(福利課) 年2回以上の実施を呼びかけ、セルフケアとしての意識づけを図る。 対象者全員が受診するよう各所属へ適宜実施結果を報告し受診勧奨を行うことで、メンタルヘルス対策の充実を図る。 管理職の意識向上に向け引き続き研修会や会議で受診向上への取り組みを依頼していく。 ウ 教員には時間外勤務手当が支給されないことから、教員の勤務時間を管理することは困難であるという認識がある。(教育人事課) 勤務時間管理についての管理職研修を継続する。 エ 約10,000人が利用可能であるOENシステムを効果的に活用することで、学校間での連携や共同作業が容易となるが、個々の利活用に結びついていない。また、引き続き校務支援システムの充実が必要である。(教育財務課) 教員の超勤削減に効果的なシステムとして、利活用方法や学校間連絡アンケート集計等の研修会を実施する。また、教員の生徒に向き合う時間を多く確保するための、総務事務システムの導入を実施する。
----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

( 参考 1 )

## 大分県長期教育計画委員会設置要綱

( 設置目的 )

第 1 条 教育の振興のための施策に関する基本的な計画の策定及び当該計画に基づき推進する施策の達成状況を検証するため、大分県長期教育計画委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

( 組 織 )

第 2 条 委員会は、教育に関し学識経験を有する者等の中から、教育委員会が委嘱する委員をもって構成する。

2 委員会には、委員の互選により、委員長及び副委員長を 1 名置く。

3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

( 委員の任期 )

第 3 条 委員の任期は 2 年間とする。ただし、補欠の委員の任期は前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

( 会 議 )

第 4 条 委員会の会議は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

2 委員長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、意見を聴くことができるほか、その他適当な方法により、広く意見を聴くことができる。

( 庶 務 )

第 5 条 委員会の庶務は、大分県教育庁教育改革・企画課において処理する。

( その他 )

第 6 条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成 27 年 6 月 19 日から施行する。

## 大分県長期教育計画委員会委員名簿

(平成27年7月3日現在)

	氏 名	所属・役職	備 考
1	内田 猛	大分県小中学校長会協議会 会長	
2	大山 直美	大分エコセンター株式会社 代表取締役社長	
3	木戸 浩久	大分県高等学校 P T A 連合会 会長	
4	久保田 貴子	別府大学短期大学部 准教授	
5	佐藤 晋治	大分大学教育福祉科学部 准教授	
6	高尾 悦子	N P O 法人賀来衆倶楽部 クラブマネジャー	
7	谷口 勇一	大分大学教育福祉科学部 教授	
8	橋本 仁	大分日産自動車株式会社 取締役社長	
9	疋田 啓二	大分県 P T A 連合会 会長	
10	本田 昌巳	玖珠町教育委員会 前教育長	
11	三浦 享二	大分市教育委員会 教育長	
12	三重野 待子	有限会社大分動物霊園メビウス 代表取締役	副委員長
13	宮脇 和仁	大分県立学校長協会 会長	
14	山崎 清男	大分大学教育福祉科学部 教授	委員長
15	横山 研治	立命館アジア太平洋大学 学長特命補佐	
16	渡辺 恭英	N P O 法人大分県芸術文化振興会議 理事長	

5 0 音順 敬称略



(参考 2)

平成 27 年度 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価のフロー図

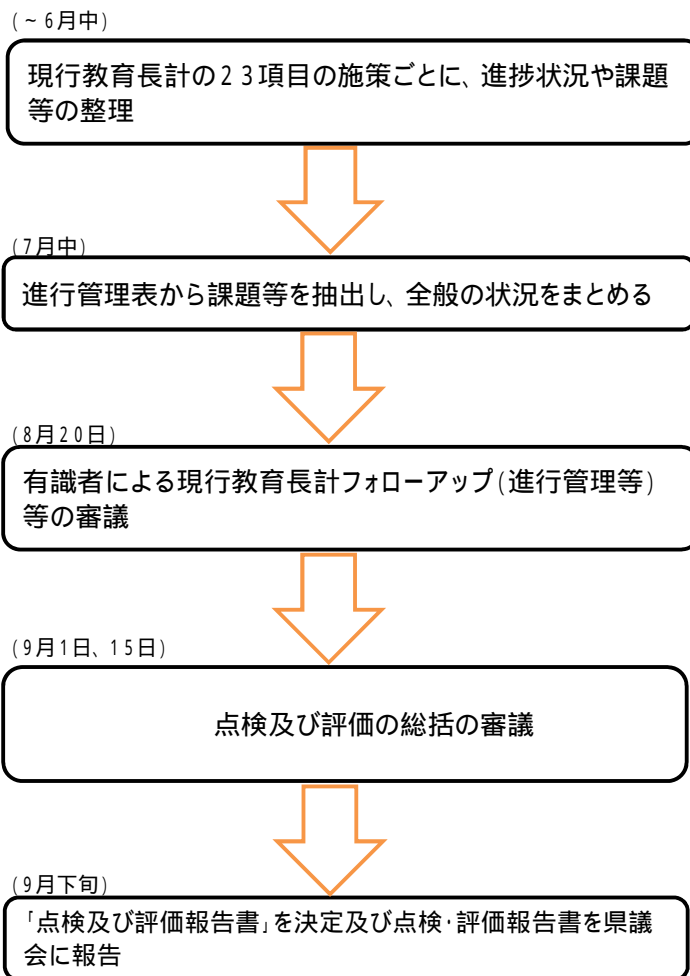
(実施主体等)

(業務、事務の流れ等)

教育庁  
(教育委員会事務局)  
(各課・局・室)  
  
(教育改革・企画課)

大分県長期教育計画委員会

教育委員会





( 参考 3 )

# 「新大分県総合教育計画」 (平成18年6月策定、平成24年3月改訂)

## 1 策定の趣旨

教育をめぐるさまざまな問題が指摘されるなか、新しい時代にふさわしい教育施策を推進し、明日の大分を築く「知」「徳」「体」の調和のとれた心豊かな子どもたちを育成するとともに、すべての県民が教育に関わることを通じて活力あふれる大分を創造することをめざして策定した。

## 2 計画の特徴

大分県長期総合計画「安心・活力・発展プラン2005」の教育部門の実施計画  
教育委員会が進めている教育改革を具体化するための指針  
策定懇話会の開催、パブリックコメントや26校におけるスクールミーティングの実施  
など県民・現場の声を反映  
学校、家庭、地域及び行政の行動主体別の目標指標（当初100項目、改訂後58項目）に基づいた進行管理

## 3 計画の期間

平成18年度から平成27年度までの10年間（改訂後の計画の適用期間は平成24年度から平成27年度までの4年間）

## 4 計画の目標

平成17年3月制定した、「おおいた教育の日条例」の趣旨の実現をめざし、  
**目標を『ふれあい、学びあい、高めあう「大分の教育」の創造』**としている。

### 【おおいた教育の日条例】(趣旨)第1条

県民の教育に対する関心と理解を深め、学校、家庭及び地域社会が相互に協力することにより、明日の大分を担う心豊かでたくましい子どもたちを育成するとともに、生涯にわたって自ら学び、郷土を愛し、地域社会の振興に主体的に参加する人づくりを進めるため、おおいたの教育の日を設ける。

## 5 計画の体系

### 教育の再生と県民の期待に応える教育行政の推進

- 1 県民の期待に応える教育行政の推進
- 2 県民総ぐるみによる教育の推進
- 3 人権教育の充実

### 子どもの挑戦や自己実現を支える学校教育の推進

- 1 生きる力をはぐくむ学校教育の推進
  - (1) 義務教育における基礎的・基本的な学力の定着
  - (2) 子どもの体力の向上
  - (3) 子どもの健康づくり
  - (4) 時代の変化を見据えた教育の展開
  - (5) 豊かな心の育成
  - (6) 幼児教育の充実
  - (7) 高校生の進学力・就職力の向上
  - (8) 一人一人の障がいに応じた指導の充実
- 2 地域の力を活かした学校づくりの推進

### 子どもの安全・安心の確保

- 1 安全・安心な学校づくりの推進
- 2 いじめ・不登校等問題行動への対応の強化

### 生涯学習と文化・スポーツの振興

- 1 生涯学習社会の形成と社会教育の推進
  - (1) 県民の生涯学習を支えるための基盤の整備
  - (2) 社会教育の推進
- 2 文化芸術の振興と文化財の保存・活用・継承
  - (1) 文化芸術活動の推進
  - (2) 文化財・伝統文化の保存・活用・継承
- 3 県民スポーツの振興
  - (1) 県民スポーツの推進基盤の整備
  - (2) 競技スポーツの振興

### 教育基盤の整備

- 1 教職員の意識改革と資質能力の向上
- 2 教育環境の整備
- 3 教職員が教育活動に専念できるような支援の充実

第三号議案

大分県長期教育計画（素案）について

大分県長期教育計画の策定に当たり、別紙のとおり素案を決定する。

平成二十七年九月十五日提出

大分県教育委員会教育長 工藤利明

提案理由

大分県長期教育計画の策定に当たり、素案を県議会へ報告するとともに、パブリックコメントを実施するため素案を決定したいので提案する。

# 大分県長期教育計画 ( 素案 )

平成 2 7 年 9 月  
大分県教育委員会

## 第1章 「教育県大分」の創造に向けて

<b>1</b>	<b>教育改革の経緯</b>	
(1)	教育改革の背景	1
(2)	教育行政システムの改革と学校改革に向けた条件整備	1
(3)	「芯の通った学校組織」の構築による学校改革	1
<b>2</b>	<b>教育を取り巻く時代の<sup>すう</sup>趨勢</b>	
(1)	社会情勢の変化	2
(2)	教育情勢の変化	3
<b>3</b>	<b>計画の基本理念</b>	4
<b>4</b>	<b>基本理念の実現に向けて</b>	
(1)	基本目標と最重点目標	4
(2)	施策の総合的推進のために必要な視点	5

## 第2章 施策

<b>基本目標 1</b>	<b>子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の推進</b>	
(1)	確かな学力の育成	7
(2)	豊かな心の育成	10
(3)	健康・体力づくりの推進	12
(4)	幼児教育の充実	15
(5)	進学力・就職力の向上	17
(6)	特別支援教育の充実	19
(7)	時代の変化を見据えた教育の展開	21
<b>基本目標 2</b>	<b>グローバル社会を生きるために必要な「総合力」の育成</b>	24
<b>基本目標 3</b>	<b>安全・安心な教育環境の確保</b>	
(1)	いじめ対策の充実・強化	27
(2)	不登校対策の充実・強化	29
(3)	安全・安心な学校づくりの推進	31
<b>基本目標 4</b>	<b>信頼される学校づくりの推進</b>	
(1)	「芯の通った学校組織」の取組の深化	33
(2)	教職員の意識改革と資質能力の向上	35
(3)	魅力ある高等学校づくりの推進	38

<b>基本目標 5</b>	<b>変化の激しい時代を生き抜く生涯を通じた 学びの支援</b>	
	( 1 ) 多様な学習活動への支援 . . . . .	40
	( 2 ) 社会全体の「協育」力の向上 . . . . .	42
	( 3 ) コミュニティの協働による家庭教育支援 の推進 . . . . .	44
<b>基本目標 6</b>	<b>文化財・伝統文化の保存・活用・継承 . . . . .</b>	45
<b>基本目標 7</b>	<b>県民スポーツの推進</b>	
	( 1 ) 生涯にわたってスポーツに親しむ機運の 醸成 . . . . .	47
	( 2 ) 県民スポーツを支える環境づくりの推進 . . . . .	49
<b>基本目標 8</b>	<b>世界に羽ばたく選手の育成 . . . . .</b>	51



# 第 1 章 「教育県大分」 の 創造に向けて



# 第 1 章 「教育県大分」の創造に向けて

## 1 教育改革の経緯

### ( 1 ) 教育改革の背景

明日の大分を築く「知・徳・体」の調和の取れた心豊かな子どもの育成のため、小学校第 1 学年・第 2 学年、中学校第 1 学年の 30 人学級編成の導入（平成 16 年度以降順次）、県立学校の再編整備（平成 18 年度からの「高校改革推進計画」、平成 20 年度からの「特別支援教育推進計画」）、通学区の見直し（平成 18、20 年度）など、様々な教育施策を展開してきました。

学校の組織運営体制や指導体制の充実を図るため、主幹教諭や指導教諭等の新しい職の導入などの検討を開始した平成 20 年度には、本県教育界に汚点を残す教員採用選考試験等をめぐる不祥事が発生しました。この事件は、教育行政に対する県民の信頼を失墜させるとともに、全ての教育関係者にゆるがせにできない課題を突きつけました。

### ( 2 ) 教育行政システムの改革と学校改革に向けた条件整備

このような事件を二度と起こさないため、教員採用選考試験と管理職選考の見直し、人事管理システムの導入、県立学校、小・中学校、教育庁人事の一元化など人事管理の見直し、総務管理部門と教育指導部門の分離など組織の見直しを進め、権限と責任が明確で透明性が高い教育行政システムの確立を図りました。

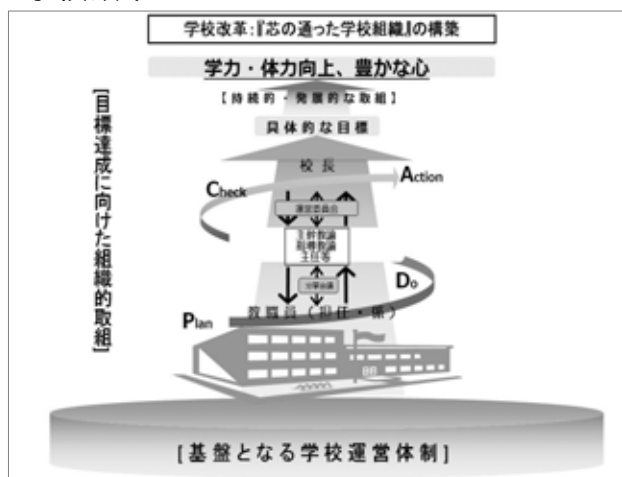
そして教育に対する信頼を回復する上で大事なことは、未来を切り拓く力と意欲を備え、「知・徳・体」の調和の取れた子どもを育成するという教育の原点に立ち返り、教育の場で成果を上げることです。

学校マネジメントに大きな課題が見られ、また学力・体力ともに低迷する状況を打開するための学校改革に向けて、相対評価による人事評価を取り入れた教職員評価システムの下、教職員が切磋琢磨する環境を醸成するとともに、適正な教育行政と学校運営を確保する観点から法令遵守の徹底を図るなどの条件整備を進めました。

### ( 3 ) 「芯の通った学校組織<sup>1</sup>」の構築による学校改革

こうした条件整備を進める中で着手したのが、校長のリーダーシップの下、全ての教職員が目標達成に向けて組織的に教育活動に取り組む「芯の通った学校組織」の構築による学校改革です。

平成 24 年度から 5 ヶ年にわたる計画的取組によって、重点化・焦点化された目標設定、目標達成に向けた取組の検証・改善が進むとともに学校運営体制が充実され、学校の課題解決力は着実に向上してきています。



1 芯の通った学校組織・・・学校教育課題の解決に向けて具体的な目標や取組を設定し、目標達成のために学校全体で検証・改善を重ねるとともに、その基盤として校長等管理職の下、ミドルリーダーたる主任等が効果的に機能する学校運営体制が構築されている学校組織のこと。

平成 26 年度には小学生で学力・体力ともに九州トップレベルを達成するなど取組の成果は確実に表れつつありますが、この状況に止まることなく、授業改善や不登校対策といった教育課題の解決のため、「芯の通った学校組織」の確立を目指して取組を継続・深化させていく必要があります。

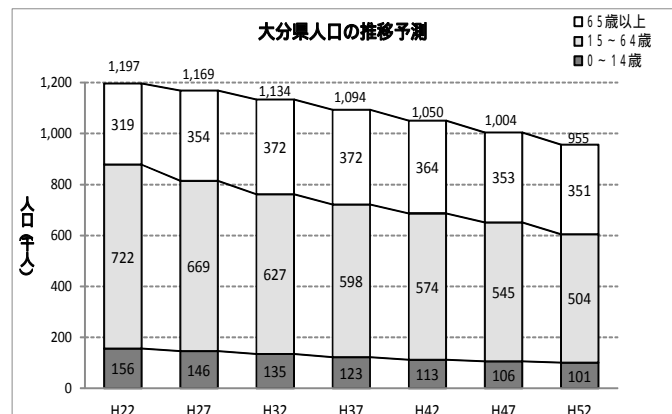
## 2 教育を取り巻く時代の<sup>すう</sup>趨勢

### ( 1 ) 社会情勢の変化

人口減少・少子高齢化やグローバル化、ICTの進展や技術革新など変化の激しい時代にあつて、それら社会情勢の変化を的確に捉えるとともに、個々人の価値観の多様化・生活様式の変容を踏まえ、次代に向けた展望を描く必要があります。

#### (人口減少・少子高齢化)

急速な少子高齢化の進行に伴い、我が国は既に本格的な人口減少の時代を迎えています。本県においても、当面、人口減少が続くことは避けられない状況であり、年齢区分別人口の推移を見ると、年少人口(0~14歳)の割合は平成 22 年の 13.0%から平成 52 年には 10.6%に減少することが予想されています。



【出典】国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成 25 年 3 月推計)」

#### (グローバル化)

急速なグローバル化の進展に伴い、人・モノ・金・情報や様々な文化・価値観が国境を越えて流動化するなど、変化の激しい時代が到来しています。今後も国際交流の深化と国際競争の激化が予測される中、郷土や日本への深い理解をもって世界に挑戦し、多様な価値観を持った人々と協働することでグローバル社会を生き抜くことができる人材の育成が求められています。

#### (ICTの進展・技術革新)

インターネットやスマートフォンの急速な普及などICTの進展は、利便性の飛躍的向上と同時に、情報の取扱いや生活習慣への悪影響など負の側面ももたらしています。これからの高度情報化社会に対応していくため、子どもたちに情報モラルを含む情報活用能力を育成する必要があります。

また、ICTの進展はIoT(Internet of Things)<sup>2</sup>や人工知能技術など技術革新をもたらしています。人口減少・少子高齢化が進む中で発展を続けるためには、次代の技術革新を見据えつつ、創造性豊かに新たな価値を生み出していくことができる人材の育成が求められます。

2 IoT(Internet of Things)・・・世の中の様々なモノをインターネットに接続し、ネットワーク化する技術のこと。

## ( 2 ) 教育情勢の変化

国では、既述の人口減少を克服し、将来にわたって活力ある地域社会を維持していくため、「東京一極集中」の是正等の視点に立って「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく取組を進めています。

また、東京オリンピック・パラリンピックの開催される 2020 年(平成 32 年)を見据え、スポーツ立国・文化芸術立国の実現に向けた取組を進めるとともに、教育委員会制度改革、小中一貫教育の制度化や、高大接続改革、学習指導要領の改訂、「チーム学校」の実現に係る検討などの教育改革が進められています。

本計画に基づく施策を推進する上でも、こうした地方創生や教育改革等の機を捉え、特に 2020 年(平成 32 年)を見据えた取組を進め、更にその先の 5 年に繋げていく視点が必要です。

### ( 地方創生等 )

国の動向を踏まえて本県としても「まち・ひと・しごと創生 大分県総合戦略」(平成 27 年 10 月策定予定)を策定し、実効性のある地方創生の取組を進めることとしており、「人を大事にし、人を育てる」「地域を守り、地域を活性化する」といった基本目標の達成に向けて、教育(学校教育・社会教育)、文化・スポーツ面からの貢献が求められています。

また、少子化の進展等を背景として学校の小規模化に伴う教育上の課題が顕在化しています。小・中学校においては、「地域とともにある学校づくり」や少人数を生かす教育の視点も踏まえ、地域の実情に応じた活力ある学校づくりを推進するとともに、高等学校においては「高校改革推進計画」の効果を検証しつつ、新しい時代に相応しい魅力ある学校づくりを推進する必要があります。

### ( 新教育委員会制度への移行 )

地方教育行政における責任体制の明確化や迅速な危機管理体制の構築、首長と教育委員会との連携強化等を図ることを目的とした「改正地教行法」の施行(平成 27 年 4 月)に伴い、新教育委員会制度に移行しました。

新制度の下、教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、総合教育会議や「教育大綱」の策定といった新たな仕組みを活用し、より一層民意を反映した教育行政を推進することが求められています。

### ( 高大接続改革等 )

変化の激しい時代を迎える中、子どもたちには、知識・技能に加えて、自ら課題を発見し解決していく思考力・判断力・表現力等が求められています。国においては、思考力・判断力・表現力や主体性・多様性・協働性を重視した大学入学者選抜への転換を含む高大接続改革に向けた検討が進められています。

また、高大接続改革とも連動する学習指導要領の改訂に向けては、新しい時代に必要となる資質・能力を明確にし、課題の発見と解決に向けた主体的・協働的な学び(いわゆる「アクティブ・ラーニング」)を実現する教育課程への改善を図ることとされています。

### ( 国際スポーツ大会の日本開催 )

2020 年東京オリンピック・パラリンピック、ラグビーワールドカップ 2019 と日本国内での国際的なスポーツイベントが予定されており、地方創生に向けた取組とも相まって文化・スポーツ振興の機運が高まっています。

これらの大会で本県出身選手が活躍できるよう、ジュニア選手の発掘、優秀選手の育成・強化を図るなど競技力の向上とともに、より多くの県民が日常的にスポーツに親しめる環境づくりを推進し、「大会後」に繋げていくことが求められています。

### 3 計画の基本理念

本県の教育改革が実を結びつつある今、こうした教育を取り巻く時代の趨勢<sup>すう</sup>を踏まえて更なる高みを目指すため、「生涯にわたる力と意欲を高める『教育県大分』の創造」という基本理念を掲げ、大分県の全ての子どもたちに未来を切り拓く力と意欲を身に付けさせる教育を推進します。

**基本理念：生涯にわたる力と意欲を高める「教育県大分」の創造**

### 4 基本理念の実現に向けて

#### (1) 基本目標と最重点目標

基本理念の実現に向けては、「大分県長期総合計画」に基づく8つの基本目標を設定し、これらの目標に沿って第2章に記述する21の施策を計画的かつ総合的に推進します。

基本目標 1	子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の推進
基本目標 2	グローバル社会を生きるために必要な「総合力」の育成
基本目標 3	安全・安心な教育環境の確保
基本目標 4	信頼される学校づくりの推進
基本目標 5	変化の激しい時代を生き抜く生涯を通じた学びの支援
基本目標 6	文化財・伝統文化の保存・活用・継承
基本目標 7	県民スポーツの推進
基本目標 8	世界に羽ばたく選手の育成

また、最重点目標として「全国に誇れる教育水準」の達成を目指すこととし、子どもたちの未来を切り拓く力と意欲を幅広く捉えるため、基本目標1と2に関わる5つの指標を設定します。

**最重点目標：「全国に誇れる教育水準」の達成**

< 学力 >

全国に誇れる学力（小6・中3）

**指標1**：児童生徒の学力（知識・技能、全国平均以上の児童生徒の割合）

**指標2**：児童生徒の学力（思考力・判断力・表現力等、全国平均以上の児童生徒の割合）

< 体力 >

全国に誇れる体力（小5・中2）

**指標3**：児童生徒の体力（総合評価C以上の児童生徒の割合）

## &lt; 意欲 &gt;

未来を切り拓く意欲（小 6 ・ 中 3 ）**指標 4**：未来を切り拓く意欲を持つ児童生徒の割合

（下欄 5 つのアンケート調査項目全てに肯定的に回答する児童生徒の割合）

将来の夢や目標をもっている      難しいことでも失敗を恐れずに挑戦している  
 地域や社会で起こっている問題や出来事に関心がある  
 家で自分で計画を立てて勉強する      学校に行くのが楽しい

## &lt; これからの時代に求められる「総合力」 &gt;

グローバルに活躍する力（高 2 ）**指標 5**：グローバル人材として活躍するための素地を備えた生徒の割合

（下欄 5 つのアンケート調査項目 3 つ以上に肯定的に回答する生徒の割合）

外国へ留学したり、国内外を問わず海外と関わる仕事に就いたりしてみたいと思う  
 自分と異なる意見や価値観を持った人とも協力して、目標に取り組むことができる  
 外国人に対し、大分や日本のことを、  
 日本語や英語（外国語）で伝えたり説明したりすることができる  
 学んだ知識を活かして、自分で考え、判断して、分かりやすく伝えることができる  
 英語を使って、積極的に外国人とコミュニケーションを図ることができる

## （ 2 ）施策の総合的推進のために必要な視点

上記（ 1 ）の目標達成に向けて施策を総合的に進めるためには、施策横断的な課題への対応とともに施策推進に向けた環境づくりも不可欠です。

## （新たな教育課題への対応）

教育を取り巻く課題は複雑・多様化しており、「教育県大分」を目指す上では、従前から取り組んできた学力・体力の向上、いじめ・不登校への対応などの課題のみならず、新たな教育課題にも積極的に対応していく必要があります。

特に教育内容面では、子どもたちが急速に進展する情報化社会を主体的に生きていく力を身に付け、主体的・協働的な学び（アクティブ・ラーニング）の実現にも資するため、ICTを活用した教育を推進するとともに、選挙権年齢の引き下げに伴う主権者教育の充実などが求められます。

## （子どもの貧困対策）

子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、子どもの貧困対策を総合的に推進することが求められています。本県では、国の「子供の貧困対策に関する大綱」を勘案して策定（予定）した「子どもの貧困対策計画」に基づき、学校をプラットフォームとした対策をはじめ教育の支援等の施策を進めることとしています。このことは「教育県大分」の創造に向けた基盤としても重要です。

## ( 基盤となる人権教育 )

本県では、全ての人の人権が尊重される社会の実現に向けて、これまでも人権教育に力を入れてきました。「人権の世紀」とも言われる時代を迎え、同和問題や女性、子ども、高齢者、障がい者等に関わる旧来の人権課題のほか、インターネットにおける誹謗中傷、DV等の新たな人権課題への対応も求められる中、学校教育・社会教育の両面から人権尊重に向けた実践的行動力を育成する取組の継続が必要です。

( インクルーシブ教育システム<sup>3</sup> )

障がいのある者が積極的に社会参加する共生社会の形成に向けて、我が国が平成 26 年に批准した「障害者権利条約」に基づく「インクルーシブ教育システム」の構築が求められています。「障害者差別解消法」の施行(平成 28 年 4 月)に伴い「合理的配慮」の提供が義務付けられることも踏まえ、特別支援教育の充実を図る必要があります。

## ( 県民総ぐるみの教育 )

学校教育における目標協働達成の取組やコミュニティ・スクール<sup>4</sup>、社会教育の側からは「協育」ネットワーク<sup>5</sup>の取組など、学校・家庭・地域が連携・協働した地域ぐるみの取組で成果を上げている地域や学校があります。教育を取り巻く課題が複雑・多様化する中、こうした取組を県内に広く波及させ、将来の地域を担う子どもを社会全体で育む環境づくりが求められます。

県教育委員会としては、学校教育と社会教育の両面から関連施策を推進するとともに、「おおいた教育の日」の普及啓発の継続実施、「大分県教育庁チャンネル」や各種顕彰を通じた先進事例等の紹介などにより、県民総ぐるみの教育に向けた気運の醸成を図る必要があります。

## ( 県民の期待に応える教育行政 )

新教育委員会制度の下、市町村教育委員会との連携を図ることはもとより、総合教育会議や「教育大綱」の策定といった新たな仕組みが設けられた趣旨を踏まえ、引き続き知事部局との連携も図りながら、県民の期待に応え、真に県民に信頼される教育行政を推進していかねばなりません。

---

3 インクルーシブ教育システム・・・人間の多様性の尊重等を強化し、障がい者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能にするという目的の下、障がいのある者と障がいのない者が共に学ぶ仕組みのこと。障がいのある者が一般的な教育制度から排除されないこと、自己の生活する地域において初等中等教育の機会が与えられること、個人に必要な「合理的配慮」が提供されること等が必要とされている。

4 コミュニティ・スクール・・・保護者や地域住民等から構成される学校運営協議会を設置し、保護者や地域住民等が一定の権限と責任を持って学校運営の基本方針を承認したり、教育活動について意見を述べたりできる仕組みを持つ学校のこと。

5 「協育」ネットワーク・・・学校・家庭・地域がそれぞれの役割と責任を持ち、連携・協力して子どもに関わる教育の協働(「協育」)を推進するためのネットワークのこと。



## 第 2 章 施策

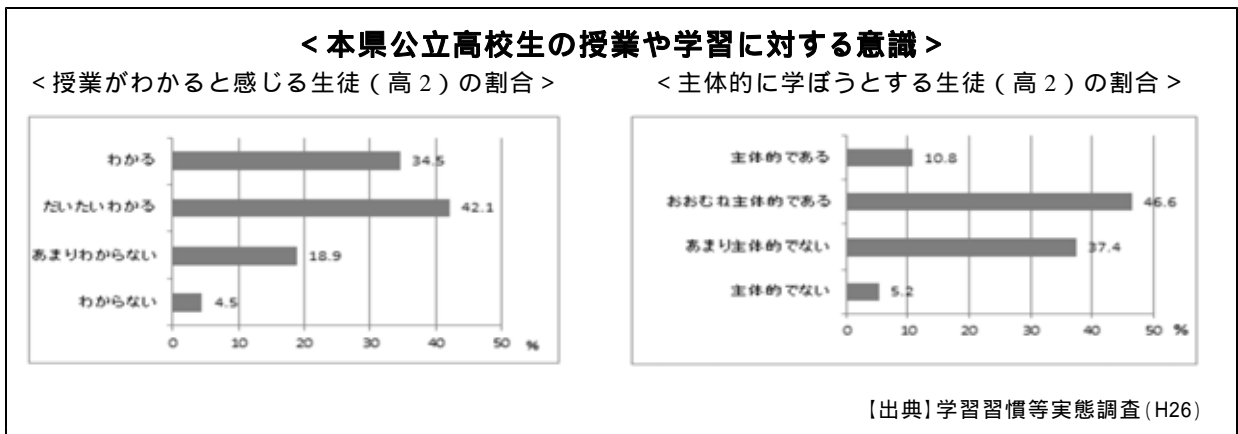
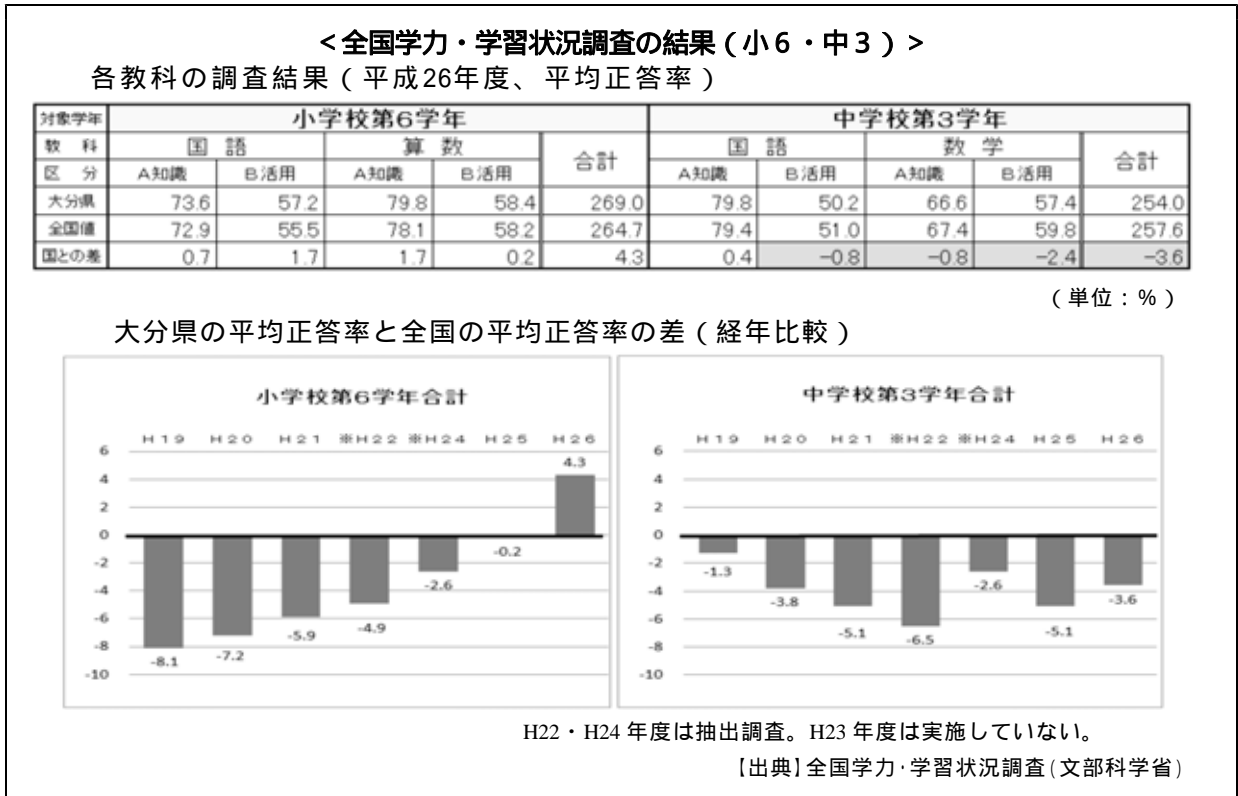


子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の推進

( 1 ) 確かな学力の育成

■ 現状と課題

- ・変化の激しい時代を生きる全ての子どもたちに、「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学習意欲」の三要素（学力の三要素）をバランスよく育成することが必要です。
- ・高大接続改革においても、これら三要素の育成・評価に取り組むこととされており、小・中・高等学校を通じた授業改善の推進等による着実な育成が求められます。
- ・小・中学校の学力は、基礎的・基本的な知識・技能の定着については、一定の成果を挙げていますが、今後も取組の継続・強化が必要です。他方、思考力・判断力・表現力等、学習意欲については、小・中・高等学校を通じて課題があります。
- ・小学校では授業改善が比較的進んでいるものの、中学校では依然として課題が多く、教科等や学年の枠を超えた組織的な授業改善の更なる推進が必要です。
- ・高等学校では、一方向的な知識伝達型の授業から、生徒の主体的・協働的な活動を積極的に取り入れた授業への転換が課題となっています。



## ■ 主な取組

### 「付きたい力を意識した密度の濃い授業」の追求

「知識・技能」と「思考力・判断力・表現力等」の双方を身に付けさせるため、目指す授業像を明確にし、課題の発見と解決に向けた主体的・協働的な学習を推進します。

- ・「新大分スタンダード」に基づく授業の徹底（小・中）
- ・授業等に自己決定の場・共感的人間関係を育む場・自己存在感を感じる場を設定した「学びに向かう学習集団」の形成
- ・問題解決的な展開の授業の推進
- ・習熟の程度に応じたきめ細かな指導の充実
- ・各教科等を通じた言語活動の充実
- ・学校図書館・ICTの積極的な活用等による指導方法・指導体制の工夫改善



## 新大分スタンダード

「学びに向かう力」と「思考力・判断力・表現力」を育成するワンランク上の魅力ある授業

- 1 1時間完結型  
（「めあて」と「振り返り」のある授業）
- 2 板書の構造化・板書とノートへの一体化
- 3 習熟の程度に応じたきめ細かい指導の充実
- 4 問題解決的な展開の授業  
（単元あるいは1単位時間）

大分スタンダードの  
ブラッシュアップ

本時のゴール、  
目指す子どもの具体的な姿から  
単位時間の授業を見直す  
※ねらいに対応した  
具体的な評価規準の設定

生徒指導の3機能を意識して

- ① 学ぶ意欲を引き出す課題設定（考えてみたい・やってみよう・やり甲斐がある）
- ② 課題解決のための情報収集（資料検索・実験・観察・体験・話し合い等）
- ③ ②の整理分析（比較・分類・序列化・類推・関連付け等）
- ④ ③で考えたことや分かったことのまとめ・発信・交流
- ⑤ 学習の成果を実感させる単元の振り返り及び評価



### 組織的な授業改善の推進

「『目標達成に向けた組織的な授業改善』推進手引き」（平成27年3月策定）や「県立高等学校授業改善実施要領」（平成27年5月策定）を活用し、全教科・全教員による授業改善を推進します。

- ・学校の重点目標に基づくテーマ設定の下、PDCAサイクルを取り入れた校内研究の充実（小・中）
- ・「授業改善スクールプラン」、「授業改善マイプラン」の活用促進（高）
- ・校長等管理職によるリーダーシップの下、学校全体で授業改善を進める体制の整備
- ・授業改善とカリキュラム・マネジメント（教育課程の編成・実施・評価・改善）との連動
- ・指導教諭や学力向上支援教員等の優れた授業の普及促進

## 補充学習指導・家庭学習指導の充実

学習習慣の定着や特に低学力層の底上げのため、補充学習指導・家庭学習指導の充実に図ります。

- ・ 夏季休業や放課後の時間を活用した、個のつまずきの解消
- ・ 学校・家庭・地域が連携・協働した、放課後や土曜日等の学習支援の充実（小・中）
- ・ 家庭での学習習慣の定着に向けた、PTA や地域と協働した家庭学習指導の充実（小・中）

## ■ 目標指標

指標名	基準値	目標値		
		年度	H31 年度	H36 年度
児童生徒の学力（知識・技能、全国平均以上の児童生徒の割合）	小 60.7 % 中 57.3 %	H26	小 63 % 中 59 %	小 65 % 中 61 %
児童生徒の学力（思考力・判断力・表現力等、全国平均以上の児童生徒の割合）	小 55.1 % 中 52.4 %	H26	小 58 % 中 54 %	小 61 % 中 56 %
未来を切り拓く意欲を持つ児童生徒の割合	小 74.0 % 中 65.7 %	H26	小 80 % 中 70 %	小 85 % 中 75 %
授業がわかると感じる生徒の割合 <sup>（ 1 ）</sup>	高 34.5 %	H26	高 50 %	高 65 %
主体的に学ぼうとする生徒の割合 <sup>（ 2 ）</sup>	高 10.8 %	H26	高 30 %	高 50 %

（ 1 ） 下欄 5 つのアンケート調査項目全てに肯定的に回答する生徒の割合

各授業の冒頭で、その時間の目標がわかる  
 授業後に、その時間のなかで何が最も重要であるかわかる  
 当該授業の目標を達成するために、主体的に授業に取り組むことができる  
 後で見返したときに理解できるよう、整理してノートをまとめている  
 授業を受けることにより、自分の学力が向上しているとの実感を持つことができる

（ 2 ） 下欄 5 つのアンケート調査項目全てに肯定的に回答する生徒の割合

授業などの学習を通じて生じた疑問点を自分で調べたり、教員や友人に聞いて解決しようとしたりしている  
 学校で求められた学習（課題、予習等）をする際に、自ら目的を明らかにして学習している  
 学校で求められた学習に加え、発展的な問題に取り組んだり、弱点を克服するための学習に取り組んだりしている  
 自分の興味・関心のある情報を新聞や書籍、インターネット等を利用して自ら収集している  
 将来自分のしたいことを実現したり、生活したりする上で、高等学校での学習は役に立つと思う

子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の推進

( 2 ) 豊かな心の育成

■ 現状と課題

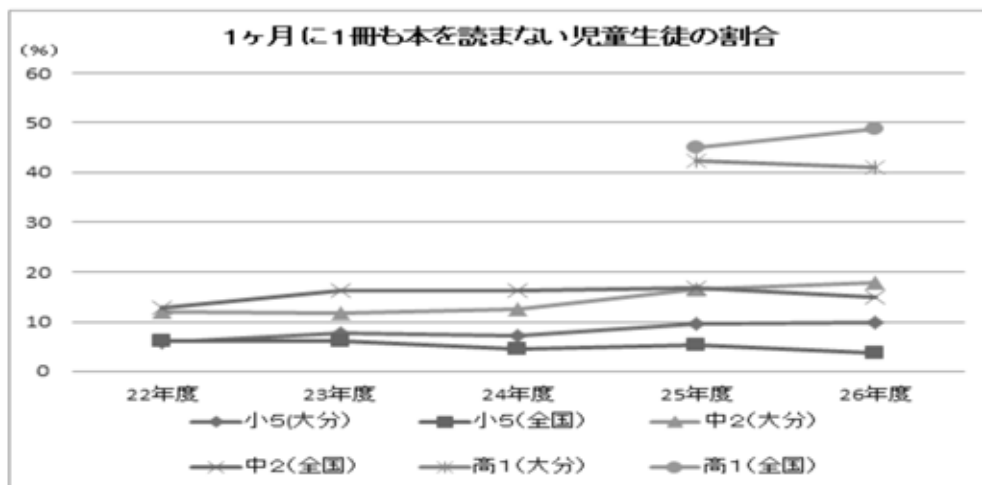
- ・ 過疎化や少子高齢化、情報化など地域社会や生活環境の変容を背景として、子どもたちの人間関係を育む力の不足が指摘されており、コミュニケーション能力や他者と協働して困難に立ち向かうことのできる力などを身に付けさせることが求められています。
- ・ 子どもたちの豊かな心を育み、人格の形成に資するため、優れた芸術・伝統文化や郷土の素晴らしさに触れる機会の充実が必要です。
- ・ 多様な情報メディアの普及に伴う読書離れ・活字離れや、日常生活における実体験不足もあいまって、社会性や対人関係能力の低下、基本的な生活習慣の乱れ等が指摘されており、子どもたちの読書活動や自然体験・生活体験活動の機会確保が求められています。

子どもの自己肯定感等の状況

質問項目	小学校			中学校		
	大分県	全国	全国との差	大分県	全国	全国との差
ものごとを最後までやり遂げて、うれしかったことがある	69.9	71.5	-1.6	68.6	71.1	-2.5
自分には、よいところがある	35.4	35.0	0.4	24.5	24.3	0.2
友達に伝えたいことをうまく伝えることができる	27.9	27.3	0.6	22.0	22.3	-0.3
友達と話し合うとき、友達の話や意見を最後まで聞くことができる	49.7	54.3	-4.6	47.3	51.8	-4.5
学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができる	64.4	65.9	-1.5	50.7	61.9	-11.2

単位：%

【出典】全国学力・学習状況調査（H26）



【出典】大分県学力定着状況調査、学校読書調査(全国学校図書館協議会・毎日新聞調査)

高校生のH22～H24はデータなし

■ 主な取組

道徳教育の充実

自分自身と向き合い、他者とともによりよく生きる資質・能力を備えた子どもを育成するため、「考え、議論する」道徳科の授業を推進するなど道徳教育の充実を図ります。

- ・ 指導の重点や方針を明確にした全体計画に基づく、小・中・高等学校の教育活動全体を通して取り組む道徳教育の充実
- ・ 思考・判断・表現の場面を充実させた「考え、議論する」道徳科への転換
- ・ 郷土の先人、自然、伝統文化といった題材や地域人材等の積極的な活用

### 芸術・伝統文化等に関する教育の充実

豊かな創造性、感性等を育むとともに、歴史・文化に対する理解を促進するため、郷土や国の芸術・伝統文化等に関する教育の充実を図ります。

- ・地域人材の活用や県立美術館との連携等による、郷土や国の芸術・伝統文化等に関する教育の充実
- ・地元商店街における展示など、子どもたちの優れた芸術作品の発表・鑑賞機会の充実
- ・県中学校文化連盟・県高等学校文化連盟の活動支援等を通じた、学校における文化活動の活性化

### 読書活動の推進

読解力・表現力を高め、想像力・創造力を豊かなものとするため、読書活動や図書館の利活用を推進します。

- ・教科指導における学校図書館の活用や全校一斉の読書活動など、学校教育における読書活動の推進
- ・公立図書館等との連携による学校図書館環境の充実
- ・学校図書館への「子どもと本をつなぐ大人<sup>(1)</sup>」の配置促進（小・中）
- ・県立図書館による「スクールサービスデイ」等を通じた学校の読書活動支援の充実
- ・学校・家庭・地域との協働による読み聞かせ体験等、子どもが本に親しむ機会の充実

### 体験活動の推進

豊かな感性、社会性や対人関係能力を育むため、幼児期から自然や社会の本物に触れる体験活動を推進します。

- ・豊かな人間関係を育むための自然体験活動やボランティア活動の充実
- ・「協育」ネットワークや地域人材等を活用した多様な体験活動の充実
- ・青少年教育施設における教育課程や不登校等の課題に対応した自然体験・生活体験活動プログラムの開発・普及

## ■ 目標指標

指標名	基準値		目標値	
		年度	H31 年度	H36 年度
話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりできている児童生徒の割合	小 64.4 % 中 50.7 %	H26	小 70 % 中 60 %	小 75 % 中 65 %
地域の行事に参加する児童生徒の割合	小 73.1 % 中 46.5 %	H26	小 75 % 中 50 %	小 80 % 中 55 %
1 ヶ月に 1 冊も本を読まない児童生徒の割合	小 9.9 % 中 17.8 % 高 41.1 %	H26	小 5 % 中 12 % 高 33 %	小 1 % 中 7 % 高 25 %

( 1 ) 子どもと本をつなぐ大人・・・子どもに対して本を紹介し、本との出会いを作る大人のこと。例えば、司書、図書館ボランティア、教職員等。

子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の推進

( 3 ) 健康・体力づくりの推進

■ 現状と課題

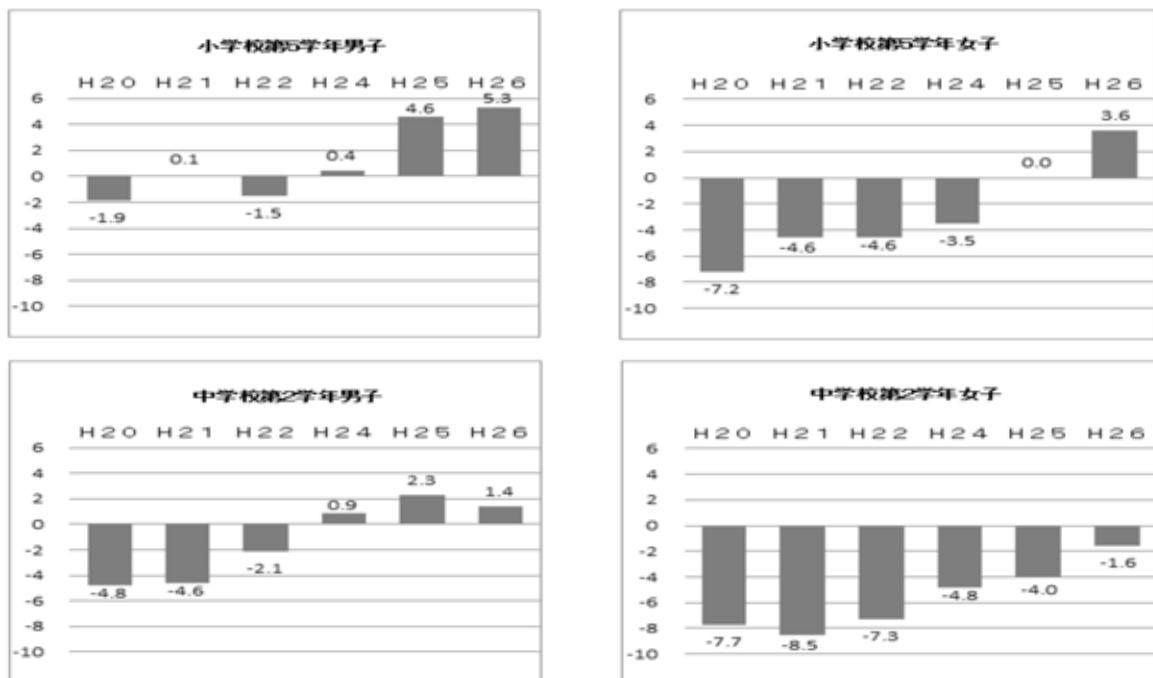
- ・ 社会環境や生活環境の変化に伴って課題とされてきた子どもの体力低下については、全体的には歯止めがかかり改善傾向にあるものの、運動する子どもとそうでない子どもの二極化が課題となっています。
- ・ 生活習慣の乱れ、薬物乱用や性に関する課題、アレルギー疾患への対応など、子どもの健康課題が多様化・深刻化しており、自分の健康を自ら守ることができる知識や実践力を身に付けさせることが必要です。
- ・ 朝食欠食、偏った栄養摂取など、子どもの食生活の乱れが指摘されており、望ましい食習慣を身に付けさせる上で、学校給食を「生きた教材」として活用することが求められています。
- ・ 本県の子ども一人当たりのむし歯本数は全国的に見て多いことから、むし歯予防対策の強化が急務となっています。

＜全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果（小5・中2）＞  
男女ごとの調査結果（平成 26 年度、総合評価 C 以上の児童生徒の割合）

対象学年	小学校第5学年		中学校第2学年	
	男子	女子	男子	女子
大分県	75.8	78.1	72.0	84.2
全国値	70.5	74.5	70.6	85.8
国との差	5.3	3.6	1.4	-1.6

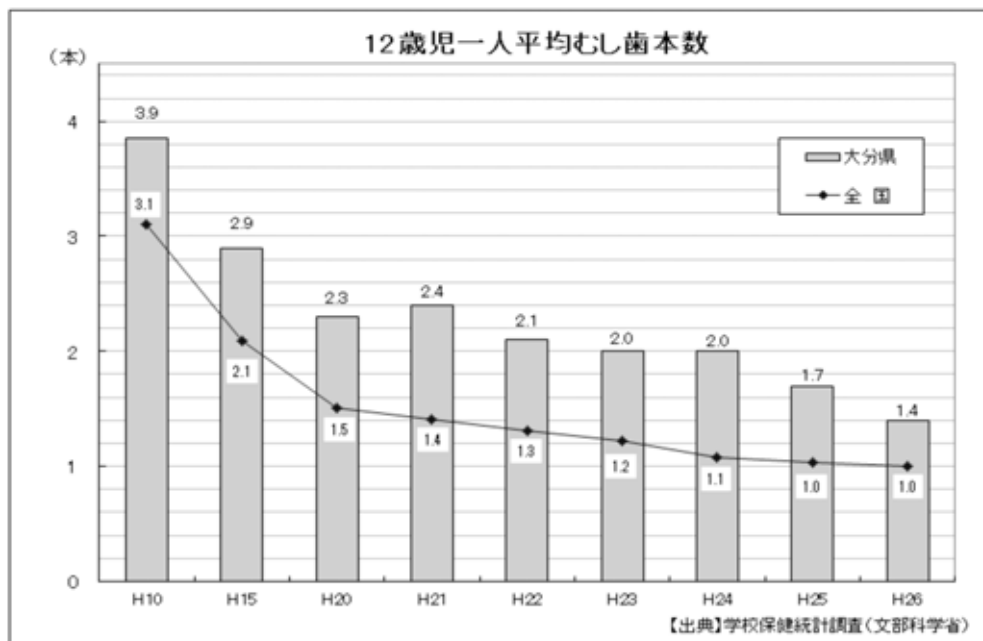
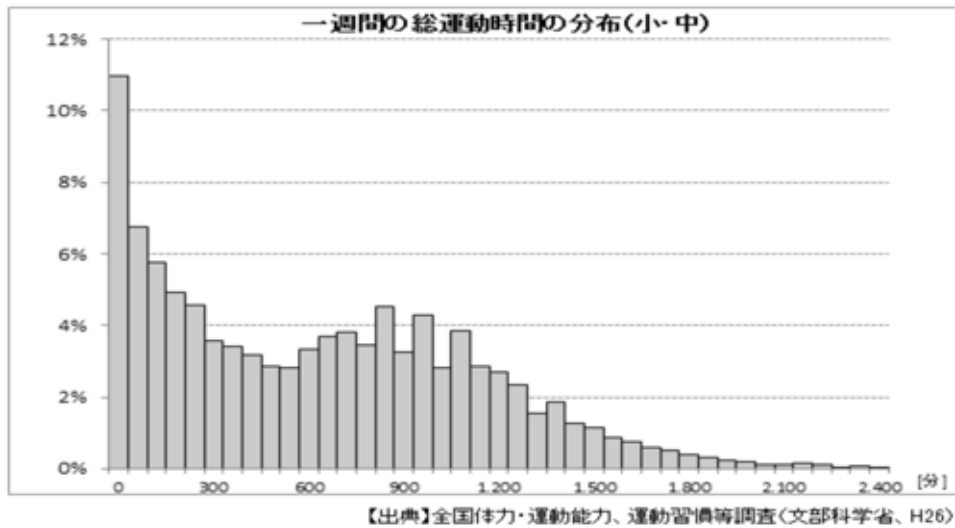
(単位: %)

大分県と全国との総合評価 C 以上の児童生徒の割合の差（経年比較）



H22・H24年度は抽出調査。H23年度は実施していない。

【出典】全国体力・運動能力、運動習慣等調査(文部科学省)



## ■ 主な取組

### 学校体育の充実

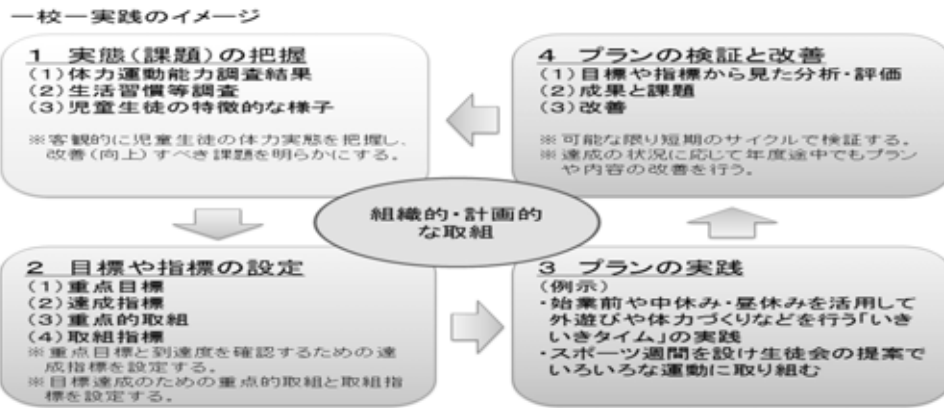
運動意欲を喚起し、体力向上を図るため、体育の授業改善を推進するとともに、運動部活動の活性化を図ります。

- ・子どもの運動意欲の向上に向けた、教材教具、授業形態等の工夫改善
- ・体育専科教員等による優れた授業の普及促進
- ・地域人材等の活用による運動部活動の充実
- ・複数校合同実施など運動部活動の工夫・活性化

### 学校・家庭生活を通じた運動の習慣化

生涯にわたる健康・体力づくりの基礎を培い、体力向上にも資するため、学校・家庭生活を通じた運動の習慣化・日常化を図ります。

- ・体力向上に向けた取組を学校全体で組織的・計画的に行う「一校一実践」の充実
- ・家庭生活における子どもの運動の日常化・習慣化に向けた、学校と家庭や総合型地域スポーツクラブをはじめとしたスポーツ団体との連携強化



### 学校保健の充実

自分の健康を自ら守ることができる知識や実践力を身に付け、心身ともに健康な生活を送ることができるよう学校保健の充実を図ります。

- ・養護教諭や保健主事の資質能力向上に向けた研修機会や支援体制の充実
- ・性に関する適切な指導に向けた「性に関する指導の手引き」(平成27年度中に策定予定)の活用促進
- ・「危険ドラッグ」を含む、薬物乱用防止教育の充実
- ・県医師会等関係団体と連携したアレルギー疾患に対する取組の充実
- ・健康診断等を活用した保健指導の充実
- ・組織的に保健管理を行うための、学校保健委員会を核とした家庭・医療機関等との連携強化
- ・新型インフルエンザなどの感染症の早期探知・早期対策のための「感染症情報収集システム」の活用促進

### 学校給食を通じた食育やむし歯予防対策の推進

食に関する理解を深め、望ましい食習慣を身に付けることができるよう、学校給食を「生きた教材」として活用する食育やフッ化物洗口などのむし歯予防対策を推進します。

- ・家庭・地域との連携の下、栄養教諭等を中心として学校教育活動全体を通して取り組む食育の推進
- ・地域の食文化や産業等に対する理解促進のための、学校給食における地場産物の積極的活用
- ・むし歯予防に有効なフッ化物洗口<sup>(1)</sup>の実施促進

## 目標指標

指標名	基準値		目標値	
		年度	H31年度	H36年度
児童生徒の体力(総合評価C以上の児童生徒の割合) <sup>(2)</sup>	小男 75.8 % 小女 78.1 % 中男 72.0 % 中女 84.2 %	H26	小男 77 % 小女 81 % 中男 75 % 中女 88 %	小男 79 % 小女 84 % 中男 78 % 中女 91 %
12歳児一人平均のむし歯本数	1.4本	H26	1.1本	0.9本

(1) フッ化物洗口・・・フッ化物を水に溶かした洗口液で、週に1回、30秒から1分間、ブクブクうがいを行うこと。4歳から14歳の期間に継続的に実施することで、生涯にわたるむし歯予防の効果が認められる。

(2) 大分県長期総合計画では、小学校、中学校ともに男女を統合して記載。

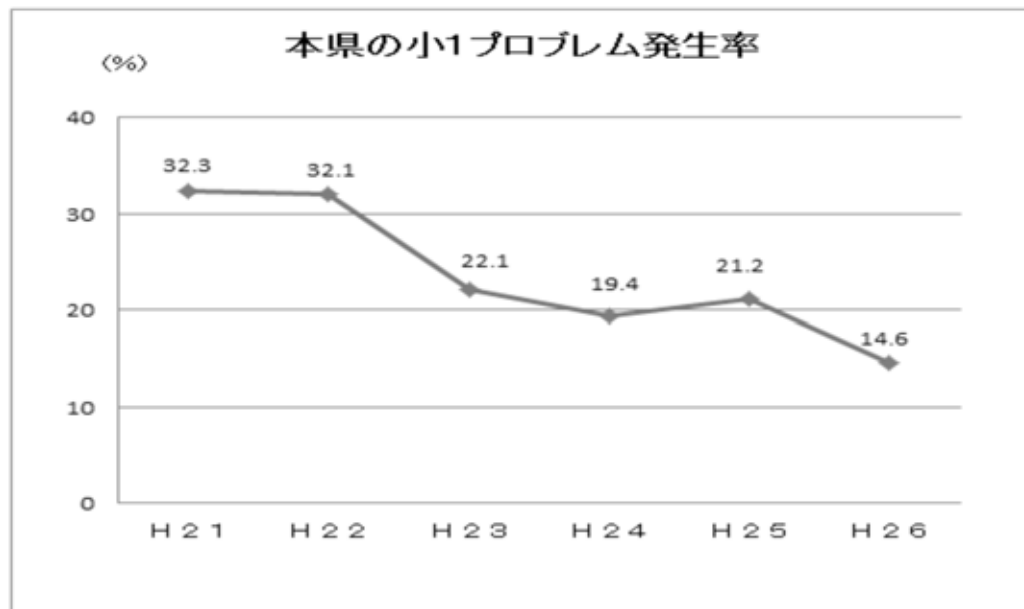


## 子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の推進

### ( 4 ) 幼児教育の充実

#### ■ 現状と課題

- ・ 幼児期は、生活や遊びなどの体験を通して、人とかかわる力、感性、表現する力など生涯にわたる人格形成の基礎を培う大切な時期であり、就学前教育の役割は極めて重要であることから、家庭教育を基盤として質の高い教育環境を整備することが求められています。
- ・ 小学校生活に適應できない「小1プロブレム<sup>( 1 )</sup>」の発生率(学校単位)は、平成 26 年度で約 15 %と、調査を開始した平成 21 年度(約 32 %)から半減しているものの、更なる低減に向けて組織的な取組が必要です。
- ・ 子どもたちを取り巻く環境や生活様式などが大きく変化する中、保護者が子育てに関する悩みや不安、孤立感を抱えるケースが増えていることから、子育て支援の充実が求められています。



【出典】教育課程編成実施状況調査

#### ■ 主な取組

##### 幼稚園等における教育力の向上

「環境を通して行う教育」を基本とする幼稚園教育要領等の理念の下、教職員研修の充実等を通じた教育力の向上を図ります。

- ・ 幼稚園・保育所・認定こども園の教職員の資質能力向上に向けた研修の充実
- ・ 幼児教育の質の向上を図るための学校評価、カリキュラム・マネジメントの推進
- ・ 特別な支援を必要とする幼児に対する支援の充実
- ・ 家庭・地域や他校種と連携した取組の推進

##### 幼・保・小の円滑な接続の推進

子どもの発達や学びの連続性を確保するため、幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続を図ります。

- ・ 幼稚園・保育所・認定こども園の幼児と小学生の交流の充実

- ・ 幼稚園・保育所・認定こども園と小学校の教職員間における相互交流の促進
- ・ 幼児教育と小学校教育の円滑な接続に向けた、「アプローチカリキュラム<sup>( 2 )</sup>」、「スタートカリキュラム<sup>( 3 )</sup>」の作成・活用促進

### 関係機関と連携した子育て支援の充実

安心して子育てを行う環境を整備するため、福祉部局や市町村等の関係機関と連携した子育て支援の充実を図ります。

- ・ 幼稚園における預かり保育の充実
- ・ 幼稚園における地域の子育て支援センター的機能の強化
- ・ 家庭教育の啓発や子育て相談サービスの紹介などに関する情報提供の充実

### ■ 目標指標

指標名	基準値	目標値		
		年度	H31 年度	H36 年度
公立幼稚園における学校評価（学校関係者評価）の実施率	82.9 %	H26	90 %	100 %
幼稚園等におけるアプローチカリキュラムの作成率	39.3 %	H27	60 %	80 %

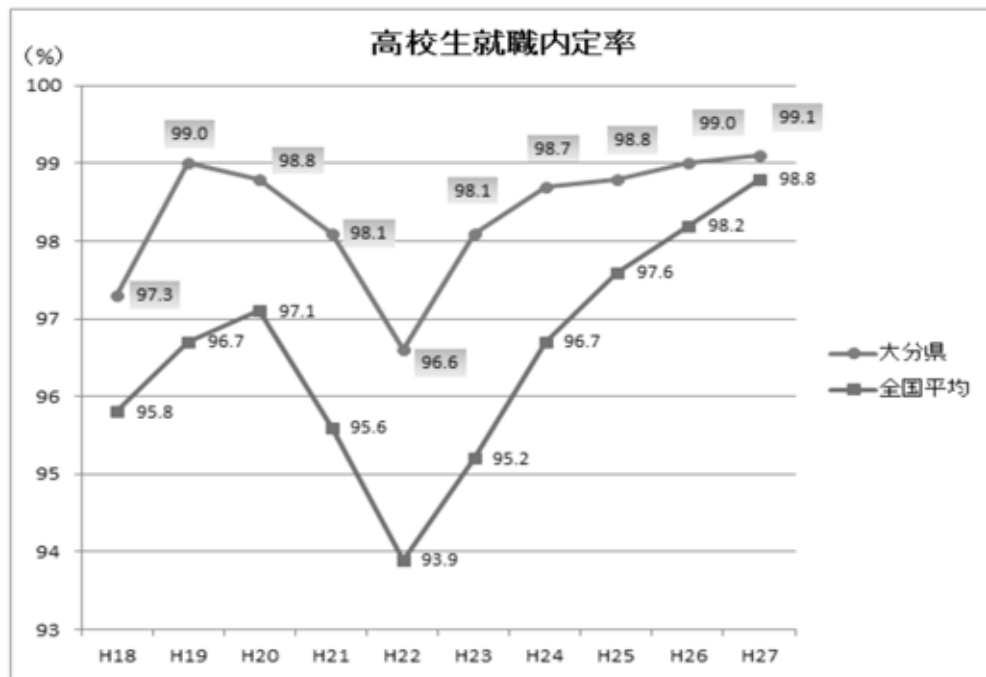
- ( 1 ) 小 1 プロブレム・・・入学したばかりの小学校 1 年生が学校生活に適應できず、集団行動ができない、授業中に静かにすることができない、話を聞かないなどの状態が継続する状態のこと。
- ( 2 ) アプローチカリキュラム・・・幼稚園、保育所、認定こども園に通う小学校入学前の 5 歳児（ 6 歳児）を対象として、幼児教育の特性を踏まえつつ、小学校以降の生活や学習の基盤の育成を図るためのカリキュラムのこと。
- ( 3 ) スタートカリキュラム・・・遊びを中心とした幼稚園、保育所、認定こども園の生活から、教科学習や時間割による小学校の学習活動に円滑に接続できるよう工夫された指導計画のこと。

## 子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の推進

### ( 5 ) 進学力・就職力の向上

#### ■ 現状と課題

- ・子ども・若者の進路・職業意識の希薄さや社会人・職業人としての基礎的・基本的な資質をめぐる課題等の問題への対応が求められています。
- ・高大接続改革が進む中、主体的・協働的な学びを重視した指導などを通じ、これからの時代に必要な「真の学力」を身に付けさせることが求められています。
- ・本県の高校生の就職内定率は、近年、雇用情勢の回復により高い水準にあるものの、生徒の就職先の開拓・確保に向けた取組と併せて、景気動向に左右されない高い専門性に裏打ちされた就職力を身に付けさせることが求められています。
- ・時代のニーズに即した大分県の将来を担う人材を育成するため、大分県産業教育振興会<sup>(1)</sup>や地域人材育成協議会<sup>(2)</sup>などを通じて、地域産業界との連携・協力を強化する必要があります。
- ・本県の高校を卒業して就職した者のうち4割弱が3年以内に離職しており、キャリア教育・職業教育の充実とともに、卒業後の支援体制の強化も求められています。



【出典】「高校・中学新卒者の求人・求職・内定状況」とりまとめ(厚生労働省)

#### ■ 主な取組

##### 進学力の向上

グローバル化や技術革新の進展など変化の激しい時代にあって、主体的な進路選択により、自らの人生を切り拓くことができる確かな進学力を育成します。

- ・教科指導・進路指導を中核的に担う教員の育成
- ・主体的・協働的な学びを重視した指導の充実など、高大接続改革を見据えた授業改善の推進
- ・スーパーグローバルハイスクール(SGH)、スーパーサイエンスハイスクール(SSH)指定校等の先進的な取組の波及
- ・外部講師を活用した生徒向け合同セミナー等の開催

## 就職力の向上

時代の要請に応え地方創生にも貢献するため、産業構造や労働需給の変化にも的確に対応できる高い専門性に裏打ちされた就職力を育成します。

- ・専門性の深化・向上を図り、多様な進路希望に応えるための専門学科の充実
- ・専門高校における専門的な知識・技術・技能の向上のための実習設備等の整備や資格取得の促進
- ・次代の地域産業を担う人材育成に向けた、関係機関や地域産業界との連携強化

## キャリア教育・職業教育の充実

社会的・職業的自立の基盤となる能力・態度を育成するため、キャリア教育・職業教育の充実を図ります。

- ・各学校段階を通じた体系的・系統的なキャリア教育の充実
- ・高校3年間を見通した「キャリア教育推進計画」の作成など、計画的・組織的な教科指導・進路指導の充実
- ・職場体験やインターンシップの実施、産業人材の活用など、地域社会や産業界と連携・協働した取組の推進
- ・実施先の新規開拓や普通科高校における実施を含む、インターンシップの充実

## ■ 目標指標

指標名	基準値	目標値		
		年度	H31年度	H36年度
新規高卒者就職内定率 <sup>(3)</sup>	99.0%	H26	全国平均 + 2%	
4日以上のインターンシップを経験した生徒の割合	28.7%	H26	37%	45%

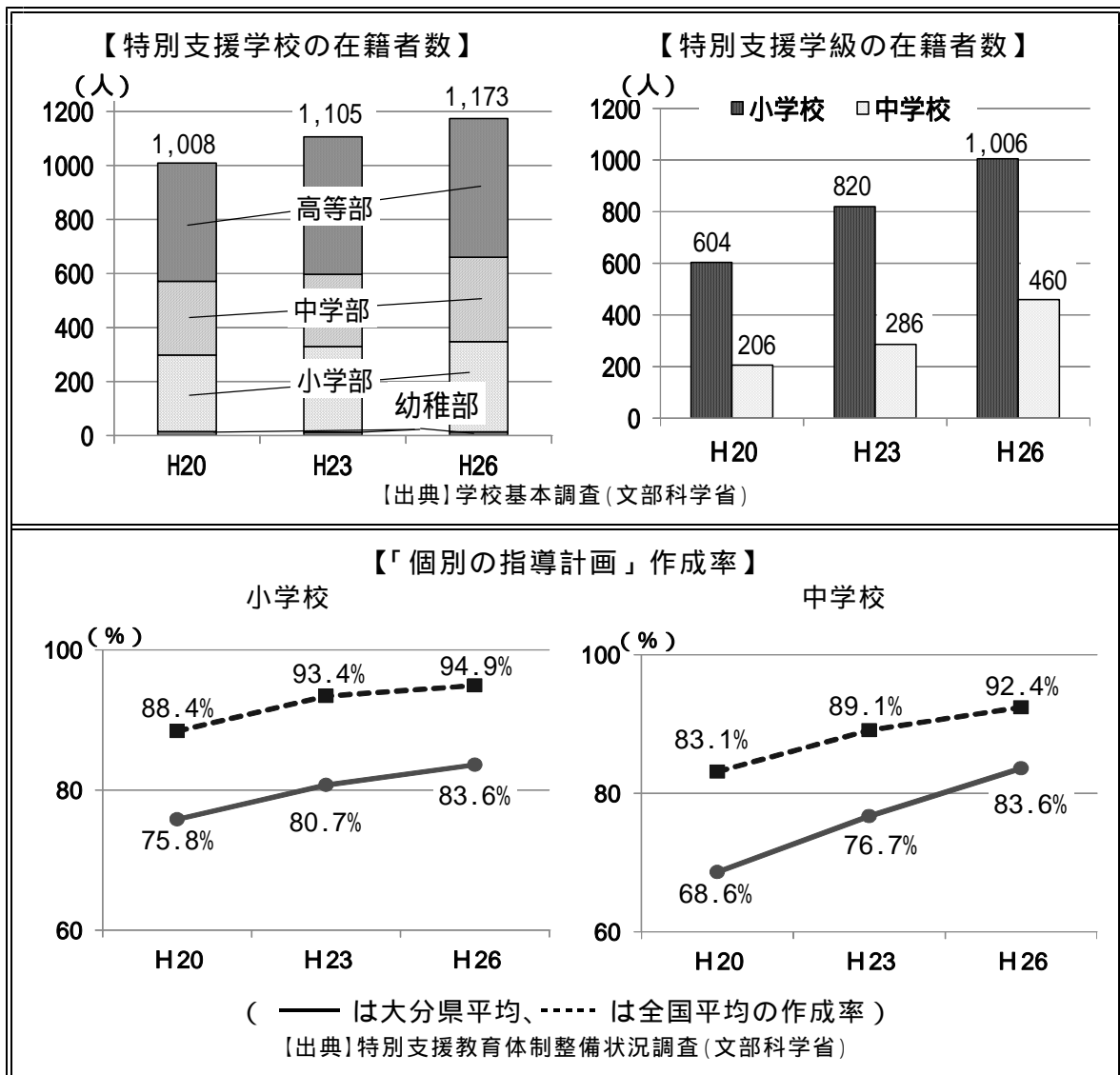
- ( 1 ) 大分県産業教育振興会・・・産業・経済・教育の諸機関とその関係者、学識経験者をもって組織され、産業教育に関する連携・協力等を目的として設置された会のこと。
- ( 2 ) 地域人材育成協議会・・・地域を担う人材を育成するために、地元企業、商工会議所、ハローワーク、商店街組合などの外部委員で組織された会のこと。
- ( 3 ) 就職内定率の全国平均値が97%以上の場合は、99%を目標値とする。

子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の推進

( 6 ) 特別支援教育の充実

■ 現状と課題

- ・障がいのある者と障がいのない者が共生する社会の形成に資するため、子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた、適切な指導と支援を行うことが求められています。
- ・特別支援学校や特別支援学級等への在籍を希望する子どもや保護者が増えており、障がいのある子どもの可能性を最大限伸ばす特別支援教育の質の向上が必要です。
- ・小・中学校では、特別支援学級、通級指導教室の設置数・在籍数がともに増加しており、そうした教育の場を担う教員については、特別支援学校教諭免許状保有者の積極的配置や研修の充実等により専門性を確保することが必要です。
- ・本県の小・中学校等では、特別な支援を必要とする子どもの教育的ニーズに応じた「個別の指導計画」の作成率が全国平均を下回っており、計画の作成・活用に関する理解促進が課題となっています。



■ 主な取組

きめ細かな指導の充実

「個別の教育支援計画」・「個別の指導計画」作成や授業改善の推進など、障が

いのある子ども一人ひとりのニーズに応じたきめ細かな指導の充実を図ります。

#### < 特別支援学校 >

- ・教務主任、学部主事等が「個別の指導計画」や授業実践に関する指導・助言を組織的に行う体制の構築・強化
- ・ICT機器の効果的活用、一貫性のある指導の確立など、各教科等の授業改善の推進
- ・看護師の配置や医療機関との連携等による医療的ケアの充実
- ・就学や進路選択に関する保護者への助言、特別支援教育に係る授業改善の支援等、地域の要請に応えるセンター的機能の強化

#### < 幼・小・中・高等学校 >

- ・特別支援学級や通常学級に在籍する障がいのある子どもの教育的ニーズに応じた「個別の教育支援計画」・「個別の指導計画」作成の推進・質の向上
- ・子どもの学習面等の困難の早期把握、組織的・計画的対応の推進
- ・生徒の学習面等の困難に対応する特別支援教育支援員の配置促進（高）

### 教職員の専門性向上

特別支援教育に対するニーズの拡大に対応するとともに、障がいのある子どもの可能性を最大限伸ばせるよう特別支援教育の質を高めるため、教職員の専門性の向上を図ります。

- ・特別支援学校と小・中・高等学校との間の人事配置の工夫改善
- ・開設科目の充実検討など認定講習受講を通じた特別支援学校教諭免許状の取得促進
- ・合理的配慮の提供に関する理解促進等のための教職員研修の充実

### 進学・就労支援体制の強化

障がいのある子どもの進路選択など自己実現のため、進学・就労支援体制を強化します。

- ・「個別の指導計画」に沿ったキャリア教育の推進
- ・生徒の進学希望の実現に向けた、県内外の教育機関に関する情報収集の強化
- ・技能検定の活用等を通じた子どもの職業能力の育成
- ・就労支援アドバイザーの活用や地域の福祉・労働等関係機関との連携による就労支援の充実

## ■ 目標指標

指標名	基準値		目標値	
		年度	H31 年度	H36 年度
「個別の指導計画」の作成率 (通常学級)	小 83.6 % 中 83.6 %	H26	小 92 % 中 92 %	小 100 % 中 100 %
知的障がい特別支援学校高等部生徒の 一般就労率	29.1 %	H26	31 %	33 %

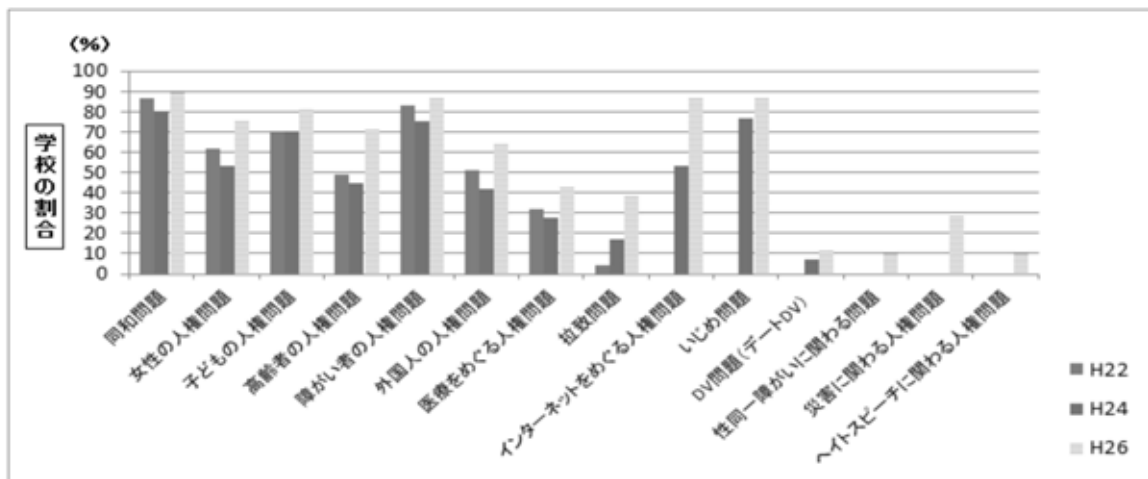
子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の推進

( 7 ) 時代の変化を見据えた教育の展開

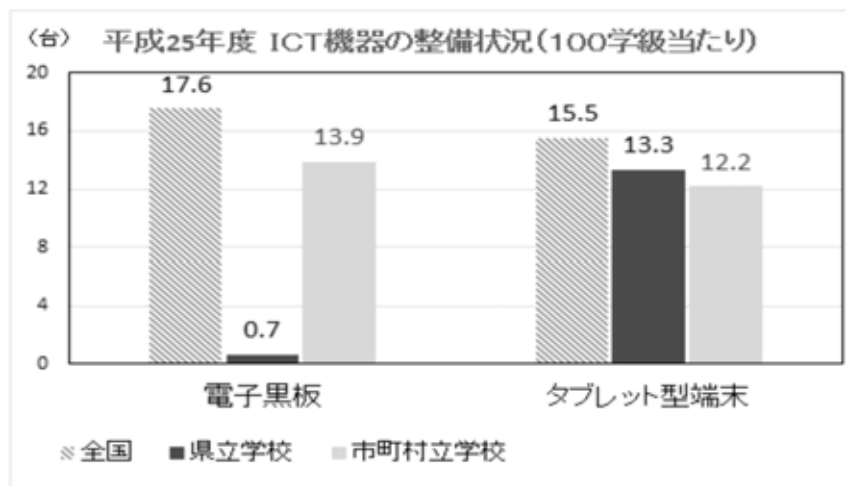
■ 現状と課題

- ・ 同和問題をはじめ、女性、子ども、高齢者、障がい者等に関わる旧来の人権課題のほか、近年ではインターネットにおける誹謗中傷、デートDV、性同一性障がいなど新たな人権課題への対応も求められています。
- ・ 人権教育においては、小・中・高等学校を通じた系統的・継続的な指導が必ずしも十分ではありません。
- ・ 子どもたちが急速に発展する情報社会を主体的に生きていく上で、ICTの積極的活用を通じた情報活用能力の育成が求められています。
- ・ 主体的・協働的な学習を充実するため、電子黒板やタブレット型端末、無線LAN環境等の整備が求められています。
- ・ 持続可能な社会の構築に向けて、環境、貧困、人権など様々な社会的な課題と身近な暮らしを結び付け、新たな価値観や行動を生み出すことを目指す学習の充実が求められています。
- ・ 改正公職選挙法による選挙権年齢の引き下げをはじめ、社会・経済の仕組みの変化を的確に捉え、各学校段階に応じた主権者としての自覚・能力・態度を育成することが求められています。

授業等で取り上げた人権課題



[ 出典 ] 公立学校人権教育実態調査



[ 出典 ] 学校における教育の情報化の実態等に関する調査(文部科学省)

## ■ 主な取組

### 人権教育の推進

「大分県人権教育推進計画(改訂版)」(平成27年2月策定)や「学校における人権教育の日常的な推進に向けて<sup>(1)</sup>」(平成25年2月策定)を踏まえ、全教職員による人権教育を推進します。

- ・人権尊重の精神を涵養するための体験的参加型学習の定着
- ・人権教育主任を核として全教職員で人権教育に取り組む体制の確立
- ・新たな人権課題に対応した教職員研修の充実
- ・学校教育活動全体を通じた人権尊重の精神に立つ学校づくりの推進
- ・子どもの発達段階を踏まえた系統的・継続的な人権教育を行うための校種間連携の推進

### ICTを活用した教育の推進

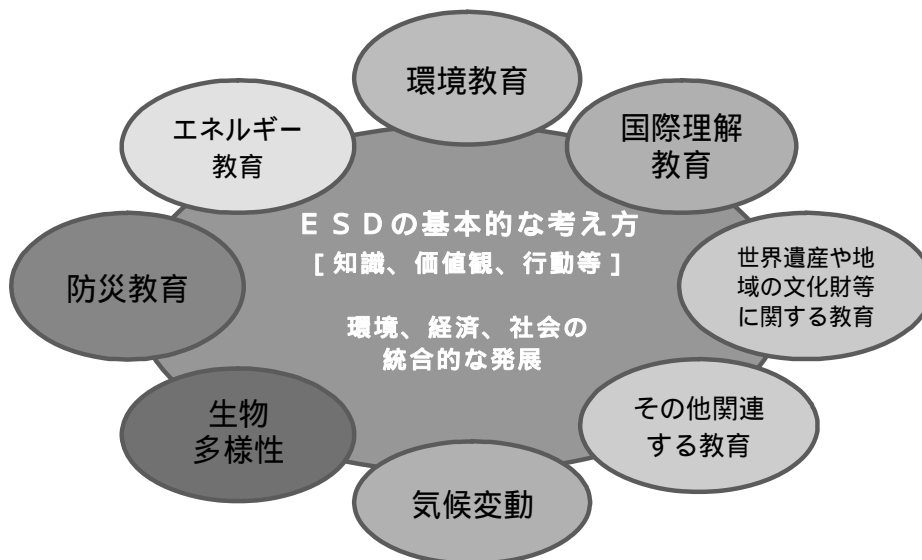
課題の発見と解決に向けた主体的・協働的な学びを充実するとともに、子どもたちの情報活用能力を育成するため、ICTを活用した教育を推進します。

- ・ICTを活用して課題に応じた情報を収集・整理・分析・まとめ・表現する一連の学習活動を通じた、情報活用の実践力の育成
- ・プログラミング教育等を通じた、論理的思考力や情報処理能力の育成
- ・情報の誤認の危険性、情報発信者の責任、健康面への注意、インターネット上でのトラブル遭遇時の対応など、情報モラル教育の推進
- ・情報活用能力を育成する授業づくりのための教職員研修の充実
- ・電子黒板やタブレット型端末、無線LAN環境等の計画的な整備

### 持続可能な開発のための教育(ESD<sup>(2)</sup>)の推進

社会とのつながりや多様性を尊重し、他者と協働して身近な環境・社会問題の解決に向かう発想力・行動力を育成する教育を推進します。

- ・各教科等を通じた持続可能な社会づくりに関わる学習活動の充実
- ・日本ジオパーク<sup>(3)</sup>や世界農業遺産<sup>(4)</sup>、ユネスコエコパーク<sup>(5)</sup>等を活用した教育の充実
- ・ユネスコスクール<sup>(6)</sup>の認定に向けた研究の推進



【ESD教育概念図】  
(文部科学省HPより)



## 主権者教育の推進

社会・経済の仕組みを理解し、主体的に社会に参画する、自立した主権者として必要な能力・態度を育成する教育を推進します。

- ・各学校段階に応じた主権者として自立するための基礎的な能力や態度の育成
- ・選挙管理委員会との連携による、政治・選挙に対する意識・関心の高揚

## 目標指標

指標名	基準値	目標値		
		年度	H31年度	H36年度
体験的参加型人権学習を受講した児童生徒の割合	91.3 %	H26	100 %	
ICT活用を指導できる教員の割合	67.3 %	H26	95 %	100 %
タブレット型端末など教育用コンピュータ1台あたりの児童生徒数	5.1人	H26	3.8人	2.8人

- ( 1 ) 学校における人権教育の日常的な推進に向けて・・・「人権教育の指導方法等の在り方について[第三次とりまとめ]」(文部科学省)をまとめた簡易版のこと。
- ( 2 ) ESD・・・Education for Sustainable Developmentの略で「持続可能な開発のための教育」と訳される。環境、貧困、人権、平和、開発といった様々な現代社会の課題を自らの問題として捉え、身近なところから取り組むことにより、それらの課題の解決につながる新たな価値観や行動を生み出すこと、そしてそれにより持続可能な社会を創造していくことを目指す学習や活動のこと。
- ( 3 ) 日本ジオパーク・・・地球科学的、歴史・文化的に貴重な地質遺産等を保全し、調査研究を行うとともに、教育学習活動やツーリズム等に有効活用する取組を行う地域のこと。大地(Geo)と公園(Park)を組み合わせた造語。
- ( 4 ) 世界農業遺産・・・国際連合食糧農業機関(FAO)が2002年に開始したプロジェクトで、次世代に受け継がれるべき伝統的な農業・農法とそれに関わって育まれた文化、景観、生物多様性などが一体となった世界的に重要な農業システム(林業・水産業を含む。)を認定し、その保全と持続的な利用を図るもの。
- ( 5 ) ユネスコエコパーク・・・ユネスコ(国連教育科学文化機関)が、生態系の保全と持続可能な利活用の調和を目的に、自然と人間社会の共生の世界的なモデルとなる地域を登録する制度。正式名称は「Biosphere Reserves(生物圏保存地域)」といい、「ユネスコエコパーク」は制度に親しみをもってもらうためにつけられた日本国内のみでの呼称。
- ( 6 ) ユネスコスクール・・・ユネスコ憲章に示された理念を学校現場で実践するため、国際理解教育の実験的な試みを比較研究し、その調査を図る共同体(ASPnet)への加盟校のこと。文部科学省と日本ユネスコ国内委員会は、ESDの推進拠点として位置付けている。

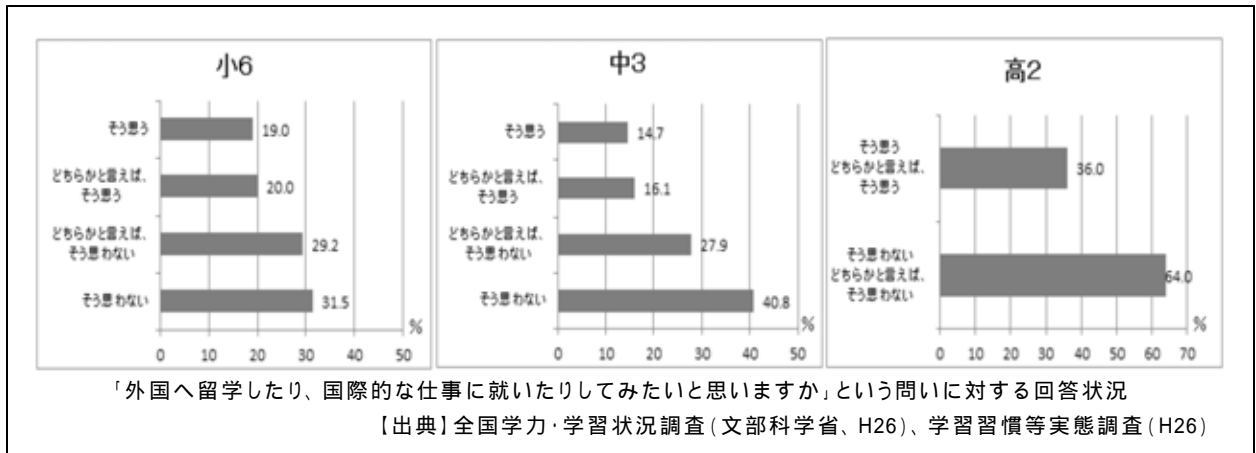
グローバル社会を生きるために必要な「総合力」の育成

グローバル社会を生きるために必要な「総合力」の育成

■ 現状と課題

- ・グローバル化や情報化の急速な進展など、変化の激しい時代を生きる子どもたちには、自ら世界に挑戦し、多様な価値観を持った人々と協働していくための基盤となる力を総合的に育成することが求められています。
- ・留学や海外への進学実績から見て、本県の子どもの海外への挑戦意欲は低く、将来の留学等に前向きな子どもは、全体の3～4割にとどまっています。
- ・多様性を受け入れ協働する力を育成する上で、国際交流活動をはじめ日本人とは異なる価値観を持った者と交流する機会等の充実が求められています。
- ・グローバル社会において多様な価値観を持つ者と意思疎通を図る上で、自己の価値観の基礎・背景にある郷土や日本への深い理解、論理的に考え伝える力、英語力(語学力)の育成が求められています。

本県の子どもの海外への挑戦意欲



グローバル人材の資質・能力



## ■ 主な取組

これからのグローバル社会を生きる子どもたちが、世界に挑戦し、多様な価値観を持った人々と協働しながら未来を切り拓いていく上で、 から の力の総合力が必要であり、その素地を学校・家庭・地域の協働による教育を通じて培います。

### 挑戦意欲と責任感・使命感の育成

- ・人材バンクの設置等を通じた、子どもたちがグローバルに活躍する人材に触れる機会の充実
- ・留学フェアの開催や留学ガイドの作成、留学や海外大学進学に向けた相談窓口の設置等を通じた留学・海外進学に係る情報提供の充実
- ・国費による留学支援の積極的な利用促進を含む、留学に係る経済的支援の充実
- ・海外への挑戦意欲を喚起する、高校生対象のグローバルセミナーの開催

### 多様性を受け入れ協働する力の育成

- ・小・中学生を対象としたイングリッシュ・キャンプの実施
- ・外国語指導助手（ALT）の活用等による異文化理解の促進
- ・県立学校での海外姉妹校協定の締結、県内留学生との交流促進など国際交流活動の推進
- ・スーパーグローバルハイスクール（SGH）をはじめ先進的な取組の普及
- ・国際バカロレア<sup>(1)</sup>認定に向けた研究の推進

### 大分県や日本への深い理解の促進

- ・郷土の先人に関する教材の作成・活用等による郷土学習の充実
- ・芸術教育や道徳教育など学校教育活動全体を通じた、郷土や国を愛する心の育成
- ・ふるさとの魅力継承のためのフォーラム等の開催
- ・海外姉妹校との交流等を通じた、郷土や日本についてのプレゼンテーション機会の充実

### 知識・教養に基づき、論理的に考え伝える力の育成

・「知識・技能」と「思考力・判断力・表現力等」の双方が育成される「付けたい力を意識した密度の濃い授業」の追求

- ・「新大分スタンダード」に基づく授業の徹底（小・中）
- ・授業等に自己決定の場・共感的人間関係を育む場・自己存在感を感じる場を設定した「学びに向かう学習集団」の形成
- ・問題解決的な展開の授業の推進
- ・習熟の程度に応じたきめ細かな指導の充実
- ・各教科等を通じた言語活動の充実
- ・学校図書館・ICTの積極的な活用等による指導方法・指導体制の工夫改善

- ・思考力・判断力・表現力等を重視した高校入試の質向上

・ユネスコスクールの認定に向けた研究の推進を含む、探究型学習の充実

## 英語力（語学力）の育成

- ・小・中・高等学校を通じた英語力向上を目指す「大分県英語教育改善推進プラン」（平成27年度中に策定予定）に基づく英語教育の改善
- ・4技能（「聞く」・「話す」・「読む」・「書く」）の評価方法の確立と目標の設定
- ・4技能を高める「大分県発英語授業モデル」の開発・普及など指導力の向上
- ・系統的・体系的な英語指導を行うための校種間連携の推進

## ■ 目標指標

指標名	基準値	目標値		
		年度	H31年度	H36年度
グローバル人材として活躍するための素地を備えた生徒の割合（高2）	40%	H26	50%	60%
一定の期間、継続的に外国人と一緒に活動した経験がある生徒の割合（高3）	17.5%	H26	40%	50%

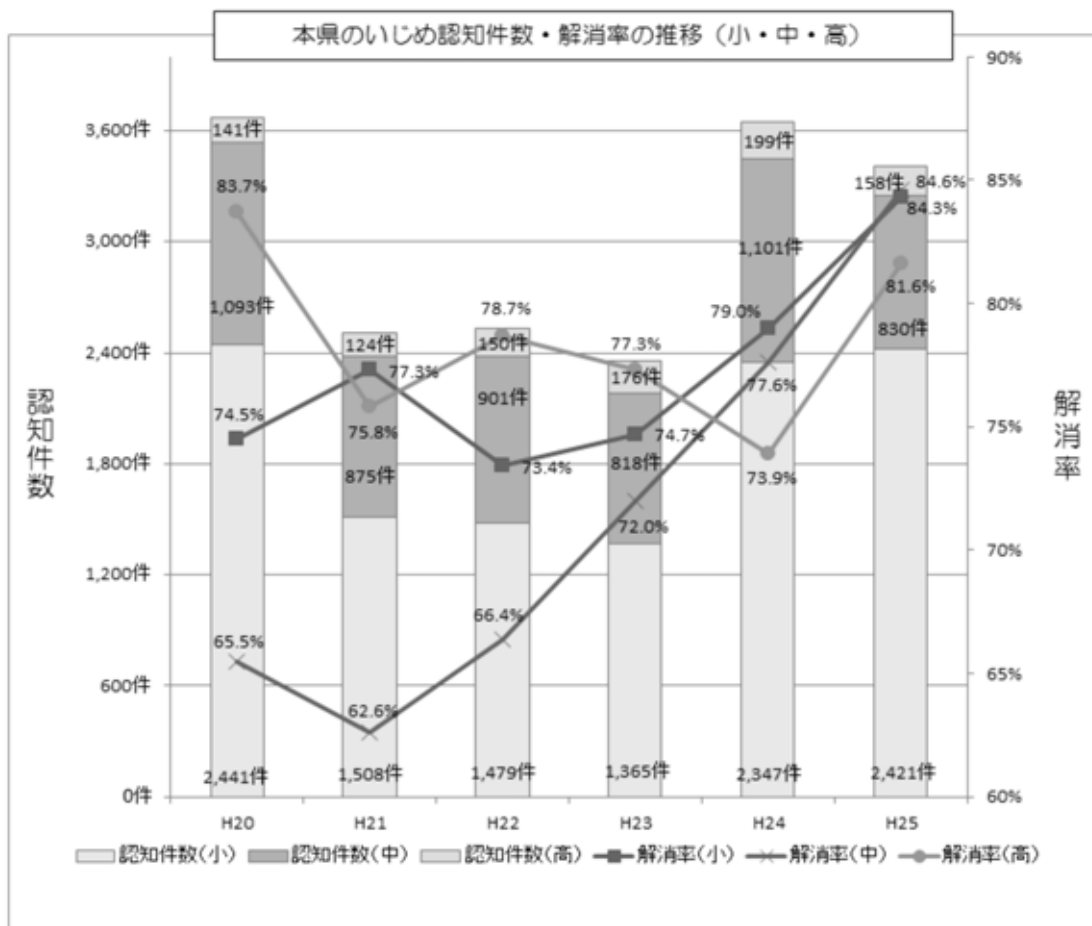
- ( 1 ) 国際バカロレア・・・国際バカロレア機構が提供する国際的な教育プログラムのこと。生徒に対し、未来へ責任ある行動をとるための態度とスキルを身に付けさせるとともに、所定の成績を収めると国際的に通用する大学入学資格（国際バカロレア資格）が与えられる。

## 安全・安心な教育環境の確保

### ( 1 ) いじめ対策の充実・強化

#### ■ 現状と課題

- ・本県のいじめ認知件数（1,000人あたり27.1件（平成25年度））は全国平均（1,000人あたり13.4件（同））を上回っていますが、今後とも些細ないじめも見逃さず、早期認知・早期対応に努めることが肝要です。
- ・他方、同年のいじめ認知件数に対する解消率（84.4%）は、全国平均（88.1%）を下回る状況にあります。子どもたちが安心して学校生活を送れるよう、いじめ解消率の一層の向上が求められています。
- ・スマートフォンの普及等に伴って、いわゆる「ネットいじめ」が問題化しています。また、いじめは時間の経過とともに複雑化・深刻化するため、「いじめ防止基本方針<sup>(1)</sup>」に基づき学校や関係機関・団体が連携し、早期発見・早期対応の徹底を図ることが求められています。



〔出典〕児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査（文部科学省）

#### ■ 主な取組

##### 未然防止対策の充実

全ての子どもたちが安心して学校生活を送ることができるよう、いじめの未然防止対策の充実を図ります。

- ・校長のリーダーシップの下、組織的な生徒指導体制の構築と校種間連携の推進
- ・些細ないじめの兆候も見逃さない指導のための、教職員を対象とした各種研修会の充実と「いじめ問題対応マニュアル」(平成25年5月策定)等の活用推進
- ・「いじめは絶対に許されない」という意識の醸成と社会規範の育成に向けた、「いじめゼロ子どもサミット」等、子どもの自発的活動の充実
- ・子どもの自己有用感や自尊感情、他者を思いやる心などを育む道德教育の充実

### 早期発見・早期対応の徹底

「いじめは、どの子どもにも、どの学校においても起こり得るもの」という認識の下、いじめの早期発見・早期対応の徹底を図ります。

- ・子どもや保護者がいつでも相談できる体制の整備
- ・定期的なアンケート調査や面接調査による、いじめに係る状況把握の徹底
- ・「24時間子供SOSダイヤル」や「ネットいじめ相談窓口」における対応の強化
- ・スクールカウンセラー<sup>(2)</sup>等の資質向上と効果的配置の推進

### 関係機関等と連携した支援の充実・強化

いじめが複雑化・深刻化する場合も想定し、福祉、医療、警察等関係分野の専門的知見の活用や関係機関・団体と連携した支援の充実・強化を図ります。

- ・学校警察連絡制度の活用促進
- ・「いじめ解決支援チーム<sup>(3)</sup>」の有効活用
- ・いじめ対策連絡協議会等を通じた福祉、医療、警察等関係機関・団体との連携強化

## ■ 目標指標

指標名	基準値		目標値	
		年度	H31年度	H36年度
いじめの解消率	小 84.6 % 中 84.3 % 高 81.6 %	H25	小 87.5 % 中 87.5 % 高 87.5 %	小 90 % 中 90 % 高 90 %

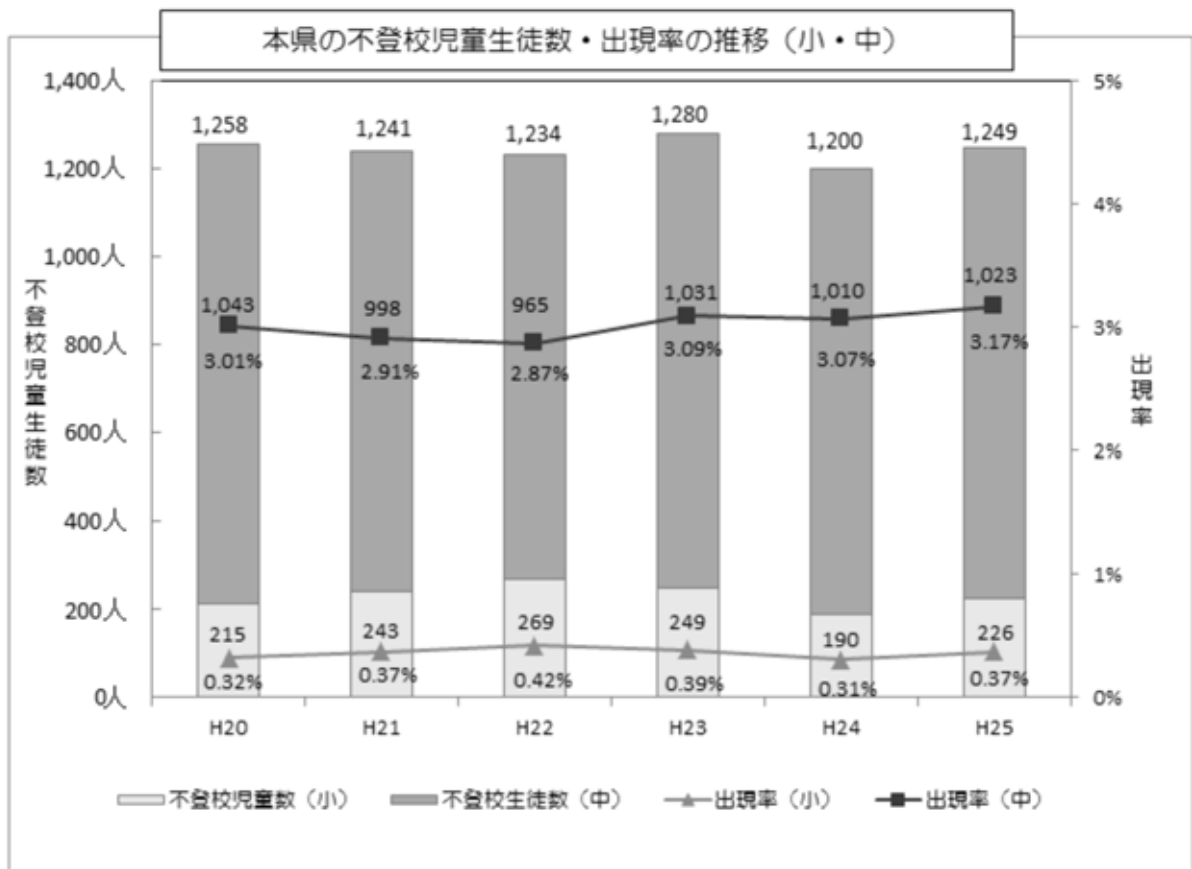
- ( 1 ) いじめ防止基本方針・・・いじめの防止、早期発見及びいじめへの対処のための対策を総合的かつ効果的に推進するため、いじめ防止対策推進法に基づき策定された基本的な方針のこと。
- ( 2 ) スクールカウンセラー・・・子どもの臨床心理に関して高度な専門知識を有する臨床心理士等で、不登校やいじめ等、児童生徒の問題行動等に対応するためカウンセリングや教職員への助言等を行う職員のこと。
- ( 3 ) いじめ解決支援チーム・・・福祉や医療、心理等の専門的な知識や経験を必要とする複雑ないじめ事案に対応するため、県教育委員会に設置したチームのこと。臨床心理士としての専門的な知識を持つ者がサポートし、いじめの早期解決に向けた取組を行う。

## 安全・安心な教育環境の確保

### ( 2 ) 不登校対策の充実・強化

#### ■ 現状と課題

- ・本県の小・中学校の不登校児童生徒数は1,200人台の高止まり状況が続いているため、不登校出現率（1,000人あたり13.3人（平成25年度））の低減に向けた未然防止対策の充実が求められています。
- ・不登校の原因や背景が複雑・多様化していることから、福祉、医療等の関係機関・団体とも連携した組織的な対応の強化が求められています。
- ・無気力・不安等を要因とする不登校児童生徒の居場所・絆づくりを支援するとともに、個に応じた効果的な相談体制と自立支援体制の構築が求められています。



[ 出典 ] 児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査(文部科学省)

#### ■ 主な取組

##### 未然防止対策の充実

全ての子どもたちにとって魅力ある学校づくりを推進し、不登校出現率の低減に向けた未然防止対策の充実を図ります。

- ・校長のリーダーシップの下、「不登校対策計画」に基づく組織的な取組の推進
- ・地域不登校防止推進教員等を中心とした組織的な未然防止対策の充実
- ・不登校の未然防止に向けた教職員研修の充実と校種間連携の推進
- ・小中連携配置など、スクールカウンセラー等の効果的配置の推進

### 早期発見・早期対応の徹底

「あったかハート1・2・3」運動により、不登校の兆候の早期発見に努め、早期対応の徹底を図ります。

- ・「あったかハート1・2・3」運動の徹底
  - 欠席1日目 = 電話連絡（励まし電話、安心電話、受診確認）
  - 欠席2日目 = 電話か家庭訪問（安心電話、症状の具体把握）
  - 欠席3日目 = 家庭訪問（組織対応、体調の確認、再登校不安の解消）
- ・連続欠席3日以上の子童生徒の集計・把握と組織的対応の徹底

### 学校復帰と社会的自立に向けた支援の充実

福祉、医療等の関係機関・団体とも連携し、不登校児童生徒の学校復帰と社会的自立に向けた支援の充実を図ります。

- ・スクールカウンセラー等を活用した相談体制の強化と学校復帰支援の充実
- ・定時制・通信制高校を活用した不登校児童生徒への支援の充実
- ・青少年教育施設における不登校児童生徒を対象とした自然体験・生活体験活動プログラムの活用促進
- ・県教育センターなどの教育支援センター（適応指導教室）<sup>(1)</sup>や、青少年自立支援センターをはじめ福祉、医療等の関係機関・団体との連携強化

### 目標指標

指標名	基準値	目標値		
		年度	H31年度	H36年度
不登校児童生徒の出現率 <sup>(2)</sup>	小 0.37 % 中 3.17 %	H25	小 0.30 % 中 2.75 %	小 0.25 % 中 2.40 %

(1) 教育支援センター（適応指導教室）・・・不登校児童生徒やその保護者を支援するため、学校以外の施設での学習の援助や体験活動、訪問指導や相談を行う公的な機関のこと。

(2) 大分県長期総合計画では、小学校、中学校を統合して記載。

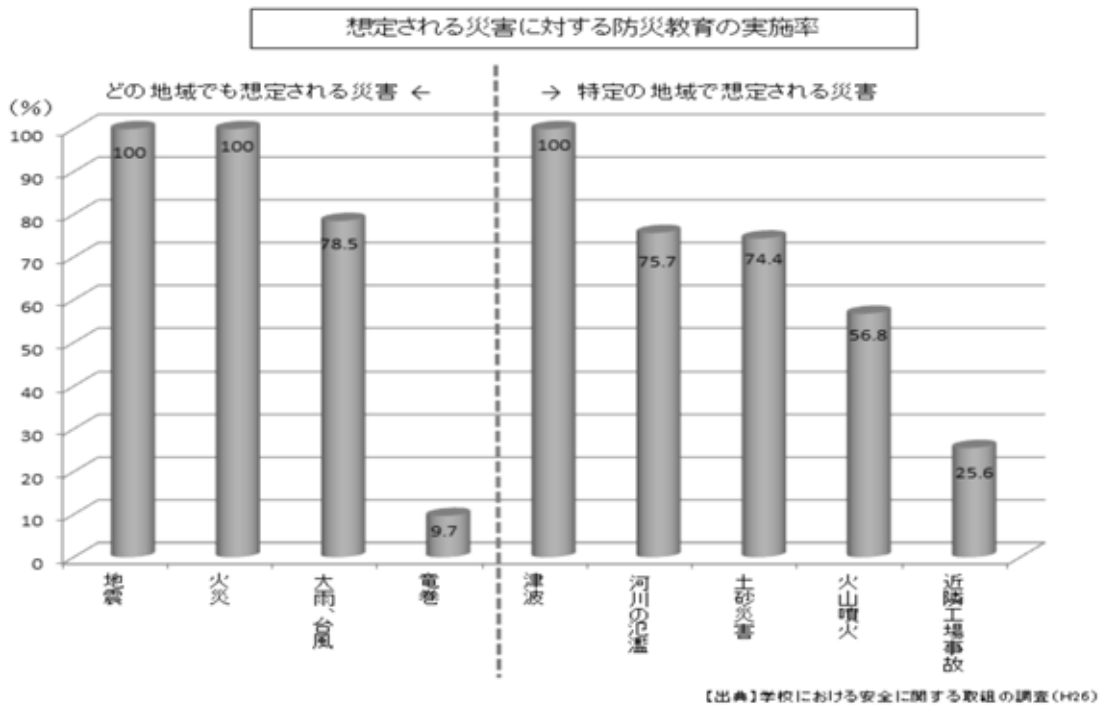


安全・安心な教育環境の確保

( 3 ) 安全・安心な学校づくりの推進

■ 現状と課題

- ・地震・火災を想定した防災教育は全ての学校で行われていますが、火山災害など地域特有の自然災害については取組が十分ではないため、地域の実情に応じた防災教育・防災対策の充実・強化が求められています。
- ・学校は地域の災害避難所に指定されている場合が多いことから、地域住民や市町村防災担当部局と事前に協議するなどの連携強化が求められています。
- ・学校内や登下校中の生活事故、交通事故を防止するためには、自ら危険を予測し、回避するための安全教育が重要です。また、通学路の点検や地域と連携した見守り活動などの交通安全対策の充実が求められています。
- ・学習指導要領の改訂等に対応した教育環境の整備とともに、改修・更新の時期を迎える学校施設の長寿命化等の対策が求められています。



**学校安全の三領域**

「生活安全」	不審者、誘拐、傷害など日常生活で起きる事件・事故災害
「交通安全」	様々な交通場面における危険と安全
「災害安全」	地震、津波、火山活動、風水(雪)害等の自然災害や火災、原子力災害など

■ 主な取組

防災教育・防災対策の推進

各学校において、災害時に適切な意思決定や行動選択ができるよう、実践的な

防災教育・防災対策を推進します。

- ・防災活動やボランティア活動等を実際に体験する実践的な防災教育の推進
- ・「防災教育実践事例集」の活用促進など、地域の実情に応じた防災教育に係る先進的取組の普及
- ・防災士資格の取得促進を通じた学校防災力の向上
- ・学校防災アドバイザーの指導助言を通じた危機管理マニュアルの見直し促進
- ・防災教育・防災対策に関する教職員研修の充実

### 学校内外における子どもの安全対策の充実

学校内外における子どもの安全を確保するため、家庭・地域や関係機関との連携による安全対策の充実を図ります。

- ・「運動部活動指導の手引き」(平成22年2月策定)等の活用による安全指導の徹底と救急体制の整備
- ・教職員を対象とした生活安全・交通安全研修の充実
- ・「まもめーる」や「安全・安心メール」の登録促進
- ・家庭や地域と連携した登下校時の見守り活動の推進
- ・「通学路交通安全プログラム」に基づく通学路安全対策の充実
- ・交通安全・犯罪防止の両面からの定期的な通学路の安全点検の実施

### 学校施設の整備・長寿命化等の推進

教育環境の向上を図るとともに学校生活の安全・安心を確保するため、学校施設の整備・長寿命化等を推進します。

- ・多様な学習形態に対応可能な教育環境の整備
- ・津波避難に対応した校舎の高層化など安全安心な学校施設の整備
- ・「教育庁所管施設保全計画<sup>(1)</sup>」(平成27年度中に策定予定)に基づく、建物の長寿命化や省エネ化の計画的実施

## ■ 目標指標

指標名	基準値	目標値		
		年度	H31年度	H36年度
学校の立地環境等に応じた防災教育の実施率	73.4 %	H26	100 %	
公共施設等総合管理計画 <sup>(2)</sup> に基づく保全計画(個別施設計画)を策定している市町村の割合	0 %	H26	70 %	100 %

( 1 ) 教育庁所管施設保全計画・・・「大分県公共施設等総合管理指針」に基づいて策定される個別施設計画のうち、県教育委員会が所管する建築物について策定する計画のこと。

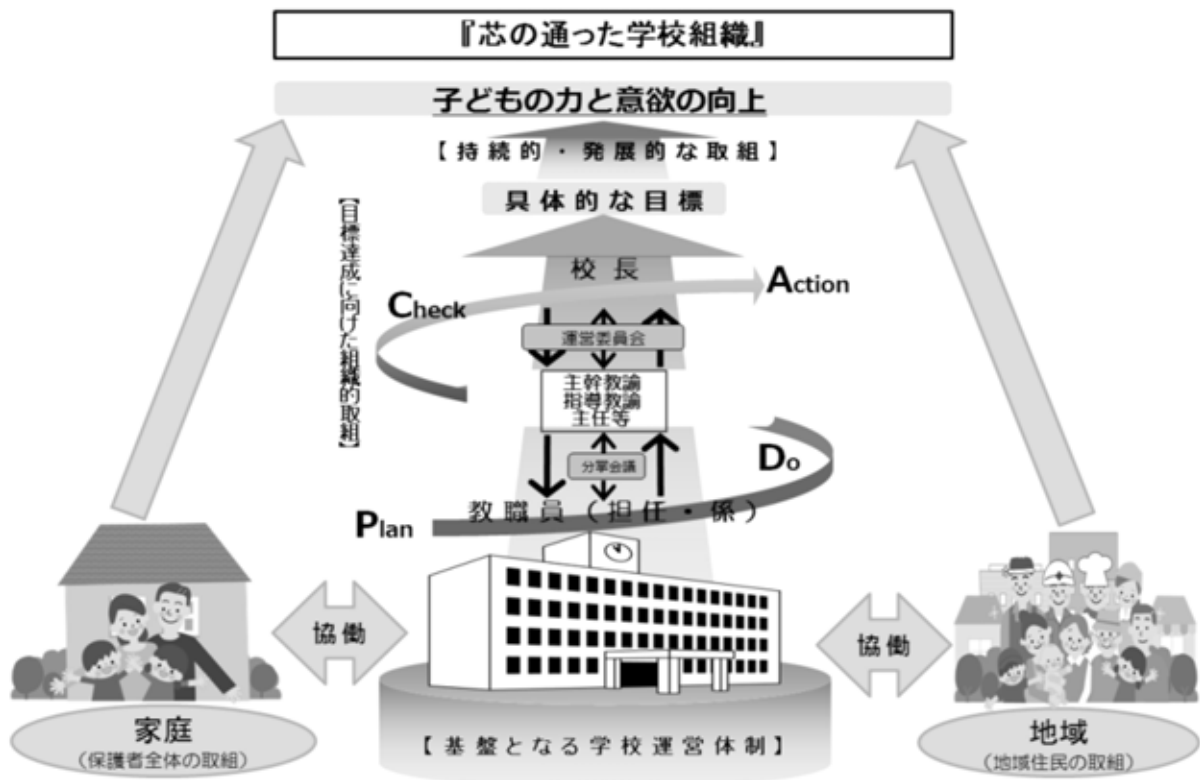
( 2 ) 公共施設等総合管理計画・・・各地方公共団体が策定する公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための計画のこと。本県では「大分県公共施設等総合管理指針」(平成27年7月)として策定している。

## 信頼される学校づくりの推進

### (1) 「芯の通った学校組織」の取組の深化

#### ■ 現状と課題

- ・校長のリーダーシップの下、全ての教職員が目標達成に向けて組織的に教育活動に取り組む「芯の通った学校組織」の構築を進め、その取組が定着しつつあるものの、全学校・全教職員に取組が浸透するまでには至っていないため、更なる取組の徹底が求められます。
- ・「芯の通った学校組織」づくりに当たって必要な学校マネジメントのツールを活用し、学力・体力の向上、生徒指導など各学校における教育課題の解決・目標達成に向けた組織的な取組を充実・強化することが求められます。
- ・学校の目標や方針を家庭・地域と共有するなど学校教育の透明性を確保しつつ、三者による連携・協働の下、目標達成に向けて組織的な取組を行う学校運営が求められています。
- ・少子高齢化や人口減少に伴い地域社会が変容する中、学校教育と社会教育が連携した、地域とともにある学校づくりが求められています。



#### ■ 主な取組

##### 学校マネジメントに係る取組の徹底・強化

「芯の通った学校組織」の取組が全学校・全教職員に浸透するよう、学校マネジメントに係る取組の徹底・強化を図ります。

##### < 目標達成マネジメント >

- ・喫緊の学校教育課題に則した重点目標設定や検証可能で具体的な取組設定の徹底
- ・取組の発展と目標の向上に向けた短期の検証・改善サイクルの確立
- ・目標の全教職員での共有化や教職員評価システムとの連動の徹底

### < 組織マネジメント >

- ・ 目標達成に向けた主任の業務・役割の明確化など、主任制度の活性化
- ・ 主幹教諭・指導教諭の配置促進を通じた組織体制の強化
- ・ 運営委員会の活用推進などによる学校の企画・立案機能の強化
- ・ 職員会議の役割の明確化の徹底

### 教育課題の解決に向けた組織的な取組の深化

学力・体力の向上、生徒指導など各学校における教育課題の解決のため、縦と横の関係を意識した「芯の通った学校組織」の取組の深化を図ります。

- ・ P D C A サイクルを取り入れた組織的な授業改善の推進
- ・ 不登校対策をはじめとした学校全体での組織的な生徒指導の推進
- ・ 学校の重点目標や重点的取組を家庭・地域と共有し、目標達成に向けて三者連携の下、それぞれの取組を進める学校・家庭・地域の協働推進
- ・ 学校段階をまたぐ教育課題の解決に向けて「芯の通った学校組織」の取組を一貫して進めるための、小・中学校間、中・高等学校間等の連携推進
- ・ 分野横断的な教育課題の解決に向けた、福祉・警察等関係機関との連携強化

### 地域とともにある学校づくりの推進

将来の地域を担う子どもを社会全体で育むため、地域の教育力を結集した地域とともにある学校づくりを推進します。

- ・ 既存校の成果・課題の検証を踏まえた、コミュニティ・スクールの普及推進
- ・ 「協育」ネットワークを活用した放課後や土曜日等の学習支援の充実
- ・ 授業支援や登下校の見守りなど、学校と地域のコーディネート機能の充実
- ・ 「おおいた教育の日」の取組などを通じた、学校教育と社会教育の連携強化

## ■ 目標指標

指標名	基準値	目標値		
		年度	H31 年度	H36 年度
学校評価に基づく改善策に関する家庭・地域との協議の実施率	小 16 % 中 13 %	H25	小 40 % 中 30 %	小 65 % 中 45 %
コミュニティ・スクールに指定された学校の割合	6.7 %	H26	35 %	50 %
放課後チャレンジ教室等の活動に参加する児童数	0.8 万人	H26	1.0 万人	1.2 万人

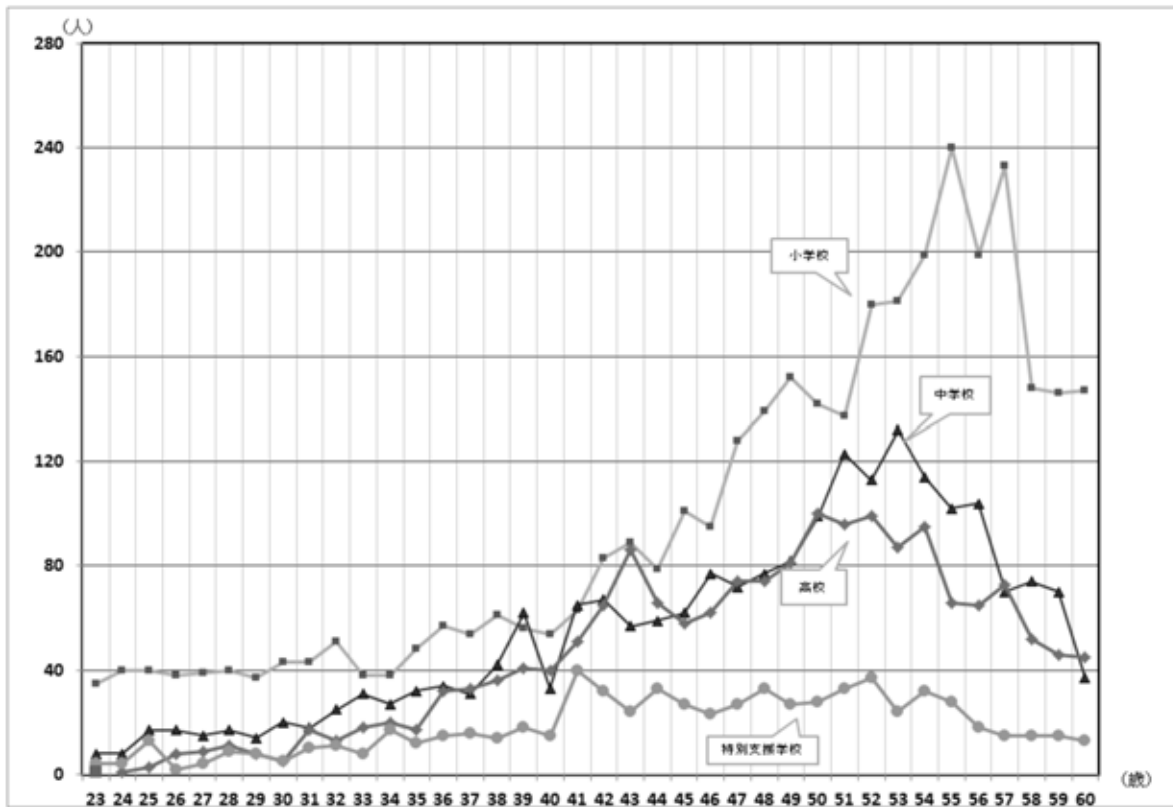
## 信頼される学校づくりの推進

### ( 2 ) 教職員の意識改革と資質能力の向上

#### ■ 現状と課題

- ・ 今後 10 年間で教職員の約半数が定年退職を迎える中、本県の教育課題に対応できる人材の確保とともに、ベテラン教職員の持つノウハウの継承を図るなど若手教職員の計画的な育成が求められています。
- ・ 「芯の通った学校組織」の取組の深化を図る上で、管理職、主要主任等のミドルリーダーの養成とともに、学校教育課題への組織的な対応に向けた全教職員の意識の徹底が求められます。
- ・ 精神疾患で病気休職になる教職員は平成21年度をピークとして減少傾向にあるものの、在職者比では依然として高水準で推移しています。また、教職員定期健康診断の結果によれば有所見率が高く、中でも生活習慣病の予備軍が多く見られるため、特に若年層の生活習慣の改善が必要です。
- ・ 子どもの模範となるべき教職員が飲酒運転やセクハラ、体罰などの不祥事を起こすことは絶対に許されないことであり、これらを根絶する必要があります。

公立学校教員の年齢分布(平成27年4月1日現在)



※1 平成27年4月1日現在在職者の平成27年度年齢(H28.4.1時点の年齢)による年齢別人数分布

※2 対象は、校長・副校長・教頭・主幹教諭・指導教諭・教諭(充て指導主事も含む)

#### ■ 主な取組

##### 「教育県大分」を担う人材の確保・養成

子どもたちに未来を切り拓く力と意欲を身に付けさせる教育を着実に推進するため、「教育県大分」を担う人材の確保・養成を図ります。

- ・求められる教職員像を踏まえた採用選考試験の実施・改善
- ・教育庁チャンネルや県内外の教員養成機関等を通じた、教員志望者等への大分県教育に関する情報発信の強化
- ・多様な視点を取り入れた教員採用選考試験の実施による人材確保の推進
- ・学校マネジメント能力を有し、学校改革に取り組む意欲に富んだ管理職の養成

#### 求められる教職員像

求められる教職員像	着眼点	具体的内容
専門的知識をもち、実践的指導力のある人	専門性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教科等に関する専門的知識</li> <li>・学習指導や生徒指導等に関する実践的指導力 等</li> </ul>
使命感にあふれ、高い倫理観と豊かな人間性をもつ人	人間性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・強い責任感や思いやりの心</li> <li>・教育公務員としてのより高度な規範意識</li> <li>・円滑に教育活動を進めることができる対人関係能力 等</li> </ul>
柔軟性と創造力をそなえ、未知の課題に立ち向かう人	社会性 創造性 たくましさ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広い視野、柔軟な発想、企画力</li> <li>・困難なときにこそ常に創造力を発揮し、新しい課題に果敢に取り組む姿勢 等</li> </ul>
学校組織の一員として考え行動する人	組織人としての自覚	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校組織の一員として考え行動する姿勢</li> <li>・校長のリーダーシップのもと、教育課題の解決に組織として取り組む姿勢 等</li> </ul>

### 資質能力の向上と適材適所の配置

教職員が意欲を持って業務を遂行でき、全県的な教育水準の維持向上にも資するよう、資質能力の向上と適材適所の配置を推進します。

#### < 資質能力の向上 >

- ・教職員のライフステージに応じた計画的・体系的な研修( O J T、O f f - J T )の充実
- ・「芯の通った学校組織」の取組を下支えする学校マネジメント研修の充実
- ・「教育県大分」の創造に向けた教育研究団体等の活用
- ・人事評価の人事・給与への適切な反映など教職員評価システム<sup>(1)</sup>の効果的運用を通じた人材育成の推進

#### < 適材適所の配置 >

- ・教職員の資質能力向上と全県的な教育水準の維持向上に資する、広域人事異動の推進
- ・小・中・高・特別支援学校の校種間連携のための人事交流の推進
- ・学校マネジメントの中核を担う主幹教諭、指導教諭の配置促進
- ・学級担任への正規教員の配置促進

### 校務環境の整備

教職員が各自の役割に応じて持てる資質能力を十分に発揮し、学校が組織として十全に機能するよう、校務環境の整備を推進します。

- ・「学校現場の負担軽減プロジェクトチーム」の取組や「学校現場の負担軽減八

ンドブック」の活用促進を通じた、学校における事務効率化や会議の縮減等の推進

- ・「特定事業主行動計画」に基づく育児支援のための教員配置等の検討
- ・学校支援センターによる学校運営支援機能の強化
- ・サービス・給与等の事務処理システム（総務事務システム）の導入や生徒情報等を管理する校務支援システムの充実
- ・校務用パソコンや複合機等、校務処理に必要なICT機器の計画的な整備

### 健康の保持・増進

教職員が教育活動に専念し、持てる資質能力を十分に発揮できるよう、教職員の健康の保持・増進を図ります。

- ・「こころのコンシェルジュ<sup>(2)</sup>」による学校訪問など、メンタルダウンの未然防止、早期対応、職場復帰と再発予防の推進
- ・生活習慣病の予防に向けた教職員への健康支援の充実

### 服務規律の徹底

子どもの模範となるべき教職員の不祥事を根絶するため、服務規律の徹底を図ります。

- ・サービス研修テキスト等を活用した研修の充実
- ・高い倫理観と厳しい自律心を持つ教職員の養成

## 目標指標

指標名	基準値		目標値	
		年度	H31年度	H36年度
主幹教諭の配置対象校への配置率 小中学校：12学級以上 県立学校：全ての学校	小 25.0 % 中 75.0 % 高 5.9 % 特 0 %	H26	小 100 % 中 100 % 高 100 % 特 100 %	
指導教諭の配置対象校への配置率 小中学校：12学級以上 県立学校：全ての学校	小 28.4 % 中 30.6 % 高 47.1 % 特 0 %	H26	小 100 % 中 100 % 高 100 % 特 100 %	
若年層（40歳未満）の定期健康診断有所見率	70.5 %	H26	65 %	60 %

( 1 ) 教職員評価システム・・・学校の重点目標等に基づいて、教職員が自己目標を設定し達成状況を自己申告する「目標管理」と、校長等が教職員の「能力」「姿勢・意欲」「実績」を相対的に評価する「人事評価」の2つの柱で構成されるシステムのこと。教職員が、学校の教育目標達成に向け日常の教育活動に意欲を持って取り組むことをねらいとしている。

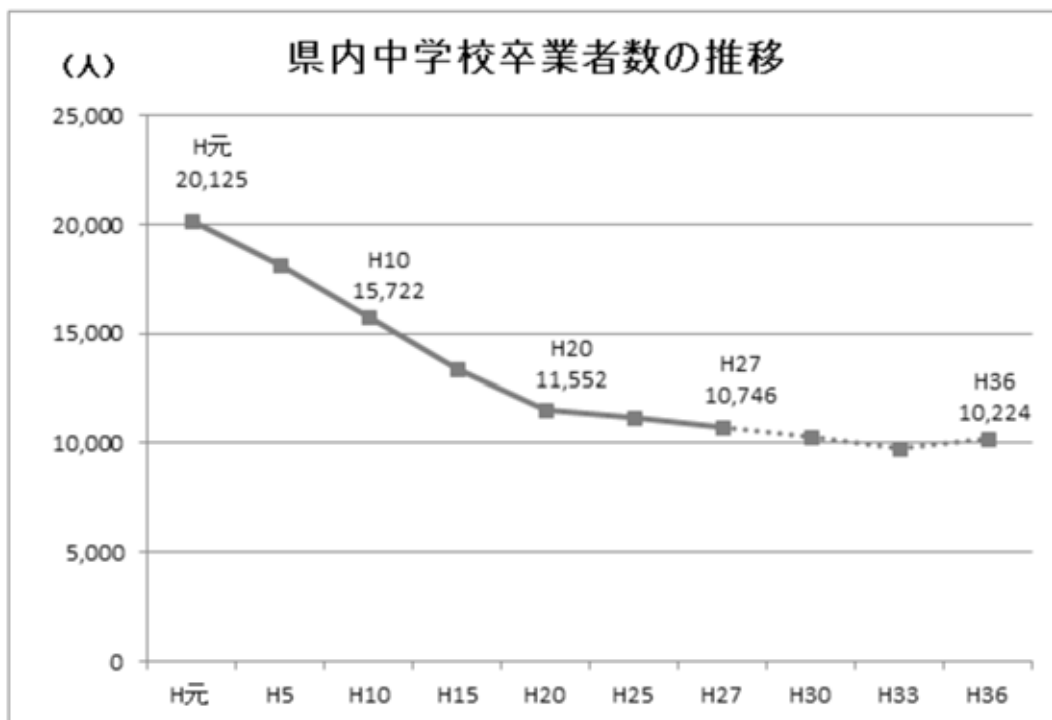
( 2 ) こころのコンシェルジュ・・・教職員が抱える心の問題を早期に発見・解決するため、学校を巡回し教職員と面談する相談員のこと。

## 信頼される学校づくりの推進

### ( 3 ) 魅力ある高等学校づくりの推進

#### ■ 現状と課題

- ・グローバル化の進展、少子化による生徒数の減少など、高等学校教育を取り巻く環境が大きく変化する中、新しい時代に相応しい魅力ある高等学校づくりが求められています。
- ・生徒が未来に夢や目標を持ち、自らの人生や新しい社会を切り拓く力を身に付けることができるよう、進学・就職を見据えた高等学校教育の質の確保・向上が求められています。
- ・地域に信頼され、選ばれる学校となるため、地域のニーズを踏まえた特色ある高等学校づくりを推進することが求められています。
- ・地方創生が大きな課題となる中、専門高校には、各分野における専門人材の育成を通じて地域産業の活性化に貢献する役割が、これまで以上に求められています。
- ・経済的な理由により高等学校への修学が困難な生徒に対し、教育費の負担を軽減し、教育の機会均等を図ることが求められています。



【出典】学校基本調査(文部科学省)

#### ■ 主な取組

##### 高等学校教育の質の確保・向上

生徒が主体的に学び、自身の未来を切り拓いていくことができるよう、進学・就職を見据えた高等学校教育の質の確保・向上を図ります。

##### < 共通 >

- ・校長のリーダーシップの下、魅力ある高等学校づくりに向けた組織的な取組の推進
- ・主体的・協働的な学びを重視した指導の充実など、高大接続改革を見据えた授業改善の推進



- ・「授業改善スクールプラン」、「授業改善マイプラン」の活用促進
- ・スーパーグローバルハイスクール（SGH）、スーパーサイエンスハイスクール（SSH）指定校等の先進的な取組の波及
- ・第三者評価を含む学校評価を通じた学校運営の継続的改善

#### < 専門教育 >

- ・多様な学習ニーズや進路希望に応える専門教育の充実
- ・商工労働・農林水産部局や地域の関係機関等との連携強化
- ・専門的な知識・技術・技能の習得・向上に向け、他県との連携を含めた実習設備等の整備

### 特色ある高等学校づくりの推進

地域に信頼され、選ばれる学校となるため、地域のニーズを踏まえ、地域の活力ともなる特色ある高等学校づくりを推進します。

- ・コミュニティ・スクールの導入など地域と協働した学校の活性化
- ・市町村立中学校と連携した教育活動の充実など地域に根ざした特色化の推進
- ・地域産業界と連携した専門教育の充実など、地域を担う人材育成の推進

### 修学支援の充実

全ての意志ある生徒が安心して教育を受けることができるよう、経済的理由によって修学が困難な高校生に対する修学支援を充実します。

- ・高等学校等就学支援金の支給による授業料負担の軽減
- ・低所得世帯への高校生等奨学給付金（奨学のための給付金）の給付による教育費負担の軽減
- ・優秀な生徒等で経済的理由により修学が困難な者に対する奨学金の充実
- ・高等学校定時制・通信制課程への修学を促進するための「高等学校定時制課程及び通信制課程修学奨励金」の貸与

### 目標指標

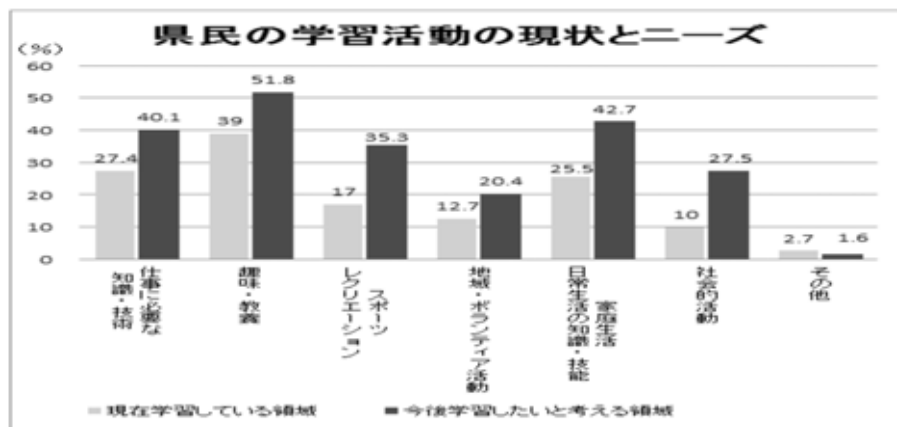
指標名	基準値	目標値		
		年度	H31 年度	H36 年度
授業がわかると感じる生徒の割合 （再掲）	高 34.5 %	H26	高 50 %	高 65 %
主体的に学ぼうとする生徒の割合 （再掲）	高 10.8 %	H26	高 30 %	高 50 %

変化の激しい時代を生き抜く生涯を通じた学びの支援

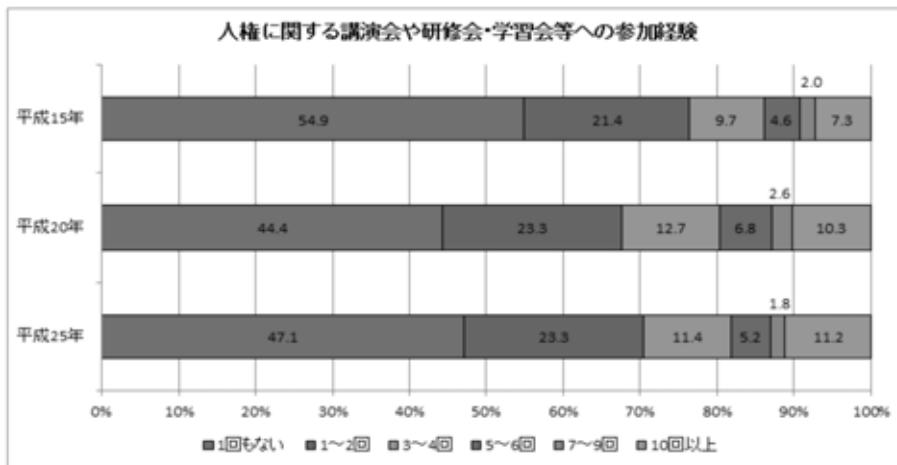
( 1 ) 多様な学習活動への支援

■ 現状と課題

- ・変化の激しい時代において、県民の学習ニーズは多様化・高度化しており、ライフステージに応じた多様な学習機会の提供が求められています。
- ・誰もが豊かな人生を送ることができるよう、また、地方創生の観点からも、生涯にわたって学び、その学習成果を適切に生かすことのできる社会の構築が求められています。
- ・「人権に関する県民意識調査」の結果によれば、無関心層の広がりが見られるところ、県民一人ひとりの人権意識を高める学習の充実が求められます。
- ・地域における人権学習の取組状況にバラツキがあるため、各市町村との連携の下、大分県社会人権・同和教育推進協議会<sup>( 1 )</sup>の活動等を通じた取組の強化が求められます。



[出典] 県民及び教育行政職員の生涯学習に関する意識調査 (H22)



[出典] 大分県人権に関する県民意識調査

■ 主な取組

多様な学習機会の提供と地域人材の育成

県民の学習ニーズが多様化・高度化する中、ライフステージに応じた多様な学習機会の提供とともに、生涯を通じた学びの成果を地域活動に活かす人材の育成を推進します。

< 多様な学習機会の提供 >

- ・県民の学習ニーズや学校、社会教育関係団体の要請に対応した学習機会の提供

- ・ 県立図書館における行政や民間団体等と連携したセミナー、公開講座等の充実

< 地域人材の育成 >

- ・ 「地域力」の向上を担う人材育成のための講座の充実
- ・ 自身の学びの成果を地域活動に活かす人材の育成
- ・ ボランティア団体等の活動支援のための講座・情報提供の充実
- ・ 公民館等を拠点とした、地域の課題解決に向けた講座等の開催や学習の成果を地域に還元する取組の推進

**多様な学びを支える環境づくりの推進**

県民の学習ニーズの多様化・高度化に対応するため、ICTの活用を含む社会教育施設の機能充実や社会教育の担い手養成など、多様な学びを支える環境づくりを推進します。

- ・ 県民ニーズを踏まえた多様な学びを支える県立社会教育施設の機能再編
- ・ 生涯学習情報提供システム「まなびの広場おおいた」を活用した情報発信の強化
- ・ 郷土の歴史、文化、自然に関する資料等の収集・保存・提供の推進
- ・ 社会教育主事など社会教育関係指導者の養成と資質向上
- ・ 市町村の公民館や公立図書館等の職員を対象とした研修の充実
- ・ 市町村主催の各種講座・研修等に必要講師情報等の提供

**人権意識を高める学習の推進**

「大分県人権教育推進計画（改訂版）」を踏まえ、大分県人権問題講師団<sup>(2)</sup>等を活用し、多様な人権課題に対応した学習機会の充実を図ります。

< 県民の主体的な学びへの支援 >

- ・ 県民一人ひとりが人権問題を自分自身の問題として捉え、具体的な行動に移すことができる態度を育成する人権学習プログラムの開発
- ・ 指導者（ファシリテーター）の養成・活用による人権学習の充実
- ・ 新たな人権課題に対応した人権学習の充実

< 人権尊重の地域づくりの推進 >

- ・ 地域の人権課題や住民ニーズに沿った効果的な学習機会の提供
- ・ 大分県社会人権・同和教育推進協議会の活動を通じた、地域における人権学習の取組強化
- ・ 学校・家庭・地域の協働による、人権が尊重される地域づくりの推進

■ **目標指標**

指標名	基準値	目標値		
		年度	H31 年度	H36 年度
公立図書館の利用者数	229 万人	H26	237 万人	245 万人
生涯学習情報提供システムのインターネット講座アクセス件数	2.6 万件	H26	3.8 万件	5.0 万件
人権問題講師団の活用回数	320 回	H26	410 回	500 回

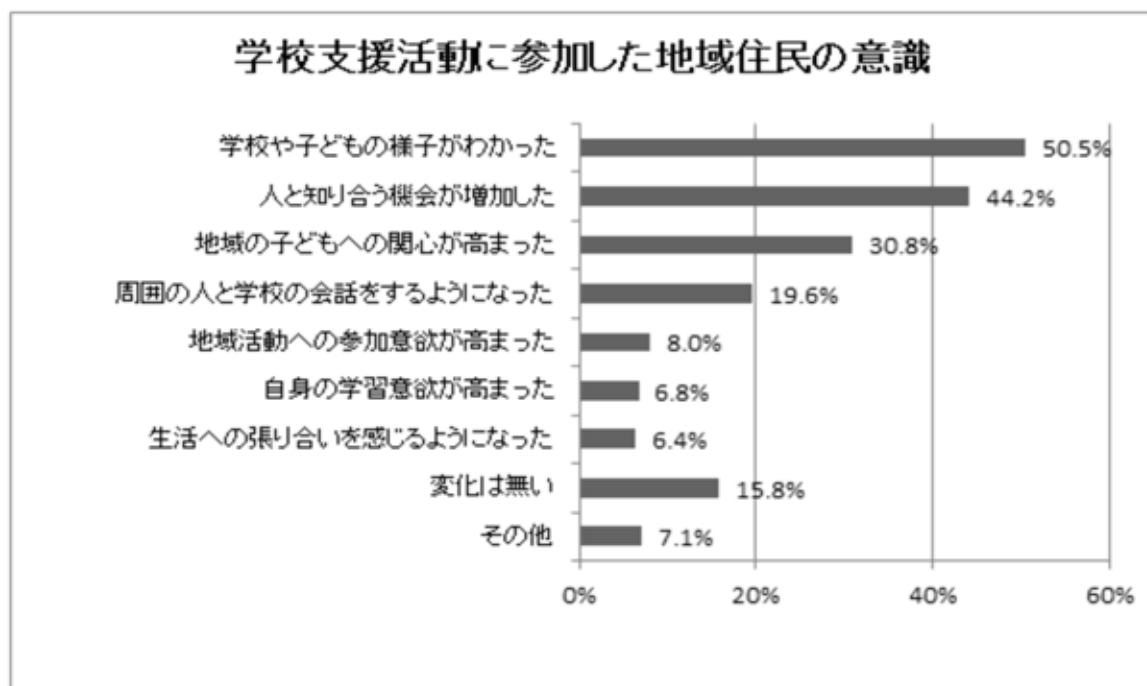
- ( 1 ) 大分県社会人権・同和教育推進協議会・・・県、市町村、人権教育関係団体の連携・協力を図り、社会教育における人権・同和教育を総合的かつ効果的に推進する組織のこと。
- ( 2 ) 大分県人権問題講師団・・・県教育委員会が養成する、人権問題に深い見識を持つ指導者のこと。所定の講座を受講後、県で登録し、県内各地域や学校で人権教育の講師として活動している。

## 変化の激しい時代を生き抜く生涯を通じた学びの支援

### ( 2 ) 社会全体の「協育」力の向上

#### ■ 現状と課題

- ・ 少子高齢化の進行とともに人間関係の希薄化といった課題が顕在化する中、地域の活力を支える人材の育成とともに地域コミュニティの再構築が求められています。
- ・ 地域の教育力の向上を図るため、子どもへの学習活動や体験活動の提供を基本とする「協育」ネットワークを基盤として、地域全体で地域課題の解決に向けて取り組む新たな体制の整備が求められています。
- ・ 保護者や地域住民等に対して「協育」ネットワークの取組の有用性を周知することにより、支援者の更なる拡大を図るとともに、「協育」で人と人の絆を紡ぐまちづくりに繋げていくことが求められています。



【出典】学校、家庭、地域社会の「協育」ネットワーク構築の推進に関する意識調査 (H21)

(大分大学高等教育開発センター)

#### ■ 主な取組

##### 「協育」ネットワークの充実・深化

地域の活力を支える人材の育成と地域コミュニティの再構築のため、「協育」ネットワークを基盤とした新たな体制整備を推進します。

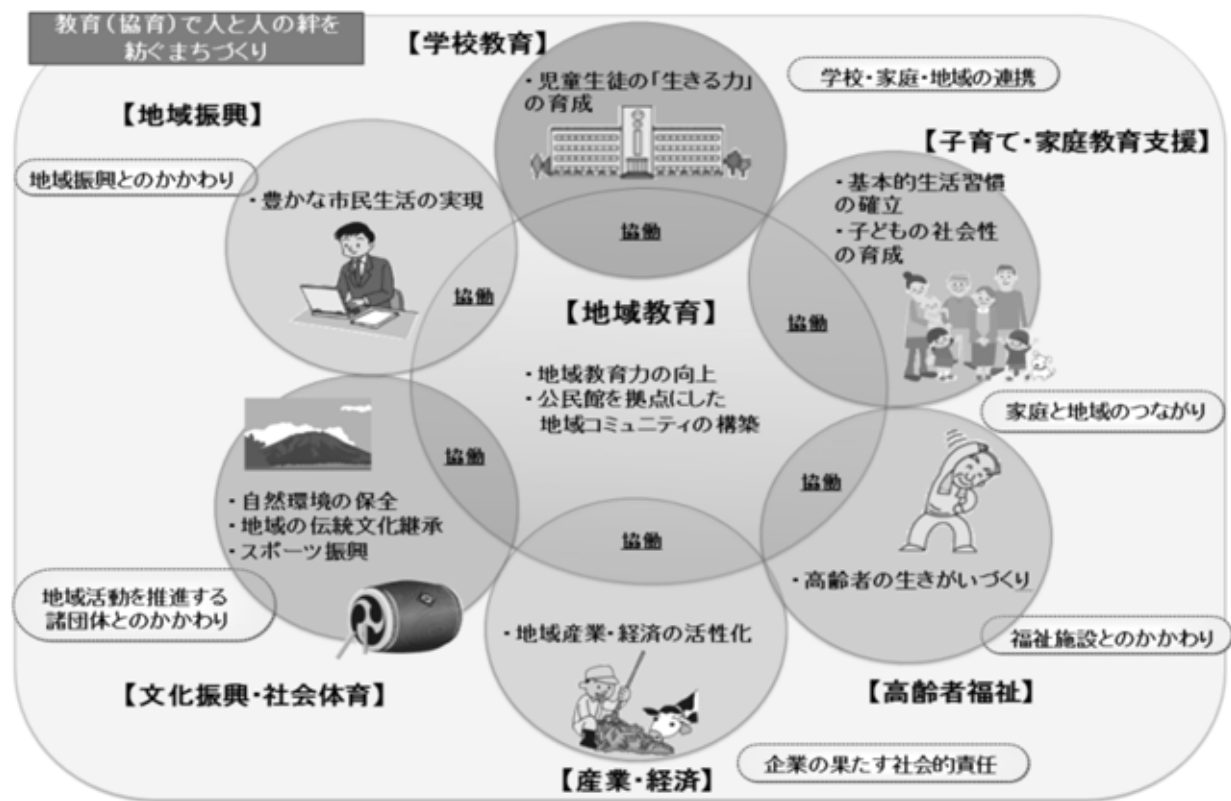
- ・ 地域主導の子どもの学習活動や体験活動に参画・協働する機運の醸成
- ・ 個人の学びの成果を地域でのボランティア活動等に活かすコーディネート機能の充実
- ・ 「協育」ネットワークと子ども会や婦人会、青年団、PTAなど各種団体との連携強化
- ・ 「協育」ネットワークを基盤とした、地域振興や産業経済等の領域との連携強化

「協育」力を活かした地域活動の展開

「協育」ネットワークを基盤とした「協育」力を活かし、多様な学習機会の提供を通じて人と人の絆を紡ぐ取組を推進します。

- ・学校・家庭・地域が連携・協働した、放課後や土曜日等の子どもの学習支援の充実
- ・学校の授業等支援や登下校の見守りなど、学校の求めに応じた活動の推進
- ・地域独自の環境教育や防災教育、キャリア教育、「O-L a b o<sup>( 1 )</sup>」の取組と連携した科学教育などの学習機会の充実
- ・地域振興、産業経済等の地域課題に対応した学習機会の充実
- ・地域の伝統文化等を活用した、郷土への誇りや愛着を育む学習の充実

「協育」ネットワークを基盤とした地域コミュニティ



目標指標

指標名	基準値	目標値		
		年度	H31 年度	H36 年度
「協育」ネットワークの取組に参加する地域住民の数	7.8 万人	H26	9.3 万人	10.6 万人
放課後チャレンジ教室等の活動に参加する児童数(再掲)	0.8 万人	H26	1.0 万人	1.2 万人

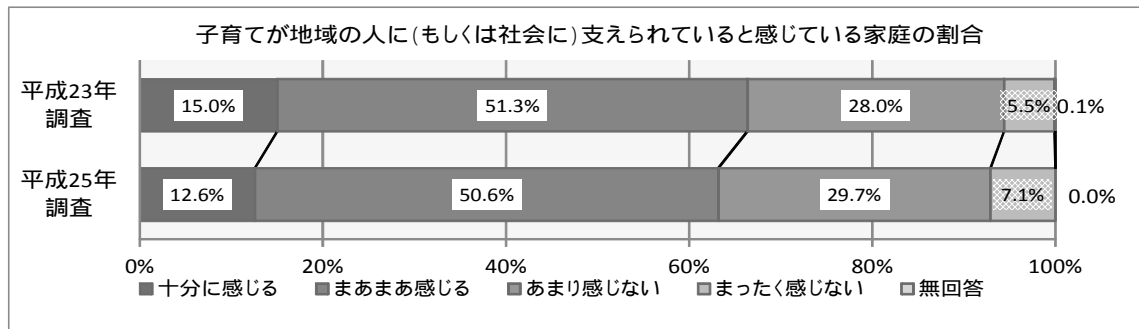
( 1 ) O-L a b o・・・子どもたちの科学や技術への興味・関心を高めることを目的として、平成22年から開設している科学体験教室のこと。大学・高等学校や企業等と連携し、夏季休業期間や土・日曜日等を中心に科学体験講座を実施している。

変化の激しい時代を生き抜く生涯を通じた学びの支援

( 3 ) コミュニティの協働による家庭教育支援の推進

■ 現状と課題

- ・核家族化等の家族構成の変化や、地域における地縁的なつながりの希薄化などにより地域社会や家庭における「教育力」が低下していると指摘されています。
- ・家庭は子どもたちの健やかな育ちのための基盤であり、基本的な生活習慣・生活能力、基本的倫理観などを身に付ける上で重要な役割を担うものであるため、家庭に対する継続的な支援が求められています。
- ・子育ての悩みや不安を抱え、周囲に相談できずに孤立感を抱く家庭も少なくなく、地域社会全体で子育て家庭を支える取組が求められています。



【出典】こども子育て支援課調査

■ 主な取組

家庭教育支援体制の整備

家庭における「教育力」の向上を図るため、家庭と地域をつなぐ支援体制の整備を推進します。

- ・公民館等を拠点とした、学校・家庭・地域をつなぐ家庭教育支援体制の強化
- ・多様な能力、経験を持つ地域人材の家庭教育支援の取組への参画促進
- ・家庭教育支援に携わる人材養成のための研修の充実
- ・地域の広報媒体を活用した、家庭教育に関する情報提供の充実

保護者に対する学習機会の提供

子育てなど家庭が抱える課題解決を地域社会全体で支援するため、保護者に対する学習機会の提供を推進します。

- ・子育て支援など関係施策と連動した切れ目のない学習機会の提供
- ・家庭教育の重要性に係る理解を深めるための「おおいた親の学びプログラム」の普及促進
- ・家庭教育の啓発や子育て相談サービスの紹介などに関する情報提供の充実

■ 目標指標

指標名	基準値	目標値		
		年度	H31 年度	H36 年度
「協育」ネットワークによる家庭教育支援の取組に参加する地域住民の数	1,913 人	H26	2,500 人	3,000 人

## 文化財・伝統文化の保存・活用・継承

## 文化財・伝統文化の保存・活用・継承

## ■ 現状と課題

- ・ 県内各地域の歴史や文化の証である文化財・伝統文化を守り育てるとともに、確実に次世代に継承していくため、文化財・伝統文化の適切な保存・管理が必要です。
- ・ 文化財・伝統文化が、地域の人々の誇りや絆、文化的アイデンティティの礎であることに留意しつつ、これらを積極的に活用し、文化的特色を活かしたまちづくりや観光振興・地域活性化に繋げることが求められています。
- ・ 積極的な情報発信を通して、県民が文化財・伝統文化に親しみ、理解を深める機会を充実させるとともに、継承者育成のための取組強化が求められています。

## 国・県指定文化財件数

平成27年4月現在

国指定・選定		県指定		合計
国宝	4	-	-	4
重要文化財	83	有形文化財	470	553
重要無形文化財	1	無形文化財	2	3
重要有形民俗文化財	4	有形民俗文化財	13	17
重要無形民俗文化財	6	無形民俗文化財	50	56
特別史跡	1	-	-	1
史跡	39	史跡	105	144
特別名勝	-	-	-	0
名勝	3	名勝	7	10
特別天然記念物	2	-	-	2
天然記念物	21	天然記念物	78	99
重要伝統的建造物群保存地区	1	-	-	1
重要文化的景観	3	-	-	3
選定保存技術	1	選定保存技術	0	1
合計	169	合計	725	894

## ■ 主な取組

## 文化財・伝統文化の保存

文化財・伝統文化を守り育てるとともに、確実に次世代に継承していくため、国・県の指定・選定・登録制度などを活用し、保存・管理の徹底を図ります。

- ・ 文化財の指定・選定・登録を通じた、適切な保存・管理の推進
- ・ 埋蔵文化財センターの移転整備による、収蔵品の適切な保存・管理の徹底
- ・ 市町村教育委員会と連携した有形文化財の状況把握の徹底
- ・ 地域の文化財を守り伝えていくための防犯・防災対策の強化
- ・ 文化財保護指導委員の増員や市町村、地域住民と連携したパトロール活動の充実
- ・ 文化的景観や伝統的建造物群など、地域全体を歴史・文化空間と捉えた面的な保存の推進

## 文化財・伝統文化の活用

文化的特色を活かしたまちづくりや観光振興・地域活性化等につなげるため、地域の文化財・伝統文化の積極的活用を図ります。

- ・有形文化財や記念物に指定された文化財などの修復現場の公開をはじめ、文化財を核にした観光戦略の展開
- ・文化財・伝統文化をストーリー化した「日本遺産」の認定促進による地域の活性化
- ・教育遺産の世界遺産登録に向けた環境整備
- ・埋蔵文化財センターの展示内容の充実と県・市町村等の文化施設が連携した展示・公開の推進
- ・文化財を紹介する案内板等の整備・充実

## 文化財・伝統文化の継承

無形文化財や民俗文化財などの文化財・伝統文化に親しみ、理解を深める機会を充実するとともに、それらの文化財・伝統文化を確実に次世代に継承するための基盤整備を推進します。

### < 学ぶ機会の充実 >

- ・無形民俗文化財などの伝統文化を鑑賞し、体験する機会の充実
- ・子ども神楽保存団体など文化財愛護団体<sup>(1)</sup>の活動発表機会の充実
- ・県立歴史博物館・県立先哲史料館・埋蔵文化財センターの訪問講座や体験学習の機会の充実

### < 継承に向けた基盤整備 >

- ・文化財愛護団体相互のネットワークづくりや指導者講習会の開催
- ・地域に伝わる伝統文化の伝承教室や文化財の保存技術講習に対する支援を通じた後継者の育成
- ・文化財・伝統文化のデジタル・アーカイブ化や積極的な情報発信の推進

## ■ 目標指標

指標名	基準値	目標値		
		年度	H31年度	H36年度
国・県指定の文化財数	894件	H26	920件	945件
県立歴史博物館・県立先哲史料館・埋蔵文化財センターの利用者数	10.1万人	H26	11.3万人	11.5万人

( 1 ) 文化財愛護団体・・・身近な文化財を大切にし、郷土を愛する心を涵養することを目的として各地に結成されている団体のこと。小・中学生を中心とした文化財愛護少年団などがある。



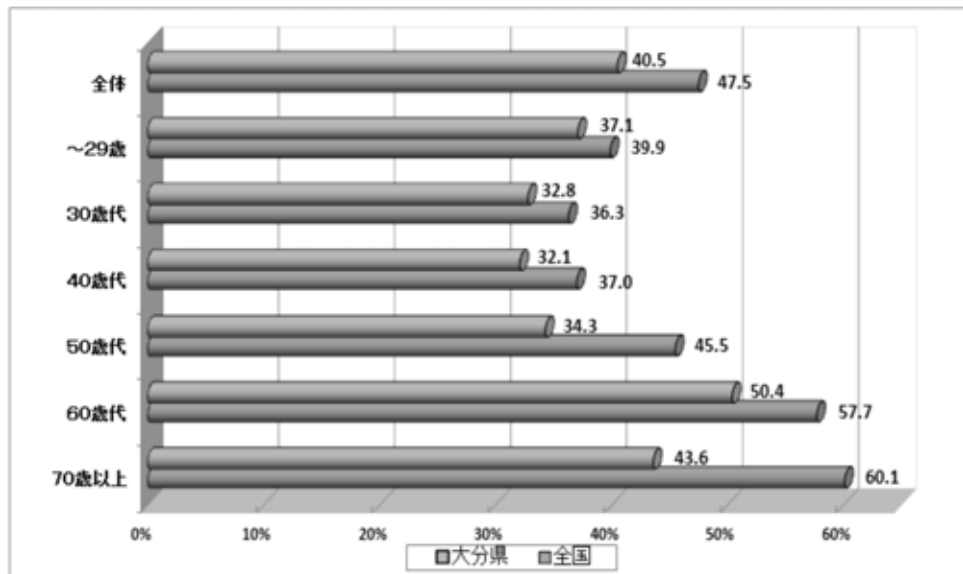
## 県民スポーツの推進

### ( 1 ) 生涯にわたってスポーツに親しむ機運の醸成

#### ■ 現状と課題

- ・ 県民の定期的な運動・スポーツ実施率（40.5%（平成 25 年度））は全国平均（47.5%（同））より低いため、運動・スポーツの実施に関する意識啓発が求められています。
- ・ 本県の運動・スポーツ実施率を見ると、ライフステージが上がるにつれて実施率が上昇しているものの働く世代の実施率が低く、中でもライフステージが上がるほど全国平均を下回る状況にあります。
- ・ 「県民のスポーツに関する実態調査」（平成 25 年度）の結果によれば、運動・スポーツに取り組む動機は、健康・体力づくり、楽しみや気晴らしなど多様であり、障害要因としては、高齢、施設面、金銭面、多忙感などが挙げられています。

#### 成人の運動・スポーツ活動の実施状況



〔出典〕県民のスポーツに関する実態調査 (H25)

#### ■ 主な取組

##### ライフステージに応じたスポーツの推進

県民が心身の健康の保持・増進を図り、健康で活力に満ちた生活を送ることができるよう、ライフステージに応じたスポーツを推進します。

- ・ 実施方法や内容等を工夫した全世代型スポーツイベントの充実
- ・ 地域人材の活用や発達段階に応じた指導の充実（子ども）
- ・ 職場と連携した体力測定等の機会充実とスポーツ施設・サークル等に関する情報提供の充実（働く世代）
- ・ 総合型地域スポーツクラブ<sup>( 1 )</sup>を活用した健康教室や軽運動プログラムの充実（高齢者）

##### 総合型地域スポーツクラブの育成・支援

県民が身近な地域で日常的にスポーツに親しむことができるよう、総合型地域スポーツクラブの育成・支援を推進します。

- ・総合型地域スポーツクラブへの加入促進
- ・市町村等との連携による、総合型地域スポーツクラブの新規創設と既設クラブの活動区域の拡大
- ・クラブマネージャーや体力チェックサポーター等各種人材の育成・活用や拠点クラブの育成など、「広域スポーツセンター<sup>( 2 )</sup>」による支援の充実
- ・「総合型クラブおおいたネットワーク」と連携した、総合型地域スポーツクラブの自律的運営能力の向上

### 総合型地域スポーツクラブ一覧

平成27年4月1日現在

NO	クラブ名	市町村名	NO	クラブ名	市町村名
1	NPO法人洞門元気クラブ	中津市(本郡馬浜町)	22	明かうクラブ	大分市(明野地区)
2	NPO法人TMKチャレンジクラブ	豊後高田市	23	西の台あいあい倶楽部	大分市(西の台校区)
3	NPO法人総合型地域スポーツクラブグレートサラマダー	宇佐市(院内町)	24	わさだ夢クラブ	大分市(穂田校区)
4	わっしょいUSAクラブ	宇佐市	25	利田すこやか倶楽部	大分市(利田校区)
5	姫島ふれあいスポーツクラブ	姫島村	26	NPO法人滝尾百穴クラブ	大分市(滝尾地区)
6	NPO法人MAKK笑人クラブ	国東市	27	田野ふれあいクラブ	白杵市(野津町)
7	NPO法人OKYさわやかスポーツクラブ	杵築市	28	下ノ江よろうちクラブ	白杵市(下ノ江地区)
8	日出町総合型地域スポーツクラブひまわりのたね	日出町	29	NPO法人エンジョイつくみ	津久見市
9	にこしんクラブ	別府市(西小学校区)	30	NPO法人ゆふいんチャレンジクラブ	由布市(湯布院町)
10	あさみ川クラブ	別府市(南部地区)	31	みことスマイルインクラブ	由布市(庄内町)
11	はまふスポーツクラブ	別府市(亀川地区)	32	スポーツクラブHASAMA	由布市(扶間地区)
12	南立エンジョイ倶楽部	別府市(西部地区)	33	みなみスポーツクラブ	佐伯市(南中学校区)
13	大平山湯の樹クラブ	別府市(大平山地区)	34	つるみ友クラブ	佐伯市(鶴見)
14	NPO法人七瀬の里Nクラブ	大分市(野津原)	35	本区ホタッピークラブ	佐伯市(本区)
15	ひしのみクラブ	大分市(金池校区)	36	竹田スポーツ・レクリエーションクラブ	竹田市
16	NPO法人川添なのまなクラブ	大分市(川添校区)	37	みえスポーツクラブ	豊後大野市(三重町)
17	NPO法人わんぱく夢クラブ	大分市(東大分校区)	38	おがたいぎきスポーツクラブ ネスト	豊後大野市(緒方町)
18	NPO法人賀来衆倶楽部	大分市(賀来校区)	39	朝地フレンドクラブ	豊後大野市(朝地町)
19	NPO法人おおみちふれあいクラブ	大分市(大道校区)	40	あまがせスポーツクラブ	日田市(天瀬町)
20	OZA元気クラブ	大分市(大在地区)	41	豊里夢スポーツクラブ	玖珠町
21	みんなの明治クラブ	大分市(明治地区)	42	このえ“夢”クラブ	九重町

### 目標指標

指標名	基準値	目標値		
		年度	H31年度	H36年度
成人の週1回以上のスポーツ実施率	40.5 %	H25	50 %	56 %
総合型地域スポーツクラブの会員数	1.6 万人	H26	1.8 万人	2.0 万人

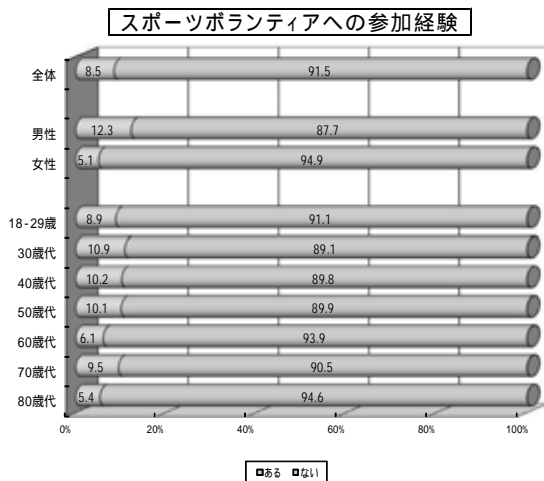
- ( 1 ) 総合型地域スポーツクラブ・・・学校や公民館など身近な施設を拠点として、子どもから高齢者まで、それぞれの興味・関心に応じてスポーツを中心とした様々な活動を行うクラブのこと。
- ( 2 ) 広域スポーツセンター・・・総合型地域スポーツクラブの創設・育成を支援するとともに、県民スポーツの振興を目的とした事業を行う機関のこと。

## 県民スポーツの推進

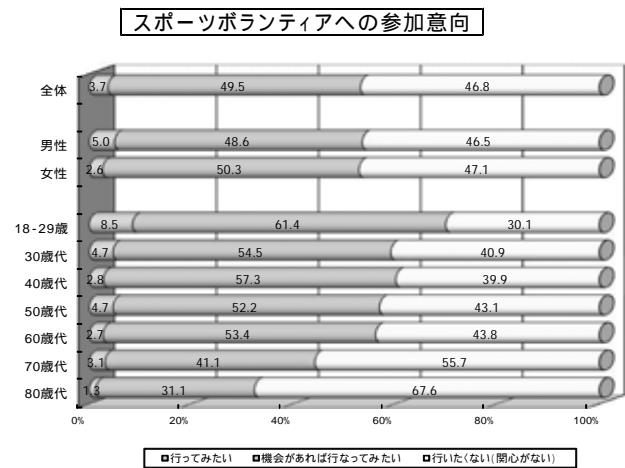
### ( 2 ) 県民スポーツを支える環境づくりの推進

#### ■ 現状と課題

- ・人や地域の交流を促進することで、地域の一体感や活力を醸成し、地域社会の再生に貢献するため、住民が主体的に参画する地域のスポーツ環境の整備が求められています。
- ・スポーツの関わり方は、実際に「する人」だけではなく、プロスポーツの観戦等「みる人」、指導者やスポーツボランティアといった「ささえる（育てる）人」などがあり、県民生活においてスポーツが担う役割も青少年の健全育成や地域社会の活性化など様々です。
- ・既存の県立屋内スポーツ施設の老朽化、大規模大会への対応が困難といった現状等を踏まえ、市町村との役割分担の下、より多くの県民が生涯にわたり日常的にスポーツに親しむことができるよう、スポーツ施設の整備・充実が求められています。
- ・日本体育協会公認の有資格指導者数（26年10月現在）は1,695人と全国的に見て少ない状況にあり、多様化する県民のスポーツニーズに対応するためには、質の高い指導者を養成・確保するとともに、有資格指導者を有効に活用することが必要です。



【出典】県民のスポーツに関する実態調査 (H25)



【出典】県民のスポーツに関する実態調査 (H25)

#### ■ 主な取組

##### 「みる」「ささえる」スポーツイベントの充実

県民が多様な形でスポーツに親しむことができるよう、「みる」「ささえる」スポーツイベントの充実を図ります。

- ・大規模大会の開催等に合わせた選手によるスポーツ教室の開催など、地域住民との交流機会の創出
- ・未経験者を対象とした研修会の開催や登録制度の構築などを通じた、スポーツボランティア活動の普及
- ・スポーツ情報提供システムの構築など、県民ニーズに応じた最新のスポーツ情報の収集と情報発信の充実

### スポーツ施設の整備・充実

大規模スポーツ大会の開催も含め、より多くの県民が日常的にスポーツに親しむことができるよう、スポーツ施設の整備・充実を図ります。

- ・ 武道を中心として多目的に活用できる県立屋内スポーツ施設の整備
- ・ 利用者の幅広いニーズに対応した県立スポーツ施設の在り方の検討
- ・ 地域住民のスポーツ活動機会の創出に向けた、学校体育施設開放校の拡大

### スポーツ指導者の養成・確保と関係機関等との連携強化

多様化する県民のスポーツニーズに対応するため、スポーツ指導者の養成・確保や関係機関等との連携強化を図ります。

- ・ ライフステージに応じた適切な指導が可能な質の高いスポーツ指導者の養成・確保
- ・ 福祉等関係部局・団体との連携による障がい者スポーツの指導者養成
- ・ 県民の健康・体力づくりやスポーツの推進に係る福祉等関係部局や市町村との連携強化
- ・ スポーツ少年団などのスポーツ関係団体、プロ・企業チームとの連携強化
- ・ スポーツ医科学に基づく安全対策等に係る研究機関・医療機関・大学との連携強化

## ■ 目標指標

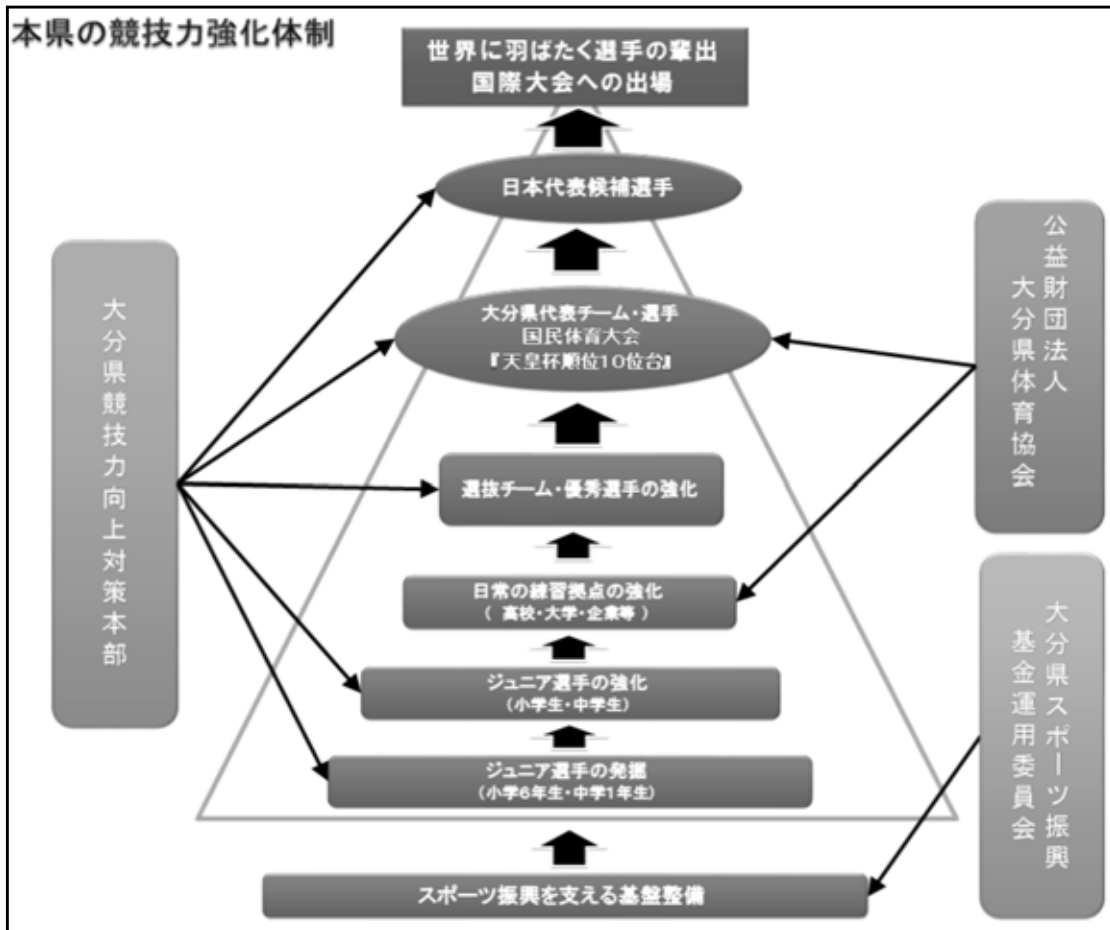
指標名	基準値	目標値		
		年度	H31 年度	H36 年度
人口 1 万人当たりの公認スポーツ指導者登録数	14.5 人	H26	16.0 人	17.5 人

世界に羽ばたく選手の育成

**世界に羽ばたく選手の育成**

■ 現状と課題

- ・ 2020 年東京オリンピック・パラリンピックやラグビーワールドカップ 2019 等の各種国際大会において、本県出身選手の活躍を期待する声が高まっています。
- ・ 国民体育大会の少年種別やインターハイ等における競技力の低下傾向に歯止めをかけ、競技力の向上を図る上で、優れた才能を持ったジュニア選手の発掘・育成・強化が必要です。
- ・ 国際大会等で活躍できるトップアスリートを輩出するためには、国民体育大会 10 位台の定着に向けた選手強化の上に、全国、そして世界で通用する優秀選手に対する支援を行うことにより、本県の競技力を向上・安定させることが必要です。
- ・ 平成 20 年の「チャレンジ！おおいた国体」での天皇杯獲得に貢献した指導者が世代交代の時期を迎え、次代を担う卓越した指導者の養成・確保が求められています。
- ・ 本県で育成・強化された優秀な選手が将来、県内に就職してオリンピックなどの国際大会を目指すための仕組みづくりが求められています。



■ 主な取組

**ジュニア期からの一貫指導体制の確立**

ジュニア期からの効果的な選手の育成・強化を図るため、優れた資質を有するジュニア選手の発掘に取り組むとともに、小・中・高等学校を通じた一貫指導体制を確立します。

- ・優れた資質を有するジュニア選手の発掘
- ・県選抜選手の強化対象の拡大、指導者による目標や強化方針の共有など、一貫指導体制の確立による効果的な選手の育成・強化

### 優秀選手の育成・強化

国内外の大会において本県出身選手が活躍できるよう、競技力強化体制の整備や競技団体への支援を通じた、優秀選手の育成・強化を図ります。

- ・世界で通用する優秀選手の育成・強化に向けた、本県出身選手の国内外の大会参加支援
- ・指導技術やレベルの高い技能を学ぶことによる競技力向上を目的とした、国内外のトップレベルの指導者やチームの招聘
- ・競技力向上の拠点となる学校、企業、クラブチーム等における強化活動の支援充実

### 競技力を支える人材の養成

国内外の大会での活躍に向けて本県出身選手の競技力を向上させるため、次代を担う卓越した指導者など競技力を支える人材の養成を図ります。

- ・高度な専門知識や指導技術を有する指導者の養成・確保
- ・各種研修会の開催などによる次代を担う卓越した指導者の養成・資質向上
- ・公認スポーツ指導者の資格取得の推進
- ・スポーツ医学を活用した競技力向上を図るため、スポーツドクター、スポーツトレーナー、栄養士等によるサポート体制の整備・充実
- ・「大分県競技力向上スーパーコーチ<sup>(1)</sup>」を活用するなど、次代を担う指導者の異競技間等交流の促進

### 競技力を支える環境の整備

優秀選手が必要な支援・協力を得て競技活動に専念できるよう、関係団体等との連携により競技力を支える環境整備を推進します。

- ・日本オリンピック委員会（JOC）、産業界等との連携の下、優秀選手の県内企業への就職支援システムの構築
- ・大分県体育協会をはじめ関係団体等との連携・協力による、最先端のスポーツ医学の活用促進
- ・ソーシャルネットワークサービス（SNS）や県教育庁チャンネルなどを活用した、競技力向上対策に係る広報の充実

## ■ 目標指標

指標名	基準値	目標値		
		年度	H31年度	H36年度
国際大会出場者数	35人	H26	40人	45人

( 1 ) 大分県競技力向上スーパーコーチ・・・全国トップレベルのチーム・選手を育成した実績を持ち、その経験や知識を活かして指導者全体の指導力向上を図ることを目的として、公益財団法人大分県体育協会が指定する県内の優秀指導者のこと。

# 大分県長期教育計画（素案）の概要

## 第 1 章 「教育県大分」の創造に向けて

### 教育改革の経緯

- 教育改革の背景
- ・ H20以前の教育施策の展開
  - ・ 教員採用選考試験等をめぐる不祥事（H20）
- 教育行政システムの改革と学校改革に向けた条件整備
- ・ 選考試験、人事管理、組織の見直しによる、権限と責任が明確で透明性が高い教育行政システムの確立
  - ・ 教職員が切磋琢磨する環境醸成、法令遵守の徹底
- 「芯の通った学校組織」の構築による学校改革
- ・ H24以降の計画的取組により、学校の課題解決力は着実に向上 「芯の通った学校組織」の確立を目指して取組を継続・深化させていく必要

### 教育を取り巻く時代の趨勢

- 社会情勢の変化
- ・ 変化の激しい時代にあって、社会情勢の変化を的確に捉え、次代に向けた展望を描く必要（人口減少・少子高齢化、グローバル化、ICTの進展・技術革新等）
- 教育情勢の変化
- ・ 国では、地方創生、2020年東京五輪を見据えスポーツ・文化芸術立国の実現に向けた取組や、高大接続改革等の教育改革を推進
  - ・ こうした地方創生や教育改革等の機を捉え、特に2020（H32）年を見据えた取組を進め、更にその先の5年に繋げていく視点が必要

### 計画の性格・役割等

- 「大分県長期総合計画」の教育部門の実施計画
- 「大分県長期総合計画」の教育関係部分と合わせて、教育基本法第17条第2項に基づく「教育振興基本計画」
- 計画の期間：  
H28（2016）年度～H36（2024）年度〔9年間〕

## 基本理念

### 生涯にわたる力と意欲を高める「教育県大分」の創造

大分県の全ての子どもたちに未来を切り拓く力と意欲を身に付けさせる教育を推進

「大分県長期総合計画」に基づく8つの基本目標の下、第2章の施策を計画的・総合的に推進

最重点目標として「全国に誇れる教育水準」の達成を目指す

「学力」「体力」「意欲」「これからの時代に求められる『総合力』」に関わる指標を設定

### 施策の総合的推進のために必要な視点

- 施策横断的な課題への対応
- ・ 新たな教育課題への対応（ICTを活用した教育の推進、主権者教育の充実等）
  - ・ 子どもの貧困対策
  - ・ 基盤となる人権教育
  - ・ インクルーシブ教育システム
- 施策推進に向けた環境づくり
- ・ 県民総ぐるみの教育（学校・家庭・地域が連携・協働した地域ぐるみの取組普及）
  - ・ 県民の期待に応える教育行政（新教育委員会制度の下、市町村教委、知事部局との連携）

## 第 2 章 施策（主な内容）

### 学校教育

#### 子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の推進

- ・ 確かな学力：「付きたい力を意識した密度の濃い授業」の追求、（目指す授業像の明確化、主体的・協働的な学習）組織的な授業改善の推進、補充・家庭学習の充実
- ・ 豊かな心：道徳教育、芸術・伝統文化等に関する教育の充実、読書活動、体験活動の推進
- ・ 健康・体力：学校体育の充実、運動の習慣化、学校保健の充実、食育やむし歯予防対策の推進
- ・ 進学力・就職力の向上（高大接続改革を見据えた授業改善、SGH等先進的取組の波及等）（専門学科の充実、実習設備の整備、地域産業界との連携強化等）（キャリア教育の充実、インターンシップの充実等）
- ・ 幼児教育、特別支援教育の充実
- ・ 時代の変化を見据えた教育（人権、ICT、ESD、主権者教育）

#### グローバル社会を生きるために必要な総合力の育成

- ・ 挑戦意欲と責任感・使命感
- ・ 多様性を受け入れ協働する力
- ・ 大分県や日本への深い理解
- ・ 論理的に考え伝える力
- ・ 英語力（語学力）

### 安全・安心な教育環境の確保

- ・ いじめ対策、不登校対策の充実・強化
- ・ 安全・安心な学校づくり（実践的な防災教育・防災対策、学校内外における子どもの安全対策、学校施設の整備・長寿命化等）

### 信頼される学校づくりの推進

- ・ 「芯の通った学校組織」の取組深化（学校マネジメントの徹底・強化、教育課題の解決に向けた組織的な取組深化、コミュニティ・スクールの普及など地域とともにある学校づくり）
- ・ 教職員の意識改革と資質能力の向上
- ・ 魅力ある高等学校づくり（進学・就職を見据えた高等学校の質向上、地域ニーズを踏まえ地域の活力ともなる特色ある高等学校づくり）

### 社会教育

#### 変化の激しい時代を生き抜く生涯を通じた学びの支援

- ・ 多様な学習活動への支援（ライフステージに応じた多様な学習機会の提供、生涯を通じた学びの成果を地域活動に活かす人材の育成、県立社会教育施設の機能再編など多様な学びを支える環境づくり、人権意識を高める学習）
- ・ 社会全体の「協育」力の向上（「協育」ネットワークの充実・深化、「協育」力を活かした地域活動の展開）
- ・ コミュニティの協働による家庭教育支援の推進（家庭教育支援体制の整備、保護者に対する学習機会の提供）

### 文化財・伝統文化

#### 文化財・伝統文化の保存・活用・継承

- ・ 文化財・伝統文化の保存（指定・選定・登録制度の活用、埋蔵文化財センター移転整備等）
- ・ 文化財・伝統文化の活用（修復現場の公開、「日本遺産」の認定促進、埋蔵文化財センターの展示内容充実等）
- ・ 文化財・伝統文化の継承（学ぶ機会の充実、継承に向けた基盤整備）

### スポーツ

#### 県民スポーツの推進

- ・ 生涯にわたってスポーツに親しむ機運醸成（ライフステージに応じたスポーツの推進、総合型地域スポーツクラブの育成・支援）
- ・ 県民スポーツを支える環境づくり（「みる」「ささえる」スポーツイベントの充実、県立屋内スポーツ施設の整備、スポーツ指導者の養成・確保等）

#### 世界に羽ばたく選手の育成

- ・ ジュニア期からの一貫指導体制の確立
- ・ 優秀選手の育成・強化
- ・ 競技力を支える人材養成と環境整備

新教育長計における目標指標案一覧

基本目標	施策名	NO	数値目標（成果指標）案			
			指標名	目標指標		
				基準値 (H26年度)	中間年目標値 (H31年度)	最終目標値 (H36年度)
I 子どもの力と意欲を伸ばす 学校教育の推進	(1) 確かな学力の育成	1	児童生徒の学力（知識・技能、全国平均以上の児童生徒の割合）	小 60.7% 中 57.3%	小 63% 中 59%	小 65% 中 61%
		2	児童生徒の学力（思考力・判断力・表現力等、全国平均以上の児童生徒の割合）	小 55.1% 中 52.4%	小 58% 中 54%	小 61% 中 56%
		3	未来を切り拓く意欲を持つ児童生徒の割合	小 74.0% 中 65.7%	小 80% 中 70%	小 85% 中 75%
		4	授業がわかると感じる生徒の割合	高 34.5%	高 50%	高 65%
		5	主体的に学ぼうとする生徒の割合	高 10.8%	高 30%	高 50%
	(2) 豊かな心の育成	6	話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりできている児童生徒の割合	小 64.4% 中 50.7%	小 70% 中 60%	小 75% 中 65%
		7	地域の行事に参加する児童生徒の割合	小 73.1% 中 46.5%	小 75% 中 50%	小 80% 中 55%
		8	1ヶ月に1冊も本を読まない児童生徒の割合	小 9.9% 中 17.8% 高 41.1%	小 5% 中 12% 高 33%	小 1% 中 7% 高 25%
	(3) 健康・体力づくりの推進	9	児童生徒の体力（総合評価C以上の児童生徒の割合）	小男 75.8% 小女 78.1% 中男 72.0% 中女 84.2%	小男 77% 小女 81% 中男 75% 中女 88%	小男 79% 小女 84% 中男 78% 中女 91%
		10	12歳児一人平均のむし歯本数	1.4本	1.1本	0.9本
	(4) 幼児教育の充実	11	公立幼稚園における学校評価（学校関係者評価）の実施率	82.9%	90%	100%
		12	幼稚園等におけるアブローチカリキュラムの作成率	39.3% (H27年度)	60%	80%
	(5) 進学力・就職力の向上	13	新規高卒者就職内定率	99%	全国平均 +2%	
		14	4日以上インターンシップを経験した生徒の割合	28.7%	37%	45%
	(6) 特別支援教育の充実	15	「個別の指導計画」の作成率（通常学級）	小 83.6% 中 83.6%	小 92% 中 92%	小 100% 中 100%
		16	知的障がい特別支援学校高等部生徒の一般就労率	29.1%	31%	33%
	(7) 時代の変化を見据えた教育の展開	17	体験的参加型人権学習を受講した児童生徒の割合	91.3%	100%	
		18	I C T活用を指導できる教員の割合	67.3%	95%	100%
		19	タブレット型端末など教育用コンピュータ1台あたりの児童生徒数	5.1人	3.8人	2.8人
II グローバル社会を生きるために必要な「総合力」の育成	グローバル社会を生きるために必要な「総合力」の育成	20	グローバル人材として活躍するための素地を備えた生徒の割合（高2）	40%	50%	60%
		21	一定の期間、継続的に外国人と一緒に活動した経験がある生徒の割合（高3）	17.5%	40%	50%

基本目標	施策名	NO	数値目標（成果指標）案			
			指標名	目標指標		
				基準値 (H26年度)	中間年目標値 (H31年度)	最終目標値 (H36年度)
III 安全・安心な教育環境の確保	(1) いじめ対策の強化・充実 (2) 不登校対策の強化・充実 (3) 安全・安心な学校づくりの推進	22	いじめの解消率	小 84.6% 中 84.3% 高 81.6% (H25年度)	小 87.5% 中 87.5% 高 87.5%	小 90% 中 90% 高 90%
		23	不登校児童生徒の出現率	小 0.37% 中 3.17% (H25年度)	小 0.30% 中 2.75%	小 0.25% 中 2.40%
		24	学校の立地環境等に応じた防災教育の実施率	73.4%	100%	
IV 信頼される学校づくりの推進	(1) 「芯の通った学校組織」の取組の深化	25	公共施設等総合管理計画に基づく保全計画（個別施設計画）を策定している市町村の割合	0%	70%	100%
		26	学校評価に基づく改善策に関する家庭・地域との協議の実施率	小 16% 中 13% (H25年度)	小 40% 中 30%	小 65% 中 45%
		27	コミュニティ・スクールに指定された学校の割合	6.7%	35%	50%
	28	放課後チャレンジ教室等の活動に参加する児童数	0.8万人	1.0万人	1.2万人	
	(2) 教職員の意識改革と資質能力の向上	29	主幹教諭の配置対象校への配置率 小中学校: 12学級以上 県立学校: 全ての学校	小 25.0% 中 75.0% 高 5.9% 特 0%	小 100% 中 100% 高 100% 特 100%	
		30	指導教諭の配置対象校への配置率 小中学校: 12学級以上 県立学校: 全ての学校	小 28.4% 中 30.6% 高 47.1% 特 0%	小 100% 中 100% 高 100% 特 100%	
		31	若年層(40歳未満)の定期健康診断有所見率	70.5%	65%	60%
	(3) 魅力ある高等学校づくりの推進	32	授業がわかると感じる生徒の割合（再掲< I (1) >）	高 34.5%	高 50%	高 65%
		33	主体的に学ぼうとする生徒の割合（再掲< I (1) >）	高 10.8%	高 30%	高 50%
	V 変化の激しい時代を生き抜く 生涯を通じた学びの支援	(1) 多様な学習活動への支援	34	公立図書館の利用者数	229万人	237万人
35			生涯学習情報提供システムのインターネット講座アクセス件数	2.6万件	3.8万件	5.0万件
36			人権問題講師団の活用回数	320回	410回	500回
(2) 社会全体の「協育」力の向上		37	「協育」ネットワークの取組に参加する地域住民の数	7.8万人	9.3万人	10.6万人
		38	放課後チャレンジ教室等の活動に参加する児童数（再掲< IV (1) >）	0.8万人	1.0万人	1.2万人
(3) コミュニティの協働による家庭教育支援の推進	39	「協育」ネットワークによる家庭教育支援の取組に参加する地域住民の数	1,913人	2,500人	3,000人	
VI 文化財・伝統文化の保存・活用・継承	文化財・伝統文化の保存・活用・継承	40	国・県指定の文化財数	894件	920件	945件
		41	県立歴史博物館・県立先哲史料館・埋蔵文化財センターの利用者数	10.1万人	11.3万人	11.5万人
VII 県民スポーツの推進	(1) 生涯にわたってスポーツに親しむ機運の醸成	42	成人の週1回以上のスポーツ実施率	40.5% (H25年度)	50%	56%
		43	総合型地域スポーツクラブの会員数	1.6万人	1.8万人	2.0万人
	(2) 県民スポーツを支える環境づくりの推進	44	人口1万人当たりの公認スポーツ指導者登録数	14.5人	16.0人	17.5人
VIII 世界に羽ばたく選手の育成	世界に羽ばたく選手の育成	45	国際大会出場者数	35人	40人	45人



## 平成27年9月 臨時常任委員会議員発言要旨

日時：平成27年9月3日（木）

No.	分類	発言要旨
1	文化財	<p>先日先哲史料館を訪問したが、すばらしい展示や説明がなされていた。先哲を教育に活かす能動的な動機付けの部分、自ら学ぶ姿勢のきっかけづくりをするという意味での先哲の記載が必要。先哲は子どもたちや教員にとっても、教材やきっかけづくりの重要な部分となる。下関市教育委員会は教育の基本方針に、教員や保護者だけでなく地域にとっても一言でわかりやすいキャッチコピーを使い、一体となって盛り上げていこうとしている。県下の教職員が同じ意識で取り組んでいけば先哲の話、地域の資源、文化財や特産品も含めて活用できるのではないかと思うので参考にしてもらいたい。</p>
2	高校教育	<p>グローバル化や多極化の進展ということは別にして、特に周辺地域は少子化によって生徒数が減っている。周辺地域で高校教育における質の確保をしていくことが、今後10年間を見据えた上で大切な取組となる。</p> <p>例えば、現状では重点支援校は4クラス以上必要といった様々な縛りがある。こういったことについて少しずつ考え、対応する必要があると考えるが、県長計、教育長計も含め、今後どういった方向で進めていくつもりなのか。</p>
3		<p>県内の高校を視察して色々な形の高校ができていくことを知ったが、例えば由布高校の観光コースや玖珠美山高校の総合のような、地域の特性を活かした特色ある高校学校づくりについての記述を充実させるべきではないか。</p>
4	不登校対策	<p>国は不登校対策として、各県にフリースクールを設置する方針であるという報道があったが、県はどのように考え方しているのか。また民間を含め設置についての相談があった場合どういった対応を考えているのか。</p>
5	芸術教育	<p>美術館の新見館長は「キュレーターの極上芸術案内」という本の中で、「多様性をもっと活かしながら人づくり等々にも美術館を活用してもらいたい」と述べられており、そういった館長の想いもあり、全県の小学生を招待したのではないかと。また、「大分県民が面白い県民に生まれ変わるぐらいのきっかけづくりの場にしてもらいたい」とも述べられている。</p> <p>ところが、招待された小学生の反応を聞くと、とにかくおとなしくするよう指導されているようで、多様性とは逆に画一的な指導となっているようだ。美術館を多様な面白い大分県民をつくるきっかけづくりにするという視点は、長計にどのように表現されているのか。</p> <p>いじめ・不登校とも関係するが、障がい者教育等を含めて、岡山県の盲学校の校長を勇退した方がすばらしい講演を行ったとの記事を見た。そういった方を招いて話を聞きそれを長計に組み込むと良い教育ができるのではないかと。</p>

# 大分県スポーツ推進計画（改訂版）素案の修正について

平成27年9月15日（教育委員会）  
体育保健課

## 1 修正の視点

改訂の趣旨の見直し

《 変更前 》

10年間の計画期間（H21～H30程度）の中間年となるため  
上位計画となるスポーツ基本計画が平成24年に策定されたため  
子どもの体力低下、少子高齢化、情報化の進展、2020東京オリンピック・  
パラリンピック開催決定などの社会状況の変化を考慮するため



《 変更後 》

10年間の計画期間（H21～H30程度）の中間年となるため  
上位計画となる**県長計、県教育長計が平成27年に改訂されるため**  
**2019Wカップラグビーの開催決定、2020東京オリンピック・パラリン**  
**ピック開催決定に対応するため**  
子どもの体力低下、少子高齢化、情報化の進展などの社会状況の変化を考慮す  
るため

計画（改訂版）の期間

《 変更前 》

平成27年～34年



《 変更後 》

平成28年～32年

2019ラグビーワールドカップの開催、2020東京オリンピック・  
パラリンピックの事前キャンプ誘致等を通じたスポーツ推進の取組評  
価し、今後のスポーツ推進へと円滑につなげるため。

## 2 今後のスケジュール

平成27年	9月	県議会第3回定例会常任委員会で改訂版素案を報告
平成27年	10月	パブリックコメント
平成27年	12月	第6回フォロアップ委員会で改訂版成案を検討
平成27年	12月	スポーツ推進審議会で改訂版成案を審議
平成28年	1月	教育委員会で改訂版成案を協議・決定
平成28年	3月	県議会第1回定例会常任委員会で改訂版成案を報告
平成28年	3月	改訂版成案を公表

### 参考

(新大分県長計策定スケジュール)

平成27年	9月	県議会第3回定例会で成案を議決・成案公表
-------	----	----------------------

(新大分県教育長計策定スケジュール)

平成27年	9月	県議会第3回定例会で素案を報告
平成27年	10月	パブリックコメント
平成28年	3月	県議会第1回定例会で成案を議決・成案公表

改訂版基本フレーム新旧対照表



改訂版基本フレーム新旧対照表



# 大分県スポーツ推進計画 (素案) 修正版



# 大分県スポーツ推進計画

～チャレンジ！おおいたスポーツプラン2015～

## － 目 次 －

### 第1章 大分県スポーツ推進計画の改定にあたって

- 1 計画改定の趣旨
- 2 計画の性格
- 3 計画の期間

### 第2章 計画策定の背景とめざす姿

- 1 スポーツ推進の意義と役割
- 2 本県スポーツの現状
  - (1)スポーツを取り巻く環境
  - (2)県民のスポーツ実態と意識
  - (3)これまでの取組の成果や現状
- 3 スポーツ推進の基本的な考え方
  - (1)本県スポーツ推進の基本方針
  - (2)本県スポーツ推進方策の4つのテーマ



## 第3章 これからのスポーツ推進方策

### 健康・体力・人づくり

- 1 幼児期・少年期におけるスポーツの推進
- 2 青年・壮年期におけるスポーツの推進
- 3 高齢期におけるスポーツの推進
- 4 障がい者スポーツの推進
- 5 競技力向上対策の推進

### 活動の場づくり

- 1 総合型地域スポーツクラブの推進
- 2 ライフステージに応じたスポーツイベントの充実
- 3 地域の特性を生かした活動の場の充実
- 4 学校のスポーツ施設の充実と有効活用

### システムづくり

- 1 「みる」「ささえる」スポーツイベントの推進
- 2 スポーツボランティア活動の推進
- 3 スポーツ情報の収集と提供
- 4 プロスポーツ・企業スポーツの推進
- 5 スポーツに関する顕彰制度の充実

### 基盤づくり

- 1 行政組織の連携とスポーツ関係団体の充実
- 2 スポーツ施設の整備・充実と支援体制の整備
- 3 スポーツ推進のための財政基盤の確立

まとめにかえて

## 第1章 大分県スポーツ推進計画の改訂にあたって

### 1 計画改訂の趣旨

本県では、平成6年3月に、21世紀大分の「スポーツ文化の創造」をめざした「大分県スポーツ推進計画～ネオ・スポルコス21～」を策定しました。

さらに、平成21年7月には、大分県長期総合計画「安心・活力・発展プラン2005」及び、「新大分県総合教育計画」を踏まえるとともに、国の「スポーツ振興基本計画」を参酌した「大分県スポーツ推進計画」を策定し、「県民総参加、スポーツ力<sup>\*1</sup>を高め、明るく元気な大分の創造」の基本理念のもと、各種施策を展開してきました。

平成23年6月には、これまで我が国のスポーツに関する基本理念等を規定した「スポーツ振興法」が50年ぶりに全面改正され、スポーツの現代的課題を踏まえ、国・地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、スポーツに関する施策の基本となる事項を規定した「スポーツ基本法」が制定されました。

また、平成24年3月には、「スポーツ基本法」に基づく「スポーツ基本計画」が策定され、平成24年度から10年間を見通した基本方針と5年間に総合的かつ計画的に取り組むべき施策が示されました。

このようなスポーツ振興施策の動向に加え、2019年にラグビーワールドカップ日本大会が開催され、翌年には東京オリンピック・パラリンピックが開催されるなど、スポーツを取り巻く環境は大きく変化しています。

本県でも、国際的なスポーツ大会開催などのスポーツ交流を、地域活性化に繋げる取り組みを行っており、ラグビーワールドカップの試合会場として準備を進めているほか、東京オリンピック・パラリンピックの事前キャンプ地や国際大会の誘致に力をいれています。

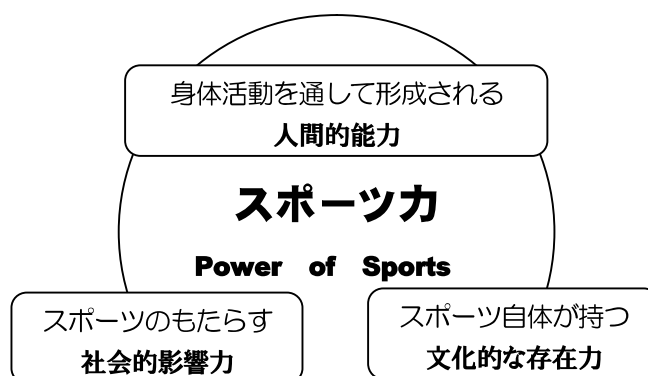
また、県立武道館建設への県民ニーズの高まりや、県立総合体育館の中核スポーツ施設としての機能低下から、県立屋内スポーツ施設の整備に向け事業を推進しています。

県民の誰もが、それぞれのライフステージに応じて、スポーツに親しみ、スポーツの楽しさや感動を味わいながら、健康で活力ある豊かな生活を営むことができる大分の実現をめざすため、今後の本県スポーツ推進の基本的な方向性を示した「大分県スポーツ推進計画（改訂版）」を策定することとしました。

※1 スポーツ力を構成する3つの要素

- (1) 多様な身体活動等を通して習得される知識・技能・体力、また、主体的にスポーツに親しむ意欲や、問題を解決する資質や能力まで含めた個人の中に形成される人間的な能力
- (2) スポーツが、家庭や地域（学校や企業等を含む）にもたらす社会的な影響力
- (3) 人々をひきつけるスポーツ自体が持つ文化的な存在力

### 「スポーツ<sup>りょく</sup>力を構成する3つの要素」のイメージ



## 2 計画の性格

本計画は、平成 23 年 6 月制定のスポーツ基本法第 10 条に基づき、平成 24 年 3 月に策定された「スポーツ基本計画」を参酌し、地域の実情に即したスポーツの推進に関する計画として策定するものです。

また、これまでの取組の成果や現状を踏まえた上で、本県スポーツのあるべき姿を展望した総合的な指針を示すものであり、県・市町村及びスポーツ団体等の関係者が、本計画の目標を共有し、その実現に向けて共に取り組む内容を明らかにするものです。

※この計画では、ルールに基づいて勝敗や記録を競うスポーツだけでなく、健康づくりのためのウォーキングや気分転換のための軽い運動、自然に親しむアウトドアスポーツ、野外活動やレクリエーション、介護予防のためのトレーニング、さらには、学校で行われる体育や運動部活動など、多様な身体活動を「スポーツ」として扱っています。



【みんなでエアロビックダンスの活動風景】



【こいのぼり源流ウォークでの出発前の風景】

## 3 計画の期間

「大分県スポーツ推進計画」は、平成 21 年度から概ね 10 年間で計画期間としており、今回中間見直しを行うものです。今後、「大分県長期総合計画」や「新大分県総合教育計画」の見直し状況及び社会やスポーツ界の変化に迅速に対応し、期間経過後における施策の評価を改善サイクルに結びつけるため、平成 28 年度から、概ね 5 年間に取り組む内容を整理しています。

なお、この計画の進捗状況については、県教育委員会が大分県スポーツ推進審議会に報告し、その意見等を踏まえて、計画の効果的な推進に努めます。

表1 本計画と関連計画等の見直しサイクル

計画等	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34
大分県スポーツ推進計画				中間見直し					全面改定		
スポーツ基本計画	策定					中間見直し					改訂
大分県長期総合計画				全面改定					中間見直し		
新大分県総合教育計画				全面改定					中間見直し		
参考	スポーツを取り巻く状況							ラグビーW杯	東京オリンピック・パラリンピック		

## 第2章 計画策定の背景とめざす姿

### 1 スポーツ推進の意義と役割

スポーツは、体を動かすという人間の本源的な欲求にこたえとともに、爽快感、達成感、他者との連帯感等の精神的充足や楽しさ、喜びをもたらす、さらには、体力の向上や精神的なストレスの発散、生活習慣病の予防など、心身の両面にわたる健康の保持増進に資するものです。

スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは全ての人々の権利です。また、スポーツは、青少年の健全育成や、地域社会の再生、心身の健康の保持増進、社会・経済の活力の創造、我が国の国際的地位の向上等国民生活において多面にわたる役割を担っています。このため、今後のスポーツの推進に当たっては、体を動かすという人間の本源的な欲求にこたえ、精神的充足や楽しさ、喜びをもたらすというスポーツの内在的な価値とともに、前述のようなスポーツが果たす役割を常に念頭に置く必要があると考えます。

また、スポーツの意義や価値を共有し、より多くの人々がスポーツの楽しさや感動を分かち合いに支え合う「新たなスポーツ文化」の確立をめざしていくことが必要です。

### 2 本県スポーツの現状

#### (1) スポーツを取り巻く環境

少子高齢化や情報化の進展、地域社会の空洞化や人間関係の希薄化が進んだほか、国際的な協力・交流が活発になるなど社会環境や価値観は急激に変化しています。

さらに、スポーツ界では、ガバナンスの向上やドーピング防止、スポーツ界の透明性、公平・公正性の要請が高まるとともに、プロスポーツ及び障がい者スポーツの発展等、大きな環境変化が生じています。

このような中、本県においては、ラグビーワールドカップの開催準備や、東京オリンピック・パラリンピックの事前キャンプの誘致などに取り組んでおり、この機を逃すことなく、改めてスポーツの価値を見つめ直し、スポーツを通じた活力ある大分県づくりに踏み出す必要があります。

また、県内には多くのトップチームが存在し、年間を通じてホームゲームが開催されるなどの恵まれた環境にあります。このような国内トップレベルのゲーム運営や技術に触れる機会を活用し、「みる」「ささえる」といったスポーツの価値観の普及や定着を図ることで、更に多くの県民がスポーツを通じて幸福で豊かな生活を営む社会の実現に努める必要があります。



【ラグビーワールドカップ2019 大分県開催決定（平成27年3月2日）】

#### (2) 県民のスポーツ実態と意識

平成25年度の「県民のスポーツに関する実態調査」（以下「スポーツ実態調査」という。）によると、全体の84.1%が「する」「みる」対象としてスポーツに好意的な意識を持っており、前回調査での数字と大きな変化はありませんでした。

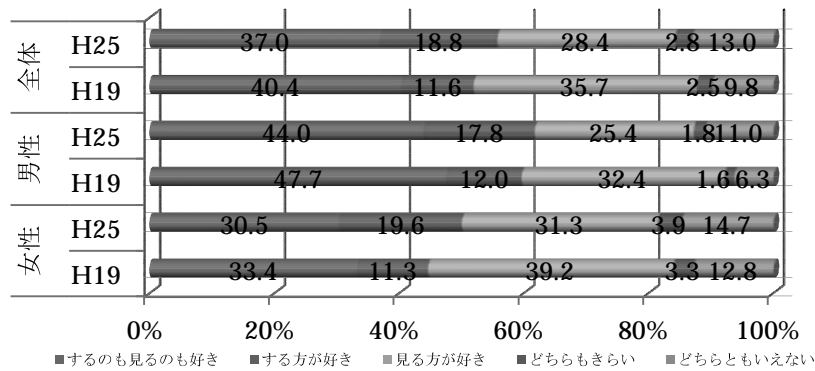


図1 運動・スポーツ活動に対する好き嫌いの意識

また、成人の週1回、30分以上の運動・スポーツの実施（以下、「定期的な運動・スポーツの実施」という。）率は40.5%で、平成19年度調査の29.8%より高くなっているものの、国の目標値（65%程度）や文部科学省が実施した「体力・スポーツに関する世論調査」（以下「文科省調査」という。）の全国平均（47.5%）と比較すると、依然低い状況にあります。

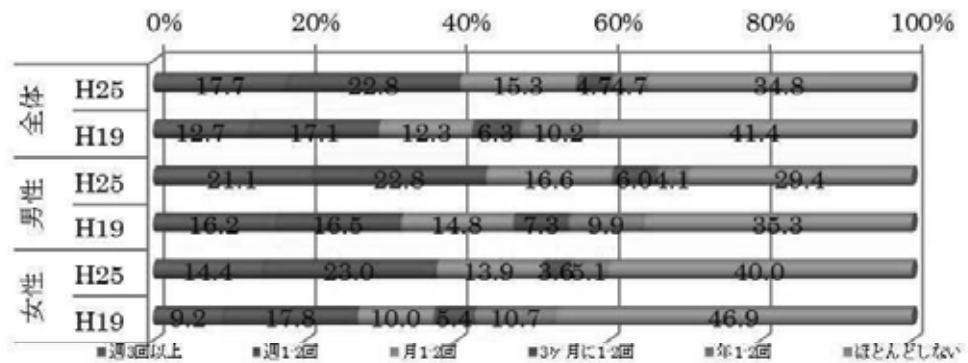


図2 運動・スポーツ活動の実施状況

一方、定期的な運動・スポーツの実施を希望している成人は70.6%で、前回調査（52.3%）よりも県民の運動・スポーツ活動に対する意識は高まっていることがわかりました。

また、日常生活の満足度と運動習慣の関連性では、日常的な運動習慣を有している人ほど、生活に対する満足感、幸福感、生きがいの程度が高い状況（図3、図4）にあることから、「明るく元気な大分の創造」を実現させる上で、スポーツの推進は重要な要素であることがわかりました。

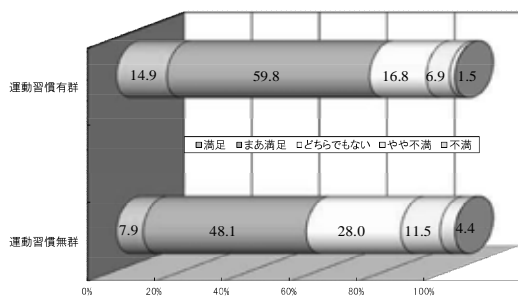


図3 日常的な運動習慣と「生活に対する満足度」(% p<.001)

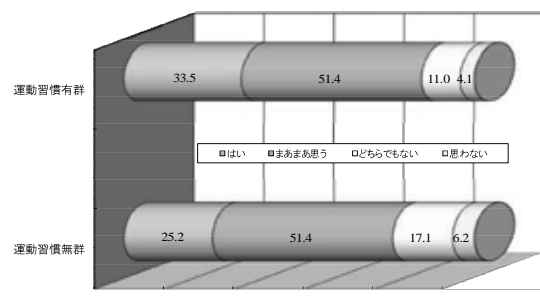


図4 日常的な運動習慣と「幸福感」(% p<.001)

### (3) これまでの取組の成果や現状

#### ①スポーツを通じた“健康・体力・人づくり”

- 本県児童生徒の体力では、平成 26 年度の体力合計点から見る全国順位が、小 5 男子 9 位、小 5 女子 13 位、中 2 男子 18 位となり全国平均を上回るなど、改善が見られます。
- 競技力では、国体の天皇杯順位をみると、平成 23 年 24 位、平成 24 年 19 位、平成 25 年 22 位、平成 26 年 28 位と、徐々に順位が低下してきています。

#### ②誰もがスポーツに親しめる“活動の場づくり”

- 日常的なスポーツ活動の場となる総合型クラブは、平成 26 年 7 月時点で 42 クラブが全市町村に 1 つ以上育成され、県民の 1.4%にあたる約 1 万 6 千人が様々な活動に参画しています。
- 県民体育大会や県民すこやかスポーツ祭は、各約 1 万人が参加するスポーツイベントとして毎年開催が定着し、地域間交流や地域の活性化に貢献しています。

#### ③スポーツを推進する“システムづくり”

- 平成 25 年に「北部九州総体」を開催し、全国から約 2 万 7 千人の高校生を迎え 29 競技を実施しました。
- ラグビーワールドカップ 2019 の開催準備や、東京オリンピック・パラリンピック事前キャンプ・国際大会等の誘致に取り組んでいます。
- 県内では、多くのトップチームが活動していますが、いずれかのチームを会場で観戦したことのある県民は 2 割に満たず、スポーツ振興に十分活用できていない状況です。

#### ④豊かなスポーツライフを支援する“基盤づくり”

- 総合型地域スポーツクラブ（以下、「総合型クラブ」という。）関連では、事業の一部を総合型クラブおおいネットワークに委託するなどの取組を行っていますが、各種施策を更に充実させるためにも、行政組織間の連携や各種スポーツ関係団体との一層の連携が必要です。
- 県立武道館建設への県民ニーズの高まりや、県立総合体育館の中核スポーツ施設としての機能低下から、屋内スポーツ施設の建築に向け事業を推進しています。



【長崎国体で優勝した本県少年種別の選手】



【県民すこやかスポーツ祭の様子】



【県民すこやかスポーツ祭 20 周年記念事業  
すこやかスポーツデー（武術太極拳）】



【総合型クラブおおいネットワークへの委託事業  
（大分県総合型クラブマネジャー養成初級講習会）】

### 3 スポーツ推進の基本的な考え方

#### (1) スポーツ推進の基本方針

「大分県スポーツ推進計画（改訂版）」は、県民総参加、スポーツ力を高め、明るく元気な大分の創造という基本理念に基づき、「年齢や性別、障がい等を問わず、広く県民が、関心、適性等に応じてスポーツに参画することができる環境を整備すること」を中心の政策課題とし、今後5年間を見通したスポーツ推進の基本方針を以下のとおり設定することとしました。

- ①子どもの体力向上、人格の形成に積極的な影響を及ぼし、次代を担う人材を育成するため、子どものスポーツ機会を充実する。
- ②健康で活力に満ちた長寿社会を実現するため、ライフステージに応じたスポーツ活動を推進する。
- ③地域の一体感や活力を醸成し、地域社会の再生に貢献するため、住民が主体的に参画する地域のスポーツ環境を整備する。
- ④県民に感動と夢を与え、社会に活力を生み出すため、ラグビーワールドカップ開催をはじめとする国際大会の誘致やプロスポーツの振興に取り組む。
- ⑤競技力の向上に向けた人材の育成やスポーツ環境の整備により、地域から優れたスポーツ選手が輩出され、その選手が地域におけるスポーツの推進に寄与するというスポーツ界の好循環を創出する。

#### (2) 本県スポーツ推進方策の4つのテーマ

前項の基本方針に基づく施策の実施にあたっては、本県におけるスポーツ推進の経緯なども踏まえ、取組の継続的かつ円滑に展開が可能となるよう4つのテーマごとに具体的な取組を設定することとしました。

##### ① スポーツを通じた“健康・体力・人づくり”

県民の誰もがそれぞれのライフステージにおいて、日常的にスポーツに親しむことは心身ともに健康で、生涯をより豊かに生きていく上で大切なことです。また、トップレベルの競技者やその指導者たちが、技能を高め記録に挑戦する姿は、県民に大きな夢と感動を与えてくれます。

また、子どもたちは、学校や家庭、地域のスポーツクラブ等での遊びや様々な活動を通して、スポーツの楽しさや喜びを体験することにより、体力や運動能力が向上するとともに、仲間との触れ合いを通して、豊かな社会性や人間性が養われます。



【大分県スポーツ少年団駅伝交流大会】

##### ② 誰もがスポーツに親しめる“活動の場づくり”

地域住民の日常的なスポーツの場となる総合型クラブの創設・育成や各種スポーツイベントの充実、また、地域の特性を活かした多様なスポーツの場を整備することにより、県内外から多くの人々が訪れ、スポーツを通して交流の輪が広がり、地域の活性化

が図られます。

また、学校のスポーツ施設が、地域のコミュニティースペースとして有効に活用されることにより、学校、家庭、地域の連携が図られるとともに、地域の教育力向上にも寄与することが期待されます。



【世界一短い徒競走（南立エンジョイ倶楽部）】



【J2リーグ 2015 シーズン第11節 大分トリニータ 対 徳島ヴォルティス（写真提供 徳大分フットボールクラブ）】

### ③ スポーツを推進する“システムづくり”

大規模スポーツイベントを計画的に開催することは、県民のスポーツに対する興味・関心を高め、競技力の向上に資するとともに、地域の活性化やスポーツボランティア活動の推進にも寄与することが期待されます。

また、多様化する県民のニーズに対応したスポーツ情報を収集・提供することは、県民のスポーツ実践のきっかけづくりにもつながります。

さらに、本県では、地域密着型のプロ、あるいは国内トップをめざす企業チームが創設されています。こうした「みるスポーツ」の推進は、「するスポーツ」「ささえるスポーツ」の活性化へとつながり、本県スポーツの推進にも大きく貢献するものです。今後も引き続き「みるスポーツ」の推進を図り、トップレベルのチームの活動の定着と活性化を図ることが重要です。

特に、ラグビーワールドカップの開催など、トップアスリートの試合を観戦する機会の提供は、交流人口の拡大や経済活性化など幅広い効果が期待できます。

### ④ 豊かなスポーツライフを支援する“基盤づくり”

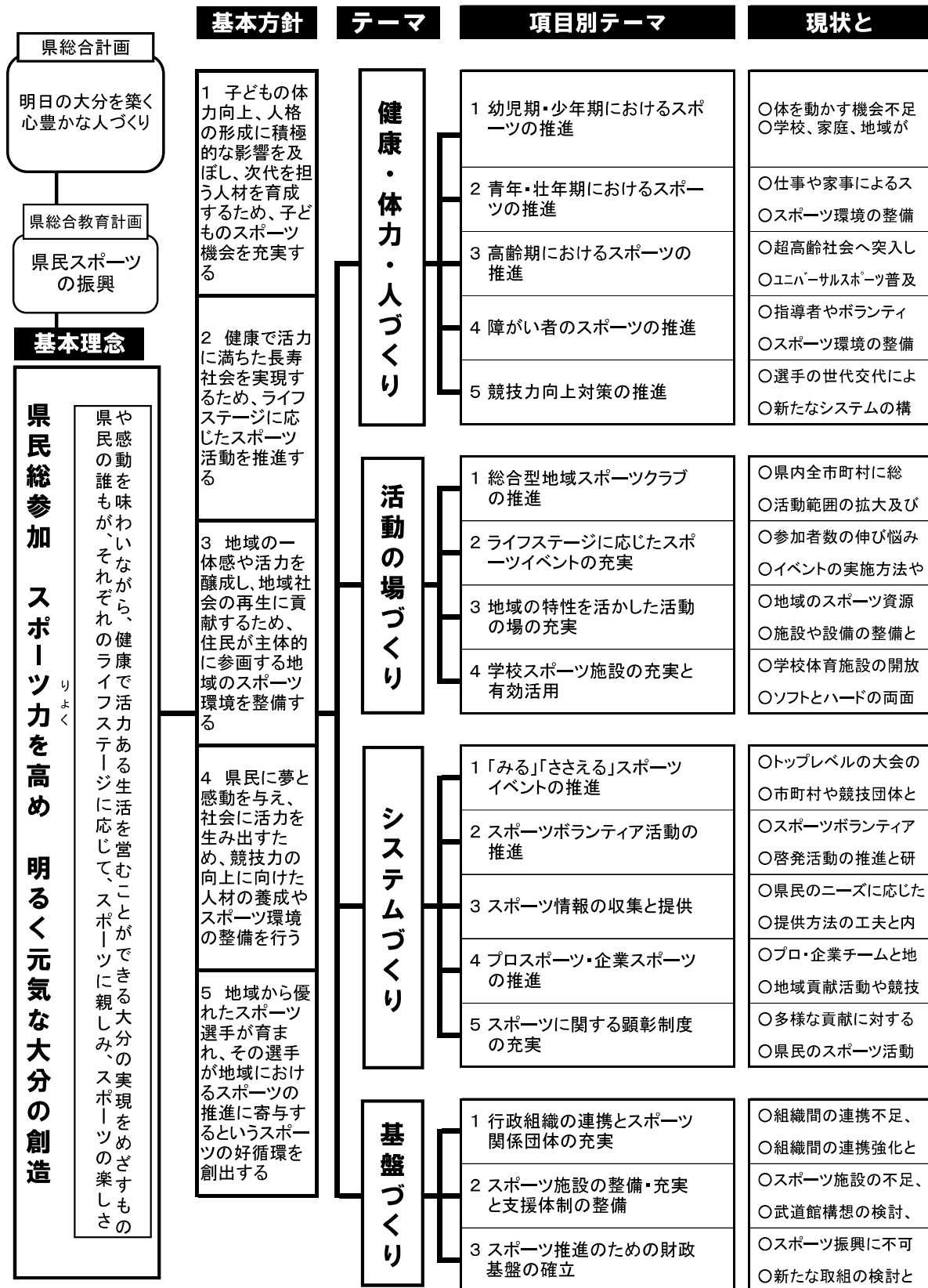
スポーツの推進に係る行政組織の連携・協力した取組や、スポーツ関係団体の充実した活動は、県民の豊かなスポーツライフを支援する上で不可欠です。

県民の日常的なスポーツの場や大規模スポーツイベントの会場となる本県の中核スポーツ施設とスポーツ活動の支援体制の整備・充実が求められています。

また、長期的な視点に立ったスポーツ推進施策を展開するには、安定した財政基盤の確立が必要です。



# 「大分県スポーツ推進計画 ～チャレンジ！ おおいた



## スポーツプラン2009（改訂版）～」体系図

課題	目 標	具体的な取組（抜粋）
等による体力の低下 連携した取組の推進	○外遊びやスポーツに親しむ習慣を身につけた、元気でたくましく生きる子どもたちの育成	○幼児期から子どもの体力向上策の推進 ○学校 体育の充実 ○運動部活動の充実 ○子どもを取り巻く社会のスポーツ環境の充実
スポーツ実施者の減少 と主体的な取組の推進	○定期的に運動やスポーツに親しむ青・壮 年の育成	○地域や職場におけるスポーツの推進 ○総合型地域スポーツクラブへの加入促進
医療費等が増加 と専門指導者の養成	○健康でいきいきとした元気な高齢者の 増加	○高齢者の健康・体力づくりの推進 ○指導者の養成 とプログラムの普及 ○情報の提供
アの不足 と交流機会の創出	○障がい者スポーツの推進と障がい者の 社会参加の促進	○障がい者のスポーツ機会の拡充 ○障がい者のスポ ーツ環境の整備 ○障がい者スポーツの競技力向上
る国体での順位低下 策による競技力の維持	○国際大会や全国大会で活躍できるトップ レベルの競技者の育成	○組織の整備・充実 ○指導体制の充実・強化 ○選手の発掘・育成・強化 ○諸条件の整備
合型クラブを創設 自立的運営及び経営	○スポーツを通じて「新しい公共」を担う総合 型クラブの育成	○公共性の向上に向けた市町村の取組への支援 ○組織の充実・整備・NPO法人格の取得
や年齢層の偏り 広報活動の充実	○スポーツに親しむ県民の増加や地域の 活性化に寄与する身近なイベントの開催	○少年期のスポーツイベントの充実 ○青・壮年期 ○高齢期・障がい者のスポーツイベントの充実
の活用が不十分 広報活動の充実	○県内外から人々が集い、活動し、交流で きる地域の特性を活かした場の充実	○豊かな自然を活かした活動の場の整備 ○自然を 活用したスポーツプログラムの開発とその情報提供
と情報提供が不十分 にわたる整備充実	○地域住民が気軽に運動やスポーツに親 しみ、交流できる場となる学校の充実	○学校体育施設・設備の整備・充実 ○学校体育施設開放事業の推進
開催機会の不足 連携した取組の推進	○県民のスポーツへの興味・関心を高める 大規模スポーツイベントの開催	○国際大会や全国トップレベルの大会の誘致 ○スポーツツーリズムの推進
への意識の低下 修・活用システムの構築	○ボランティア参加者の発掘・育成と活動の 場の拡大の推進	○スポーツボランティアの啓発 ○スポーツボラン ティアの発掘と育成 ○スポーツボランティアの活用
情報提供が不十分 容の充実	○効果的な情報提供を行うシステムの構築 と情報の充実	○市町村や競技団体と連携して情報を収集・提供 ○新聞やテレビ等のマスコミと連携した情報提供
域をつなぐ取組が不十分 力向上の推進	○プロや企業チームと地域の協働関係の構 築と地域貢献活動の推進	○トップスポーツの推進 ○地域貢献活動の推進 ○県民のトップスポーツの観戦の推進
情報発信が不十分 の励みとなる制度整備	○県民の幅広いスポーツへの支援活動を 推進する顕彰制度の充実	○スポーツボランティア等に関する顕彰制度の充実 ○市町村における顕彰制度整備の推進
団体の活動が不十分 関係団体の取組推進	○行政組織間の連携・強化とスポーツ関係 団体の充実	○横断的なスポーツ推進体制の整備 ○スポーツ関係団体の整備・充実
支援体制が不十分 支援体制の整備	○県民のスポーツ拠点となる施設の整備 ○県民のスポーツ活動を支える支援体制の整備	○県立スポーツ施設の整備・充実 ○スポーツセンター機能の整備
欠な財源の確保 財源の有効活用	○安定した財源の確保と財政基盤の確立と 限られた財源の有効活用	○協賛企業とのパートナーシップの創出 ○助成事業等の積極的な活用

### 第3章 これからのスポーツ推進方策

## 健康・体力・人づくり

#### 1 幼児期・少年期におけるスポーツの推進

##### (1) 現状と課題

広い意味で、体力は「人間の体に関する総合的概念」であり、「人間としての生存、生活するための基礎的能力」であると理解されています。また、一般的に体力には、行動するために必要な能力としての「行動体力」と、体の外部環境や内部環境の変化に対応する能力としての「防衛体力」とがあると考えられています。

「平成26年度大分県児童生徒の体力・運動能力等調査」と、「平成25年度文部科学省体力・運動能力調査」の結果比較をしたところ、多くの項目で全国平均を下回っており、中でも中学生、高校生が顕著です。(表1参照)

また、子どもの体力がピークであったとされる昭和61年と平成26年の調査結果を比較すると、例えば、50m走11歳男子で0.16秒、11歳女子で0.25秒遅くなっているなど、現在の子どもの親世代に比べて明らかに体力が低下していることがわかります。(表2参照)

表1 平成26年度体力・運動能力調査の結果

性別	校種	学年	項目	握力	上体	長径	肩厚	20m	持久走	50m走	立ち	ボール	
				(kg)	起こし	体前屈	横どび	シットラン	(秒)	(秒)	幅どび	投げ	
				平均値の比較									
男子	小学校	6											
		7											
		8											
		9											
		10											
		11											
	中学校	12											
		13											
		14											
		15											
		16											
女子	小学校	6											
		7											
		8											
		9											
		10											
		11											
	中学校	12											
		13											
		14											
		15											
		16											

※1 黒色は、県平均値が全国を上回るもの、もしくは有意差が見られないもの(P<0.05 ウェルシ検定)  
 ※2 H26県平均が全国平均以上(※1有意差が見られない60)は79項目、達成率41.1%(79/192:持久走含まず)  
 ※3 校種別達成率(全国平均以上の割合):小学校67.7%、中学校12.5%、高等学校16.7%

表2 昭和61年との比較

性別	調査年	身長 (cm)	体重 (kg)	50m走 (秒)	ボール投げ (m)
男子	昭和61年	142.7	36.3	8.85	32.59
	平成26年	144.7	37.9	9.01	28.59
女子	昭和61年	145.3	38.0	9.11	20.34
	平成26年	145.9	38.3	9.36	17.13

大分県児童生徒の体力・運動能力調査結果(身長・体重はH25)

小学校5年生と中学校2年生を対象に行われた平成25年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果から、本県の子どもの運動実施状況は、よく運動する子どもとそうでない子どもの二極化が見られました。

また、朝食を毎日食べる割合は、小5男子が85.6%、小5女子が86.9%、中2男子が85.3%、中2女子が83.4%といずれも全国平均を下回っています。さらに、睡眠時間が6時間未満の割合は、小5男子が8.8%、小5女子が5.0%、中2男子が12.8%、中2女子が17.7%であり、睡眠時間が不足している児童生徒の割合が全国平均を上回っています。

子どもの体力低下は、生活の利便性の向上に伴い、日常的に体を動かす機会が減少したにもかかわらず、食生活が豊かになったことによる栄養の過剰摂取、塾通いやゲーム・携帯電話の長時間の利用による睡眠不足等の生活習慣の乱れ、さらにはスポーツや外遊びに必要な要素である時間、空間、仲間などの減少がその原因として考えられます。

平成20年1月の中央教育審議会答申では、「体力は、人間活動の源であり、健康の維持のほか意欲や気力といった精神面の充実に大きく関わっており、“生きる力”の重要な要素である」と述べられています。

このようなことから、子どもの体力を向上させることは、次代を担う人づくりに大きく寄与するものと考えられます。そのため、幼児期及び学童期に遊びや多様な運動を通して、運動の楽しさを味わわせ、運動の習慣化・日常化を図っていく取組が必要です。

特に、指導にあたっては、心身ともに成長期にある子どもたちの特性を踏まえ、発育・発達の段階に応じた適切な取組が必要です。

また、日常的に子どもが体を動かし、睡眠や食生活など基本的な生活習慣を確立するには、家庭での取組が欠かせないことから、保護者をはじめとする大人の子どもの体力や健康に対する意識を高める取組が必要です。

中学校・高等学校の運動部活動においては、少子化に伴う運動部活動への参加者の減少や運動部活動を専門的に指導できる教員の不足などにより、運動部活動が成り立たない状況が見受けられます。その対応策として、地域スポーツ指導者の活用促進や複数校合同運動部活動の実施など、生徒の多様なスポーツニーズに対応するための取組が必要です。



【一校一実践（日田市立三和小学校での夢マラソン世界一周）】



【総合型クラブのキッズ活動の様子（OZAI 元気クラブ）】

## （2）目 標

学校、家庭、地域が連携した多様な活動を体験する中で、自ら運動する意欲を培い、積極的に外遊びやスポーツに親しむ習慣や正しい生活習慣を子どもに身につけさせることにより、元気でたくましく生きる子どもたちを育成します。

### 数値目標①（学体班）

○全国体力・運動能力・運動習慣等調査における体力テスト結果で、総合評価C以上の割合を、平成32年度までに小5男子77.2%、小5女子81.0%、中2男子75.2%、中2女子87.8%とする。

（基準値、平成26年度小5男子75.8%、小5女子78.1%、中2男子72.0%、中2女子84.2%）

## （3）具体的な取組

### ①幼児期から子どもの体力向上方策の推進

○生涯にわたって計画的にスポーツに親しむ資質や能力を育成するためには、神経系の

発達が著しい幼児期に、鬼ごっこや木登り、ボールを使った様々な遊びを体験させ、体を動かす楽しさや喜びを味わわせることが重要です。そこで、「幼児期運動指針」に基づき研修会や講習会を開催し、指導力の向上に取り組みます。

○子どもの発育・発達の段階に応じた適切な指導ができるよう、小児科医をはじめ、保育園や幼稚園、小学校との連携を促進します。

## ②学校体育の充実

○運動に親しむ資質や能力を育成し、児童生徒が生涯にわたって豊かなスポーツライフを送ることのできる基礎を培うことが学校体育の果たす役割です。そこで、児童生徒の発育・発達段階の特性を考慮し、個に応じた指導ができるよう、研究推進校における実践研究の推進や研修会・講習会の開催を通して、教員の指導力や、資質の向上を図り、学校体育の充実に努めます。

○充実した体育の指導ができるよう体育専科教員の配置並びに校種間の連携、さらに体育の授業等に地域スポーツ人材を活用する取組を推進します。

○中学・高校生では明らかな運動の二極化が見られ、特に高校生女子では、体育の授業以外ではほとんど運動していない割合が小・中に比べ高い傾向が見られることから、特に中学・高校生女子を対象とした新しい形態による運動機会の創出に努めます。



【小学校体育実技指導者講習会（運動遊び）】



【体育専科教員による授業】

## ③運動部活動の充実

○生涯にわたってスポーツに親しむ能力や態度を育て、体力の向上や健康の増進を図るとともに、生徒の自主性、協調性、責任感、連帯感などを育成し、仲間や教師（顧問）との密接な触れ合いの場として大きな意義を有している運動部活動の充実が必要です。そのため、県内外の優秀な指導者を招聘し、スポーツ理論や実技指導、体罰根絶に向けた倫理等の講習会などの開催を通して指導者の資質の向上を図ります。

○指導する教員の高齢化や専門種目を指導できる指導者が不足していることから、生徒の多様なスポーツニーズに対応するため、地域スポーツ指導者を積極的に活用するなど地域社会及び関係団体等との連携を図ります。

○少子化や女子の運動離れ等による運動部活動への参加者の減少により、団体競技を中心に運動部活動の継続が困難な状況があることから、学校体育団体と連携して複数校合同運動部活動による取組を促進します。



【大分県中学校総合体育大会の開会式】

○運動部活動と総合型クラブの指導者や施設を相互に活用し、合同練習を行うなど地域の指導者との一層の連携を推進します。

④子どもを取り巻く社会のスポーツ環境の充実

○こころもからだも著しい発育期にある子どもたちが、生涯を通じてスポーツに親しむための発達段階に応じた適切な指導が行われるよう関係機関と連携し、指導者の資質向上や、体罰根絶のための倫理観向上に向けた定期的な研修の場の提供に努めます。

○指導者数が減少傾向にあることから、競技者からリーダー、指導者という好循環のサイクルの構築に向け、スポーツ少年団の行うリーダー活動への支援を通じてスポーツとの多様な関わりの場の提供に努めます。

○子どもがスポーツに参加する機会の充実を図るため、子どものスポーツに関する団体等が一堂に会して、子どもの指導に関する理念の共通理解する場の設定に努めます。

○障がいを持つ子どもが安心してスポーツ活動を行うために障がいの種類や程度に応じた配慮を行えるよう、地域のスポーツ施設やスポーツ指導者に関するニーズの把握に努めます。



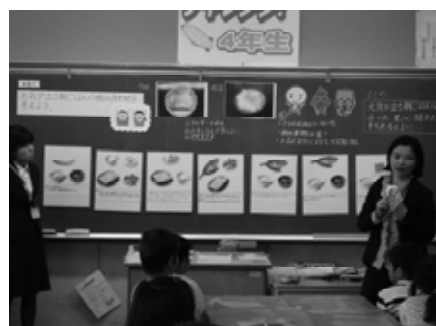
【大分県スポーツ少年団外傷・障害予防担当者養成講習会】



【大分県スポーツ少年団ジュニア・リーダースクール】

⑤食育の充実

○食べることは、人間が生きる上での基本であり、望ましい生活習慣の形成や栄養バランスのとれた食生活を形成する観点から、栄養教諭や学校栄養職員、地域の生産者及び保護者などを積極的に活用、連携し学校での食育を推進します。



【栄養教諭による食育の授業】

## 2 青年・壮年期におけるスポーツの推進

### (1) 現状と課題

青年・壮年期の人々がスポーツに親しむことは、個人の楽しみや健康・体力づくりにとどまらず、職場や地域の活性化をはじめ、スポーツに親しむ子どもたちの増加にも寄与することが期待されます。

しかし、学校を卒業し、就職・結婚・育児など、ライフステージが変化する青年・壮年期は、一般的に、仕事や家事が生活の中心となるため、スポーツへの参加機会が減少する傾向が見られます。

本県では、平成 25 年度のスポーツ実態調査によると、定期的（週 1 日以上）に運動・スポーツを行った人は、年代別に 20 歳代 37.1%、30 歳代 32.8%、40 歳代 32.1%、50 歳代 34.3%と、各年代とも前回調査（平成 19 年度）より向上しています。（図 1 参照）

成人全体の定期的なスポーツ実施率は、40.5%で、前回調査の 29.8%より約 10 ポイント向上していますが、平成 24 年度に文部科学省が調査した全国平均（47.5%）に比べて 7 ポイント低い状況です。

一方、県民の 70.6%の者が定期的な運動実践を意向しており（図 2 参照）、前回調査の 52.3%と比較すると県民の運動・スポーツ活動に対する意識は高まっていることが伺えます。

そのため、時間や場所を工夫した個人の主体的な取組を推進するとともに、職場・地域・家庭において、それぞれのライフステージに応じてスポーツに取り組める環境の整備が必要です。

また、定期的な運動・スポーツの実施は、生活習慣病の予防にも有効であることから、関係部局や関係機関等と連携した健康・体力づくりなどの取組を通して、社会全体でスポーツに対する意識を高めることが必要です。

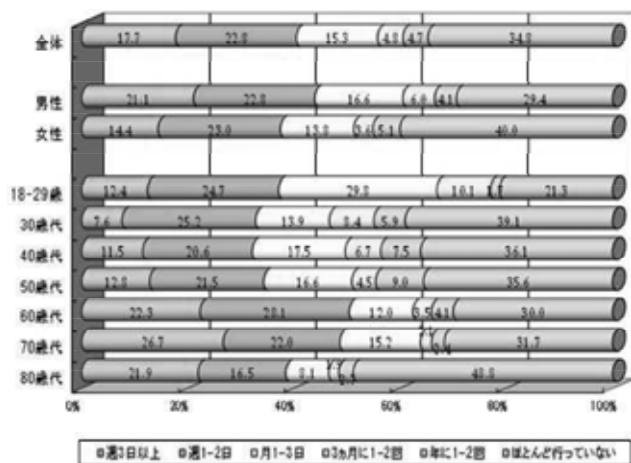


図1 成人の運動・スポーツ活動の実施状況(H25)

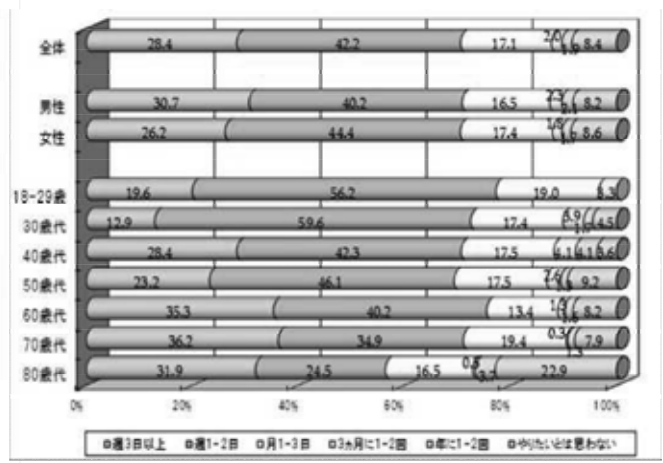


図2 成人の今後の運動・スポーツの実施意向(H25)

### (2) 目標

個人の運動やスポーツへの主体的な取組の推進とライフステージに応じたスポーツ環境の整備、また、関係部局等と連携した取組を通して、定期的にスポーツに親しむ青年・壮年を育成します。

### 数値目標②（生ス）

- 成人の週1回以上の運動・スポーツ実施率を、平成32年度までに47%とする。  
（基準値、平成25年度40.5%）

### （3）具体的な取組

#### ①地域や職場におけるスポーツの推進

- 「健康づくり推進月間（仮称）」の設定により、運動不足を感じている人やスポーツに親しむ時間のない人にも、運動をするきっかけとなるよう健康的な環境づくりを推進します。
- 市町村毎のウォーキングコースの活用を促進するなど、「歩数1日プラス1500歩」に向けた取り組みを行います。
- 健康や体力への関心を高めるため、「出前健康・体力チェック」の開催に努めます。
- 自宅で簡単に行えるストレッチや筋力トレーニングなど、健康・体力づくりに関連づけたスポーツプログラムの開発・普及に努めます。
- 職場ぐるみで取り組めるスポーツイベントを実施するなど、青・壮年の健康づくりを支援します。

#### ②総合型クラブへの加入促進

個人や親子、また、初心者でも気軽に参加できるスポーツ教室の開催など、身近な地域で継続的にスポーツに親しめる総合型クラブへの加入を促進します。

#### ③青・壮年層を取り巻くスポーツ環境の充実

- 市町村等と連携し、公共スポーツ施設における託児機能の充実やスポーツイベント等での保育ボランティアの活用など、子育て世代のスポーツ環境の充実に取り組みます。
- 青・壮年の生活実態を踏まえ、夜間のスポーツ教室の開催やスポーツ施設の利用時間帯の延長等について検討します。
- スポーツを苦手としている人や、日頃スポーツに取り組んでいない人を対象としたスポーツ教室の開催に努めます。

#### ④職場や関係機関等と連携した取組

- 職場単位での体力測定を開催するとともに、健康運動指導士などによる運動プログラムの提供や、健康教室の開催などを検討します。
- 福祉保健部局や成人病検診センター等の関係機関と連携を図り、それぞれの持つ多様な手段や機会を有効に活用して、生活習慣病の予防の観点から、日常生活の中で取り組める健康・体力づくりに関する情報発信や働きかけを行います。
- 観光等の地域資源を活用するとともに、関係他部局や民間団体等と連携し、楽しみながら自然と健康になれる社会環境の整備に努めます。



【出前健康・体力チェック（大分銀行ドーム）】



【泥んこバレーを楽しむ青壮年（みなみスポーツクラブ）】



### 3 高齢期におけるスポーツの推進

#### (1) 現状と課題

高齢者が自らの健康管理に努め、スポーツを通して生きがいを見出し、社会活動に積極的に参画していくことは、高齢者自身、また、地域社会にとっても大きな意義を有しています。

本県では、全国平均を上回る早さで高齢化が進行し、平成26年10月1日現在の高齢者人口（65歳以上）は344,780人、高齢化率は29.6%で、県民の4人に1人以上が高齢者という「超高齢社会」に突入しています。

また、本県の平成22年の平均寿命の全国順位（厚生労働省発表）は、男性（80.06年）8位、女性（86.91年）9位と長寿県の一つとなっていますが、健康寿命<sup>\*1</sup>は、男性（69.85年）39位、女性（73.19年）34位となっており、医療費や介護費用を削減し、元気に過ごすため、生活習慣の改善や運動習慣の定着を促進する健康寿命を延伸する取組が必要です。

このような中、本県では、高齢者スポーツを振興するため、60歳以上の高齢者を中心とした健康と福祉の祭典である豊の国ねんりんピックや、子どもから高齢者まで誰もが気軽に参加できる県民すこやかスポーツ祭を毎年開催しています。

また、平成16年度から2年間にわたり関係NPO法人と連携し「高齢者のためのスポーツ活動推進モデル事業」を実施し、運動プログラムの開発や指導マニュアルの作成、また、指導者の養成に取り組んできました。指導者の養成については関係NPO法人が引き続き取り組んでおり、平成27年1月現在、320人が知事認定のヘルスサポートトレーナーとして社会福祉施設や公民館等で活躍しています。

スポーツ実態調査の結果では、60歳代以上の「今後行いたい運動・スポーツ種目」の上位項目には、ウォーキングや体操（ラジオ体操）等があげられています。また、50歳代以上が期待する「運動・スポーツに関する情報」として、2人に1人が健康・体力づくりなどの情報があげられています。さらに、60歳代以上の「運動・スポーツ情報の入手方法」は他の年代とは異なり、市町村の広報や新聞・雑誌などが上位項目にあげられています。

今後は、高齢者が安全に、また、安心してスポーツに取り組めるよう、関係機関や市町村と連携し、各種イベントの充実をはじめ、ユニバーサルスポーツ<sup>\*2</sup>の普及・開発や指導者の養成、また、高齢者のニーズに対応した情報の提供が一層必要です。

※1 「日常生活に制限のない」健康な状態で生存する期間（健康日本21）

※2 様々な個性や能力に関わらず、あらゆる人にとって安心して楽しめるスポーツ（ユニバーサルスポーツ協会）

表1 今後行いたい運動・スポーツ種目（複数回答・%）

		上位種目（下段は%）				
		1位	2位	3位	4位	5位
全	体	ウォーキング	体操（ラジオ体操）	水泳	釣り	自転車（サイクリング含）
		43.3	17.0	15.0	12.4	12.3
性別	男性	ウォーキング	釣り	ゴルフ	グラウンド・ゴルフ	自転車（サイクリング含）
	39.6	20.6	19.4	15.8	14.8	
	女性	ウォーキング	体操（ラジオ体操）	水泳	ダンス	バドミントン
	47.2	21.8	19.1	12.5	12.4	
年齢	60代	ウォーキング	体操（ラジオ体操）	水泳	釣り	ゴルフ
	54.5	23.4	16.5	16.2	15.0	
	70代	ウォーキング	グラウンド・ゴルフ	体操（ラジオ体操）	釣り	水泳
	55.1	27.9	23.1	12.0	12.0	
	80代	ウォーキング	体操（ラジオ体操）	グラウンド・ゴルフ	ゲートボール	釣り
	37.6	23.3	22.7	13.9	11.4	

## (2) 目 標

スポーツイベントや健康教室の開催、指導者の養成と効果的な運動プログラムの普及、健康・体力づくり等に関する情報提供などを行い、スポーツを通して健康でいきいきとした元気な高齢者を増やすことで、健康寿命の延伸を図ります。

### 数値目標③（高齢者福祉）

- 豊の国ねんりんピックの参加者数を、平成 32 年までに 6,200 人とする。  
（基準値、平成 26 年度 5,498 人）

## (3) 具体的な取組

### ①高齢者の健康・体力づくりの推進

- 高齢者のニーズに対応したスポーツ活動が身近な地域で日常的に行えるよう、関係団体や総合型クラブ等と連携し、スポーツイベントや健康教室等の開催を推進します。

### ②総合型クラブへの加入促進

- 身近な地域で継続的にスポーツに親しめる総合型クラブへの加入を促進します。

### ③指導者の養成とプログラムの普及

- スポーツ関係NPO法人や医療関係者等と連携し、専門的な知識を有する指導者を養成するとともに、「めじろん元気アップ体操」の全市町村への普及と住民主体の介護予防体操の取組を拡大します。

### ④健康・体力づくりなどの情報提供

- 高齢者のスポーツへの興味・関心を高めるとともに、日常的な活動へとつながるよう関係機関、市町村、報道機関と連携し、高齢者の情報収集手段等の実態を踏まえた上で、健康・体力づくりなどの情報を積極的に提供します。



【豊の国ねんりんピックグラウンド・ゴルフ競技の様子】

## 4 障がい者スポーツの推進

### (1) 現状と課題

障がい者スポーツを推進することは、障がい者のスポーツ参加を促すとともに、自立や社会参加の促進にもつながります。これらを通して社会の障がいに対する理解が一層深まり、ノーマライゼーション※<sup>1</sup>社会実現への一助となることも期待されます。

本県は、全国に先駆けて、昭和 36 (1961) 年に「第 1 回大分県身体障害者体育大会」を開催しました。また、国際障害者年を記念して、昭和 56 (1981) 年に、世界で初めて車いすだけのマラソン大会となる「大分国際車いすマラソン大会」を開催して以来、現在では世界最大、最高レベルの大会として国内外から高い評価を受けています。

しかし、障がい者スポーツの普及や競技力の向上に不可欠な指導者やボランティアが不足していることや、障がいのある児童生徒がスポーツに親しめる環境が不十分であるため、一層の条件整備が必要です。

さらに、障がい者の社会参加を促進するには、ユニバーサルスポーツを普及させ、地域の障がい者と障がいのない者がスポーツを通して気軽に交流できる場を創出することが必要です。

### (2) 目標

障がい者の多様なニーズに対応できる指導者やボランティアを養成するとともに、障がい者スポーツにおける競技力向上を支援します。また、障がいの程度に応じてスポーツに親しめる環境を整備するとともに、ユニバーサルスポーツを普及し、障がい者スポーツの推進と障がい者の社会参加を促進します。

#### 数値目標④ (障害福祉課)

○大分県障がい者スポーツ大会への延べ参加者数を、平成 32 年までに 2,802 人とする。  
(基準値、平成 26 年 2,502 人)



【大分国際車いすマラソン大会でのレースの様子】



【大分県スポーツ指導者協会の講習会の様子】

### (3) 具体的な取組

#### ①障がい者のスポーツ機会の拡充

- 子どもから高齢者まで、誰もが気軽に取り組めるユニバーサルスポーツの普及に努め、障がいのない者との交流機会の拡充と障がいに対する理解を促進します。
- 県民すこやかスポーツ祭におけるユニバーサルスポーツの実施や総合型地域スポー

ツクラブを活用した障がい者のスポーツ機会の拡大に努めます。

○障がいのある児童生徒に各種スポーツ情報を提供し、スポーツへの参加を促進します。

②障がい者のスポーツ環境の整備

○地域のスポーツ施設やスポーツ指導者に対する障がい者のニーズの把握に努めます。

○大分県障害者スポーツ指導者協議会等の関係スポーツ団体や関係機関と連携し、中級障害者スポーツ指導員等の指導者やボランティアの養成と確保を図ります。

○校庭の芝生化整備など、特別支援学校の児童生徒がスポーツに親しめる環境づくりに努めます。

③障がい者スポーツの競技力向上

○大分県障がい者スポーツ大会の開催、全国障害者スポーツ大会への選手団の派遣を行います。また、大分県障がい者体育協会等と連携して、競技力向上の取組を支援するとともに、競技団体の活動を支援します。

※1 障がい者と健常者とは、お互いが特別に区別されることなく、社会生活を共にするのが正常であり、本来の姿であるという考え方



【ゆうあいスポーツ大会での陸上競技の様子】



【大分県障がい者スポーツ大会でのアーチェリー競技風景】



【佐伯スポーツフェスタでの卓球パレーの様子】

## 5 競技力向上対策の推進

### (1) 現状と課題

オリンピック等の国際大会や国民体育大会等の日本トップレベルの大会で本県選手が活躍する姿は、多くの県民に夢と感動を与えるとともに、スポーツへの興味や関心を高め、郷土への誇りと県民の一体感を生み出すなど、活力ある健全な社会の形成にもつながるものです。

本県では、平成20年に開催した第63回国民体育大会“チャレンジ！おおいた国体”において、「手づくり選手の活躍による天皇杯の獲得」という高い目標を掲げ、「チーム大分」として一丸となって競技力向上対策に取り組みました。

その結果、都道府県別男女総合成績で優勝を果たすなど、本県の競技力向上に大きな成果を上げました。

この成果を一過性のものとせず、今後も安定した競技力を維持することが重要です。平成32年には、東京オリンピック・パラリンピックの開催が決定し、本県出身選手の活躍を期待する声や、競技力の向上に対する関心が一層高まってくることが予想されます。

今後は、国民体育大会等の全国大会はもとより、オリンピックなどの国際大会で活躍できる選手の育成強化に向けて、公益財団法人大分県体育協会をはじめ、市町村、競技団体、学校等と連携を図りながら組織の整備・充実、指導体制の充実・強化、選手の発掘・育成・強化、諸条件の整備の4つを柱に、中・長期的な視点に立った各種施策の推進が必要です。

表1 大分県のスポーツがより強く、もっと盛んになるための条件整備とは(複数回答・%)

項目	全体	性別		年齢							
		男性	女性	18-29歳	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳代	
充実したスポーツ施設の整備	49.9	48.5	51.3	67.6	58.1	54.0	47.6	46.0	45.9	38.3	
優秀な指導者の育成	48.9	50.5	47.3	40.9	45.3	50.8	52.8	50.1	50.7	46.0	
ジュニア期(子ども期)からの一貫指導体制	44.7	45.7	13.9	39.2	54.2	44.4	46.5	48.5	42.5	34.9	
選手への財政的な支援活動	37.7	36.2	39.3	39.8	43.6	44.8	44.6	34.8	32.9	25.5	
スポーツの医学的研究施設の充実	18.2	18.9	17.5	18.8	46.6	21.0	19.6	45.6	19.7	16.2	
トップアスリートを育成するプログラムの開発	14.4	14.4	14.6	19.9	24.6	20.2	15.7	10.4	9.9	5.1	
その他	2.3	2.5	2.1	1.1	1.3	2.8	4.2	2.2	2.7	0.9	

※複数回答であるため、全体結果をもとに降順並び替え処理を実施している。

### (2) 目標

組織の整備・充実、指導体制の充実・強化、選手の発掘・育成・強化、諸条件の整備などの取組を通して、国際大会や全国大会で活躍できるトップレベルの競技者を育成します。

#### 数値目標⑤(競技力)

○高校生の全国大会における上位入賞者数を、平成32年度までに100種目とする。  
(基準値、平成26年度93種目)

### (3) 具体的な取組

#### ①組織の整備・充実

関係競技団体や学校体育団体の組織の活性化と体制強化を推進するとともに、選手の育成方法や指導方法について、年代や競技の枠を超えて連携できる体制を整備するなど「チーム大分」としての取組を推進します。

## ②指導体制の充実・強化

- 指導者の養成・確保と資質の向上を図るため、公益財団法人大分県体育協会や競技団体、学校体育団体等と連携し、各種研修会の充実と公認スポーツ指導者の資格取得を推進します。
- 中学校・高等学校の運動部活動は競技者養成の重要な基盤となるため、各競技の強化拠点となる学校には、継続的に高い指導力を有する指導者を配置するなど、優秀な指導者がその能力を最大限に発揮できるよう、指導者の適正配置に努めます。
- 本県手づくり選手をはじめ競技力の向上に寄与できる優秀な人材が、本県において指導者として活躍できるよう、関係機関等と連携し、その条件整備に努めます。

## ③選手の発掘・育成・強化

- 競技スポーツ人口の増加や次代を担う子どもたちがスポーツに親しむことができ機会の拡充を図るため、競技団体や各市町村、また、総合型クラブや企業等と連携し、スポーツ教室やトップアスリートと触れあうことのできる体験イベント等の開催や競技人口の少ない競技において、ジュニアスポーツクラブの設立を支援します。
- 各競技団体や学校体育団体等と連携し、各競技の特性や選手の発達段階にあわせて一貫した指導理念に基づく指導が展開されるよう、一貫指導体制の確立に向けた取組を推進します。
- 公益財団法人大分県体育協会と連携し、選手強化の拠点となる学校や企業、クラブチームなどを指定し、競技力向上に向けた取組を推進できる条件整備を図ります。また、国体候補選手による強化練習や強化合宿、県外遠征などの競技団体による選手強化事業を支援します。
- 素質のあるジュニア選手を早期に発掘できるよう、他県のタレント発掘事業の状況調査や国立スポーツ科学センター（JISS）等からの情報収集を通して、本県独自のトップアスリート発掘・育成システムを構築します。

## ④諸条件の整備

- 選手が能力を最大限に発揮できるよう、スポーツ情報やスポーツ医・科学について、各分野の専門家と連携し、動作解析や戦略分析などの技術面をはじめ、メンタル面、栄養面、体力面、健康管理面等、競技者を総合的にサポートできる体制づくりを推進します。また、各分野での研究の成果や活用方法を広く関係者へ周知します。
- 公益財団法人大分県体育協会や県薬剤師会等と連携し、ドーピング防止に関する研修会を開催するなど、ドーピング防止に関する啓発活動に取り組みます。
- 栄養や休養面については、家族の協力が重要となるため、選手の家族を対象とした栄養や休養に関する研修会を開催します。
- 優秀な本県出身選手が、大学卒業後県内企業に就職して、オリンピックや国民体育大会等を目指すことができるよう、（公財）日本オリンピック委員会や県内経済団体などと連携した取組を今後も継続し、就職支援体制の充実に努めます。



【国際大会で活躍する本県ジュニア選手】

## 活動の場づくり

### 1 総合型地域スポーツクラブの推進

#### (1) 現状と課題

住民が主体的に参画する地域のスポーツ環境を整備することは、地域社会の再生において重要な意義を有するとともに、生涯を通じた住民のスポーツ参画の基盤となるものです。このような観点から、総合型クラブが地域スポーツの担い手としての重要な役割を果たしていけるよう、さらなる育成とその活動の充実を図ることが必要です。

現在、本県では、全市町村において合計42の総合型クラブが育成され、約16,000人の会員が地域の実情に応じた特色ある活動を展開しており、既に13クラブがNPO法人格を取得しています。

今後、総合型クラブを県内全域に定着させるためには、未育成地域での創設に加え、人材の発掘、拠点施設の整備、財源の確保など、様々な課題を解決する取り組みが必要です。

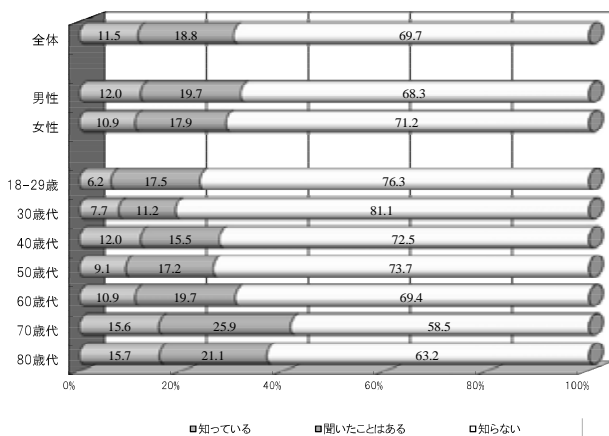


図1 総合型地域スポーツクラブの認知度(%)

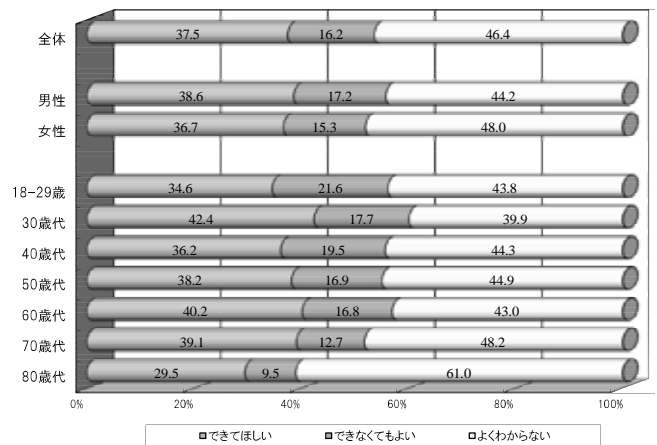


図2 総合型地域スポーツクラブの設立希望状況(%)

#### (2) 目標

総合型クラブの未育成地域における新規創設や、育成された総合型クラブの活動エリアの拡大に向けた市町村等の取り組みを支援し、総合型クラブの活動がスポーツを通じて「新しい公共」を担い、コミュニティの核として県内全域で展開されることをめざし、地域住民の日常的なスポーツ活動の場づくりを推進します。

#### 数値目標⑥ (生ス)

- 総合型クラブの会員数を、平成32年度までに18,450人とする。  
(基準値：平成26年16,090人)

#### (3) 具体的な取組

- ①広域スポーツセンターの機能の充実
  - 総合型クラブの創設・育成支援
  - クラブマネージャーや指導者等の人材の育成と活用
  - スポーツ情報の収集と提供

- スポーツ参加機会向上に向けたイベントの開催
  - トップレベルの競技者の育成
  - 広域スポーツセンターの機能を有する拠点クラブの育成
  - 小中学校との連携を図るための支援
  - 地域住民の多様なスポーツニーズに対応したプログラムの開発
- ②公共性の向上に向けた市町村の取組への支援
- 市町村がスポーツ推進計画を策定・改訂する際、総合型クラブの育成を計画に位置づけるよう働きかけます。また、市町村が行う総合型クラブの育成や安定的な運営に向けた地域住民への普及・啓発研修会の開催、熱意と能力のある人材の発掘、イベントやスポーツ教室の実施委託などを支援します。
- ③総合型クラブおおいたネットワークとの連携
- 総合型クラブの自立的運営及び経営を支援するため、総合型クラブおおいたネットワークに広域スポーツセンター機能の一部を移管するなど、一層の連携を推進します。
- ④拠点施設とクラブハウスの整備・充実
- 総合型クラブの活動拠点となる地域の公共スポーツ施設の充実を支援するとともに、会員の交流の場となるクラブハウスの整備を促進します。なお、クラブハウスは新たに建設するほか、学校の余裕教室や既存の公共スポーツ施設の積極的な活用を促進します。
- ⑤組織の充実と整備・NPO法人格の取得
- 総合型クラブに対し、組織の継続性、透明性を高め、地域のスポーツ振興という公益活動に一層貢献するため、特定非営利活動法人（NPO法人）等の法人格を取得することについて助言します。また、総合型クラブが公共スポーツ施設や公民館等の管理業務及び指定管理者となれるよう市町村等に働きかけます。



【大分県クラブマネジャー養成上級講習会】



【総合型クラブ体カアップDAY（本匠ホタツピクラブ）】



【第10回大分県総合型クラブ交流会】



【Nスポランドオープン（NPO法人七瀬の里Nクラブ）】



## 2 ライフステージに応じたスポーツイベントの充実

### (1) 現状と課題

県内各地で開催されるスポーツイベントは、愛好者の日常的なスポーツ・レクリエーション活動の成果の発表の場、日頃スポーツに親しむことのない人がスポーツをはじめるきっかけとなる場、イベントの参加者相互や地域住民との交流の場などの機能を有しています。そのため、スポーツイベントの充実を図ることは、スポーツに親しむ県民の増加やイベントの開催を通じた地域の活性化にも寄与することが期待されます。

県では、広く県民を対象に大分県民体育大会や県民すこやかスポーツ祭、主に高齢者を対象に豊の国ねりんピック、障がい者を対象に大分県障がい者スポーツ大会を開催するなど、県民一人ひとりがそれぞれのライフステージに応じて主体的に参加できるイベントを開催しています。また、市町村でも校区対抗のマラソン大会や体育祭など、地域住民を対象に各種のスポーツイベントが開催されています。

イベント毎に、参加対象者や募集人数等は異なるものの、県民体育大会は市町村合併の影響等で参加者数は一旦減少後横ばいを続けています。また、県民すこやかスポーツ祭では参加者の年齢層の偏りが課題となっています。

そのため、さらに多くの県民が参加できるよう、スポーツイベントの実施方法や効果的な広報活動などについて検討するとともに、内容等の充実を図る必要があります。



【県民すこやかスポーツ祭（すこやか3B3世代 in 大分）】



【大分県民体育大会でのゴルフ競技の様子】



【豊の国ねりんピックでのバレーボール競技の様子】



【大分県障がい者スポーツ大会のゲートボール競技】

## (2) 目 標

実施方法の工夫・改善や効果的な広報活動の確立、また、環境に配慮したイベントの開催や文化イベントの同時開催など、スポーツイベントの充実と質の向上に努め、スポーツに親しむ県民の増加や地域の活性化に寄与できる活動の場づくりを推進します。

## (3) 具体的な取組

### ① 少年期のスポーツイベントの充実

○学校体育団体、総合型クラブ、スポーツ少年団、競技団体等と連携を図り、多様なスポーツに触れる機会の構築に努めます。

○県民すこやかスポーツ祭では、子どもが気軽にスポーツを体験できる内容の検討を行い、少年期の積極的なスポーツ参加を図ります。

### ② 青・壮年期のスポーツイベントの充実

○地域のアスリートが、日頃の練習の成果を発揮する場となる大分県民体育大会では、県内最大のスポーツイベントとして地域のスポーツ推進に貢献できるよう、地域の実情を見ながら開催の方法や選手の参加資格等の検討を行い、大会の充実・活性化に努めます。また、トップアスリートによるスポーツ教室の同時開催などにより、ジュニア選手の意識高揚につながるよう内容の充実を図ります。

○県民すこやかスポーツ祭では、幅広い県民が地域で気軽にスポーツに親しむことができるよう関係団体等と連携を図り、大会数と種目数の拡大に努めます。

### ③ 高齢期・障がい者のスポーツイベント

○スポーツと文化の祭典「豊の国ねんりんピック」では、高齢者を中心とする県民の健康と生きがいの高揚を図るとともに、地域間・世代間交流を通じてふれあいと活力ある長寿社会づくりを推進します。

○大分県障がい者スポーツ大会の開催や障がい者スポーツ団体の支援を通して、障がい者スポーツの普及と障がい者の社会参加を促進します。

### 3 地域の特性を活かした活動の場の充実

#### (1) 現状と課題

自然等の地域の特性を活かしたスポーツ活動の場の充実を図ることは、県民の多様化するスポーツニーズへの対応や交流の場を創出し、スポーツを通して地域の活性化に寄与する上で、大きな意義を有しています。

本県は、県土の約7割が森林で占められ、県面積の約3割が自然公園に指定されています。山あり海あり川ありの多様で豊かな自然は、国内でも有数のアウトドアスポーツのフィールドであり、本県の貴重なスポーツ資源です。

今後は、市町村等と連携し、施設・設備の整備をはじめ、スポーツと観光とを合わせたプログラムを開発するなど、地域の特性を活かした活動の場として質の向上に取り組むとともに、県内の豊かなスポーツ資源が多くの人々に利用されるよう、広報活動の充実が必要です。

#### (2) 目 標

市町村と連携し、地域の潜在的なスポーツ資源の発掘と関連設備の整備、また、観光資源等と組み合わせたスポーツツーリズム<sup>※1</sup>を推進するとともに、刊行物の作成やインターネット等を活用した情報提供を積極的に行い、広く県内外から多くの人々が集い、活動し、交流できる場づくりを推進します。

#### (3) 具体的な取組

##### ①豊かな自然を活かしたスポーツ活動の場の整備

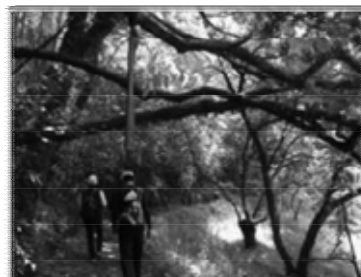
海・山・川などの豊かな自然を活かしたマリンスポーツやスカイスポーツ等のアウトドアスポーツ施設、また、シャワー・トイレ・駐車場などの関連設備の整備を市町村等に働きかけます。

##### ②身近で取り組めるスポーツ活動の場の整備

大分川河川敷の県民トリムコースや大分スポーツ公園など県が整備を行う河川、道路、公園の遊歩道等において、気軽にウォーキングやジョギングをしたり、自然の中で遊んだりできるよう、身近なスポーツ環境の整備に努めます。また、公園や河川敷などを活用した身近なスポーツ活動の場の整備を市町村に働きかけます。

##### ③天然・自然環境を活用したスポーツプログラムの開発とその情報提供

本県の誇る天然・自然を活用した『九州オルレ』『国東半島峯道ロングトレイル』に代表されるスポーツプログラムの開発に総合型地域スポーツクラブ等と連携して取り組みます。また、それらのプログラムが県民の健康・体力づくり等に活用されるよう様々な方法で積極的に情報提供を行います。



【九州オルレ奥豊後コース】

※1 スポーツイベントへの参加・観戦、スポーツ関係施設の訪問などを目的とした滞在型の余暇活動

## 4 学校スポーツ施設の充実と有効活用

### (1) 現状と課題

学校体育施設は、地域の最も身近なスポーツ施設であるとともに、住民の交流を生むコミュニティースペースとして重要な役割を担っています。

学校には、スポーツ施設・設備はもとより、指導者、プログラム、図書・資料等のスポーツ資源が集積されています。しかし、学校の施設は学校教育活動に使うことを主な目的として整備されているため、地域のスポーツ資源として有効に活用されるよう、余裕教室を活用したクラブハウスの整備やユニバーサルデザイン<sup>\*1</sup>化など、誰もが活用しやすい施設として一層の整備・充実が必要です。

また、本県の平成 26 年度の学校体育施設は、小中学校ではほぼ 100%、県立学校（平成 26 年度から特別支援学校を含む）は 22.6%が地域住民に開放されています。

しかし、小中学校については、特定のスポーツ団体による利用が大部分で、新規団体の利用が困難な状況となっています。また、高等学校では、部活動での使用頻度が小中学校に比べ高いこと、生徒の通学範囲が広域であるため生徒の保護者等が気軽に利用しにくいこと、開放施設や利用方法などの情報が住民へ十分に提供されていないこと等が開放の進まない原因として考えられます。

今後は、市町村教育委員会や当該地域と連携し、ハード・ソフトの両面にわたる学校スポーツ資源の充実を図り、地域に根ざしたスポーツ活動の場として、有効な活用を図る必要があります。

※1 年齢や性別、身体的能力、国籍や文化など、人々の様々な特性や違いを超えて、最初からすべての人が利用しやすく、そして、すべての人に配慮したまちづくりやものづくり、仕組みづくりを行うという考え方。

### (2) 目 標

学校が地域のスポーツ資源として有効に活用されるよう、体育施設の整備・充実と共同利用の促進、また、学校と地域の指導者との交流を図るなど、地域住民が日常的にスポーツに取り組み、交流できる場づくりを推進します。

### (3) 具体的な取組

#### ①学校体育施設・設備の整備・充実

○県や市町村の財政事情を考慮しながら、国の交付金や補助金等を有効に活用し、学校体育施設の整備・充実に努めます。また、既存体育施設の改修や新規に体育館などのスポーツ施設を建設する場合は、ユニバーサルデザイン等に配慮するなど、誰もが利用しやすい施設とします。

#### ②学校体育施設開放事業の推進

○開放校では、利用者割当などの運用方法の見直しや地域住民への積極的な情報提供、また、未開放校への協力要請を行い、開放校・施設の増加を図るなど、学校体育施設の地域での共同利用を促進します。

## システムづくり

### 1 「みる」「ささえる」スポーツイベントの推進

#### (1) 現状と課題

大規模スポーツイベントの開催は、県民のスポーツへの関心を高め、スポーツの魅力を広げるとともに、競技力の向上や地域の活性化にも寄与するものです。

本県では、2002 FIFA ワールドカップや、平成 20 年のチャレンジ！おおいた国体・おおいた大会をはじめ、平成 25 年の北部九州総体などの大規模スポーツイベントを開催してきました。

このような、大規模スポーツイベントの開催には、競技会場の整備や競技運営に必要な財源の確保、また、関係市町村、競技団体、民間企業、報道機関等との協力体制の確立など、周到で長期的な準備が不可欠です。

そのため、これまでの大会の開催ノウハウ等を活かし、大規模大会の企画・計画・運営等を行うシステムを構築し、関係市町村や関係競技団体等と一体となった取組が必要です。

#### (2) 目 標

県民のスポーツに対する興味・関心を高めるとともに、競技力の向上やスポーツを通じた地域の活性化に寄与できるよう、企画・計画・運営等を行うシステムを構築し、大規模スポーツイベントを計画的に誘致・開催します。

#### 数値目標⑩（国際スポーツ誘致・推進室）

- スポーツ合宿の実施件数を、平成 32 年までに 1,500 件とする。  
(基準値：平成 26 年 1,165 件)

#### (3) 具体的な取組

##### ①ラグビーワールドカップ 2019 の開催とレガシーの創造

大会の開催準備を着実に進めます。また、大会後のレガシー創造に向け、ラグビー文化の定着や地域活性化などに取り組みます。

##### ②国際大会や全国トップレベル大会の誘致

東京オリンピック・パラリンピックの事前キャンプや、様々な国際大会・全国トップレベルの大会の誘致に取り組みます。

##### ③日本代表等のナショナルチームのキャンプ誘致

日本代表をはじめとするナショナルチームのキャンプ誘致に取り組むとともに、国内の企業・大学等の合宿や練習会の誘致に取り組みます。

##### ④子どもたちの観戦促進

子どもたちがトップアスリートの卓越したパフォーマンスを身近に観戦できるよう、キャンプや試合を行う関係団体等へ働きかけます。

##### ⑤スポーツイベントの活用の推進

キャンプや大会の誘致に際し、地域住民との交流機会の創出を推進し、交流イベント等を通じて県民がスポーツに親しむ機会を創出します。

⑥スポーツツーリズムの推進

県内へ合宿や練習会を誘致するため、会場・宿舎の紹介や開催支援等を行うスポーツマッチングシステムを整備します。



【第12回東アジアハンドボールクラブ選手権】



【ポルトガル陸上代表チーム大分キャンプでの陸上教室】



【タグラグビー指導者の小学校訪問】



【第64回別府大分毎日マラソン大会（写真提供毎日新聞社）】

## 2 スポーツボランティア活動の推進

### (1) 現状と課題

県民がスポーツボランティアとして活動することは、個人のスポーツへの興味・関心を高めるとともに、生きがいづくりや職種、世代を超えた交流の輪の拡大にもつながることが期待されます。

チャレンジ！おおいた国体・おおいた大会では、会場案内や選手の誘導など、約 15,000 人のボランティアが大会運営を支えてくれました。

また、プロのサッカーやバスケットボールのゲームでも多くのボランティアが活躍しており、現在では、大会を円滑に運営する上で、ボランティアは必要不可欠な存在となっています。

平成 25 年度のスポーツ実態調査では、過去 1 年間にスポーツボランティア活動を行った人は、成人の 8.5%で、前回調査（平成 19 年度）の 14.2%から大きく後退しています。また、今後のボランティア活動への実施意向は「行ってみたい」「機会があれば行ってみたい」を合わせると 53.2%で、この数字も前回調査の 61.8%を下回っています。

この結果から、2002 FIFA ワールドカップ、チャレンジ！おおいた国体・チャレンジ！おおいた大会により高まったスポーツボランティアへの意識は、徐々に低下しつつあります。今後、本県で開催するラグビーワールドカップや、東京オリンピック・パラリンピックのキャンプ誘致に向け、改めてスポーツボランティアの普及・啓発活動が必要と思われま

す。そのうえで、活動意欲はあるものの、具体的な活動内容や登録方法が分からない、活動の機会に恵まれない、ボランティアと団体のマッチング等の諸課題の解決に取り組まなければなりません。

### (2) 目標

一人でも多くの県民がスポーツボランティア活動に参加できるよう、競技団体や社会福祉協議会等と連携し、希望者の登録や活動機会の提供、また、スポーツボランティア研修会の開催等を行うシステムを構築します。

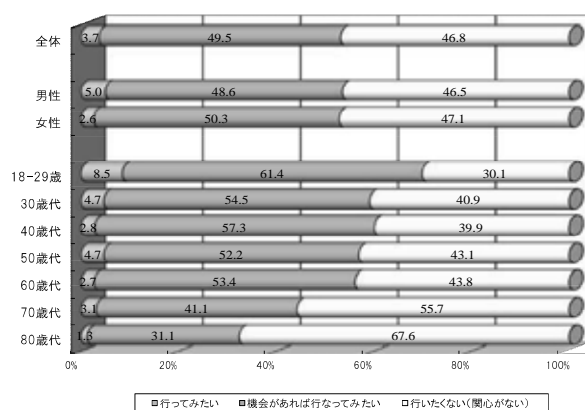
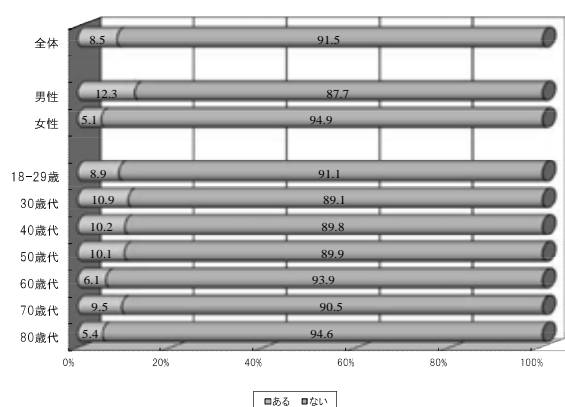


図1 スポーツにかかわるボランティア参加の状況(%)

図2 今後のスポーツにかかわるボランティア参加意向(%)

### (3) 具体的な取組

#### ①スポーツボランティアの啓発

○県や市町村のホームページを活用して、スポーツボランティアの活動内容や参加者の

体験談等を積極的に紹介することにより、ボランティア未経験者への動機づけや意識啓発を図ります。

○スポーツボランティアとして功績を称える顕彰制度の整備について検討します。

②スポーツボランティアの発掘と育成

○スポーツボランティアに関する知識のない方や、関心はあるが経験のない方等を主なターゲットとして、スポーツボランティアの意義、活動内容やホスピタリティなどを学べる初心者向けの研修会や、スポーツ少年団や総合型クラブ、学校体育団体関係者を対象にした児童・生徒向けの研修会の開催を検討します。

○スポーツボランティア活動を効果的、効率的に推進するため、スポーツ関係団体におけるスポーツボランティアへのニーズの把握に努めます。

③スポーツボランティアの活用

○スポーツボランティア活動の推進に向け、現在、イベントの主催者やクラブの運営者が保有しているボランティアの情報を一元的に管理するための組織の構築に向けスポーツ関係団体と協議を行います。



【北部九周総体の高校生活動（総合案内所）】



【北部九周総体の高校生動（陸上競技表彰）】



【大分国際車いすマラソン大会でのボランティア風景】



【大分トリニータホームゲームでのボランティアの活動】



### 3 スポーツ情報の収集と提供

#### (1) 現状と課題

県民の多様なスポーツニーズに応えるためには、より多くの情報を収集するとともに、利用者にとってわかりやすい方法で提供できる情報提供システムの整備が必要です。

県は、教育委員会のホームページ（体育・スポーツ）において、学校体育、地域スポーツの推進、競技力向上対策の推進などの情報を提供しています。また、市町村においては、スポーツ施設の予約状況が一目で分かり、施設に行かなくてもインターネットにより簡単に予約できるシステムを導入したり、広報誌を活用してイベントの開催予定を掲載するなど、スポーツ情報の内容や提供方法は、県や市町村によって様々です。

また、ホームページを活用して情報を提供するには、情報の定期的な更新や質の高い最新の情報を収集する必要があります。

一方、スポーツ実態調査では、県民がスポーツ情報として期待する内容や入手方法は、年齢や性別によって多様であり、中でも18歳～29歳、30歳代の大半がソーシャルネットワークサービス（以下、SNSという。）を利用して知人や友人からスポーツ情報を入手していることがわかりました。

そのため、県民のニーズや入手方法を踏まえたスポーツ情報の収集と提供を行うとともに県内全域の各種スポーツ情報が簡単に入手できるよう、報道機関との連携やSNSなどの多様な媒体を活用し市町村、スポーツ関係団体や民間企業等と連携したスポーツ情報提供システムの構築が必要です。

表1 県民が期待している運動・スポーツに関する情報 成人（複数回答・%）

項目	全体	性別		年齢							
		男性	女性	18-29歳	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳代	
健康・体づくりなどの情報	47.0	44.5	49.4	29.8	34.6	40.0	45.6	57.5	53.8	53.9	
新しいスポーツ、気軽にできるスポーツなどの情報	26.0	19.8	31.9	35.4	33.9	29.2	27.9	26.1	23.8	10.6	
スポーツ施設の案内	21.6	19.9	23.4	29.4	36.3	32.0	24.4	19.8	13.6	3.6	
各種スポーツ教室の案内	20.6	15.8	25.3	19.7	35.5	30.0	24.8	21.5	11.4	5.5	
スポーツ行事・イベントの情報	19.6	24.7	14.9	31.5	29.5	20.5	25.8	16.6	12.3	9.4	
参加できるスポーツ競技会の情報	15.0	16.7	13.6	21.5	21.8	14.8	17.8	10.9	14.7	8.3	
スポーツに関する医学的・科学的な情報	14.0	13.0	15.0	10.7	14.1	18.8	16.4	12.5	13.6	12.2	
クラブ同好会などの活動案内	13.2	13.3	13.2	21.9	17.5	12.8	14.6	16.0	8.4	4.7	
各種スポーツ指導者の紹介	5.1	4.4	5.6	2.2	9.4	6.4	7.3	5.7	3.0	1.2	
その他	4.1	4.8	3.4	2.2	4.3	5.6	3.5	1.9	5.7	5.1	

※複数回答であるため、全体結果をもとに降順並び替え処理を実施している。

表2 運動・スポーツ情報の入手方法 成人（1位と2位）

	1位項目		2位項目	
	全体	市町村の広報	知人や友人から	
%		37.5	36.1	
性別	男性	新聞・雑誌	知人や友人から	
	%	39.2	34.3	
女性	市町村の広報	知人や友人から		
	%	43.7	37.6	
18-29歳	知人や友人から	インターネット		
	%	49.4	32.8	
30代	知人や友人から	市町村の広報		
	%	45.3	40.0	
40代	市町村の広報	知人や友人から		
	%	37.5	36.3	
50代	新聞・雑誌	知人や友人から		
	%	40.1	38.2	
60代	市町村の広報	新聞・雑誌		
	%	42.7	38.7	
70代	市町村の広報	新聞・雑誌		
	%	40.5	34.7	
80代	テレビ・ラジオ	新聞・雑誌		
	%	41.0	34.6	

## (2) 目 標

県民が興味・関心を持ち、スポーツ活動に主体的に取り組めるよう、効果的な情報提供を行うシステムを構築し、ホームページや広報誌等の充実と情報の共有化、ネットワーク化をめざします。

## (3) 具体的な取組

### ①スポーツ情報提供システムの構築

○市町村、スポーツ関係団体、民間企業、報道各社等で組織する「スポーツ情報提供システム検討委員会（仮称）」を設置し、県民のニーズに対応したスポーツ情報提供システムを構築します。

### ②報道機関と連携した情報提供の充実

○県民のニーズに対応した最新のスポーツ情報の収集に努めるとともに、報道機関と連携し、新聞やテレビ、ラジオ、ケーブルテレビ、広報誌やSNSなど、多様な媒体を活用した情報提供を行います。



【公益財団法人大分県体育協会のホームページ】

## 4 プロスポーツ・企業スポーツの推進

### (1) 現状と課題

本県では、プロスポーツ・企業スポーツについて、多くのチームが日本のトップレベルのリーグに所属し、各チームのホームゲームの開催により、トップレベルの競技観戦が身近なものとなり、「みるスポーツ」という新しいスポーツ文化の定着をはじめ、地元チームの活躍が地域を元気にし、地域がチームを支えるという相互関係ができています。

また、各種大会で活躍している社会人の競技者やチームは、それぞれの競技を牽引する中心的な役割を担っており、本県の競技力向上においても、大きな戦力となっています。さらに、プロ・企業スポーツチームが、学校、地域、スポーツ少年団、総合型クラブ等と交流する地域貢献活動は、子どもたちに夢を与えるとともに、各チームにとっても地域との絆を深める意義ある取組となっています。

しかし、プロ・企業スポーツチームと学校や地域をつなぐ取組はまだ十分とは言えず、観戦者が低位に推移している状況にあります。

### (2) 目標

プロ・企業スポーツチームと学校や地域をつなぐシステムの構築など、各チームが地域と協働できる環境整備を行い、地域がチームを支える機運を醸成し、「みるスポーツ」の定着を図るとともに、スポーツイベントの開催など企業が行う地域貢献活動を推進します。

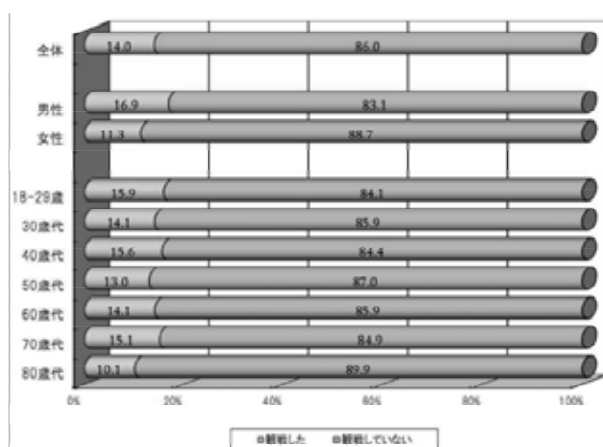


図1 スポーツチームの試合観戦状況(%)

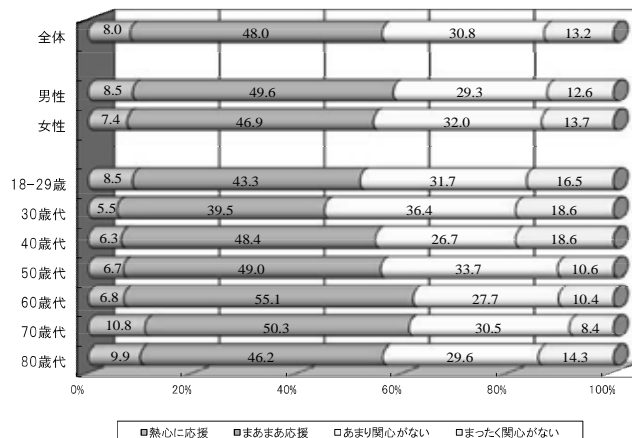


図2 スポーツチームに対する応援度(%)

### (3) 具体的な取組

#### ① トップスポーツの推進

- 地域貢献活動を行うプロ・企業スポーツチームに対して、関係機関と連携・協力し、試合会場となるスポーツ施設の使用料の減免や、優先使用等の支援を行い、トップスポーツを推進します。
- スポーツボランティアに関する事業を通じ、チーム運営を支えるボランティアの確保等の支援を行います。

#### ② 県民のトップスポーツの観戦の推進

- トップスポーツの試合誘致に積極的に取り組み、県民に様々なスポーツの観戦機会を提供するとともに、県内チームの試合日程等の広報や県民デーの開催等により観戦者

の拡大を図ります。

③競技力向上に向けた企業との連携・協力

○県・企業・競技団体が情報交換を行うなど、連携・協力体制の構築を図り、雇用等の受け皿対策も含めた競技力向上の取組を働きかけます。

④地域貢献活動の推進

○県民との交流やスポーツの楽しさや喜びを体験するイベントの開催、子どもたちへの普及活動など、プロ・企業スポーツチームが行う地域貢献活動を推進します。



【大分三好ヴァイセアドラー選手による小学校訪問】



【大分トリニータ選手による小学校訪問の様子】



【Fリーグ 2015/2016 パサジィ大分対ヴォスクオーレ  
仙台（写真提供 (株)大分スポーツプロジェクト）】



【2014/2015 Vチャレンジリーグ 大分三好ヴァイセ  
アドラー（写真提供 大分三好ヴァイセアドラー）】

## 5 スポーツに関する顕彰制度の充実

### (1) 現状と課題

国際大会や全国大会等で活躍する本県のアスリートの姿は、県民に希望と感動、特に子どもたちに夢と希望を与え、郷土を誇りに思う心を醸成します。これらの功績を称えるため、県賞詞などの制度を活用して、県民に広く発信しています。

### (2) 目標

国際大会等で活躍したアスリートやその指導者、またアスリートを輩出した企業等の功績を称えるとともに、県民の多様なスポーツ活動を支える個人や団体等、県民のスポーツ活動の励みとなる顕彰制度の充実に努めます。

### (3) 具体的な取組

#### ① 顕彰制度の充実

○国際大会等で特に優秀な成績を収めたアスリートやその指導者の功績を称えるとともに、県民の多様なスポーツ活動の励みとなるよう、スポーツボランティアや障がい者スポーツの推進等に貢献する個人、団体の顕彰制度の充実に努めます。また、スポーツに関する顕彰制度の整備を市町村に働きかけます。



【全国高校選抜大会優勝者への県賞詞授与式での風景】



【公益財団法人 大分県体育協会表彰】

## 基 盤 づ く り

### 1 行政組織の連携とスポーツ関係団体の充実

#### (1) 現状と課題

社会状況の変化や多様化する県民のスポーツニーズに対応するには、体育・スポーツの推進に係る行政組織間の連携、また、健康・体力づくりや競技力の向上などに取り組むスポーツ関係団体の充実が不可欠です。

県は、平成 24 年に行財政運営の長期的、総合的な指針となる「安心・活力・発展プラン 2005」改訂版を策定しました。それを受け、県の関係部局は部門別の実施計画を策定し、高齢者の健康・体力づくりの推進、スポーツを通じた障がい者の社会参加の促進、子どもの体力向上の推進やトップレベルの競技者の育成など、各種施策を推進しています。

今後も、本県の体育・スポーツの推進施策を効果的・効率的に展開するため、関係部局の役割を明確にし、それぞれの特性を活かした横断的な連携・協力を図るとともに、競技力の向上や地域スポーツの推進など、本県スポーツ推進の一翼を担うスポーツ関係団体の一層の充実が必要です。

#### (2) 目 標

スポーツ推進に係る行政組織間の連携を強化し、横断的なスポーツ推進体制を整備するとともに、健康・体力づくりや競技力の向上などに取り組むスポーツ関係団体の充実を図り、県民の豊かなスポーツライフを支援します。

#### (3) 具体的な取組

##### ①横断的なスポーツ推進体制の整備

県民の健康・体力づくりやスポーツの推進に係る行政組織の連携・協力を一層推進するため、定期的な情報交換や会議の開催等を通して、それぞれの役割分担を踏まえた横断的なスポーツ推進体制を整備します。

##### ②スポーツ関係団体の整備・充実

スポーツ関係団体と連携し、県民のスポーツ活動の一層の推進に努めます。

##### ア 公益財団法人分県体育協会

県内を統括する各種アマチュア競技団体、地域スポーツ団体、学校体育団体で組織され、「競技力の向上」「スポーツ医・科学の研究」「スポーツ少年団の育成」「地域スポーツの振興」「総合型地域スポーツクラブの育成」など、広範にわたって事業を展開している本県スポーツ振興の中核を担う団体です。そのため、各種事業の推進や事業成果の把握等が効率的に推進できる体制の整備・充実を、市町村や関係団体と連携して支援します。

##### イ 大分県障がい者体育協会

障がい者スポーツの普及・振興を担う大分県障がい者体育協会に対して、関係競技団体と連携のもと、指導者の養成や競技会の運営を支援します。

##### ウ 大分県スポーツ推進委員協議会

大分県スポーツ推進委員協議会は、スポーツ基本法に基づき、市町村教育委員会が委嘱するスポーツ推進委員等で組織された地域スポーツ推進の中核団体です。これまでの役割に加え、地域住民と行政とを結ぶコーディネーターとしての役割が期

待されています。そのため、研究大会等の開催を通してスポーツ推進委員の資質の向上と活動の活性化を図ります。

#### エ 学校体育団体

大分県中学校体育連盟、大分県高等学校体育連盟、大分県高等学校野球連盟は、学校における体育・スポーツの振興・発展を通して、生徒の心身の健全な育成と各競技種目の競技力向上に取り組んでいます。今後も運動部活動を中心とした生徒のスポーツ環境の整備・充実を図るとともに、生涯にわたってスポーツに親しむ人づくりの基礎を培う観点から、総合型地域スポーツクラブと有機的に連携し、相互の機能の充実を図ります。

#### オ 大分県生涯スポーツ協会

県レクリエーション協会やニュースポーツ<sup>※1</sup>を中心とした種目団体が加盟する団体で、「県民すこやかスポーツ祭」の主管団体として活動しています。今後も同大会の充実・発展に寄与するとともに、多様化する県民のスポーツニーズを踏まえ、学校・地域のスポーツクラブ等を訪問し、実技指導を行います。また、将来的には組織の自立をめざし、関係スポーツ団体の新規加盟の促進と組織の拡大・強化を図ります。

#### ③研究機関・医療機関・大学との連携

スポーツ医・科学の研究成果を、競技力向上対策、スポーツの安全対策、子どもたちの発育・発達に及ぼす効果、疾病の予防対策などに活用するため、大学や学会等の研究機関・団体、また、県成人病検診センター等の医療機関との積極的な連携を図ります。

※1 年齢や体力に左右されず、だれもが気軽に楽しめるとともに、ルールに弾力性があるなどの特徴を持ち、近年になって我が国で考案され、あるいは諸外国から導入された比較的新しいスポーツ種目の総称



【公益財団法人大分県体育協会の評議委員会の様子】



【第57回九州地区スポーツ推進委員研究大会】

## 2 スポーツ施設の整備・充実と支援体制の整備

### (1) 現状と課題

スポーツ施設の整備・充実と県民のスポーツ活動を支える支援体制の整備は、本県スポーツ推進の基盤として極めて重要です。

本県では、“チャレンジ！おおいた国体”と“チャレンジ！おおいた大会”の開催にあわせ、県と市町村の役割分担のもと、県内各地にスポーツ施設が整備されました。両大会終了後も、大分スポーツ公園や県立総合体育館等の県立スポーツ施設は、国際大会や国内トップレベルの大会が開催できる本県の中核スポーツ施設として、大きな期待が寄せられています。

そのため、県立総合体育館をはじめとする県立スポーツ施設は、引き続き最善の整備と効率的な管理・運営を行うとともに、長年にわたって建設が求められている県立武道館についても、具体的に構想を検討する必要があります。

また、トレーニング方法の医・科学的な調査・研究や、各種スポーツ指導者の養成などを行う各種センターの設置など、県民のスポーツ活動を支援する体制についても検討する必要があります。

### (2) 目 標

県立スポーツ施設の計画的な整備・充実を図るとともに、大分スポーツ公園を本県のスポーツ拠点施設として整備します。また、県民のスポーツ活動を支える支援体制の整備とあわせて、本県スポーツ振興の基盤づくりを推進します。

#### 数値目標⑩（生ス）

- 人口1万人当たり公認スポーツ指導者登録数を、平成32年までに16.3人とする。  
(基準値、平成26年14.5人)

### (3) 具体的な取組

#### ①県立スポーツ施設の整備・充実

県立スポーツ施設が、国内トップレベルの競技会場として、また、県民の日常的なスポーツ活動の場として、幅広く活用されるよう、施設・設備の整備・充実を図ります。また、その運営にあたっては、指定管理者と連携し、利用者のニーズに可能な限り応えられるよう努めます。

#### ②屋内スポーツ環境の充実

武道拠点の建築を求める県民のニーズ等に対応し、武道をはじめとして多目的に使用可能な屋内スポーツ施設の整備に向け競技団体等と連携して取り組み、屋内スポーツ環境の充実を図ります。

#### ③支援体制の整備

県民のスポーツ活動の支援体制の整備に向け、スポーツドクターや競技団体の代表等で組織する「支援体制検討委員会（仮称）」を設置し、次に示す各センター機能の在り方について、調査・研究を行います。

##### ア スポーツトレーニングセンター機能

初心者からトップレベルの競技者まで、幅広い県民を対象とするトレーニング拠点

##### イ スポーツ医・科学センター機能

トップレベルの競技者の育成・強化に必要な医・科学的分析やプログラムの開発ス



スポーツ外傷・障害の予防対策、子どもの発達面におけるスポーツの効果、高齢者に適したスポーツ等の調査・研究とその成果の普及、医療機関と連携した健康相談や運動指導の実施

ウ スポーツ情報センター機能

- インターネット等を活用した幅広いスポーツ情報の収集と提供
- 国立スポーツ科学センター(JISS)や各都道府県、県内市町村等とのネットワーク化
- スポーツ医・科学等の研究成果の発信

エ スポーツアカデミーセンター機能

- 教員、競技団体関係者、スポーツ指導者等を対象とした研修の実施
- 指導方法やメンタルトレーニング等の調査・研究

オ 広域スポーツセンター機能

- 総合型地域スポーツクラブの創設・育成の支援、クラブ間のネットワークづくりの推進



【屋外スポーツ拠点の中核施設（大分銀行ドーム）】



【大分県立総合体育館（県立屋内設計イメージと差替）】



【大分県スポーツ指導者講習会】



【大分スポーツ公園内テニスコート】

### 3 スポーツ推進のための財政基盤の確立

#### (1) 現状と課題

スポーツ施設の整備・充実をはじめ、競技力向上対策事業の推進、大規模スポーツイベントの開催など、本計画に掲げる各種施策を推進するには、独自の財源確保をはじめとする財政基盤の確立が不可欠です。

県では、会場使用料など、個人がスポーツを行うための直接的な経費については、受益者負担を原則としていますが、その活動が社会的な意義を有し、社会的な利益を生み出すものについては、予算措置以外にも国やスポーツ振興くじ(toto)の補助金を活用するなど、多様な財源確保に取り組んでいます。

また、平成25年度全国高等学校総合体育大会では、大会の周知と開催機運の醸成を図るとともに、円滑な開催に資するため、幅広い協力を得て「2013北部九州総体OITA募金」、「2013北部九州総体OITA企業協賛」を実施することができました。“日本経済の低迷、県予算の厳しい財政事情など、不安定な社会状況が続く中、本計画に掲げる施策を長期的・安定的に推進するには、県と市町村が、それぞれの役割を踏まえ所要の財政上の措置を講じていく必要があります。

#### (2) 目標

本県スポーツの推進に不可欠な財政基盤を確立し、限られた財源を適切かつ有効に活用します。

#### (3) 具体的な取組

##### ①協賛企業とのパートナーシップの創出

協賛企業とのパートナーシップの創出に取り組むとともに、スポーツ振興のためのサポーター制度等、新たな支援システムの必要性等について検討します。

##### ②財源確保に向けた具体的な取組の検討

市町村や競技団体等と連携・協力のもと、収益金の使途や目的を明確にした自動販売機の設置などの具体的な取組について検討するとともに、各種メディアを通して県民の理解と協力を求めます。

##### ③助成事業等の積極的な活用

スポーツ振興くじ(toto)の助成事業をはじめ、スポーツ振興財団が行う各種支援事業等の情報収集を行うとともに、その情報を関係機関やスポーツ関係団体へ提供し、積極的な活用を推進します。

##### ④効果的な施策の実施と市町村の取組の促進

限られた予算を最大限有効に活用するため、施策の選択と集中を行うとともに、コスト削減に取り組み、効果的な施策の実施を図ります。また、県と市町村の役割分担のもと、スポーツ振興のための財政基盤の確立に向けた市町村の取組を促進します。



【toto 助成を受けている大分県民体育大会の開会式】



【toto 助成を受けている体カアップDAY】

